

資料 2

令和 6 年度施策評価シート

目次

第1章 だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち

1-1 人権・多文化共生

1-1-1 人権尊重のまちづくりの推進	1
1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進	5
1-1-3 多文化共生のまちづくりの推進	8
1-1-4 国際交流の推進	11

1-2 健康・福祉・医療・生涯学習

1-2-1 健康づくりの推進	13
1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実	16
1-2-3 障害者（児）福祉の推進	18
1-2-4 高齢者福祉の推進	21
1-2-5 地域医療体制の充実	25
1-2-6 生涯学習・社会教育の推進	28

第2章 子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち

2-1 子育て・次世代育成・教育

2-1-1 子ども家庭支援の推進	32
2-1-2 乳幼児の保育・教育の推進	36
2-1-3 小学校・中学校教育の充実	40
2-1-4 子ども・若者育成支援の推進	46
2-1-5 高等教育機関との連携	50
2-1-6 若者の定住・移住の促進	52

第3章 歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち

3-1 歴史・伝統・文化

3-1-1	世界遺産登録の推進	55
3-1-2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進	58
3-1-3	景観形成の推進	64
3-1-4	文化・芸術の振興	68

3-2 観光・スポーツ

3-2-1	観光の振興	71
3-2-2	スポーツの振興	75

3-3 産業

3-3-1	農林水産業の振興	78
3-3-2	商業・工業・サービス業の振興	81
3-3-3	創業・新産業創出の推進	84
3-3-4	就労機会・就労環境の充実	86

第4章 豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち

4-1 環境形成

4-1-1	持続可能な都市形成	90
4-1-2	公共交通ネットワークの充実	95
4-1-3	生活環境・自然環境の保全と創出	100
4-1-4	低酸素社会・循環型社会の構築	104

4-2 都市基盤

4-2-1	住宅施策の推進	108
4-2-2	上下水道の整備・充実	112
4-2-3	公園緑地の整備	116
4-2-4	道路の整備	119

4-3 安全・安心

4-3-1	危機管理対策の推進	121
4-3-2	消防・救急体制の充実	124
4-3-3	水害・土砂災害対策の推進	128
4-3-4	生活者の保護・安全対策の推進	130
4-3-5	交通安全対策の推進	133

第5章 政策推進のための取組

5-1 市民協働・地域コミュニティ

- 5-1-1 情報発信の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 136
- 5-1-2 シティプロモーションの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 138
- 5-1-3 地域コミュニティの強化・担い手育成・・・・・・・・・・ 140

5-2 都市基盤

- 5-2-1 交流人口・関係人口増加策の推進・・・・・・・・・・・・ 142
- 5-2-2 広域連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145
- 5-2-3 行財政改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 155
- 5-2-4 総合計画の推進と社会変化への対応・・・・・・・・・・・・ 159

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-1	人権・多文化共生
施策	1-1-1	人権尊重のまちづくりの推進

12年後の姿

市民と行政が一体となり、あらゆる差別をなくし、人権尊重の精神が根つき、一人ひとりの尊厳が守られる、人権文化に満ちたまちになっています。

4年後の目標

市民一人ひとりが自らの課題として捉え、研修や学習に自らが積極的に取り組む人権啓発や人権教育活動が活発なまちをめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市民が参加できる人権啓発・人権教育の研修会等の開催回数	回	目標値	-	186	224	245	255	人権政策課 学校支援・人権・いじめ対策課 人権・福祉交流会館
		実績値	238	74	183			
		進捗	-	39.8%	81.7%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

市主催の人権啓発研修等は例年通り開催することができました。しかしながら、学区人権教育推進協議会(以下「学区人推協」という。)等の地域が主催する「市民学習会」や「まちづくり懇談会」は、令和4年度と比較する開催できた地域は増加したものの、コロナ禍以前の水準には戻っておらず、令和7年度の目標値の71.8%という状況にあります。

施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明	<p>市民一人ひとりが自らの課題として捉え、研修や学習に自らが学ぶ機会としての人権啓発・人権教育の研修会等の開催回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域で実施される「市民学習会」や「まちづくり懇談会」が一部実施されない地域があったことから、令和5年度の目標値に届きませんでした。</p> <p>一方で、市主催の研修については、オンラインと現地開催を併用して実施するなど工夫してその機会創出に努めました。また、市庁舎でのパネル展やひこにゃんを活用した啓発等を行いました。</p>	
今後の方針	<p>人権学習会の開催方法を従前のものに戻すとともに、学区人推協や自治会にもそのように働きかけていきます。</p> <p>各種施策の実施に当たっては、国や県の動向を注視しながら、人権関係機関・団体等と引き続き連携を密にして取り組んでいきます。</p>	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 人権意識の高揚

担当課：人権政策課、(全課)

1-1	取組内容	市民一人ひとりの人権意識の高揚と人権の意義や価値について理解を深め、あわせてすべての人の人権を尊重する態度や行動を身につけるため、地域、家庭、職場、学校などあらゆる場や機会を捉えた人権教育・人権啓発を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市民啓発として、市主催の「人権のまちづくり講演会」、「人権連続講座」等を実施するほか、学区人推協において「市民学習会」等を、自治会において「まちづくり懇談会」を実施しています。その他に、啓発紙の発行や人権作品の募集等を行っています。企業啓発として、訪問指導や研修講師派遣、啓発紙の発行などを行っています。	新型コロナウイルス感染症の影響により、学区人推協や自治会が主催する人権学習会等の開催回数や参加者数が大幅に減少しており、これをコロナ禍以前の状態に戻していく必要があります。	人権学習会等についてはできるだけ早い時期に開催回数や参加者数がコロナ禍以前の状態に戻るよう、学区人推協や自治会に対して、働きかけていきます。
1-2	取組内容	市民自らが人権教育・人権啓発事業を企画し、市民に呼びかけを行うなど、各種団体等による自主的・主体的な取組を支援するとともに、様々な団体等に対して積極的に情報を提供できるよう、人権教育・人権啓発に関する情報収集や提供機能の充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市人権教育推進協議会を運営するとともに、学区人推協の活動促進を図るため、その運営や人権学習会開催等について、補助金を支出し、併せて人権啓発主任指導員やヒューマンアクターによる支援を行っています。また、人権教育・啓発に係る情報の収集に努めるとともに、その情報を同指導員等を通じて、学区人推協や自治会に提供しています。	学区人推協や自治会において、自主的・主体的な活動を中心的に担う人材が不足し、高齢化が進んでいます。	学区人推協や自治会における人権教育・啓発のあり方や、それらに対する支援のあり方について、市人権教育推進協議会とともに検討します。

2. 人権擁護の充実

担当課：人権政策課

2-1	取組内容	市民が人権侵害等に直面したとき、自らが主体的に解決できるよう、人権擁護に関する様々な支援情報を収集し、効果的な情報提供に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		人権擁護に係る相談を受け付け、アドバイスするとともに、適切な相談窓口を紹介しています。市内部や外部の相談窓口を、市ホームページや広報ひこねに掲載し、市民への周知を図っています。また、市庁舎でのパネル展やひこにゃんを活用した啓発等を行いました。	内容により、様々な相談窓口があるため、市民が適切な相談先を必ずしも容易に見出せない状況です。	市民にとってより分かりやすくなるよう、市ホームページへの掲載レイアウトや記載内容を検討します。また、まずは、人権政策課や人権擁護推進員、人権擁護委員に相談するよう周知していきます。

2-2	取組内容	国における人権救済に関する法整備の動向を注視しながら、市民が安心・信頼し、気軽に相談できる体制や支援体制の充実に向け、国や県等の専門機関と密接な連携を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		人権擁護委員を推薦するとともにその活動や啓発費用を負担しています。また、人権擁護委員の活動を強化し、協力するため、市において人権擁護推進員を委嘱しています。また、研修会や協議会等に参加し、関係機関・団体等との連絡調整および情報共有を図っています。	人権擁護委員や人権擁護推進員の人数を確保するとともに、推進員の資質の向上を図る必要があります。	さらに、関係機関・団体等との連絡調整・情報共有を図ります。

3. 人権・同和対策の推進

担当課：農林水産課、地域経済振興課、人権・福祉交流会館、広野教育集会所

3-1	取組内容	地域内の中小企業の経営基盤の安定と農林水産業の振興が図られるよう支援に努め、職業相談事業等の安定就労に向けた取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		地域における雇用の促進と安定を実現するため、彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会の運営に参画しています。また、農林水産業は、全般的に担い手の減少や高齢化が進んでいます。	彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会の事業について、コロナ禍以前の規模での実施が求められます。農林水産業の担い手の育成・確保が必要です。	彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会の運営に参画し、各事業所の人権意識の高揚および職業差別の撤廃に努めます。また、将来の地域の農林水産業を支える人材の確保のため、県や関係機関と連携し支援していきます。
3-2	取組内容	地域総合センターを、住民福祉の向上および人権啓発、住民交流の拠点施設となるコミュニティセンターとして位置づけ、児童生徒の学力向上や進路指導の充実を図るとともに、人権をはじめとする相談体制の充実に努めます。また、仲間づくり・人づくりを推進し、地域の自主的な活動を通じて文化活動を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		各教室を開催し、地域内および周辺地域の住民の交流を促進しながら文化活動の推進を図っています。また、地域の方々の相談を窓口、電話、訪問等で随時受付を行っています。教育面では、河瀬小学校の児童を対象に放課後の学習会や、夏季休業中には河瀬小学校1～3年生を対象に学童保育教室を開催し、集団生活を通じて、基本的な生活習慣と基礎学力の定着を図っています。	地域の家庭状況については、教育・就労・生活面での課題が引き続き生じています。また、教育基盤が安定していないため、低学力や不登校等支援の必要な子どもがいます。	教育相談や就労相談、生活相談などの各種相談業務を事業の重要な柱と位置付け、さらに充実を図るとともに、関連機関との連携を密にしながら解決に努めていきます。子どもの個々の特性を認めながら、基本的な生活習慣と基礎学力の定着を図っていきます。

4. 人権尊重都市の具現化
担当課：人権政策課

4-1	取組内容	人権が尊重されるまち彦根をつくる条例に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向けて、彦根市人権施策基本方針に掲げる諸施策を総合的に進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根市人権施策基本方針(以下「基本方針」という。)に掲げる「人権意識の高揚を図るための施策」および「人権擁護に関する施策」として、各種事業を進めています。また、課題であった基本方針の見直しについては、令和6年3月に改定を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模の縮小を余儀なくされた市、学区人推協または自治会主催の人権学習会等をできるだけ早く元の状態に戻す必要があります。	人権学習会等についてはできるだけ早い時期に開催回数や参加者数がコロナ禍以前の状態に戻るよう、学区人推協や自治会に対して、働きかけていきます。

5. 平和・核兵器廃絶都市の推進
担当課：総務課

5-1	取組内容	平和の尊さを市民一人ひとりが認識するため、核兵器廃絶都市宣言に基づく啓発活動を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		核兵器のない世界の恒久平和は人類の共通の願いであり、市民一人ひとりがそのことを認識できる機会を持つ必要があります。	核兵器廃絶に向けた展示や市ホームページおよび広報による啓発活動を行っていますが、さらに工夫をしていく必要があります。	より効果的な啓発方法等を検討し、取組を進めていきます。

外部評価実施年度	R5	R6	R7	R8
----------	----	----	----	----

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-1	人権・多文化共生
施策	1-1-2	男女共同参画社会づくりの推進

12年後の姿	
性別にかかわらず、社会のあらゆる場で、だれもが互いの個性を尊重し、社会に対する責任を共に担い、共に支え合う男女共同参画社会になっています。	

4年後の目標	
家庭・地域・教育の場で、男女が共に支え合い、だれもが生涯を通じていきいきと暮らせる男女共同参画社会をめざします。	
だれもが豊かな暮らしの実感を得ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスを実現し、働く場での男女共同参画をめざします。	
だれもが基本的人権を尊重し、認め合い、性別による差別や様々なハラスメントを受けることのない、安心できる男女共同参画社会をめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
出前講座の受講団体数(自治会・各種団体・事業所)【合算累計】	団体	目標値	-	123	143	163	183	企画課
		実績値	98	133	167			
		進捗	-	達成	達成			
市の審議会等における女性委員の割合	%	目標値	-	27.0	28.0	29.0	30.0	企画課
		実績値	26.3	26.0	26.4			
		進捗	-	96.3%	94.3%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
ワーク・ライフ・バランス取組企業数	件	目標値	-	75	80	85		企画課
		実績値	56	72	76			
		進捗	-	96.0%	95.0%			
イクボス宣言企業数(累計)	件	目標値	-	28	31	34		企画課
		実績値	16	22	23			
		進捗	-	78.6%	74.2%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>家庭・地域・教育の場においては、男女共同参画センターでの各種事業や地域推進員による出前講座などにより、男女共同参画社会の推進を行っています。出前講座の受講団体数については、指標を達成しています。</p> <p>市の審議会等における女性委員の割合については、女性人材バンクの活用について庁内各関係機関に周知を行ったり、審議会委員の女性割合調査を通じて、女性人材バンクの利用やクォータ制導入など、女性委員の割合を高めることを呼びかけるなど周知啓発しましたが、目標に届いていない状況です。</p> <p>この状況を打開するため、先進自治体にヒアリング調査を実施し、その調査結果を基に審議会等委員への女性の登用推進の取組内容を検討し、推進本部会議で決定しました。</p> <p>働く場所での男女共同参画については、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進およびイクボス宣言について企業等に資料の送付や訪問による啓発を行ったり、「仕事と生活の調和推進月間」に合わせて広報ひこねや市HPなどを活用し、広く啓発を行っています。ワーク・ライフ・バランス取組企業数およびイクボス宣言企業数は目標に届いていない状況です。</p> <p>性別による差別や様々なハラスメントを受けることのない、安心できる男女共同参画社会をめざすために、男女共同参画センターにおいて相談事業やハラスメント防止のための講座を行っています。</p>

施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明	<p>出前講座の受講団体数については目標を達成しており、地域推進員による出前講座をはじめ、男女共同参画センターの各種事業や、企業訪問、市HP、広報ひこね記事掲載等による啓発活動など、様々な取組によって、男女共同参画についての理解が進んでいると言えます。</p> <p>市の審議会等における女性委員の割合については、女性委員の割合を高めることを呼びかけるなどしましたが、審議会等によっては構成団体の体制などにより、女性委員の登用が難しい事情もあり、目標に届いていません。</p> <p>ワーク・ライフ・バランス取組企業数およびイクボス宣言企業数については目標に届いておらず、今後も制度の周知、普及のための啓発を続けていく必要があります。</p>	
今後の方針	<p>男女共同参画センターでの各種事業や地域推進員による出前講座の更なる充実や、ロビー展示、広報ひこね記事掲載等による啓発活動を継続し、新たな取組としては地域推進員主催による研修会を開催するなど、男女共同参画推進のための取組を今後も進めていきます。</p> <p>市の審議会等における女性委員の割合については、審議会等によっては構成団体の体制などにより、女性委員の登用が難しい事情がありますが、女性人材バンクの利用やクォータ制導入など、女性委員の割合を高めるよう呼びかけていきます。また、新たに取り決めた審議会等における委員への女性の登用推進の取組について、着実に実施されるよう各所属に対して周知徹底を図ります。</p> <p>あらゆる機会をとらえて、企業に対し、ワーク・ライフ・バランス取組企業およびイクボス宣言企業の登録についても併せて啓発していきます。</p>	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 出前講座の開催

担当課：企画課

取組内容	出前講座等により自治会、地域、事業所での男女共同参画の推進支援に努めます。		
	現状	課題	今後の方針
1-1	自治会や団体、事業所にて男女共同参画地域推進員による出前講座を開催し、男女共同参画の推進に努めています。	自治会や団体からの申込みが少ないこと、出前講座を利用する企業が固定化してきていることが課題です。	自治会長向け説明資料や老人クラブ補助金案内、企業訪問時に出前講座の案内資料を提供するなど、PRに努めます。

2. 企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発

担当課：企画課

取組内容	ワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけ作りとして、様々な媒体を使って情報提供に努めます。		
	現状	課題	今後の方針
2-1	訪問で企業啓発を実施しました。11月には、「仕事と生活の調和推進月間」に合わせ、広報ひこね、HPにて啓発を行いました。	ワーク・ライフ・バランスの推進について取組を促すため、企業に対し取組の必要性や効果について、今後も継続した啓発が必要です。	様々な啓発活動により、ワーク・ライフ・バランスの取組の推進に一定の効果が見られており、今後も継続して取組を行っていきます。

3. 市の審議会等への女性の登用推進

担当課：企画課、人事課（全課）

取組内容	女性委員の比率が低い審議会等においては、クォータ制の導入や改選時に事前協議するなど、女性登用の推進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針
3-1	審議会委員の女性割合の調査を通じて、女性人材バンクの利用やクォータ制導入など、女性委員の割合を高めることを呼びかけました。	関係団体の構成員に男性が多かったり、あて職にある者が男性であったり、関係団体からの推薦者に男性が多い現状があります。	推進本部会議により決定した女性の登用推進のための取組について、着実に実施されるよう庁内各関係機関に周知徹底を図ります。

4. 女性人材バンクの活用

担当課：企画課

4-1	取組内容	審議会・委員会等への女性の登用の推進を図るため、女性人材バンクの活用を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		女性人材バンクの活用について庁内に周知をしました。また、バンクを充実するため、関係団体や候補となる委員へ直接お会いしバンクへの登録をお願いしました。	新規登録者を増やし、バンクの充実を図る必要があります。	女性人材バンクの活用について庁内各関係機関に周知を行います。登録者および登録者候補者に対して交流セミナーを行い、バンクの充実を図ります。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-1	人権・多文化共生
施策	1-1-3	多文化共生のまちづくりの推進

12年後の姿	
市民一人ひとりが、国籍や民族などによる文化的違いや多様な価値観を認め合いながら、対等な関係で支え合う地域づくりを進めることで「ともにいきいきと暮らせるまち ひこね」になっています。	

4年後の目標								
市民一人ひとりが、国籍や民族などによる文化的違いや多様な価値観を認め合いながら、共に安心して暮らすことができる多文化共生社会をめざします。 外国人住民も地域社会の構成員であるとの認識が広がることで、市民一人ひとりが多文化共生意識を持ち、共に協力し、共にいきいきと活躍できる地域づくりをめざします。 外国人住民を支援するサポーターの登録を増やし、言語や生活習慣の違いによる様々な問題について支援する仕組みを構築することで、外国人住民がより暮らしやすくなることをめざします。								
総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
多文化共生サポーター登録者数	人	目標値	-	72	75	78	81	人権政策課
		実績値	63	73	77			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

彦根市ホームページに、「彦根市多文化共生プラン」を掲出するとともに、多文化共生に係る講座等を紹介しました。 各種通知封筒への多言語対応のQRコードの貼付や掲示物の多言語表記などにより、多地域における外国人住民の多文化共生意識の啓発を行いました。 彦根市ホームページやFacebook、他団体と連携して多文化共生サポーターの募集を行い、新規登録者を増やすことができ、目標値を達成しました。

施策全体の総括評価

評価	A	期待を上回る
評価の説明	彦根市ホームページで継続して多文化共生サポーター募集を行うとともに、滋賀県立大学と連携し、子ども多文化クラブへのボランティアを募集し、サポーターへの登録を促しました。また、サポーター研修会を開催し、サポーターのスキルアップを図りました。 外国人住民の言語ニーズに対応するため、英語、ポルトガル語、中国語と、令和4年度に新規に任用したベトナム語通訳も継続して任用し、相談体制の強化を図りました。	
今後の方針	引き続き「彦根市多文化共生推進プラン」に基づき、外国人住民との共生社会の実現に向けた環境整備を一層推進して行くとともに、令和7年度同プランの改定に向けてアンケート調査を実施するなど現状把握等の準備を進めます。	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. コミュニケーション支援(コトバとココロがつながる関係づくり)

担当課：人権政策課

1-1	取組内容	外国人住民も等しく必要な情報や行政サービスが受けられるように、インターネット、SNS、ラジオなどのメディアを活用するなど多面的な方法により情報提供を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		従来のポルトガル語・英語・中国語・日本語に加え、令和4年度からベトナム語版を開設し、ホームページやFacebook活用して広く多言語で情報を発信しています。また、FMラジオにおいて、ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語での情報提供を行っています。	情報発信をしていることを広く知ってもらう必要があります。	定期的な情報発信が利用者増加につながると考えることから、発信回数の増加を図ります。
1-2	取組内容	日本で暮らしていくために必要な生活言語として、外国人住民に対して日本語の学習機会を幅広く提供することが求められていることから、日本語や日本文化などについて学べるよう、継続的な日本語教室の運営を促進します。		
		現状	課題	今後の方針
		ボランティアが運営する市内の日本語教室4教室の中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、中止や縮小をしていたところもありましたが、教室を徐々に再開させています。	継続的な日本語教室の運営につながるよう、利用者の増加を図る必要があります。	各日本語教室と連携し、多言語版広報ひこねやFacebookを活用するなどして、日本語教室の開催状況等を情報発信します。

2. 安心して生活するための環境づくり

担当課：人権政策課

2-1	取組内容	外国人住民が安心して生活できるように、日常生活に関する相談体制の充実、医療や緊急・災害時の情報提供の仕組みの整備など、在住外国人への生活支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		母語での相談対応ができるよう、ポルトガル語通訳2人、英語・中国語・ベトナム語通訳各1人を任用しているほか、ひこね外国人相談センターを開設し、オペレーターによる通訳対応言語13言語、AIによる機械通訳対応言語82言語で外国人住民の相談対応や情報提供を行っています。また、防災メールの多言語化を図り、日本語と同時期にポルトガル語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語の5言語で発信しています。	ひこね外国人相談センターの窓口の存在をより多くの人に知ってもらう必要があります。また、防災メールをより多くの外国人住民に登録してもらう必要があります。	外国人住民のいる全世帯への個別郵送や市ホームページ・多言語版広報ひこね・Facebookへの記事掲載などにより周知、利用勧奨をします。

2-2	取組内容	子どもの発達過程において大切な母語の維持について、その重要性を啓発するとともに母語・アイデンティティの確立をめざすための取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	市内在住のブラジル人をポルトガル語講師として招き、母語教室を12回開催しました。また、その活動内容をSNSで発信することにより、母語教育の重要性を啓発しました。	母語の習得・アイデンティティの確立、母語による家族とのコミュニケーションのためには継続した取組が必要ですが、家庭の中だけで担うことは難しく、支援をする必要があります。	引き続き母語教室を開催し、家庭での取組を支援しつつ、母語の重要性について、SNSなどを活用しながら啓発を行います。	

3. 啓発、教育の充実

担当課： 人権政策課、学校支援・人権・いじめ対策課

3-1	取組内容	外国人住民に対する差別や偏見をなくすとともに、多様な背景をもった人々がそれぞれの文化を認め尊重しつつ、ともに暮らす社会をめざすための啓発、教育を充実します。		
		現状	課題	今後の方針
	児童生徒が参加する子ども多文化クラブにおいて様々な国の文化などを体験するプログラムを実施しています。令和5年度は夏休みにおいて、茶道体験、世界のボードゲーム体験や非識字体験を、また、冬休みにはウクライナ料理教室を行いました。学校においても外国籍の児童生徒数が増加し、国籍も多様化しています。	幅広い世代において、ともに社会をつくっていくことの必要性や意義に対する理解を深める必要があります。また、外国籍の児童生徒が増える中、まずは教員の多文化理解を進め、子どもたちへの指導につなげる必要があります。	広く市民に向け、共生社会の実現に向けた意識醸成につながる取組を進めます。また、彦根市教職員指導者育成講座にて多文化共生の視点で研修を実施しましたが、今後も定期的に教職員向けに研修を実施するとともに子どもたちへの指導を実施します。	

4. 多文化共生の地域づくり

担当課： 人権政策課

4-1	取組内容	外国人住民および関係者との連携を密にし、変化し続ける需要に即応した対策がとれる体制づくりを進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	外国人住民の声を市の施策に反映させるために外国人住民モニターを設置しており、年に2回外国人住民モニター会議を開催しています。令和5年度はごみの捨て方をテーマに研修および意見交換を行いました。	外国人住民等の困りごと・ニーズを即座に把握できる体制づくりが課題です。	外国人住民モニター会議を通じて意見交換・情報共有を行います。	
4-2	取組内容	多文化共生サポーターを広く募集し、サポーターの連携によって、諸分野の活動の推進を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
	Facebookや市ホームページでの募集に加え、新しく他団体との連携や広報ひこねでの特集を通じて募集を行いました。サポーターには、子ども多文化クラブ開催時の支援など、市主体の取組に活動の場があります。	思いをもって登録いただいている多文化共生サポーターが活躍する場を増やす必要があります。	地域の活動においても必要に応じて活躍いただけるよう、多文化共生サポーターへの声かけとスキルアップを図るため研修会を行います。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-1	人権・多文化共生
施策	1-1-4	国際交流の推進

12年後の姿	
次世代を担う若い世代を対象とした、国際的な視野をもった人材の育成が図られているほか、変化する社会情勢に応じた行政および市民の協働・協力による、多様な交流が実施されることで、市民の国際意識が高まり、相互理解が進展しています。また、行政、民間を問わず、それぞれの主体が強みを生かすことにより、海外との歴史遺産、スポーツ、観光、経済等の交流が進み、活力のあるまちになっています。	

4年後の目標	
姉妹都市米国ミシガン州アナーバー市および中国湖南省湘潭市と、市民が参加する国際交流事業による交流や市内中学生による教育交流などを通して、国際親善、友好関係の深化を図ります。また、教育交流では、派遣交流のほか、オンラインを活用した交流の検討・実施により、交流人数の増加を図るとともに、これまでの各主体による取組や特色を生かした事業を進める事で、市民の国際感覚の向上を図ります。	
スペインセゴビア市およびジョージア国ムツヘタ市との特定分野における具体的な交流を実現することで、本市の国際化を進めます。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数(累計)	人	目標値	-	358	379	395	416	広報戦略課
		実績値	342	342	342			
		進捗	-	95.5%	90.2%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

アナーバー市との中学生交流および湘潭市との市民交流は、新型コロナウイルス感染症が発生した令和元年度以降、相互派遣を実施していません(上記指標のとおり)。一方で、アナーバー市との市民交流は、令和5年度に、滋賀県とミシガン州の間で渡航を伴う交流が再開され、この交流に参加する形で実施し、アナーバー市との友好関係の深化を図りました。また、両市とのオンラインによる交流の継続に努めています。
スペインセゴビアおよびジョージア国ムツヘタ市についても、同様に渡航・対面による交流はできない中でも文書のやり取りにより関係維持に努めています。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	アナーバー市との市民交流が再開し、友好関係の深化を図れたこと、また、それ以外の各国とも、グリーティングカードやメールを送付し合うなど、友好関係の維持・発展に努めていることから、上記評価としました。	
今後の方針	継続的に、アナーバー市との市民交流を進めるほか、令和6年度は、湘潭市から使節団を受け入れ、湘潭市との友好関係の深化を図る予定をしています。また、オンラインによる交流は、渡航費が高騰している中、渡航を伴う交流に比べて費用の削減を図れるほか、多くの市民が参加できる可能性があるため、引き続き、交流手法の1つとして検討を進めていきます。	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 国際交流推進事業

担当課： 広報戦略課

1-1	取組内容	国際交流サロンを運営し、国際交流の拠点づくりを進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		国際交流に係る情報提供や交流の場の提供を行うため、国際交流サロンを運営しています。	時代の変化を見極めた運営方法のあり方が検討課題です。	利用時間に制約のないホームページやSNSなども活用し、姉妹都市交流の情報提供を進めます。
1-2	取組内容	スペインセゴビア市およびジョージア国ムツヘタ市との交流を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		文書での交流が主となっています。	今後の交流のあり方を検討する必要があります。	効果を検証しながら交流のあり方を検討します。

2. 中国湘潭市交流事業

担当課： 広報戦略課

2-1	取組内容	市使節団や中学生代表団の相互派遣などを行い、市民間交流を推進します。		
		現状	課題	今後の方針
		渡航を伴う交流は平成30年度の派遣を最後に止まっています。	その時々国際情勢および両市の事情に影響を受けやすい事業です。	湘潭市との調整を行い、渡航を伴う交流の再開を予定しています。

3. 国際親善事業

担当課： 広報戦略課

3-1	取組内容	米国ミシガン州親善派遣団の受け入れなどを行い、アナーバー市との交流関係強化を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた相互派遣が4年ぶりに再開されました。	市内のホームステイの受入先の確保などが課題です。	彦根市国際協会とも連携を図りながら、受入先の確保に努めます。

4. 多文化共生の地域づくり

担当課： 学校支援・人権・いじめ対策課

4-1	取組内容	米国ミシガン州アナーバー市への中学生派遣およびアナーバー市からの中高生の受け入れなどを行います。		
		現状	課題	今後の方針
		渡航費等の高騰により、中学生の北米派遣を中止しました。	姉妹都市に関する情報を中学生に伝える機会が少なくなっています。また、派遣に関しては、渡航費の高騰により、参加者が限られてしまうことから、公教育としての本事業の在り方を見直す必要があります。	各学校における、姉妹都市交流に関するパネル展示の実施など、市内児童生徒への姉妹都市や姉妹校に関する周知と、オンライン交流についての事業の検討を進めます。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	福祉保健部次長	氏名	池田 征史
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策	1-2-1	健康づくりの推進

12年後の姿	
<p>乳幼児の疾病や障害の早期発見、育児不安の軽減等、安心して子育てができる体制になっています。生活習慣の改善を図るため、栄養・バランスのとれた食事やライフステージに応じた正しい食生活が実践できる体制となっています。</p> <p>がん検診の受診率を向上させることで、早期発見、早期治療につながるようになっていきます。予防接種を実施し接種率の向上を図ることで、感染症の発病や重症化の予防、まん延防止が図られています。</p> <p>国民健康保険は国民皆保険制度の中核を担う制度として、市民の医療を確保し、健康の保持増進を図っています。</p> <p>特定健康診査の受診率を上げる取組を進め、多くの人の健康の保持増進を図り、健康寿命が延伸しています。</p> <p>健康に対する意識を高め、疾病の予防に努めるために毎年、特定健康診査を実施するとともに「健康づくり」に市民等が積極的に参加できる体制となっています。</p>	

4年後の目標								
<p>夜9時までに寝ている子ども(3歳6ヶ月児)の増加をめざします。</p> <p>メタボリックシンドローム該当者等の割合の減少をめざします。</p> <p>コロナ禍により、33.5%に落ち込んだ特定健康診査受診率を、コロナ対策を徹底させた上で回復し、過半数以上の受診をめざします。</p>								
総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
夜9時までに寝ている子どもの割合	%	目標値	-	59.6	60.3	60.9	61.5	健康推進課
		実績値	57.1	49.2	51.3			
		進捗	-	82.6%	85.1%			
特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者および予備軍の割合(男性)	%	目標値	-	28.7	27.8	26.7	25.8	健康推進課 保険年金課
		実績値	32.5	53.1	51.9			
		進捗	-	未達成	未達成			
特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者および予備軍の割合(女性)	%	目標値	-	9.1	9.0	8.8	8.7	健康推進課 保険年金課
		実績値	9.8	16.0	16.1			
		進捗	-	未達成	未達成			
特定健康診査受診率	%	目標値	-	43.0	48.0	53.0	55.0	保険年金課
		実績値	43.0	40.6	43.0			
		進捗	-	94.4%	89.6%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>生活リズムを整える必要性は乳幼児健康診査等で啓発していますが、共働きや核家族化により保護者の育児負担は増え、就寝時間が遅くなった家庭も多く、指標も目標値を達成できませんでした。</p> <p>メタボリックシンドローム該当者等の割合は、年々特定保健指導実施率が低下していることから、指標も目標値を達成できませんでした。</p> <p>特定健康診査受診率は、コロナ対策を徹底させた上で回復するよう取組を進めた結果、一番低かった令和2年度の受診率33.5%に比べて上昇したものの、コロナ禍前の水準まで到達しなかったことにより、指標も目標を達成できませんでした。</p>
--

施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明	新型コロナウイルス感染症は5類に移行しましたが、生活様態が変化したことも起因し、就寝時間が遅くなった家庭があったこと、特定健康診査についても感染症対策を講じながらの検査体制のため、コロナ禍前の水準まで到達しなかったことから、受診勧奨に取り組んだが、上記の評価としました。	
今後の方針	乳幼児健康診査や個別相談等のあらゆる機会を通じて、生活リズムを整える必要性等の啓発を行い、乳幼児の成長発達の促進を図ります。 生活習慣病の早期発見、重症化予防のため、受診勧奨や受診しやすい体制の整備により、特定健康診査および特定保健指導の実施率向上に努めます。	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 健康づくりの推進

担当課：健康推進課

1-1	取組内容	安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	支援が必要な妊産婦や乳幼児とその保護者には、情報提供や相談支援を実施しています。	少子化等の社会環境が大きく変化する中、育児不安や負担が大きくなり、支援が必要な人が増えていることが課題です。	妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型の相談支援や、子育て支援アプリを活用した情報発信を実施します。	
1-2	取組内容	市民の健康診査の受診率向上のための支援を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査の受診率が落ち込みましたが、一定の回復傾向にあります。が、コロナ禍前の水準には至っていません。	受診率をコロナ禍前の水準以上に上げることが課題です。	個別通知や電話による積極的な受診勧奨を行うとともに、医療機関との連携（治療中患者情報の収集）を強化します。	
1-3	取組内容	感染症拡大防止に係る予防接種の接種率向上のための支援を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	HPVワクチンについては、積極的な勧奨が再開されていますが、接種率は低い状況です。	HPVワクチンの接種率を上げることが課題です。	小学校、中学校を通じたチラシの配布を継続するとともに、令和6年度で最終年度になるキャッチアップ対象者の未接種の方への個別通知を再度、実施します。	

2. 保健事業の推進

担当課：健康推進課、保険年金課

2-1	取組内容	健康・医療情報の分析に基づく、PDCAサイクルに沿った保健事業実施計画(データヘルス計画)により効果的・効率的な事業実施に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和6年3月に策定した第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づいて、事業を実施し、評価を行っています。	健康課題ごとに事業を実施していますが、成果が表れていないことが課題です。	生活習慣の改善のための行動につながるように、個別支援と通知や電話による受診勧奨を組み合わせ合わせた取組を行います。
2-2	取組内容	国民健康保険被保険者等の健康の保持増進を図るため、関係機関との連携を図りながら特定健康診査や病気の早期発見のための取組を推進するとともに、特定保健指導や適正受診等の指導に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		「関心がない」「自分でやっている」「時間がない」などの理由で、保健指導につながらない状況です。	生活改善意欲の低い人や無関心の人を、特定保健指導につなげることが課題です。	今後も、集団健診実施日に初回面接を実施するなど、対象者の利便性を図り、積極的な受診勧奨を行います。

外部評価実施年度	R5	R6	R7	R8
----------	----	----	----	----

評価責任者	役職	福祉保健部次長	氏名	池田 征史
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策	1-2-2	地域福祉体制・生活支援体制の充実

12年後の姿	
地域住民がつながり、支え合う仕組みづくりや環境整備を推進し、関係機関との連携を強化することで、地域課題の解決や災害時など、どんな時でもだれもが支え合うまちになっています。 ちょっとした困り事から複合的な課題の相談まで、総合的な相談支援体制の構築を進め、だれひとり取り残さないまちになっています。 世代を超え、あらゆる人が地域の担い手やボランティアとして参加し、いきいきと輝き活躍できるまちになっています。	

4年後の目標	
関係機関のネットワークの強化を行い、重層的支援体制の整備をめざします。 市社協との連携や支援により、地域内のつながりの強化や、地域福祉を支える人材(ボランティア等)の育成をめざします。 民生委員・児童委員をはじめとした各関係機関との連携により、地域課題や要支援者の早期発見をめざします。 災害時に何らかの支援が必要な方に地域での支援が行えるよう、危機管理課と連携し災害時避難行動要支援者制度や防災訓練等のさらなる推進をめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
地域住民主体による「丸ごと」の地域づくり実施学区数	学区	目標値	-	6	10	12	14	社会福祉課
		実績値	2	2	3			
		進捗	-	33.3%	30.0%			
災害時避難行動要支援者制度の推進に向けた取組を行う自治会数	自治会	目標値	-	70	80	90	100	社会福祉課
		実績値	25	45	46			
		進捗	-	64.3%	57.5%			
彦根市等に登録するボランティアの登録人数	人	目標値	-	1,700	2,400	3,100	3,800	社会福祉課
		実績値	755	1,177	1,339			
		進捗	-	69.2%	55.8%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

福祉保健部・子ども未来部に福祉包括化推進員を配置し、関係機関等との情報共有の機会を定期的に設けるなど、包括的な支援体制の整備に向け進めています。 市社協との連携や支援を通じて、住民主体の助け合い・支え合い活動の立ち上げに向けたフォーラムの開催やモデル地区の立ち上げを支援したほか、ボランティアフェスティバルの開催などにより、地域のつながりの強化や人材育成を進めています。なお、指標の地域住民主体による「丸ごと」の地域づくり実施学区数について、新たな取組開始は1学区になりますが、新たに4学区においてモデル検討を進めています。 自治会や自主防災会、福祉サービス事業所、市社協、行政が一体となり、災害発生から自主避難所、福祉避難所の開設・運営までの一連の流れを想定したワンパッケージでの訓練を、市内4小学校区(4か所)で実施しました。

施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明	<p>彦根市総合計画に記載の「主な取組」は、関連する個別計画である「彦根市地域福祉計画」の取組であり、これらの取組が「おおむね達成できた」と評価していることから、取組の方向は妥当であると考えています。</p> <p>指標に関しましては、「地域住民主体による「丸ごと」の地域づくり実施学区数」については、実績値は1学区増ですが、新たに4学区においてモデル検討を進めることができたこと、「災害時避難行動要支援者制度の推進に向けた取組を行う自治会数」については、実績値は1自治会増ですが、自治会等から同制度に関する相談が多数寄せられており、同制度の認知度が広がっていること、「彦根市等に登録するボランティアの登録人数」について、実績値は162人増ですが、新規団体として9団体の登録があり、前年度に比べて進捗がありました。</p> <p>しかしながら、全ての指標が目標値を下回る実績であったことから、上記評価としました。</p>	
今後の方針	<p>コロナ禍の収束を受けて地域活動もほぼ以前の状態に戻っていることから、引き続き計画どおりに取り組みます。</p> <p>地域福祉活動(ボランティア活動)に取り組んでいる団体・グループの情報収集および一覧化を行うとともに、各団体等からの相談に応じ、活動支援に取り組みます。</p>	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 関係機関とのネットワークの構築やアウトリーチ体制の整備

担当課：社会福祉課

1-1	取組内容	介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野の相談支援機関および民生委員・児童委員等の連携等ネットワークの構築を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	個別案件ごとに関係者が連携して対応しています。	重層の支援体制を整備するという方針を認識してもらうことが課題です。	個別案件の対応時など機会をとらえて方針を周知します。	

担当課：社会福祉課、危機管理課

2-1	取組内容	地域福祉活動に資する事業を市社協と連携して進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	災害時避難行動要支援者制度の登録状況は、前年度に比べて、登録者数は増加していますが、登録率は減少しています。	登録においては地域とのつながりや、本制度のメリットの周知が課題です。	ワンパッケージでの訓練を通じ、要支援者本人だけでなく地域に対し、同制度の啓発を進めます。	
2-2	取組内容	地域福祉活動に資する事業を民生委員・児童委員と連携して進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市民児協連、市社協、市の三者において、様々な事業で連携しています。	特にありません。	今後も三者での取組を継続します。	

3. 地域福祉を支える人材(リーダー)の育成および市民参加の促進

担当課：社会福祉課

3-1	取組内容	地域の福祉課題に対する住民の理解と関心を高めることなどを目的とした各種事業を市社協と連携して進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	地域のつながりの希薄化に伴い、「地域の福祉力」を高める活動の必要性が増えています。	地域のつながりの再構築が課題です。	市社協と連携し、地域の多様な主体への働きかけを行いながら「地域の福祉力」を高めていきます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	福祉保健部次長	氏名	池田 征史
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策	1-2-3	障害者(児)福祉の推進

12年後の姿	
<p>「みんながともに支えあい 安心して暮らせるあたたかいまち 彦根」になっています(ひこね障害者まちづくりプラン基本理念)。 安全・安心な地域において、だれもが社会に参加し、いきいき暮らせる地域共生社会になっています。子どもの成長を一貫して支える支援の仕組みと、発達障害のある人を支える体制が確立されています。身近で見守り支える体制が確立し、成年後見制度の利用が促進され、いつまでも安心して暮らせるサービスが提供されています。</p>	

4年後の目標								
彦根市や障害福祉サービス事業所、市民が連携し、障害のある人一人ひとりを見守り、支援する地域づくりを進め、あらゆる市民が障害の有無に関わらず、教育、保健・医療、福祉、雇用、社会保障、余暇活動等の幅広い分野にわたって平等であり、安心して暮らし、社会参加を果たせるまちをめざします。								
総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
働き・暮らし応援センター支援の新規就労者数	人	目標値	-	56	58	60	62	障害福祉課
		実績値	50	39	54			
		進捗	-	69.6%	93.1%			
圏域内指定相談支援事業所内の相談支援専門員数	人	目標値	-	40	42	44	46	障害福祉課
		実績値	34	42	44			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>『働き・暮らし応援センター支援の新規就労者数』については、障害のある人の就労に向かうまでに解決すべき生活課題があり、企業等一般事業所への就労に至らない人が多いという課題があるものの、昨年度実績値よりは増加しましたが、指標の目標値は達成できませんでした。 『圏域内指定相談支援事業所内の相談支援専門員数』については、新規の指定特定相談支援事業者の開設もあり相談支援専門員数が増え、指標の目標値を達成しました。</p>

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		『働き・暮らし応援センター支援の新規就労者数』については、いくつかの課題もあり、目標値は未達の93.1%の進捗状況でした。また、『圏域内指定相談支援事業所内の相談支援専門員数』については、新規の指定特定相談支援事業者の開設もあり相談支援専門員数が増加して目標値を達成しました。2つの指標のうち1つは100%、1つは93.1%の進捗率となりましたが、『働き・暮らし応援センター支援の新規就労者数』は昨年度と比べて20%以上進捗率を伸ばしたことから、「期待どおり(標準)B」と評価しました。
今後の方針		『働き・暮らし応援センター支援の新規就労者数』については、複雑・多様化している課題にも対応できるよう、センター職員のスキルアップを図っていくことと、センターで支援を受ける利用者の障害特性に合わせた就労支援と就労継続に向けたアフターフォローをより丁寧に行い、就労定着と継続を図っていくこととします。さらに、公共職業安定所や雇用先事業所との連携により、新たな就労の場を開拓していくことで、新規就労者数の増加を図ることとします。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 社会に参加し、いきいき暮らせる機会の充実

担当課： 障害福祉課、スポーツ振興課

1-1	取組内容	地域生活支援拠点等の機能の充実を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		地域生活支援拠点の登録事業所は増加傾向ですが、今後も障害者の重度化、高齢化、「親亡き後の支援」を見据えた体制づくりを図る必要があります。	支援者間での連携・協力体制の確保が課題です。	障害のある人や子どもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、湖東地域障害者自立支援協議会で連携を深め、各支援事業所の機能強化を図ります。
1-2	取組内容	障害のある人がより多くの市民との交流が深まるスポーツ活動の振興や機会の創出に取り組み、その運営等においては、地域住民等の参加を呼びかけるなど、障害のある人についての理解やボランティア等の育成が促進されるよう、幅広い観点からの支援を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		市障害者スポーツカーニバルを毎年開催し、障害のある人も無い人も参加できるスポーツ活動の機会を提供しています。	障害のある人が、社会参加をする機会を、更に増やしていくための一つの方策として、ボランティアの確保や育成が課題です。	先進的な取組をしている市町を参考にしながら、ボランティアの確保や育成を図ります。
1-3	取組内容	就労をはじめ日中活動や社会参加に対するニーズを考慮し、自立支援給付の就労支援の提供などを進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		相談支援専門員が障害のある人の希望や特性を勘案し、就労支援事業所等とのマッチングを行い、支援につなげています。	特に高等学校等卒業後の進路相談のようなつなぎ目の支援において、スムーズな引継ぎを行うことが課題です。	湖東地域障害者自立支援協議会で、教育分野と福祉分野を統一したアセスメントシートの作成を進めます。

2. ライフステージに合わせた連携と年齢に応じた一貫した支援体制づくり

担当課： 障害福祉課、発達支援センター、(関係課)

2-1	取組内容	療育や保育、教育、福祉、医療、労働の各分野と連携しながら、保護者支援を含めた相談・支援体制や各種事業の一層の充実を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		湖東地域障害者自立支援協議会全体会やその専門部会で、相談や支援体制に関する課題整理や情報共有、課題解決に向けた協議を行っています。	特にありません。	今後も湖東地域障害者自立支援協議会やその専門部会の体制を維持し、各支援機関の連携を深め、支援体制の充実を図ります。
2-2	取組内容	「高齢障害者」に対する課題等について協議を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		湖東地域障害者自立支援協議会の障害高齢者支援部会において、課題整理や情報共有、課題解決に向けた協議を行っています。	65歳到達後の障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行が課題です。	今後も障害高齢者支援部会を継続して開催し、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行がスムーズに進むよう、連携を図ります。

3. 身近で見守り支える体制づくり

担当課： 障害福祉課、社会福祉課

3-1	取組内容	日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援体制の充実を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		障害福祉サービスを利用希望される人には、相談支援専門員が本人と話し合い、適切なサービス利用計画案を作成することとしています。	障害のある人の中には、意思や思いの表出が困難な方がいますので、できるだけサービス利用計画案に本人の意向を反映させていくことが課題です。	成年後見制度の活用により、障害のある人の権利擁護を積極的に行い、本人の意思や尊厳を尊重した支援を行います。
3-2	取組内容	手話通訳や要約筆記などのコミュニケーションや意思疎通の支援を行う人材の育成・確保を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		県が開催する手話通訳者養成講座につながる基本的な講座を、本市で開講しています。	本市における講座の修了者は、一定数おられるものの、その後の県が開催する手話通訳者養成講座の受講者が少ないことが課題です。	手話通訳者の養成が促進されるよう、本市で開催する各講座受講者の学習理解を深め、次の講座受講希望への意識付けを図ります。
3-3	取組内容	障害のある人が住み慣れた地域において、安心して暮らせるよう、彦根市社会福祉協議会や関係団体等と連携し、見守りや福祉活動のネットワーク化や各種の支援を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		地域の障害者の相談役として障害者福祉推進員を設置し、地域における相談活動を行い、見守りや福祉活動のネットワーク化を図っています。	障害者福祉推進員の高齢化と推薦団体の会員数が減少している状況であり、推進員の活動力が低下しないようにすることが課題です。	障害福祉推進員の会議で、障害福祉に関する情報の提供や研修、推進員の困りごとなどの共有をし、推進員活動の底上げを図ります。

4. 安全・安心の地域づくり

担当課： 障害福祉課、(関係課)

4-1	取組内容	情報収集やコミュニケーションに配慮が必要な聴覚・視覚障害のある人などの社会参加を促進するため、多様な手段の活用を図るなど、「情報バリアフリー」(障害のある人も、容易に情報の入手や発信ができるようにすること)を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		聴覚障害のある人への補聴器の交付や手話通訳・要約筆記の派遣、視覚障害のある人への市広報紙等の情報を点字や音声で提供しています。	特にありません。	今後も取組を継続します。
4-2	取組内容	安全・安心のまちづくりを進めるため、日常生活で何らかの支援を要する障害のある人について、地域住民と市や警察等が連携した見守りと安心のネットワークの整備を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		特殊詐欺被害の拡大を防ぐため、防犯知識の情報提供や成年後見制度等を活用するための相談に応じています。	特にありません。	今後も取組を継続します。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	福祉保健部次長	氏名	池田 征史
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策	1-2-4	高齢者福祉の推進

12年後の姿	
多様な主体が支え合い、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を実現することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちになっています。	

4年後の目標	
<p>市民の健康に対する意識を高め、効果的な介護予防・健康づくりを推進するとともに、多様な担い手による介護予防・生活支援サービスの推進により、要支援者の自立支援・重度化防止を図り、健康寿命の延伸をめざします。</p> <p>高齢者が暮らしの中で必要と感じている移動・外出などの課題に対して、地域での多様な主体による活動を支援するとともに、住民主体の生活支援の仕組みづくりを推進し、高齢者が住み慣れた場所で暮らすことができるまちをめざします。</p> <p>適切な介護保険サービスを提供し、高齢者が安心して生活できるまちをめざします。</p> <p>認知症に対する正しい理解を深めていくことにより早期発見、早期対応につなげるとともに、認知症になってもだれもが安心して地域で暮らせるまちをめざします。</p> <p>地域包括支援センターをはじめとした関係機関のネットワークにより、地域に寄り添う包括的な支援体制をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合	%	目標値	-	18.3	18.5	18.7	19.1	高齢福祉推進課
		実績値	17.9	18.4	19.0			
		進捗	-	未達成	未達成			
月1回以上開催される集いの場の設置数	箇所	目標値	-	175	191	195	200	高齢福祉推進課
		実績値	175	189	196			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>介護予防・健康づくりに係る各種事業の周知不足などにより効果的な実施ができず、認定率の目標達成に至りませんでした。通いの場などの集える場はコロナ禍の影響が改善したことから徐々に再開されており、集いの場の設置数は目標値を達成することができました。</p> <p>生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が中心に各小学校圏域において、地域で活動する住民団体等で構成する協議体（ネットワーク会議）を組織化し開催することで、地域づくり推進の中核となるネットワークの構築を推進し、高齢者が住み慣れた場所で暮らすことができる地域資源の開発等が進んできています。</p> <p>適切で安定的な介護保険サービスを提供するため、介護保険料の収納率は高い傾向にあります。</p> <p>コロナ禍で落ち込んだ認知症サポーター養成講座の申込み数は、地域サロン、学校、企業等を対象に実施を呼びかけることで、回復傾向にあります。</p> <p>地域包括支援センターの職員を対象とした研修会等を実施することにより、職員のスキルアップにつなげることや、相談機関交流会の実施などにより関係機関との間で多職種連携体制の構築が進み、地域に寄り添う包括的な支援体制が進んできています。</p>

施策全体の総括評価

評価	B	期待どおり（標準）
評価の説明	<p>コロナ禍の影響から脱し、徐々に通常の活動に移行してきたことから、休止されていた通いの場など集える場の再開が本格化していったことにより、集いの場の設置数は目標値を達成することができました。</p> <p>認定率は、コロナ禍の影響がまだ残り、効果的な介護予防・健康づくりに係る各種事業の実施が思うように進まなかったことにより、目標値を0.5ポイント上回りました。</p>	
今後の方針	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、活動休止中の団体等へ積極的にアプローチすることにより、集いの場の設置・再開に取り組んでいきます。また、高齢者の保険事業と介護予防の一体的な取組であるポピュレーションアプローチを一緒に実施することにより、通いの場や地域のコミュニティ活動の開催を支援していきます。</p> <p>要介護等認定者の生活を支えるため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき既存施設を有効活用し、介護保険サービスの質の向上に努めるとともに、介護人材の確保・育成に向けた取組を進めます。</p>	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 介護予防・健康づくりの推進

担当課： 高齢福祉推進課、健康推進課、保険年金課

1-1	取組内容	「コツコツ続ける金亀(根気)体操」を実施する自主グループを増やすなど、地域の身近な場所で介護予防を実践する仕組みづくりを進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		コロナ禍において休止や解散に至るグループがあったことから、実施グループ数はコロナ禍以前と比べ減少している状況です。	休止グループの再開や新規立ち上げに向けて支援していくことが課題です。	活動休止中のグループへの再開に向けての困りごとの聞き取りやアドバイス、活動に参加できなかった人を地域包括支援センターの支援につなぐなどの方法について検討します。
1-2	取組内容	75歳以上の後期高齢者を対象に、個別支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場等での積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)を併せた、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		ハイリスクアプローチでは、対象者に対して状況把握や個別支援を実施しています。ポピュレーションアプローチでは、申込みのあった通いの場に対してフレイル予防教室を実施し、質問票でフレイル状況の把握をしています。	ハイリスクアプローチでは、受診や支援が必要な状態にも関わらず、適切に医療機関や相談機関につながらない方や健康状態が把握ができない方がいることが課題です。ポピュレーションアプローチでは、コロナ禍において通いの場等の休止や解散があり、地域のコミュニティ活動の縮小や変化がみられ、通いの場で開催するフレイル予防教室だけではフレイル状況の把握が不十分になってきていることが課題です。	ハイリスクアプローチの対象者については、効果的な受診勧奨や健康状態の把握のために、対象者の優先順位を決めて訪問等による支援を実施します。ポピュレーションアプローチについては、通いの場の活動状況や地域のコミュニティの状況を地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携して把握し、フレイル予防の支援のあり方を検討します。
1-3	取組内容	多様な介護予防・生活支援のニーズに対応し、専門的なサービスと住民主体のサービスの提供を支援し、高齢者が自立した生活を送れるよう努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市が実施する介護予防・生活支援サービスのうち、短期集中型サービスの参加者が少ない状態です。	短期集中型サービスの受付方法について見直しを行ったものの、参加者の増加に結びついていないことが課題です。	短期集中型サービスについて、周知方法と実施方法について検討をします。

2. 高齢者の生きがいづくりの推進

担当課： 高齢福祉推進課

2-1	取組内容	社会参加を通じて、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域での主体的な活動を支援するとともに、見守り合いや集いの場づくりを促進し、地域における支え合いの体制整備に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)が地域に入り、地域の活動者と支え合いの仕組みづくりについて支援を行うことで、支え合いの体制整備が進んでいます。	地域によって、住民の意識や文化等が異なるため、地域の特色に応じた活動の推進と、活動主体の育成が課題です。	地域で活動する住民団体等で構成する協議体(ネットワーク会議)を組織化し開催することで、高齢者が住み慣れた場所で暮らすことができる地域資源の開発を推進します。 また、通いの場については、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)が地域に入りつつその活動を把握、支援します。
2-2	取組内容	高齢者の豊かな経験と技術を生かし、地域の支え手として活躍できる機会の創出に向けた取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		コロナ禍以降、高齢者の社会参加が停滞しています。	地域の活動の担い手となる人材を増やしていくことが課題です。	地縁組織を核とした地域における見守り合い、集いの場づくり、生活支援など助け合いの生活支援体制づくりを進めます。

3. 持続可能な介護保険事業の運営

担当課： 高齢福祉推進課、保険年金課、債権管理課

3-1	取組内容	要介護等認定者の生活を支えるため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき既存施設を有効活用しながら、介護人材の確保・育成に向けた取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		基盤の整備は行わず、既存施設を有効活用することとしました。 人材確保・育成の取組では、介護保険サービスの質の向上に努めていくために、湖東圏域事業として「福祉のしごと就職フェア」の開催や「定着促進研修」を行っています。	介護・福祉の職場の人材不足は長年深刻な問題であり、事業者と保険者が一体となって地域の実情を踏まえた細やかな人材確保・育成を行うことが課題です。	特に人材不足となっている居宅介護支援事業所に対する人材確保・定着に向けて、ケアマネジャーに対する支援を行っています。 介護サービス事業所の業務改善に関する研修や業務の実態に沿った研修を行い、人材確保・育成に取り組みます。 SNSや本市ホームページを活用し、より多くの情報発信を行います。
3-2	取組内容	介護保険法に基づく介護保険制度の安定的な運営のため、保険料の収納率向上、給付の適正化を進め、財政運営の健全化を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		保険料の収納率向上について、介護保険料は9割以上が特別徴収(年金天引き)となっています。 給付の適正化について、理学療法士などの専門職と一緒に検討を行いながら、助言を踏まえた適正化会議の実施やケアプラン点検を行っています。 また、ケアマネジャーに対して適切なサービス提供となるよう研修を行っています。	保険料の収納率向上について、諸般の事情で特別徴収ができない人について、一部、未納が発生していることが課題です。 給付の適正化について、介護サービスが利用者本人にとって、実情に沿っていない過剰なサービスとなっているケースがあり、ケアマネジメントの質の向上が課題です。	保険料の収納率向上について、未納者に対して電話催告や口座振替への変更勧奨を行います。 給付の適正化については、利用者にとって真に必要なサービスであるかのヒアリングを行いながら検討を行う適正化会議の開催、より多くのケアプランの点検・指導の実施やケアマネジャーに対する給付の適正化に向けた研修を行います。

4. 包括的な支援体制の整備

担当課： 高齢福祉推進課

4-1	取組内容	地域包括支援センターをはじめ、地域住民や医療・介護に携わる多職種との連携により、包括的な相談支援体制の整備を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市内に6つの地域包括支援センターを設置しています。対象者の多様化・複雑化する課題に対し、関係機関と連携し、対応しています。	相談件数が年々増加し、相談内容も多様化・複雑化しているため、個々の課題に応じて、関係機関と連携をとりながら対応することが課題です。	関係機関との間で、定期的な情報共有や顔の見える関係づくりの維持、研修会の開催によるスキルアップなど、常にネットワークの必要性を認識できる取組を行います。
4-2	取組内容	認知症サポーター養成講座の実施などにより、認知症理解のための普及啓発に努め、地域で見守り合うネットワークづくりを進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		コロナ禍で落ち込んだ認知症サポーター養成講座の申し込み数は、地域サロン、学校、企業等を対象に実施を呼びかけることで、回復傾向にあります。	企業からの申込数は増えつつあるものの、申込みをする企業が固定していることが課題です。 また、現状では団体からの申込みを中心に受け付けているため、個人で受講できる機会を増やしていくことが課題です。	認知症サポーター養成講座について、より多くの企業に申し込んでもらえるよう広報等により啓発します。 また、個人でも参加できる養成講座の開催数を増やします。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	福祉保健部次長	氏名	池田 征史
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策	1-2-5	地域医療体制の充実

12年後の姿	
<p>休日・夜間における救急医療体制において、医療従事者の確保と医療資源を効果的・効率的に提供できるように、湖東保健医療圏域の病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会とが地域医療連携、病診連携等協力できる体制となっています。</p> <p>彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)に1市4町が共同運営する医療福祉推進センターを置いて、医療福祉の連携を図り、住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域となっています。</p> <p>湖東保健医療圏域の中核病院として、地域医療構想を踏まえた役割を全うできるよう、彦根市立病院の医療機能の充実・強化を図るとともに、地域の医療機関との機能分担や医療連携を一層進め、今後の医療ニーズの変化に地域全体で対応できるような安全・安心な地域医療体制となっています。</p>	

4年後の目標	
<p>在宅医療の充実により、住み慣れた家庭で終末期を過ごすことや家庭での看取りができることについての理解をめざします。</p> <p>彦根市立病院における救急医療その他の診療体制の充実・強化により、急性期・高度急性期を担う中核病院としての役割を果たし、湖東保健医療圏全体の医療機能の向上をめざします。</p> <p>地域の病院、診療所、薬局および訪問看護ステーション間のネットワークを強化し、地域医療構想を踏まえた機能分担と医療連携を進め、医療区分(急性期、回復期、療養期)に応じた適切で効果的・効率的な医療提供体制を構築し、切れ目のない連携体制における患者中心の医療をめざします。</p> <p>休日、夜間における初期救急医療(休日急病診療所、在宅当番制歯科診療)、二次救急医療(二次病院、小児救急)体制を確保することにより、安心して生活できることをめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
休日急病診療所受診割合(休日診療所受診者数/休日診療所受診者数+市立病院内科・小児科救急受診者数)	%	目標値	-	81.6	82.1	82.6	83.1	健康推進課
		実績値	80.1	83.2	81.5			
		進捗	-	達成	99.3%			
救急搬送受入率	%	目標値	-	100.0	100.0	100.0	100.0	病院総務課
		実績値	99.5	99.0	99.2			
		進捗	-	99.0%	99.2%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>コロナ禍において在宅療養や在宅看取りが増え、在宅医療・介護連携や多職種連携が進んでいます。</p> <p>彦根市立病院における救急医療その他の診療体制の充実・強化により、急性期・高度急性期を担う中核病院としての役割を果たし、湖東保健医療圏全体の医療機能を維持しています。</p> <p>地域の病院と診療所とがそれぞれの役割分担としての病診連携が保たれています。また、医薬分業としての調剤薬局が増加し、地域医療構想を踏まえた機能分担と医療連携が一定保たれています。さらには、病院医療区分(急性期、回復期、療養期)に応じた適切で効果的・効率的な病病連携を充実させ患者中心の医療となっています。</p> <p>休日、夜間における初期救急医療(休日急病診療所では医師会以外の医師の登用や在宅当番制歯科診療の継続)と二次救急医療(二次病院、小児救急)体制は適切に確保できています。</p>
--

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		在宅診療は、コロナ禍でも目標どおり進めることができました。休日急病診療所受診割合は、新型コロナウイルス感染症の5類移行となりましたが、市立病院等との連携において感染症(発熱)に特化した診療体制を継続しており、感染症以外の受診が市立病院への受診となり目標値を0.6ポイント下回る結果となりました。救急搬送受入率は、湖東圏域唯一の公立病院として常に100%を目指していますが、診療科の関係から専門外の患者さんには、やむを得ず救命救急センターへの搬送となり、目標値を0.2ポイント未達成であったことから上記評価としました。
今後の方針		在宅医療に係る日常療養・急変時対応・入退院支援・看取りのそれぞれの場面において、多職種連携や体制・仕組みの構築を進めます。また、休日急病診療所診療体制につきましては、今後も引き続き市立病院等との機能分担や役割分担など連携の強化を図ります。 日曜・祝日・年末年始においても、初期救急医療と二次救急医療の機能分担や役割分担などが引き続き維持できるように、「医療のかかり方」チラシにより市民に適正な受診を周知啓発します。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 地域医療体制の充実

担当課：高齢福祉推進課、健康推進課

1-1	取組内容	高齢者の医療・介護・福祉に携わる専門職等が、お互いに関係職種への理解を深め、連携することを目的に「ことう地域チームケア研究会」の開催を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		ハイブリッド形式を用いた研究会を開催し、お互いが理解を深め連携が保たれています。	テーマにより参加職種に偏りが見られたり、あまり参加がない職種があることが課題です。	現場での支援に役立つ研修の企画と周知方法を工夫し、多職種が参加できる開催を検討します。
1-2	取組内容	湖東圏域における休日、夜間の二次救急医療および小児救急医療の提供を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		「医療のかかり方」チラシによる市民への周知で、適正受診が図られています。	救急患者受入れ体制が市立病院に集中していることと、小児専門医の不足が課題です。	市内3病院との救急受入れ体制の調整会議を開催し、確実に受け入れられる体制を検討します。 小児救急医療体制は、湖北を含む広域での体制を検討します。

2. 診療体制の整備・充実

担当課：病院総務課、職員課

2-1	取組内容	彦根市立病院が湖東保健医療圏の中核病院・地域医療支援病院として役割を果たすことができるよう、医師などの人材確保および施設設備・医療機器の整備・充実を図り、安定的な診療体制の構築を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		計画的な施設設備更新および医師等の人員確保に取り組み、中核病院としての役割を果たしています。	移転新築後20年以上を経過し、施設設備の老朽化による整備更新費用の増大と、医師等の医療人材の安定的な確保が課題です。	今後も、計画的・年次的な施設設備の保全・更新および医師等の人員確保・タスクシフトの推進等による診療体制整備の取組を継続します。

3. 地域医療連携の推進
担当課：地域連携センター

3-1	取組内容	地域医療構想を踏まえた役割(急性期・高度急性期)が最大限発揮できるよう、圏域内の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、行政機関等との連携を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		診療所との紹介・逆紹介の病診連携、圏域内病院の医療連携担当者会議の定例開催や、びわ湖あさがおネット等での情報連携による病病連携を進めています。また、行政機関や介護保険事業者等を交えた連携会議などを通じ、圏域内のネットワーク強化も進んでいます。	地域医療構想を踏まえた医療機能(急性期・高度急性期、二次救急医療等)に専念できるほどの機能分担には至っていないことが課題です。	今後も、関係機関との連携会議等を通じた取組を継続します。

4. 持続可能な病院経営の推進
担当課：経営戦略室

4-1	取組内容	持続可能で健全な病院経営を推進するため、彦根市立病院 中期経営計画の実践および進捗管理を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		地域の中核病院としてその役割を果たすため、中期経営計画の進捗管理として、事業管理者自らが各部門長との面談を行うことにより、職員全員が一丸となり持続可能な病院経営を進めています。	医師等の医療人材の安定的な確保が課題です。	今後、令和6年度からを計画期間とした彦根市立病院経営強化プランの進捗管理により、医療人材の安定的確保など持続可能な病院経営の取組を進めます。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	教育部次長	氏名	清水 智子
-------	----	-------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策	1-2-6	生涯学習・社会教育の推進

12年後の姿	
<p>市民ニーズの変化に対応した学習機会の提供により、子どもから大人まで市民一人ひとりが主体的に学び続けられ、活躍できるまちになっています。</p> <p>公民館でのサークル活動等を通じた人と人とのつながりを大切にすることで、災害時等における地域での共助など、地域力や絆が育まれるまちになっています。</p> <p>学校・家庭・地域・職場(企業)が効果的に連携・協働を進めることで、家庭や地域の教育力が向上し、地域が活性化するとともに、子どもが安心して暮らせる環境が整っています。</p> <p>延伸していた「中央館」の整備については、財源確保の目途が立ち、事業に着手しているとともに、現図書館の大規模改修および「ひこね燦ぱれす」の図書館としての再整備が終了し、市内複数館体制の実現により市内および圏域内の図書館ネットワークならびに市内全域にわたる図書サービスを向上できる体制となっています。</p> <p>ハード、ソフト両面でバリアフリーな環境が整備され、障害の有無にかかわらず、だれもが気軽に立ち寄り、良質なサービスが受けられる図書館になっています。</p>	

4年後の目標	
<p>幅広い世代に公民館を利用してもらえるよう、若者向けの講座や、子どもと一緒に参画できる子育て世代向けの講座を工夫するなど、利用者の増加と定着をめざします。</p> <p>地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える活動を行うことで、地域力の向上を図り、学校を核とした地域づくりをめざします。</p> <p>学校・家庭・地域・職場(企業)の連携やネットワークづくりを進めることにより、家庭・地域・職場(企業)が、子どもの教育に携わる当事者としての意識を高めることをめざします。</p> <p>「中央館」の整備については、市の財政状況の改善を最優先とするため延伸していますが、財源が確保でき事業着手が可能と判断できれば、早期の整備をめざします。また、現図書館の計画的な改修を進めるとともに、「ひこね燦ぱれす」を図書館として再整備するための取組を推進し、複数館体制の確保をめざします。</p> <p>図書資料の充実や司書の資質向上により、圏域内の図書館ネットワークの構築に向けた基盤強化をめざします。</p> <p>施設や設備、図書のバリアフリー化を図るとともに、インターネットを利用したサービスの提供等を通して、だれもが利用しやすい図書館をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
公民館の利用者数	人	目標値	-	174,000	179,000	184,000	190,000	生涯学習課
		実績値	169,000	119,351	127,987			
		進捗	-	68.6%	71.5%			
市民一人当たりの貸出冊数	冊	目標値	-	5.2	5.3	5.4	5.5	図書館
		実績値	5.2*	4.8	4.6			
		進捗	-	92.3%	86.8%			

*令和元年度(2019年度)は工事による閉館期間などがあったため平成30年度(2018年度)を基準値としています。

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>各公民館において、コロナ禍を経て様々な事業が実施可能となり、子ども向けの講座の開催や、地域の諸団体との連携による文化祭等、若者や子どもを対象とした施策をより意識して実施し、利用者の広がりを図っています。</p> <p>地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支えていくことを目指し、市民等への啓発やコミュニティ・スクール未導入校の支援を強化し、令和6年度に全小中学校がコミュニティ・スクール導入完了となるよう取組を進めました。</p> <p>子どもの教育に携わる当事者としての意識向上のため、社会教育委員の活動支援を通して学校・家庭・地域・職場(企業)の連携やネットワークづくりを進めています。</p> <p>「中央館」の整備は、市の財源状況の改善を最優先とするため延伸の状況ですが、現図書館は、施設適正管理計画に基づき改修を実施し、長寿命化を図るとともに、「中部館」は、令和10年度の開館をめざし、基本設計に着手するなど、計画的に進捗しています。</p> <p>図書資料の充実を図り、「中部館」の開館に向け計画的に令和6年度に向け専門職としての司書2名の採用を行いました。また、圏域内の図書館間の研修の共同実施や、県内の図書館を対象とした研修に参加し司書の資質の向上を図りました。</p> <p>拡大図書(大活字)、朗読CD等のアクセシブルな書籍等も新刊を中心に積極的に選書受入を行い、コーナーを設け提供しています。</p>

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>公民館の利用者数は目標を達成できませんでしたが、各公民館においては市民ニーズの把握等様々な工夫をこらし、利用者層の拡大に努めています。特に子どもたちの作品展示や発表機会の創出など、地域の子どもを巻き込んだ活動を展開することができました。また、学校・家庭・地域・職場(企業)の連携・協働により子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働活動」についても着実に取組を進めています。</p> <p>「中央館」の整備は延伸の状況ですが、現図書館は、施設適正管理計画に基づき改修を実施し、長寿命化を図りました。また、「中部館」は、令和10年度の開館に向け、基本設計に着手するなど、複数館化に向けた取組みを着実に進めています。また、現図書館では、新刊を中心に所蔵資料点数を増やすことができました。司書の資質の向上に向けては、更に研修を充実させる必要があります。</p>
今後の方針		<p>コロナ禍を経て公民館利用者数は増えつつありますが、引き続き、来館を促す講座等公民館活動を更に充実させるほか、公民館を利用したことがない層に向けての認知度向上と利用促進を図っていきます。</p> <p>令和6年度から全小中学校がコミュニティ・スクールとなるため、「学校運営協議会」での議論を充実させ、「地域学校協働活動」に繋がっていくよう、市民への啓発、学校訪問や学校運営協議会等委員を対象とした研修会を充実させていきます。</p> <p>ひこふぁみ企業・事業所の登録促進をはじめ、地域の企業等とも連携を図りながら、地域全体で子どもたちの成長を支える機運を高めていきます。</p> <p>「中央館」の整備については、市の財政状況を改善させ、早期の整備をめざすとともに、現図書館は、施設適正管理計画に基づく改修を実施し、長寿命化を図り、また、「中部館」は、令和10年度の開館を目指し、計画的に進めます。</p> <p>圏域内の図書館ネットワーク構築の基盤強化を図るために、図書資料の充実と司書の資質の向上、圏域内の図書館間の情報共有や研修を充実させていきます。</p> <p>多様化や利便性を考慮した視聴覚資料での提供を検討していきます。</p>

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 生涯学習の推進

担当課：生涯学習課、企画課

1-1	取組内容	市民の学習ニーズに応じた学習機会の確保と充実に努めるとともに、市民がその成果を生かし地域でより主体的、積極的に活動できる環境づくりに努めます。		
		現状	課題	今後の方針
	アンケート等意見聴取によりニーズを調査し、学習機会の充実に努めています。	変化する学習ニーズに対応するための把握手法の検討が必要であるほか、市民の活動を促す地域のつながりづくりが求められています。	Web等による流行調査やICTを活用したアンケート等ニーズ把握手法を研究するほか、地域の諸団体との更なる連携を推進します。	
1-2	取組内容	より多くの市民が学習活動に取り組めるよう、あらゆる機会を利用して啓発活動の推進に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
	広報ひこねやホームページにより啓発に努めています。	社会教育施設を利用している層の高齢化や固定化など、世代や利用者に偏りがみられます。	多様な層をターゲットとした講座の開催により利用者の拡大を図るほか、SNSを活用した情報発信を行い社会教育施設の認知度向上を図ります。	
1-3	取組内容	各地域における「地域学校協働活動」の充実を図るとともに、「地域とともにある学校づくり」をめざす「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の拡充を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	コミュニティ・スクール導入校は増えており、未導入校についても、導入に向けて各校で準備を進めています。	学校運営協議会委員の多様かつ適切な人選や制度の理解を含めた委員の資質向上が重要です。	令和6年度に全小中学校コミュニティ・スクール導入完了となることから、機能充実を図るべく、引き続き啓発や研修等を実施していきます。	

1-4	取組内容	「コミュニティ・スクール」や「ひこふぁみ(彦根市家庭教育協力企業協定制度)」等の取組により、学校・家庭・地域・職場(企業)の連携・協働を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	ひこふぁみ登録企業にコミュニティ・スクール拡充について周知を図り、連携・協働に努めています。	ひこふぁみ登録企業数が伸び悩んでいます。	今後ひこふぁみ登録企業・事業所の拡大を図り、学校・家庭・地域・職場の連携・協働を促進していきます。	
1-5	取組内容	家庭・地域(図書館・公民館等)・学校・幼稚園・保育所等が相互に連携しながら、読書の楽しさを体感し、進んで本に親しむ子どもの育成に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根市子ども読書活動推進計画の進捗状況を共有するため、連絡会議を行っています。	全国の状況と同様、小中学生の不読率の増加が課題となっています。	保護者への読書啓発、図書館・公民館・学校・園等相互に連携しながら、本を手に取りやすい環境整備・読書啓発を推進します。	
1-6	取組内容	地域に根ざした拠点施設として、学びの場や機会を提供するとともに、市民のニーズに対応した学習内容の充実を図るなど、公民館機能の充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	公民館だより等を通して市民への周知を図るとともに、ニーズに対応した講座の開催、気軽に集える場づくり、地域の諸団体との連携などに取り組んでいます。	地域の拠点としての機能を充実させるため、更なる社会教育の取組充実のほか、公民館の認知度を向上させる必要があります。	様々なニーズに応じた講座の開催、誰もが気軽に集えることができ、自身の学びを实践できる場づくりを推進します。	
1-7	取組内容	荒神山自然の家において、小中学生等の集団宿泊研修や市民等の交流の場として、豊かな自然環境を生かした魅力ある事業を推進するとともに、さらなる民間活力の導入も含め、運営手法の検討を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	豊かな自然環境を生かした小中学生の宿泊研修のほか、市民の交流の場としてキャンプ利用の促進等に取り組んでいます。	宿泊施設が土砂災害警戒区域に指定されていることから、危機意識の高い、安全安心な管理運営が求められています。	現在実施している事業の民間活力の有効性や施設の老朽化等を踏まえて、引き続き運営手法の検討を進めます。	
1-8	取組内容	市内大学等と連携し各種の学びなおし講座等の取組を支援することで、市民がリカレント教育を受けやすい環境づくりを進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市内の大学等で実施されている市民向けの学びなおし講座について、広報ひこね等を通して周知しています。	市民がリカレント教育を受けやすい環境づくりを進める必要があります。	市内の大学等をはじめ、各種教育機関と連携し、市民向け学びなおし講座等の取組の支援を行います。	

2. 図書館施設の整備・維持補修

担当課：図書館

2-1	取組内容	施設適正管理計画に基づき、現図書館の計画的な維持・補修を行い、長寿命化を図るとともに、より快適で利用しやすい環境づくりに努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	大規模改修事業により、老朽化が著しい設備等の更新を実施しました。	大規模改修事業で更新した以外の設備等は、今後、更新する必要があります。	施設適正管理計画に基づく改修を実施し、長寿命化を図る。	
2-2	取組内容	彦根市図書館整備基本計画に基づき、「中央館」の整備に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市の財政状況の改善を最優先とするため延伸の状況です。	現図書館が市北部に偏在しているため、中南部地域への図書館サービスの充実を図る必要があります。	市の財政状況が改善し、財源が確保でき次第、早期の整備を行います。	

3. 湖東定住自立圏域内図書館ネットワークの構築

担当課：図書館

3-1	取組内容	図書資料の充実に努めるとともに、圏域内の図書館における情報の共有や研修の共同実施などを進め、司書の資質のさらなる向上と、図書館サービスの質的向上を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		拠点館となる「中央館」の整備を延伸していますが、図書資料の充実に図り、圏域内の図書館における研修の共同実施を進めています。	本市の図書館体制に地域的な偏在があることから、圏域内の他自治体との相互利用が進んでいません。	拠点館となる「中央館」整備は、市の財政状況が改善し財源が確保でき次第、早期の整備を行うほか、「中部館」の整備により、市内の図書館体制の複数館化を図るなど、図書館サービスの充実に図ります。

4. バリアフリーな読書環境の整備

担当課：図書館

4-1	取組内容	施設や設備のバリアフリー化や、アクセシブルな書籍等(拡大図書、LLブック、朗読CD等)の整備、インターネットを利用したサービスの拡充等に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		拡大図書(大活字)、朗読CD等、アクセシブルな書籍等も選書範囲とし、資料を開架でコーナーを設け、提供しています。	拡大図書(大活字)については、通常資料より1タイトルにつき分冊となることから、館内での提供場所の確保が困難になっています。	紙資料のほかにDVD、オンライン等の視聴覚資料での提供についても検討します。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	子ども未来部次長	氏名	前川 昌敏
-------	----	----------	----	-------

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-1	子ども家庭支援の推進

12年後の姿	
<p>地域において、安心して親子がふれあい子どもが育成する環境を社会全体でつくり支えていく仕組みが構築されています。</p> <p>乳幼児福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度、小中学校給食の無償化などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境になっています。</p> <p>子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援を行うことで、虐待のない社会になっています。</p> <p>ひとり親家庭の経済的自立に向けた国・県等の施策を活用しながら就業や生活支援を積極的に行うなかで、ひとり親家庭のニーズを的確に把握し、だれもが安心して子育てできる環境になっています。</p> <p>乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行うことで、子どもの健やかな成長・発達を促す環境になっています。</p>	

4年後の目標	
<p>家庭・地域・学校等が連携し、支えることができる社会環境づくりを進めるとともに、子ども・若者を包括的に支援するネットワークの構築をめざします。</p> <p>現在、小学3年生までである通院の子ども医療費助成の拡充や、小中学校給食の無償化を図り、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。</p> <p>子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援体制の充実および連携強化を行い、虐待に発展しそうな家庭への早期支援を実施していくことにより、虐待のない家庭、社会づくりをめざします。</p> <p>子育てや生活支援、就労支援、養育費確保など、ひとり親家庭の多様なニーズに応じた的確な支援により、安心して子育てできる環境づくりをめざします。</p> <p>乳幼児健康診査を通して、乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行い、子どもの健やかな成長・発達および子育て世代の育児不安の解消をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
子育てサポーターの年間活動延べ人数	人	目標値	-	520	530	540	550	子ども・若者課
		実績値	489	888	874			
		進捗	-	達成	達成			
地域子育て支援センターの整備箇所数	箇所	目標値	-	4	4	4	4	子ども・若者課
		実績値	3	4	4			
		進捗	-	達成	達成			
家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数(実人数)	人	目標値	-	951	981	1,011	1,041	子育て支援課
		実績値	861	972	967			
		進捗	-	達成	98.6%			
通院の子ども医療費助成拡充值(対象となる小学校の学年)	年生	目標値	-	3	3	6	6	保険年金課
		実績値	3	3	6			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
地域での子どもの居場所の整備(学べる場・子ども食堂)	箇所	目標値	-	20	22	24		子ども・若者課
		実績値	9	28	27			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

子育てサポーターについては、活動内容(役割)を明確化するなど活動しやすい環境を整えたことにより活動件数が増加しました。地域子育て支援センターについては、市内全域で乳幼児家庭に対する支援体制の充実を図ることができました。

一方で、子どもの居場所の整備については、目標値を達成できているものの、活動地域に偏りがあることが課題です。

家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数は、令和4年度から減少し指標の目標値は達成できませんでした。

令和5年度に小学6年生まで拡大した通院医療費助成については、令和6年4月診療分からさらに通院・入院ともに対象を高校生世代まで拡大するため、令和5年度においてはその準備業務に取り組みました。

乳幼児の成長発達の節目時期に乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の成長・発達や保護者の育児不安等への相談支援を実施しました。

施策全体の総括評価

評価	A	期待を上回る
評価の説明	<p>医療費助成の対象を令和6年度4月に高校生まで拡大することとし、関係機関との調整や市民への周知、新規受給券の発行などの準備業務を滞りなく実施したことは特に大きな進展です。</p> <p>一方、子どもの居場所の整備には地域の偏りがあること、家庭相談の目標値は達成できなかったこと、一部の乳幼児が適正な時期に乳幼児健康診査が受診できていないことが課題として残っていますが、地域子育て支援センターは市内全域で充実したこと、乳幼児健診を通じて成長・発達支援や育児不安の解消を図れたことも踏まえ、上記評価としました。</p>	
今後の方針	<p>子育てサポーターについては、新たに活動できる場所を開拓し、活躍機会を増やします。</p> <p>地域子育て支援センターは、重層的支援体制整備事業の取組として多世代の人々や地元の地域団体等と協働で行う子育て支援、子育てボランティアの育成等を実施していきます。</p> <p>各小学校区に子ども達が気軽に立ち寄れる居場所があるように、社会福祉協議会と連携しながら、居場所の無い小学校区については必要性を精査した上で、居場所の開拓を行っていきます。</p> <p>医療費助成を行うことで子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりを継続して行います。</p> <p>子どもに関わる家庭相談は令和4年度と比較しやや減少しているものの、その内容は多様化複雑化していることから引き続き関係機関との連携をすすめ、早期早期に効果的な支援ができるよう取り組んでいきます。</p> <p>乳幼児健康診査について、従前の受診勧奨のほか、ひこねすくすくアプリによるプッシュ通知や予約制を導入し、保護者の利便性を図り、適正な時期に受診してもらえるようにします。</p>	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 子育て支援施策の推進

担当課：子ども・若者課、子育て支援課、保険年金課、健康推進課、学校給食センター

取組内容	多様な保護者のニーズに対応できる支援施策の充実を図ります。		
	現状	課題	今後の方針
1-1	<p>総合計画、子ども・若者プランに基づき、子育て支援施策の目標を定めて取り組んでいます。</p> <p>一方で、複数の課題を抱えている家庭が多くあります。</p>	<p>多様化するすべての保護者のニーズに対応することや、単一機関の支援で家庭が抱える課題を解消することは困難です。</p>	<p>すべてのニーズに応えることは難しいですが、財源確保に努め、優先順位をつけて今後の支援策を検討していくことに加え、複数の機関が連携して支援を行います。</p>

1-2	取組内容	子育てに関する情報を一元化してホームページやガイドブックなどで提供するとともに、親子がふれあい安心して学べる機会の拡充を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		子育て情報を一元化したガイドブックを作成するとともに、ひこね子育て応援サイトやアプリ等で子育て情報を配信しています。	情報の集約と提供を行う体制は概ねできていますが、情報が掲載されている媒体を既に知っている人しか見ない状態になっています。	より多くの人に情報を届けられるように、アプリのプッシュ機能等も活用して、情報が掲載されている媒体があることを広く周知します。
1-3	取組内容	湖東定住自立圏における関係機関が連携し、子育てサポーターを養成するなど広域での子育て支援の取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		子育てサポーターの活動件数は目標値を大幅に超える実績となっており、活発に活動できています。	活動件数は多いですが、子育てサポーター養成において研修参加人数が目標値に届いていません。	子育てサポーターのニーズに合わせた研修を企画する必要がある、また子育てサポーター養成講座の周知を広げてサポーターの登録者人数を増やします。
1-4	取組内容	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子どもや乳幼児に対する医療費助成の拡充や小中学校給食の無償化を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		子ども医療費助成（通院：小学校卒業まで、入院：中学校卒業まで）は、令和6年4月診療分から助成対象を高校生世代まで拡大するため、準備業務に取り組みました。また、学校給食については現時点で無償化には至っていません。	医療費助成は、助成対象を高校生世代まで拡大しており、目標値を達成しております。また、学校給食を無償化には、年間約4.7億円が必要とされることから、財源をどう確保するかが課題です。	国では、学校給食無償化に向けた課題整理のための実態調査を行い、その結果を受けて制度設計を検討するとされているので、その動向を注視してまいります。
1-5	取組内容	「地域の子どもは地域で守り育てる」という観点から、家庭や地域が一体となった子育て教育環境づくりを進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		地域子育て支援センターでは、開設場所や規模・内容等の違いを踏まえ、利用者が自分に合ったところを選択されています。利用者からの相談に応えるとともに、地域団体等と連携した取組や講座等も実施しています。	育児不安が解消される取組と、地域と連携した取組の実施が必要です。	利用者同士の交流、職員等による子育て相談を引き続き行い、利用者の意向や相談傾向等に応じた講座等の充実を行います。利用者同士の仲立ちや、より積極的に地域団体等と連携した取組を行う等、利用者が地域と繋がる機会づくりを行います。
1-6	取組内容	4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児対象の乳幼児健康診査を通して、乳幼児の健やかな成長・発達および子育て世代の育児不安の軽減を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		乳幼児の疾病の早期発見や保護者の不安や悩みの解消ができるよう、成長発達の節目に健康診査を実施しています。	適正な時期に受診ができていない未受診者があります。	ひこねすくすくアプリによるプッシュ通知や予約制を導入し、保護者の利便性を高めて受診を促します。

2. 児童虐待防止対策の推進
担当課：子育て支援課

	取組内容	児童虐待や児童の非行も含めたすべての児童の問題に関する相談体制整備を進めます。		
2-1	子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待をはじめとした多様な相談に対応しています。	現状	課題	今後の方針
			相談内容や、解消すべき事象の原因が多岐にわたり、適切な支援の実施が難しくなっています。	個々の相談員の専門性を高め、相談支援体制の強化を図るとともに、虐待防止研修等を多種多様な相談機関を交えて実施するなど、連携の充実に努めます。
	取組内容	彦根市要保護児童対策地域協議会を中心とした支援ネットワークの充実に努めます。		
2-2	彦根市要保護児童対策地域協議会は、彦根市を含めた17機関で構成され、連携して支援に当たっています。	現状	課題	今後の方針
			多様な機関が支援を行っていますが、支援方針を共有して統一的な支援が行えていないケースがあります。	それぞれの支援機関が強みを生かした支援を共通の目標をもって行えるよう支援方針の策定・更新と共有を行います。
	取組内容	児童虐待防止に向けた取組として、社会全体で子育て世帯を支えていくことを目標に、すべての市民に子育てに関心を持ってもらえるように啓発を行います。		
2-3	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにあわせ、商業施設での啓発ブースの設置や広報ひこねへの啓発記事の掲載を行っています。	現状	課題	今後の方針
			児童虐待の早期通告については周知が図られていますが、社会全体で支えるという視点や年間通じての啓発は不十分です。	児童虐待に関する啓発を継続するとともに、効果的な啓発の方法や資料等の開発を行います。

3. ひとり親家庭支援の推進
担当課：子育て支援課

	取組内容	国庫補助事業として実施されている児童扶養手当の支給を行うほか、看護師などの専門資格の取得のために養成機関でカリキュラムを受講する場合には、一定期間生活資金を支給するなど、経済的自立に向けた就労支援を進めます。		
3-1	国の補助制度を利用し、就労のための資格取得費用の補助を実施しました。	現状	課題	今後の方針
			申請者が講座を終了できない事例があります。	事前の相談時に、申請者が講座終了までの見通しを立てた上での講座の指定につながるような相談対応を行います。
	取組内容	就労に対して意欲のあるひとり親を対象に、個々の状況、ニーズに応じた自立目標や支援内容のプログラムを策定し、本市の無料職業紹介事業所である彦根市いきがいわくワークセンターやハローワークと連携しながら、就業までのサポートに努めます。		
3-2	児童扶養手当の手続き等で就労相談を希望される場合には、プログラム策定員による相談を実施し、ハローワークとの連携や資格取得の支援を行っています。	現状	課題	今後の方針
			相談者が希望する就労先で求める人材が相談者の資格や能力と合わず、就職や転職につながらない場合があります。	相談時での丁寧な聞き取り等により、相談者のニーズ等を把握し、相談者にとって適正な就労先の提案や資格取得の支援を行い、継続的・安定的な就職につなげていきます。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	子ども未来部次長	氏名	前川 昌敏
-------	----	----------	----	-------

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-2	乳幼児の保育・教育の推進

12年後の姿

市内の保育ニーズに適した施設数と保育人材の確保により、待機児童がゼロになっています。保育人材の確保については、保育士の離職理由である「職場の人間関係がよくない」、「給与に不満がある」、「休暇が取れない・取りづらい」、「身体的な負担が大きい」、「時間外勤務が多い」を解消し、保育士一人ひとりが楽しくやり甲斐を感じ、長く働きたいと思える保育現場となっています。特別支援を必要とする乳幼児が、園や家庭において一人ひとりに応じた適切な教育・保育を受け、園と小学校との連携により適切な教育が継続され、将来社会的に自立できる基礎を身に付けられています。生きる力を培い、心豊かでたくましく生きる子どもを育成する保幼小のなめらかな接続ができています。保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見極めながら公立幼稚園のこども園化と民間園の新設および増築の整備を進め、施設が十分確保されています。

4年後の目標

市内の保育ニーズに適した施設数と保育人材の確保により、待機児童ゼロをめざします。保育人材の確保については、保育士の離職理由である「職場の人間関係がよくない」、「給与に不満がある」、「休暇が取れない・取りづらい」、「身体的な負担が大きい」、「時間外勤務が多い」の解消を進め、保育士不足数ゼロをめざします。特別支援を必要とする乳幼児にとって、園と関係機関、小学校、保護者による良好な包括的かつ継続的な支援体制の構築をめざします。彦根市保幼小接続期カリキュラムの実践により、保幼小のなめらかな接続をめざします。保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見極めながら公立幼稚園のこども園化と民間園の新設および増築の整備を進め、施設の確保をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
待機児童数	人	目標値	-	0	0	0	0	幼児課
		実績値	25	1	1			
		進捗	-	未達成	未達成			
公立幼稚園こども園化数	園	目標値	-	1	1	2	2	幼児課
		実績値	1	1	1			
		進捗	-	達成	達成			
保育士不足数	人	目標値	-	28	19	10	0	幼児課
		実績値	52	4	14			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
保育所待機児童数	人	目標値	-	15	10	0		幼児課
		実績値	29	1	1			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

待機児童数につきましては、子育て中の市民にとっては生活に直結する問題であるため、直近で策定した総合計画においては計画1年目からゼロを目標としましたが、令和5年4月1日時点で1人となりました。保育士不足数につきましては、採用に向けた人材確保策において、保育士フェアを実施したほか、コロナ禍には休止していた高校生保育体験を再開し、市内外から多くの申込があり、将来の人材確保に繋がる取組ができました。また、養成校連携を県外にまで広げ、新卒者の確保以外にも事業連携を図ることができました。園長の人材マネジメント力・コーチング力を養うための管理職研修においては、「より良い職場づくりと人材マネジメント」という内容で、外部講師を招き、園長・主任のスキルアップを図りました。なお、保育士不足を理由に利用定員まで受け入れができなかった保育所もありました。特別支援を必要とする乳幼児につきましては、発達支援センターの専門員が園を巡回し、療育への助言を行いました。また、学校支援・人権・いじめ対策課と幼児課合同で園を巡回し、就学相談に向けた児童の把握等に努めました。保幼小のなめらかな接続につきましては、架け橋プログラムによる研究を積み上げ、成果を市内の保幼小に広げていくことで、校種間による課題共有を行い育成目標を設定することで、持続的に取り組むための方向性を作ることができました。公立幼稚園のこども園化につきましては、金城幼稚園のこども園化に向け、民間事業者による施設整備と運営体制の整備を進めました。また、地元自治会への理解を得るための説明会を複数回開催しました。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	<p>待機児童数は、目標の0人には届かなかったものの、施設整備による受入枠の拡大とAIによる入所審査が定着し、余剰時間で最終の微調整まで行えたことで保護者満足度は上がったと感じています。</p> <p>保育士不足数につきましては、各取組の成果(効果)は長期的に現れるものと考えており、現時点における判断は難しいですが、令和5年度の目標値は達成されました。</p> <p>特別支援を必要とする乳幼児へのかかわりと保幼小のなめらかな接続につきましては、事務レベルでの課題はまだまだ見られますが、関係機関と問題を共有し、問題の解決に向け連携を密に図りました。</p> <p>公立幼稚園のこども園化については、計画通り令和6年4月に認定こども園を開園できました。</p>	
今後の方針	<p>待機児童数は、昨年度と同様に「1」でしたが、特定園を希望することで入所できず統計上除かれる隠れ待機児童ゼロを目標に、引き続き取組を進めます。</p> <p>保育士不足につきましては、採用に向けた人材確保と離職防止に向けた人材確保の両輪での取組が、少しずつですが効果が出ていますので、引き続き取組を進めていきます。</p> <p>特別支援を必要とする乳幼児へのかかわりと保幼小のなめらかな接続につきましては、取組が教育・保育現場の職員のみならず保護者にも浸透できるよう、保護者との直接的な関りだけでなく、様々な媒体を介して発信することで、地域社会全体での取組として定着させていきます。</p>	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 保育人材確保

担当課： 幼児課

1-1	取組内容	良好な人間関係の中で、楽しくやりがいを感じながら働ける職場づくりと、働き方・業務改革を推進できる管理職を育てるため、園長・主任・中堅職員・3年目までの職員など立場ごとの組織マネジメント研修等を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		1年目から3年目での離職者に加え、経験を積んでからの離職者もみられます。	離職の理由については、職場の人間関係と業務負担からくるストレスが大きな理由であるため、保育士の働き方改革と管理職の人材マネジメント力・コーチング力の向上が必要です。	前年度同様に、離職防止に向けたステージ研修・管理職の組織マネジメント研修、園の垣根を超えた横のつながりを持てる保育者のネットワーク作りを進め、前年度同様市内保育所等の離職者はピーク時の約半数を維持しています。引き続き、誰もが気軽に相談・悩みを出せる環境づくりを進めていきます。
1-2	取組内容	保育業務支援システムを導入し、保育士等の負担軽減を図るとともに、子どもや保護者と向き合う時間の確保に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		保育業務支援システムは、公立園でR4年度から本格的に活用を進めているところです。民間園につきましては、概ね希望園での導入は進みましたが、導入不要との考えから導入されてない園もあります。また、導入していても活用が不十分な園もあります。	公立園では、引き続き効果的な活用の統一化を図る必要があります。未導入や活用不十分な民間園につきましては、活用に向けた支援ができるよう積極的に介入していく必要があると考えます。	保育業務支援システムの統一的な活用をするための検討会の開催により活用状況に差が無くなってきましたので、引き続き取組を進めていきます。園への働き掛けにより、導入園の増加に繋がりました。引き続き未導入園への働き掛けを行っていきます。

1-3	取組内容	すべての保育士が、十分な休暇・休憩が取得でき、また、時間外労働や持ち帰り仕事 が削減できるよう、適切な職員配置の推進に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	公立園では、働き方において園長と担任との間に考え方のズレがあったり、園長によって考え方・意識に違いが見られます。民間園では、公立園に比べ働き方改革に対する意識がまだまだ浸透していない園が多くあります。	園内においては、園長の方針が常勤・非常勤職員にかかわらず全ての職員に共通理解されるような発信が必要です。また、いい取組・働き方は、市内全園で積極的に情報共有する仕組みが必要です。	公立園では、園長発信により、保育理念や保育方針の共通理解が進みつつありますが、民間園については、管理職マネジメント研修や階層別研修を通して、働き方改革が進む取組を進めていきます。また、民間園の職員採用に繋がるような養成校との連携を、引き続き養成校側と検討します。	
1-4	取組内容	保育現場の環境改善に合わせ、市内保育現場の魅力発信に取り組むとともに、保育士 フェアや高校生の保育体験、求人登録制度を継続し、人材確保に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	令和5年度、保育士フェアには27人の参加、保育士求人登録制度には48名の登録があり、市内保育所等への就職に繋がりました。高校生保育体験では、市内外の高校生178名の体験参加者がありました。	保育士フェアにつきましては、より多くの方に参加いただけるような内容の検討が必要です。 求人登録につきましては、各園の事情に応じたオーダーメイドの求人ができる工夫が必要です。 養成校卒業者の多くは地元で就職することから、市内在住の高校生・中学生が一人でも多く保育者になりたいと思える働き掛けが重要です。	引き続き、県内外の養成校と連携し、より参加しやすい保育士フェアの開催を検討します。 求人登録につきましては、各園の事情・登録者の事情に応じたマッチングができるよう、更に内容を検討していきます。 高校生保育体験は、前年度200名を超える参加者があり、引き続き取組を進めていきます。 インターンシップの受け入れや、スポット的な時間帯での学生アルバイトなど、養成校との連携を模索していきます。	

2. 特別支援を必要とする乳幼児への対応

担当課： 幼児課、発達支援センター、健康推進課、学校支援・人権・いじめ対策課

2-1	取組内容	特別支援を必要とする乳幼児一人ひとりに応じた適切な教育・保育が実施できるよう、早期対応に努め、配置基準に基づく保育士の配置に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	配置基準に基づき、各園においては適切に保育士を配置することとしています。また、民間園の保育士配置につきましては、人件費にかかる補助を行っています。	関係各課と連携しながら、適切な配置に繋がっているところですが、年度途中から配置を要する場合において、保育士の確保が難しく配置できていない状況もあります。	様々な求人媒体を活用しますが十分な配置までには至らない現状が続いていますが、求人登録制度のマッチング精度を上げる検討を進めるほか、新たな方法も検討していきます。	
2-2	取組内容	特別支援を必要とする乳幼児一人ひとりに応じた適切な教育・保育が行われるよう、職員研修の実施や発達支援センターおよび健康推進課との連携により、職員の知識・技術の向上を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	発達支援センターや幼児課による園訪問により、療育に対する助言、保育者の困り事に対する相談を受けています。	日々の保育における困り事に対し、保育者の経験で対応しているところがあり、気軽に相談できる環境が必要です。 児童の数が流動的なことから、非正規職員が担当することが多く、担当保育士の療育に対する知識・技術の習得が重要です。	関係各課の園訪問や電話相談等により、担当保育士の不安や悩みを日常的に相談できる環境を作ります。発達支援センター、健康推進課と幼児課で園における療育等の課題を共有し、課題に応じた研修や情報発信を行い、知識・技術の習得に努めます。	

2-3	取組内容	園だけでなく家庭においても、子どもたちが一人ひとりに応じた適切な教育・保育を受けられるよう保護者との理解の共有を図ります。また、学校支援・人権・いじめ対策課と連携して就学相談を実施し、卒園後も適切な教育が継続されるよう小学校とのなめらかな接続に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	保護者の意識は、前向きと後ろ向き、無関心に大きく分かかれ、発達相談・就学相談に繋がっていない乳幼児も多く、保護者との理解の共有に悩む園も多い。	特別支援が必要と思われる児童については、園での生活のみならず、家庭での関わりも重要であることから、保護者と信頼関係を築き、理解を得るためにも、適切な保育を継続し根気強く保護者に働き掛ける必要があります。	前年度同様引き続き、学校支援・人権・いじめ対策課と幼児課による園訪問の機会等において、児童及び家庭の情報把握と保護者理解に向けた検討を行い、子ども達が安心して入学後の学校生活が送れるよう連携をしていきます。	

3. 保幼小の連携

担当課： 幼児課、学校教育課

3-1	取組内容	就学期教育推進協議会を中心に、保幼小のなめらかな接続について研究を続けるとともに、公開保育・授業や研修会を開催し、教職員・保育士のスキルアップと意識の醸成を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	就学期教育推進協議会では、公開保育・授業や研修会を計画し、職員のスキルアップを図っています。 協議会の構成を見直し、実践を推進する持続可能な体制作りを整えるよう基礎作りをしています。	多忙を極める学校・保育現場においては、施設全体、また職員間に本事業に対する注力状況に差があり、協議会において、意識の醸成と各校区での差を無くすための研究が必要であります。	架け橋プログラムでの実践を基に、持続可能な体制を整えます。また、多忙な中でも前向きに研究・実践できる意識を醸成できるよう研究していきます。	
3-2	取組内容	各園でアプローチカリキュラムを、また、各学校ではスタートカリキュラムを作成し、彦根市保幼小接続期カリキュラムによる保幼小のなめらかな接続を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	アプローチ・スタート両カリキュラムにおいて、実勢に基づいた検討がされていないところがあります。	小学校区単位の連絡会において、公開保育・授業、話し合いを通して、毎年カリキュラムの見直しを検討する必要があります。	架け橋プログラムでの実践を基に、担当課からの指導とともに、就学期教育推進協議会を中心に、市内の教育・保育現場の意識の醸成を図っていきます。	

4. 特定教育・保育施設の整備

担当課： 幼児課

4-1	取組内容	保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見ながら、施設基準を満たした特定教育・保育施設の整備を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	金城幼稚園の園舎の老朽化と金城学区内の保育を利用する児童の受入枠の確保の両面から、民設で認定こども園を整備しました。	少子化による児童数の減少と幼稚園利用ニーズが減少し、幼稚園の利用児童が減少しています。	市立幼稚園の老朽化と利用ニーズの減少に対応するため、施設整備計画の方針を検討し、令和7年度に計画を策定します。	
4-2	取組内容	保育環境の向上をめざした遊具の整備等、保育環境の改善に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	公立園の空調設備改修、トイレの洋式化等を行いました。	公立園・民間園ともに老朽化が進んでいる施設が多く、毎年複数園で不具合箇所が見られるなど、大規模改修の時期を迎えている園もあります。	限られた財源の中で、児童の生命の危機・怪我に通じるもの、保育者の労働環境に影響を与えるもの等、優先順位を明確化し、施設修繕等順次対策に取り組んでいきます。	

外部評価実施年度	R5	R6	R7	R8
----------	----	----	----	----

評価責任者	役職	教育部次長	氏名	清水 智子
-------	----	-------	----	-------

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-3	小学校・中学校教育の充実

12年後の姿	
<p>学習指導要領に示された学力の三要素「知識および技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力・人間性など」とともに、その土台となる「非認知能力」を育成することで、「生きる力」としての「総合的な学力」が身についています。</p> <p>新たなICT環境や先端技術等を効果的に活用し、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」が実現しています。</p> <p>生涯にわたって健康な生活を送ることができる基礎を養うために、児童生徒が運動に親しみ、健康の保持増進のための資質や能力を身につけています。</p> <p>児童生徒が成人後も栄養や食事のとり方を自らの判断で行える自己管理能力を高められるよう、家庭での取組や学校給食を通じた正しい食への知識や望ましい食習慣を身につけています。</p> <p>学校施設および教育機器等を整備することで、さらに学びに適した教育環境になっています。</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒が持てる力を発揮し、自立や社会参加できるようになっています。</p> <p>いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図ることで、安心して学校生活を送れるようになっています。また、不登校児童生徒への多様な学習機会が確保されています。</p> <p>幼・小・中の連携のもと、幼児・児童・生徒の発達段階に即して人権感覚の高揚、人権問題についての正しい理解と認識を培う人権教育を推進することで、人権尊重の実践的態度が身につけています。</p>	

4年後の目標	
<p>「彦根教育学びの提言 プラス(ひこねっこころそだての6か条)」の啓発、学力向上の取組、体験活動の充実、読書活動の推進、学習習慣や生活習慣の確立等に努めることで、基礎・基本的な学習内容の確実な定着をめざします。</p> <p>1人1台端末や先端技術等を効果的に活用した学校、家庭での取組を進め、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の確実な育成をめざします。</p> <p>児童生徒の運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、学校体育のほか運動遊びや運動部活動などへの支援も行いながら、運動機会の創出と体力の向上をめざします。また、健康の大切さを認識するとともに、心身の発達や疾病予防などの理解を深めることで、自らの健康を適切に管理・改善する資質や能力が身につくことをめざします。</p> <p>国が示す成長過程に応じた望ましい栄養摂取基準に基づく栄養バランスがとれた学校給食の提供をめざします。</p> <p>彦根市学校施設等適正管理計画に基づき施設修繕等を進めるとともに、中間見直しを適切に行うことで、教育環境の維持・向上をめざします。また、学習者用端末については、耐用年数の到来を見据え、時代に応じた適切な次期端末の整備をめざします。</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒における「個別の教育支援計画」作成の必要性について保護者の理解が進み、学校と保護者等が連携して「個別の教育支援計画」に基づいたきめ細やかな支援をめざします。</p> <p>外部専門家や関係機関等との連携を深め、課題を抱える児童生徒の状況に応じた適切なアセスメントとプランニングに基づいた個に応じた支援の充実、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するために、学校以外の場において支援する施設の彦根市教育支援教室「オアシス」の充実やフリースクール等民間施設等との連携をめざします。</p> <p>LGBT等、新たな人権課題を踏まえた多様性を尊重する人権教育について、小・中学校を通じた系統的な学習を進めることで、互いの違いを認め合い一人ひとりの個性を尊重する児童生徒の育成をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市内児童・生徒の 全国学力学習状況 調査における正答 率の全国平均との 差(小学校)	ポイント	目標値	-	0.0	0.2	0.4	0.6	学校教育課
		実績値	-0.7	-0.9	-0.9			
		進捗	-	未達成	未達成			
市内児童・生徒の 全国学力学習状況 調査における正答 率の全国平均との 差(中学校)	ポイント	目標値	-	-0.6	0.0	0.3	0.6	学校教育課
		実績値	-1.9	1.8	-2.9			
		進捗	-	達成	未達成			
市内児童・生徒 学校満足度(小学 校)	%	目標値	-	90.0	90.0	90.0	90.0	学校教育課
		実績値	86.5	90.6	90.3			
		進捗	-	達成	達成			
市内児童・生徒 学校満足度(中学 校)	%	目標値	-	88.5	89.0	89.5	90.0	学校教育課
		実績値	84.4	88.1	87.7			
		進捗	-	99.5%	98.5%			
全国体力・運動能 力、運動習慣等調 査の体力合計点(小 学5年生男子)	点	目標値	-	54.50	55.00	55.50	56.00	学校教育課
		実績値	53.10	50.64	52.68			
		進捗	-	92.9%	95.8%			
全国体力・運動能 力、運動習慣等調 査の体力合計点(小 学5年生女子)	点	目標値	-	55.50	56.00	56.50	57.00	学校教育課
		実績値	54.44	51.51	52.29			
		進捗	-	92.8%	93.4%			
個別の教育支援 計画の作成率	%	目標値	-	79.0	81.0	83.0	85.0	学校支援・ 人権・いじめ 対策課
		実績値	72.1	87.0	99.3			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
市内児童・生徒の 全国学力学習状況 調査における正答 率の全国平均との 差(小学校)	ポイント	目標値	-	0.2	0.4	0.6		学校教育課
		実績値	-1.1	-0.9	-0.9			
		進捗	-	未達成	未達成			
市内児童・生徒の 全国学力学習状況 調査における正答 率の全国平均との 差(中学校)	ポイント	目標値	-	0.2	0.4	0.6		学校教育課
		実績値	-1.8	1.8	-2.9			
		進捗	-	達成	未達成			
市内児童・生徒 学校満足度	%	目標値	-	90.2	90.3	90.4		学校教育課
		実績値	89.8	89.8	89.5			
		進捗	-	99.6%	99.1%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

令和5年度の全国学力・学習状況調査では、小学校国語科は全国平均とほぼ同値でしたが、他は全国平均を上回ることができていません。そのために、今後も教員のICTの活用も含めた、児童生徒が学びを実感できる授業改善を進める必要があります。さらに、非認知能力を育成し、共感的な人間関係を育む学習集団づくりを進める必要もあります。

学校施設等適正管理計画における当該年度の整備計画の事業は、12件から一部修正等を含めて14件となり、そのうち6件が整備済となりました。実施率は42%となり、児童生徒の学びの場として、安全・安心な学校施設の提供および学習教材の充実に努めました。

ICT支援員配置事業については、国の基準を目標とした場合、6名に対して現状2名となっており、進捗は33.3%となっています。

小中学校のアクティブラーニング教室の整備については、現在4小学校7中学校で整備が完了しています。残る13小学校については、納入業者選定・リース入札まで完了しており、令和6年10月の完成に向けて作業中です。

小中学校の大型提示装置の整備については、中学校は令和4年度に全て完了しました。

彦根市の子ども体力・運動能力に関しては、コロナ禍以前は小・中学校共に県平均を常に上回り、時に全国平均を上回ることもありましたが、コロナ禍による体育科の学習や部活動の制限により、県平均、全国平均を下回る結果となり、学校における運動機会が子どもの体力向上に大きく貢献していたことが明らかになりました。学校生活・家庭生活の両面で運動が推進できるような働きかけを行い、改善が見られてきています。

教育支援教室「オアシス」では、すべての小中学生を対象に支援することとし、学校と連携しながら、24名の通所生を受け入れました。

国の栄養摂取基準に基づいた学校給食を提供していますが、給食の残食がみられることから、残食量の調査分析を行い、献立作成時に参考としました。

「個別の教育支援計画」の作成の必要性について保護者の理解は進んでおり、作成数は目標を上回っていますが、支援計画に基づいた個に応じたきめ細やかな支援については、研修等を進める必要があります。

課題を抱える児童生徒の対応として、外部専門家等と連携し個に応じた支援の充実を図るとともに、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するために、フリースクール等に通う子どもの保護者に対する補助を開始しています。また、学校以外の場において支援する施設や民間施設等との連携を進めているところがあります。

多様性を尊重する人権教育について、指導資料を作成し、教職員の研修を行うよう進めているところです。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り（標準）
評価の説明		<p>令和5年度の全国学力・学習状況調査では、小学校国語科以外の教科において全国平均を上回ることができませんでした。</p> <p>安全・安心な学校施設に向けて、一定程度の整備や学習教材の充実に進めました。アクティブラーニング教室の整備を、県内初で高水準での環境整備が実現できました。児童生徒が積極的に活用を始めており、今後期待できると予想しています。</p> <p>運動に対する意識、体力向上に関する学校体育や学校保健の充実にに向けた提言や発信を行ってきました。運動能力とともに、運動に対する意識面の二極化が大きくなっていることが危惧されます。</p> <p>学校給食は、国の栄養摂取基準に基づく提供を行うとともに、食材の地産地消も取り入れた献立づくりを行い、美味しく安全安心な給食の提供を進めています。</p> <p>教育支援教室「オアシス」は、小学校1年生の児童からを受け入れることで、不安や悩みを抱える児童生徒やその保護者によりきめ細かい支援が可能としています。</p> <p>特別支援「個別の教育支援計画」については、保護者の理解を進めることができました。フリースクール等に通う子の親への補助を実施する等、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保につなげています。多様性を尊重する人権教育については、教職員の研修を進めています。</p> <p>以上のことから、上記評価としました。</p>

今後の方針	<p>第 期彦根市学力向上推進プランに則って本市教育委員会主催の研修会を開催し、各校の取組を充実させることにより、確かな学力の育成を図ります。学習内容をしっかりと定着させるために、授業の終盤の学習活動の充実および読書活動の推進、全国学力・学習状況調査の調査問題を授業改善に生かす取組を進めます。</p> <p>学校施設等適正管理計画の令和6年度見直しに向けて、現状を踏まえ、更に実態に応じた計画への見直しを行い、見直し後は、計画どおりに整備を図るよう努めます。また、引き続き、教育備品・機器、学校文庫・図書等の整備を行い、よりよい教育環境になるよう努めます。</p> <p>未完了の13小学校のアクティブラーニング教室の整備については、令和6年度の実施に向け準備を進めています。小学校普通教室の大型提示装置の更新については、既に耐用年数を大幅に超過していることから、早急に更新計画を立て、計画的に実施していく必要があります。また、ICT支援員の増員配置は引き続き進め、効果的な活用を図ります。</p> <p>児童生徒が学校生活・家庭生活の中で自主的に運動を進めていけるように働きかけを行うとともに、自己の生活を見つめ直し、バランスのとれた発育・成長につなげていくために、保健学習の充実にも力を入れていきたいと考えます。</p> <p>食育を推進し、バランスよく食事をとることの大切さや、地元の食材への愛着と正しい理解、食生活へ導くとともに、地産地消や食育にかかる情報発信に努めます。</p> <p>教育支援教室への通所を希望する児童生徒がさらに増加していくことが予想されますので、中央町別館だけでは対応できない可能性もあることから、サテライト方式での支援も検討していきます。</p> <p>特別支援教育「個別的教育支援計画」の作成をさらに進めるとともに教員への研修を行い、効果的な運用を図ります。生徒指導・支援専門家派遣時間数を増やして支援の充実を図ります。多様性を尊重する人権教育については、教職員の研修を踏まえ、児童生徒の育成を行うため取組を進めます。</p>
-------	--

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 学力向上推進事業

担当課：学校教育課

1-1	取組内容	各校における「学ぶ力」向上に関わる取組の定着をめざすため、各学校の教員の中から選出された「学ぶ力向上推進リーダー」が中心となって、各校で学ぶ力向上推進事業を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	授業の終盤の学習活動や自分の考えを各学習活動の充実および、全国学力・学習状況調査の調査問題を授業改善に生かすよう、各校で学ぶ力推進リーダーを中心に取組を進めています。	全国学力・学習状況調査において、小・中学校の教科に関する調査で、小学校国語科以外は全国平均を上回ることができていません。	学力向上推進リーダー研修を計画的に開催し、各校における指導力の向上を図り、児童生徒の学ぶ力の向上を目指すとともに、「第 期彦根市学力向上推進プラン（学び実感ひこねプラン）」を策定し、子どもたち自身が主体的に活動に取り組むことを大切にしながら、「学ぶ力」を高め、「夢と生きる力」を育むことを目指す。	

2. ICT支援員配置事業

担当課：学校ICT推進課

2-1	取組内容	ICT支援員を配置し、教員のICT活用指導力の向上とICT支援員による授業支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	2名のICT支援員が1日2校ずつ訪問し、支援を実施しています。	アクティブラーニング教室の整備や、MEXCBTの運用開始などにより、支援時間が不足していることが課題です。	令和6年度は財政事情により減員となりましたが、国の基準である、4校に1名の割合に近づくよう、増員に向けて要求を行います。	

MEXCBT(メクビット)：文部科学省テストシステム
 オンライン上で学習やアセスメントができる公的CBTプラットフォーム

3. 学校体育・学校保健の充実

担当課：学校教育課

3-1	取組内容	児童生徒の運動機会を充実させ、子どもたちの体力が向上するよう支援を進めます。また、自らの健康を適切に管理・改善する資質や能力の育成を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		本市小学校の体力は、男女ともに改善傾向が見られました。しかし、男子は合計得点やいくつかの種目で全国平均を上回ったのに対し、女子はすべての種目で全国平均を下回っています。 また、運動習慣調査でも、運動が好きではない児童が女子に多く、日常の運動量が少ない傾向にあるとともに、ゲーム・スマホなどの閲覧時間が全国や県よりも多い傾向にあります。	コロナ禍をきっかけに、児童生徒の運動機会が減少し、運動能力の二極化がさらに大きくなっています。 長期的な体力向上の取組を行わなければ成果が表れにくい種目もあるため、日々の機会の確保など、学校からの情報提供等の役割はとて大きくなっています。	体力向上の取り組みを学校全体の取組とするよう努め、児童生徒が学校生活・家庭生活の中で自主的に運動を進めていけるような働きかけを行っていきます。 また、自己の生活を見つめ直し、バランスのとれた発育・成長につなげていくために、保健学習の充実にも力を注いでいきます。

4. 学校給食や教科における食育指導

担当課：学校給食センター、学校教育課

4-1	取組内容	学校給食の喫食による健康の保持増進を図ることはもとより、正しい栄養バランスの取り方や食に関わる人々の活動に支えられていることへの理解や勤労を重んずる態度を養うほか、食料の流通等について正しい理解に導くなどの食育の推進を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		学校給食の提供を通じて、子どもたちに正しい食習慣と、地域の食文化を理解させることに努めています。	子どもたちに、好き嫌いなくバランスよく食事をとることが、栄養、健康においていかに大切かを理解させることが課題です。	学校・保護者や農業関係者等との連携により、地元の食材への愛着と正しい理解へ導くことで、好き嫌いを減らすための食育を図って行くとともに、給食週間の機会等を利用して児童生徒の意識向上を図ります。

5. 学校施設と教育機器の整備充実

担当課：教育総務課、学校ICT推進課

5-1	取組内容	彦根市学校施設等適正管理計画に基づき、長寿命化改修や大規模改造、小規模修繕を実施し教育環境の維持・向上を図ります。また、教材備品や図書製品について、整備・更新を行うとともに、ICT機器については、時代に即した機器となるように努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		学校施設は、建築から40年以上経過しているものが相当数あり、老朽化が深刻な状況にあります。 また、授業に必要な教材備品や学校文庫・図書の更新を行いました。 市内の13小学校のアクティブラーニング教室の整備に向け、業者選定を実施しました。しかしながら、小学校普通教室の大型提示装置が既に10年以上使用しており故障が多発し、授業に支障が出ています。	学校施設等適正管理計画に基づき、整備を進めています。が、厳しい財政状況から延伸となるものもあり、計画通りに進められていません。 整備したICT環境の活用支援を行うためのICT支援員の不足および小学校のデジタル化の遅れによる大型提示装置の老朽化が課題です。	建物の老朽度合などの実情を十分把握し、実態に応じた計画の見直しを行い、現状に応じた整備を図るよう努めます。 また、教材備品、学校文庫・図書等の更新を行い、よりよい教育環境になることをめざします。 令和7年度に実施予定の学習者用端末や校務端末、ネットワークの更新に向け、準備を行います。また、小学校の大型提示装置についても、順次更新を行えるよう計画します。

6. 個別の教育支援計画の作成

担当課：学校支援・人権・いじめ対策課

6-1	取組内容	教育と福祉、医療など関係機関が連携し、特別な支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに基づいたきめ細やかな支援が行えるように「個別の教育支援計画」の作成を推進し、一貫した支援・教育が提供できるように進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	関係機関が連携し、個別最適な支援が行えるように「個別の教育支援計画」の作成を推進し、一貫した支援・教育が提供できるように進めてきました。	若手教員の増加に伴い、個に応じた支援の在り方や、教育的ニーズの見立てが十分でないことがあります。	特支コーディネーターとの連携や教職員への特別支援教育の研修を行うことで、専門的な視点から「個別の教育支援計画」作成へとつなげていきます。	

7. 外部専門家派遣事業

担当課：学校支援・人権・いじめ対策課

7-1	取組内容	児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーや学校・家庭・社会環境など子どもを取り巻く環境調整に関して福祉的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカー等を小中学校に派遣し、児童生徒の生徒指導上の諸課題解決に加え、保護者へのカウンセリングや支援を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
	小中学校の要望に応じ、定期・不定期に派遣を行っています。適切な支援の充実が図られています。	派遣時間数の制限、人材不足により、要望に応じられないことや児童生徒の課題の早期発見、早期支援につながらないことがあります。	派遣時間数の増加、人材確保を行っていくとともに、教職員への研修を行うことで、専門的な視点を生かした支援の充実を図ります。	

8. 教育相談活動の充実

担当課：教育研究所

8-1	取組内容	教育相談活動および教育支援教室の運営を通して、不登校をはじめとする学校に適應しにくい児童生徒への早期対応と自立支援をめざし、学校と家庭との連携を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	訪問教育相談員が学校と連携し、小中学生24人をオアシスで受け入れました。所内外での活動を通して、社会的自立や学校復帰に向けた対応を行いました。	人々の価値観や社会の変化の中で、多様な課題を抱える不登校の児童生徒が多く、今後も通室生が増えることが予想されます。	学校と緊密に連携し、1週間を通して支援を行います。訪問相談員や指導員のスキルを高めるための研修の充実に努めます。	

9. 多様性を認め合い、個性を尊重する児童生徒の育成

担当課：学校支援・人権・いじめ対策課

9-1	取組内容	幼・小・中を通じた系統的な学習や共通実践に取り組むために指導資料を作成し、各校園で実践を進める中で成果と課題を共有しながら、共通実践指導資料の改訂と多様性を尊重する人権教育の充実を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	指導資料を作成し、校園での実践を求め、活用事例等を市で取りまとめ利活用を進めています。多様性を尊重する人権教育の充実を進めています。	小中学校では、人権の日を通じて実践を進めることができている一方、幼稚園での実践取組が実施されにくいことが課題です。	まずは、指導資料を用いて教職員の人権研修の実施を促し、その中で多様性尊重の視点での取組を進めます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	子ども未来部次長	氏名	前川 昌敏
-------	----	----------	----	-------

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-4	子ども・若者育成支援の推進

12年後の姿	
<p>彦根で暮らす子ども・若者が、安全・安心のもと、いきいきと心豊かに育ち、学ぶことができ、夢の実現ができるような地域や家庭になっています。</p> <p>地域の子どもたちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育てています。</p> <p>希望するすべての児童が放課後児童クラブを利用し、放課後等の遊び・生活を支援することを通じて、児童が健全育成される環境が整っています。</p> <p>発達障害のある子ども・若者に対しては、学習面、行動面およびコミュニケーション面等において、ライフステージごとに適切な支援方法と体制が構築されています。また、ライフステージ間においても、つなぎが途切れることのないシステムになっています。</p>	

4年後の目標	
<p>「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運を醸成し、市民みんなで子ども・若者の取り巻く社会環境をより良くし、子ども・若者の安全・安心が保障され、いきいきと心豊かに暮らしていける地域や家庭をつくることをめざします。</p> <p>地域の子どもたちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育むことをめざします。</p> <p>希望する全学年の児童が放課後児童クラブを利用することで、昼間保護者等の保育を受けられない児童の健全育成を推進することをめざします。</p> <p>発達障害のある子ども・若者に対しては、SST(ソーシャルスキルトレーニング)等の手法を使って身近に指導を受けられる場所づくりや、学習障害等、発達特性に特化された支援体制をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
今住んでいる地域の行事への参加率(小学校)	%	目標値	-	74.0	76.0	78.0	80.0	学校教育課
		実績値	78.3	60.4	65.5			
		進捗	-	81.6%	86.2%			
今住んでいる地域の行事への参加率(中学校)	%	目標値	-	60.0	63.0	67.0	70.0	学校教育課
		実績値	67.1	49.8	41.8			
		進捗	-	83.0%	66.3%			
彦根市子ども・若者総合相談窓口の相談者数(延べ人数)	人	目標値	-	720	760	800	840	子ども・若者課
		実績値	600	758	827			
		進捗	-	達成	達成			
彦根市子ども・若者総合相談窓口の相談者数(実人数)	人	目標値	-	90	95	100	105	子ども・若者課
		実績値	75	109	103			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
子ども・若者総合相談窓口に係る相談者数(延べ人数)	人	目標値	-	720	760	800		子ども・若者課
		実績値	590	758	827			
		進捗	-	達成	達成			
子ども・若者総合相談窓口に係る相談者数(実人数)	人	目標値	-	90	95	100		子ども・若者課
		実績値	70	109	103			
		進捗	-	達成	達成			
地域行事に参加している児童・生徒の割合(小学校)	%	目標値	-	74.3	74.5	74.7		学校教育課
		実績値	73.5	60.4	66			
		進捗	-	81.3%	88.6%			
地域行事に参加している児童・生徒の割合(中学校)	%	目標値	-	64.7	64.9	65.1		学校教育課
		実績値	63.9	49.8	42			
		進捗	-	77.0%	64.7%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

コロナウイルス感染症が、5類感染症に移行し、子ども会活動等が復活したことから小学生の参加率は上がった一方、中学生の参加率は下がっており、いずれも目標値には達成していません。
 学校や福祉関係との連携が密になったことで、中退等でひきこもりなどの課題を抱える若者の相談対応が増えたことが、目標達成に繋がったと考えられます。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	目標値を下回ってはいるものの、小学生は昨年度より参加率が向上しました。学校や福祉関係との連携が密になったことで、目標を達成することができました。	
今後の方針	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域行事が再開もしくはコロナ渦前の規模に戻っていく中で、地域行事の開催情報を広く周知し、学校での地区別集会などの機会を利用し、積極的な参加を呼びかけ、参加率の向上を図ります。 HPや広報等を活用した周知の継続とともに、小・中・高等学校への訪問を通して不登校などの課題を抱える子どもや若者、その家族への支援に繋げるよう努め、ひきこもりなどの課題に対する早期対応を図ります。	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 子どもの健やかな育ちのための支援の充実

担当課：子ども・若者課、生涯学習課

1-1	取組内容	子どもセンターや児童館において自由に遊び、科学・自然教室等体験的な学びの機会の充実を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		子どもセンターおよびふれあいの館は平成28年度より指定管理制度に移行し令和5年度は現在第2期の4年目。指定管理者による施設の安定した管理運営、子どもが安心して遊べる空間や場所、体験的に学ぶことができる機会の提供のほか、子どもセンターは子育て支援センターとして親育ちの場の役割も担っています。	原則無料の施設であり、協定で直営時代に実施していた事業を引き続き行うこととしたため、指定管理者による自由裁量の余地が少ない。施設や備品の老朽化のため、維持管理に費用を要することから、利用者のニーズを踏まえ事業を見直す必要があります。	前年度同様に、離職防止に向けたステージ研修・管理職の組織マネジメント研修、園の垣根を超えた横のつながりを持つ保育者のネットワーク作りを進め、前年度同様市内保育所等の離職者はピーク時の約半数を維持しています。引き続き、誰もが気軽に相談・悩みを出せる環境づくりを進めていきます。
1-2	取組内容	子どもたちが自ら企画し遊びを創造する子どもフェスティバルを開催し、参加者同士の交流を通じて達成感や主体性を育みます。		
		現状	課題	今後の方針
		小学4年生から中学生までの子どもたちが、学校や学年の枠を超えて協力し、高校生や大人の支援を得ながら、春のイベントと秋の子どもフェスティバルを企画・準備・運営しています。	現在、会場である子どもセンターの民間活用を検討中であり、子どもフェスティバルの存続の是非や存続する場合の形、またはそれに代わる交流や主体性を育む場の提供の検討が必要となっています。今後も継続する場合は、開催を担うジュニアボランティアと子どもたちを支援するサポーターの募集と活動周知が必要です。	子どもフェスティバルに求めるものが子どもたちが楽しめる場の提供か、開催準備の活動を通して子どもの成長の機会を与えることかを、関係課で協議しながら、継続の是非や代替事業を検討していきます。

1-3	取組内容	放課後児童クラブにおいて、引き続き放課後等の子どもたちの適切な遊びや生活の場の提供と環境の充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		利用を希望するすべての児童を受け入れ、保育環境の充実や保育の質の向上に努めています。	今後も待機を出さずに安全・安心な保育提供を継続する必要があり、安定した事業運営が求められています。	持続可能な事業運営とするよう、保育の質の向上に努めます。

2. 地域に根ざした開かれた特色ある教育の推進

担当課：学校教育課

2-1	取組内容	子どもたちの地域における体験活動を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		コロナウィルス感染症が、5類感染症に移行し、子ども会活動等が復活したことから児童の参加率は上がった一方、中学生の参加率は下がっています。	コロナウィルス感染症をきっかけに、子ども達の地域における体験活動の参加率が低下したことを地域の課題として共有されていないことです。	コミュニティ・スクールにおいて、地域体験活動の積極的な参加について熟議し、それぞれの立場でできることを進めていきます。

3. 青少年の非行防止と相談支援活動の推進

担当課：少年センター、子ども・若者課

3-1	取組内容	関係団体のネットワーク化の推進を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		関係機関等が行う支援を効果的かつ円滑に行えるよう「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、ネットワークの強化を図っています。	要保護児童対策地域協議会の代表者委員のメンバーと類似した委員で構成されていることから、両協議会の効率的な運用を検討する必要があります。	子育て支援課と協議を行いながら代表者会議の合同開催を実施し、来年度以降の運用について、さらに検討していきます。
3-2	取組内容	青少年の非行防止と社会環境の浄化に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		青少年指導員会等の活動を支援しながら、青少年健全育成に係る街頭補導活動、啓発活動、社会環境浄化活動等を進めています。	変化する青少年の課題に対応した啓発等が課題です。	SNS等の課題に対応するために、学校や警察、青少年指導委員会等、関係機関と連携した啓発活動を進めます。
3-3	取組内容	地域や家庭の教育機能の向上を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		家庭・学校・地域が連携を深め、市民総ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいくために「彦根市青少年健全育成フォーラム」を開催しています。	類似した内容の行事があるほか、青少年育成協議会の役員や学校関係等、参加者の重複が見られます。	内容について、改めて精査した上で、類似した行事との統合を図ることで参加者の重複を避けるように努めます。
3-4	取組内容	無職少年や非行を犯した少年の立ち直り支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		「あすくる彦根」を拠点として無職少年対策指導員とともに支援活動や相談活動を実施しています。	就労や体験に協力していただける事業所の確保とともに、いかにして少年自身に就労への意欲や自信をもたせていくかが課題です。	就労体験活動等を通して、少年の自己肯定感や働く意欲を高めます。事業所訪問や、関係機関との連携を通して、就労支援に努めます。

3-5	取組内容	高等学校への訪問や連絡会議等により高等学校との連携を密にし、退学等の課題に対する支援を行います。		
	現状	課題	今後の方針	
	関係高等学校等への訪問や連絡会議等により連携を深め、在学中や退学・転学後の少年への支援を行っています。	高等学校等との連携を進めていますが、連携できないまま退学に至るケースがあるのが課題です。	前年度同様引き続き、学校支援・人権・いじめ対策課と幼児課による園訪問の機会等において、児童及び家庭の情報把握と保護者理解に向けた検討を行い、子ども達が安心して入学後の学校生活が送れるよう連携をしていきます。	

4. 子ども・若者の社会参加の促進

担当課：子ども・若者課

4-1	取組内容	子ども・若者が社会の一員として参加したり活動できるよう支援に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	若者サロンの開設や子どもの居場所づくりを業務委託し、子ども・若者にとって自分らしくいられる環境を整えています。	居場所を運営する活動団体が、活動を継続させていくことが必要です。また、居場所の無い小学校区については必要性を精査した上で、居場所の開拓を行っていく必要があります。	社会福祉協議会と関係所管課が連携し、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備について協議していきます。	
4-2	取組内容	ニートやひきこもりなど生きづらさ(社会生活を円滑に営む上での困難)のある子ども・若者の相談や支援、庁内および各種機関・団体との連携等により、子ども・若者の社会参加が促進されるように努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	「子ども・若者支援地域協議会」において、生きづらさを抱える子ども・若者の社会参加のための資源の開拓に努めています。	軽作業などの中間的就労の開拓が必要です。	コーディネーターの役割を担う無職少年対策指導員や公共職業安定所、NPO法人等と連携しながら、中間的就労を開拓していきます。	

5. 子ども・若者の発達段階に応じた相談体制の充実

担当課：発達支援センター

5-1	取組内容	ライフステージ間の支援体制について、関係機関がお互いの課題や情報交換などを行い、連携がとれる体制づくりに努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	発達支援専門委員会や発達支援関係機関会議等を開催し、現状および課題等について情報を共有しています。	多種多様な機関が関わるため、各機関の役割等についてより一層把握し合い、その上で各機関ができることを共有する必要があります。	担当者の調整会議等も開催するなど、情報共有の機会を充実させ、当事者が困らないライフステージ間の支援体制の構築を図ります。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-5	高等教育機関との連携

12年後の姿	
<p>「知の拠点」である高等教育機関と地域が直接結びつき、人と人が交流することで、地域が活性化しています。</p> <p>学生が地域の人々と関わりを持つことで、地域活動に参加するなど、学生が地域の担い手となりつつ、学生自身が活躍できる地域になっています。</p>	

4年後の目標	
<p>地域や行政の抱える課題を解決するため、高等教育機関と連携した取組を様々な分野で実施し、高等教育機関が地域とも関われる機会の増加をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
大学との連携・相互協力事業数	事業	目標値	-	72	75	78	81	企画課
		実績値	46	53	87			
		進捗	-	73.6%	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
大学等高等教育機関との連携事業数	件	目標値	-	72	75	78		企画課
		実績値	63	53	87			
		進捗	-	73.6%	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>県内大学と大学所在自治体等で組織する「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の運営費の一部を負担すると共に、同コンソーシアムにより、自治体職員と大学教職員が相互に連携しました。</p> <p>滋賀大学とのデータサイエンス活用課題解決支援事業については、「彦根市における人口増減の分析および効果的な施策の研究」をテーマに研究を行いました。なお、令和5年度をもって3年間のモデル実施が終了しました。</p> <p>大学との連携・相互事業数は87件と目標値を達成できました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から大幅に落ち込んだ令和2年度の27件から、令和3年度49件、令和4年度53件と着実に増加しています。</p>
--

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、高等教育機関との連携事業数が令和2年度には27件と連携事業が落ち込みましたが、一昨年度は53件に回復し、昨年度は82件に増加したことから、上記評価としております。</p>
今後の方針		<p>社会情勢の変化により住民ニーズは多様化してきており、その中で行政の求められるサービスも多様化し専門化してきています。その専門性を補完していくためにも、情報や知識を集積している高等教育機関と連携を進めていきます。</p> <p>自治体職員と学生との連携から波及し、地域の人との関わりが生まれるよう、官学連携を進めていきます。</p>

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 高等教育機関との連携強化

担当課：企画課、関係課

1-1	取組内容	地域課題や行政課題の解決のため、大学等に調査、研究等を依頼するなど、知的資源の有効活用を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		調査、研究の依頼や各種委員の委嘱など各大学の専門性を活用しています。	より幅広い分野で高等教育機関との連携を図る必要があります。	政策の立案および実施にあたっては、高等教育機関が持つ知的資源を活用するよう検討します。
1-2	取組内容	大学や自治体等で構成する協議会に参加し、連携事業を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		環びわ湖大学・地域コンソーシアム等の協議会を活用して連携事業を実施しています。	既存事業についても、大学と連携した実施を展開していくなどの工夫を行う必要があります。	継続して協議会に参加するとともに、各所属において、既存事業の大学連携の可能性を検討します。

2. 高等学校との連携強化

担当課：企画課、関係課

2-1	取組内容	高等学校と地域がつながることができるよう、地域活動に参加するような取組を支援します。		
		現状	課題	今後の方針
		各高等学校からの要望に応じて、各所属において支援をしています。	各高等学校が地域活動に参加する取組への支援は少ない現状にあります。	地域とのつながりを持ってもらえるよう、高等学校の意向に沿った支援を継続して行います。

3. 地域課題の解決に向けた職員の育成

担当課：人事課

3-1	取組内容	自治体経営の知識やスキル、ノウハウを学ぶため、大学などが主催する自治体経営に関するセミナー等への参加に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		履修する職員を公募のうえ、公費負担で履修してもらっており、新たな知見や手法、視点等を身に付けてもらうことで、業務に役立ててもらっています。	履修する職員を公募するものの、希望者が少ない現状にあります。	公募だけでなく、適任者と思われる職員に対しては、アプローチすることにより、履修する職員を確保し、職員のスキルアップを図っていきます。

外部評価実施年度	R5	R6	R7	R8
----------	----	----	----	----

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-6	若者の定住・移住の促進

12年後の姿	
若者や移住した人が地域に定着し、持続可能な地域コミュニティが形成されています。若者が増え、まちで活躍することにより、まちが活力とにぎわいにあふれています。	

4年後の目標	
移住を検討している人たちに対して、本市の魅力や移住に関する情報発信を行い、きめ細かな移住相談に乗ることなどにより、本市への移住者増加をめざします。 結婚を希望する若者に対し、出会いの場の提供や、結婚を機に本市へ移住する人の増加をめざします。市内大学卒業生の市内居住・市内就職を促進するなど、若者の定住者増加をめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
移住施策による市外からの移住者数	人	目標値	-	42	49	56	63	企画課
		実績値	21	42	46			
		進捗	-	達成	93.9%			
市内3大学新卒者の市内就職者数	人	目標値	-	46	49	52	55	企画課
		実績値	26	25	42			
		進捗	-	54.3%	85.7%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
年間出生数	人	目標値	-	975	967	959		企画課
		実績値	947	701	711			
		進捗	-	71.9%	73.5%			
年少人口(0~15歳未満)の割合	%	目標値	-	13.4	13.3	13.2		企画課
		実績値	13.8	12.9	12.5			
		進捗	-	96.3%	94.0%			
市内3大学新卒者の市内就職者数	人	目標値	-	46	49	52		企画課
		実績値	37	25	42			
		進捗	-	54.3%	85.7%			
社会増減数	人	目標値	-	150	150	150		企画課
		実績値	151	391	-41			
		進捗	-	達成	未達成			
移住施策による市外からの移住者数(累計)	人	目標値	-	95	135	182		企画課
		実績値	5	171	217			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

住宅取得費補助金および移住支援金、奨学金返還支援補助金の活用が増えたことにより、移住施策による市外からの移住者数は順調に増加していますが、総合計画の目標人数には達する事ができませんでした。

結婚支援についても結婚新生活支援事業費補助金の活用が増えたことにより、結婚を機に移住してきたカップルも増加しています。

コロナ禍により大幅に減少した年間出生数については、若干ではあるものの増加傾向になっています。市内3大学新卒者の市内就職者数については、目標達成には至っていませんが、達成率が54%から85%と大幅に回復しました。

施策全体の総括評価

評価	C	期待通り(標準)
評価の説明		市内3大学新卒者の市内就職者数については、昨年と同様に目標を達成できていませんでしたが、市内就職者数は大幅に増加しています。移住施策による市外からの移住者数については、総合戦略の指標(累計)では達成しておりますが、総合計画の指標(単年)では目標を達成できませんでした。しかし、昨年度より移住者数は増加しており、一定評価できると考えています。当該年度には社会増減数が減少に転じました。 全体を通してみると、回復傾向にある指標もありますが、未達成の部分が多く、社会増減についても減少に転じたことから「C」評価としています。
今後の方針		年間出生数や年少人口割合については、長期の視点をもって取り組んでいく必要があります。 一方で、特に若者の市内への就労支援については、早急に取組を強化する必要があり、移住施策を所管する企画課と雇用対策を担当する地域経済振興課において情報共有を図っていきます。 広域連携を行いながら結婚支援策についても検討します。 引き続き各機関と協力しながら、市内就職者の増加に向けて取組をすすめます。 補助金による移住者確保から情報発信を強化することの移住者確保へ転換していきます。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 移住促進の強化

担当課：企画課、住宅課、地域経済振興課、スポーツ振興課

1-1	取組内容	移住ポータルサイトやSNS、首都圏等で開催される移住フェアへの出展など、様々な手法による情報発信を行い、移住のきっかけづくりを継続して実施し、相談後のアフターフォローを進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		予定どおりに進んでおり、SNSの登録者数も増加しています。	移住者希望者に対して訴求する内容としていくことが必要です。	動画配信など、移住希望者に対して本市の魅力が伝わるような内容を実施します。
1-2	取組内容	移住後の生活を具体的にイメージできるよう、移住体験や市内案内を通じて、伴走型の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		移住コンシェルジュを配置するとともに、移住体験ツアーを実施するなど伴走型の支援をしています。	相談件数を増やしていくことが課題です。	市のホームページやSNS等あらゆる媒体や機会を活用して移住者が相談しやすい環境づくりを進めます。
1-3	取組内容	移住に関する経済的なハードルを下げるため、移住に関する補助金等の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		移住に関する補助金については、年々利用者が増えています。	補助金等の交付額が増大しており、財政負担が増大していることが課題です。	情報発信を強化するなど、補助金等に頼らない移住施策についても取り組みます。
1-4	取組内容	空き家バンクなどを通じて、移住希望者に活用可能な空き家を紹介することで、移住希望者の住居確保と空き家の活用促進を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		子育て・若年世帯が「彦根市空き家バンク」を通じて取得した空き家等に転居して住む場合、改修費の一部補助を行っています。	対象となる建物および所有者の状況、立地条件や周辺の環境等、空き家を取り巻く事情は種々様々であることから、希望内容と必ずしもマッチングしないことが課題です。	現在行っております補助事業や小江戸ひこね町屋バンク、空き家バンクの周知を行うとともに相談体制の充実を図り、これらの事業を有効に活用しながら、空き家の利活用の促進を行ってまいります。

1-5	取組内容	各種の就職説明会の情報などを移住希望者に発信し、市内企業への就職促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	関係団体等が実施する就職説明会の情報を市HPや広報等を通して発信しています。	移住希望者に特化した情報発信は実施していません。また、市内企業への移住者への就業に関する周知も不足しています。	移住者の就業支援に関して、市内企業への周知などについて、関係機関と調整を進めます。	
1-6	取組内容	スポーツツーリズムの推進に合わせて、スポーツ人口の増加、若者を呼び込む仕組みや人材確保の構築に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	プロシードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）を会場とした全国規模の大会の実施や興行での利用により、市外からの利用者呼び込んでいます。	全国規模の大会や興行での利用が一定数あるが、施設の認知が十分でない部分があります。	指定管理者と協力して、利用しやすい適切な管理運営や情報発信を行うことで、各種イベントの誘致を図ります。	

2. 市内3大学卒業生をはじめとした若者の定住促進

担当課：企画課、地域経済振興課

2-1	取組内容	卒業生に対する定住の支援制度により、市内への定着を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	奨学金返還支援補助金により、卒業生の定住、移住を推進しています。	補助金の交付による財政負担の増大が課題となります。	より効果的な方法はないのか検討を行います。	
2-2	取組内容	関係機関との連携による合同企業説明会やインターンシップ等により、学生と地元企業とのマッチングなどの就労対策を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根商工会議所と連携し、彦根地域の新規学卒者の就職支援を図るため、彦根地区雇用対策協議会として説明会等を実施しています。	新規学卒者の市内就職者数は依然として目標値を下回っており、市内就職者を増加させる必要があります。	新規学卒者が彦根地域の事業所に就職し定着するように、事業者に対して各種研修会などを通して、求人対策・労働環境向上対策に努めます。	

3. 結婚支援の強化

担当課：企画課

3-1	取組内容	本市への移住を希望する新婚世帯を対象として、結婚に伴う新生活を経済的に支援することを進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	結婚新生活支援補助金については、周知が徐々に進んでいると思われ、利用者が増加しています。	結婚を機に本市に移住していただけるよう、支援を検討する必要があります。	滋賀県が実施主体となっている「しが・めぐりあいサポートセンター」の登録相談会や婚活イベントの本市での開催を連携して取り組みます。	
3-2	取組内容	市ホームページや広報により、結婚支援に関する情報発信を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	滋賀県がマッチングシステムを構築されましたので、その周知を集中的に図っているところですが、まだまだ認知度は高くないと感じます。	滋賀県が整備したマッチングシステムその他、それに関連した各種イベントについて、市としても周知を図っていく必要があります。	滋賀県および県内自治体と連携し、マッチングシステムや各種イベントの周知を強化します。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	観光文化戦略部次長	氏名	山岸 将郎
-------	----	-----------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-1	歴史・伝統・文化
施策	3-1-1	世界遺産登録の推進

12年後の姿	
彦根城の世界遺産登録が実現されたことにより、彦根城の本質的な価値の認知度が高まり、彦根城や市内の周辺地域、近隣市町への来訪者の増加が図られているとともに、彦根市が誇る歴史資産として将来にわたって大切に保存していくための修復整備が進み、彦根城がまちづくりの核になっています。	

4年後の目標	
彦根城が世界遺産に登録されています。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
彦根城の世界遺産登録	-	目標値	-	国内推薦	国際	登録	登録	文化財課
		実績値	暫定一覧	延伸	事前評価			
		進捗	-	未達成	未達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

令和5年度については、国の文化審議会でユネスコの事前評価制度を活用することが決定されたため、日程に大きな影響が生じました。この事前評価の申請やその後の質問対応の中で、文化庁の指導を仰ぎながら、滋賀県とともに連携して価値の証明がより適切なものとなるようブラッシュアップを行いました。検討した価値については、国内的な評価を確認し、周知するためのシンポジウムを開催しました。さらに、資産の保存管理についても登録後の資産管理や緩衝地帯の景観保全等で義務付けられる遺産影響評価等の制度設計に取組み、庁内での体制構築に努めています。また、関係諸団体と連携し、地域住民の機運醸成につながる取組を行いました。
--

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		事前評価制度のフローにのることになったため、目標としていた国内推薦は未達成となりましたが、価値の証明、保存管理の取組に加え、シンポジウムの開催等で世界遺産についてより多くの方々に理解していただくための取組を着実に進めることができたことから上記の評価としました。
今後の方針		今後は、早期に国内推薦を受けられるよう、より確実な取組を進めます。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 彦根城世界遺産登録の推進

担当課：文化財課

1-1	取組内容	滋賀県とともに設立した彦根城世界遺産登録推進協議会での推薦書原案の練り直しや国際会議の開催を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	緊密に連携するために県市の担当者で十分協議を重ね、取り組んでいます。	県市ともに適切な人員体制となっていません。	より連携を深めるとともに、県に対しては、今後必要になる保存管理等の市への指導のために必要な人員配置を求めていきます。	

2. 彦根城世界遺産登録の機運醸成に向けた啓発

担当課：文化財課、広報戦略課

	取組内容	広報ひこねやパンフレット、ホームページ等を活用した情報発信を進めます。		
2-1	現状	協議会では、ホームページやパンフレットのリニューアル。市では、啓発チラシやYouTube、広報ひこねの特集や連載記事でも啓発に取り組んでいます。	課題	機運醸成について地域的な偏りがあり、より広い情報発信が必要です。
	今後の方針	世界遺産登録推進を全県的な取組とするようこれまで関心のなかった方々を対象に裾野を広げる取組を充実させます。		
	取組内容	公共施設や商店街等での啓発フラッグ、ポスター、のぼり旗の設置を進めます。		
2-2	現状	事前評価が決定したことを周知するために庁舎壁面懸垂幕を設置し、庁内や関係団体窓口にも卓上のぼり旗等を設置しました。	課題	これまでに設置した啓発フラッグの劣化や乱立によって保全すべき城下町の良好な景観が阻害されている側面があります。
	今後の方針	景観に配慮するため他の啓発方法を検討し、より効果的な機運醸成に努めます。		
	取組内容	世界遺産セミナー等の開催を進めます。		
2-3	現状	多様なライフスタイルに対応するべく対面集合形式の開催を改め、YouTubeでの情報提供や開設動画の提供に取り組んでいます。	課題	YouTubeチャンネル自体の周知が不十分で視聴数が伸びていません。
	今後の方針	広報戦略課とも連携し、周知を図り、内容についてもさらなる充実を図ります。		

3. 交通渋滞緩和のための各種事業

担当課：都市計画課、交通政策課、観光交流課

	取組内容	彦根インターチェンジ前駐車場でのパーク・アンド・バスライドの実施をはじめとする市街地への車両流入抑制を図ります。		
3-1	現状	パーク・アンド・バスライドについて、社会実験を踏まえ、実施協議会から本格実施に向けての提言をいただき、その実現に向けて検討しています。	課題	社会実験や実施協議会からの提言を受けての本格実施について継続的なものとなるよう検討する必要があります。
	今後の方針	車両流入抑制のための具体的な対策を検討し、パーク・アンド・バスライド等を持続可能なものとするため、路線バスを利用したものとして検討を進めます。		
	取組内容	公共交通機関の利用促進策および近隣市町と連携した市外駐車場の利用促進に努めます。		
3-2	現状	公共交通機関と連携を深め、車内広告やパンフレットにより沿線・路線の魅力を再認識につながる情報発信に取り組んでいます。	課題	観光面の取組に留まり、利用者の増加に伴う路線増加や増発というような住民の利便性には、繋がっていません。
	今後の方針	近隣市町と連携を深め、観光利用を増進させ、利便性を向上させることで、地域住民の交通手段としての利便性も向上させます。駐車場からの観光動線も開発します。		
	取組内容	市内の交通状況や駐車場予約システムなどの情報発信に努めます。		
3-3	現状	情報発信の方法も含め、未だ検討段階中です。	課題	研究も含め事業化等ができていません。
	今後の方針	研究・検討を進めます。		

	取組内容	観光客の彦根城周辺での移手段となる新たなモビリティの導入に努めます。		
3-4	現状		課題	今後の方針
	グリーンスローモビリティの社会実験を踏まえ、活用策の検討に取り組んでいます。		社会実験の結果を受けた車両流入抑制のための具体的な対策を検討する必要があります。	車両流入抑制のための具体的な対策を検討し、グリーンスローモビリティを含めた新たなモビリティの効果的な活用策を研究します。
	取組内容	広域観光の取組を進め、彦根城への観光客の集中の軽減を図ります。		
3-5	現状		課題	今後の方針
	湖東圏域や長浜・米原を含めた地域など、それぞれの地域での協議会において広域連携に取り組んでいます。		彦根周辺の市町も含めた周遊観光への誘客を推進する取組が必要です。	より連携を深め、広域の魅力発信や観光資源の掘り下げに注力します。

4. 観光客の受け入れ対策事業
担当課：観光交流課、都市計画課

	取組内容	オーバーツーリズムを緩和するための季節的分散、エリア的分散施策を図ります。		
4-1	現状		課題	今後の方針
	市内に点在する様々な観光資源のSNS等による情報発信に努めています。		具体的な解決策が示せていません。	具体的な対策を用意し、タイミングを考慮して計画的に実施していきます。
	取組内容	彦根城への過度な集中を避けるための城下町エリアや近隣市町の観光施設と連携した周遊促進を図ります。		
4-2	現状		課題	今後の方針
	城下町に点在する歴史観光資源の情報発信に努めるとともに、彦根市や近隣市町の観光資源を活用したツアー造成等の取組を実施しています。		恒常的なツアーの造成や様々な交通手段を活用した周遊ルートの設定には至っていません。	今後は、公共交通機関や新たなモビリティを検討していく中で、具体的な周遊ルートの設定に取り組めます。
	取組内容	観光客の歩行環境の改善のため都市交通マスタープランに示す城内観光駐車場の段階的な移設とトランジットモール化への取組を図ります。		
4-3	現状		課題	今後の方針
	立花船町線の交互二車線化が進められており、城内の県道を市道に振り替えることで城内への流入抑制を図る取組を進めています。		城内観光駐車場の代替施設の確保が必要と考えています。	城内への車両進入を段階的に制限しつつ自家用車の利用者への啓発を行います。また、城内のトランジットモール化への実証実験等を検討します。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	観光文化戦略部次長	氏名	山岸 将郎
-------	----	-----------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-1	歴史・伝統・文化
施策	3-1-2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進

12年後の姿	
<p>先人達から受け継いだ大切な文化財を守り次世代に引き継ぐことで、市民の郷土に対する理解と愛着が深まる社会になっています。</p> <p>特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園の保存・復元整備を推進することで、これらの文化財の新たな魅力が創出され、観覧・見学以外の活用や、新技術の効果的な活用方法などを市民とともに模索し、実現できるようになっています。</p> <p>彦根城博物館での調査・研究、展示を通して大名文化の公開を進めることで、彦根の歴史や文化に関する新たな事実を発掘し、豊かな歴史像を市内および国内外へ発信できる施設になっています。</p> <p>旧彦根城下だけでなく市域全体の文化財の掘り起こしや情報発信を進めることで、それぞれの地域の歴史や文化財をより身近に感じるとともに、それらの文化財を守り生かす社会になっています。</p> <p>彦根城博物館においては、文化資源の魅力増進や効果的な情報発信などが、時代に応じた情報技術を活用して行われることで、文化についての理解を深めることを目的とする人々が国内外から多く来訪する施設になっています。</p> <p>展示などについて内容に適した工夫や新技術の活用により、その魅力が増し、市民の文化財に対する理解を増進させ、文化財保護意識が醸成されるようになっています。</p> <p>市民との協働により、歴史的建造物やまちなみを生かしたまちづくりを進める体制になっています。</p> <p>文化財の収納スペースを確保することで、文化財の散逸を防ぎ、その保存と活用を安定的に行える体制になっています。</p> <p>彦根城博物館の施設・設備の長寿命化に資する計画的な整備や改修を進めることで、文化財の適切な保存と活用が行える施設になっています。</p>	

4年後の目標								
<p>特別史跡彦根城跡の天守や櫓など建造物の保存活用計画を策定し、耐震・防災対策も含めた保存整備の進展をめざします。</p> <p>名勝玄宮楽々園の整備基本計画の改訂を進め、名勝指定範囲全体の復元整備をめざします。</p> <p>彦根城博物館において、博物館資料に関する調査研究、展示資料の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信、来館者のニーズに応じた施設・設備の改修などの進展をめざします。</p> <p>開国記念館や彦根城博物館、地区公民館などでの展示や出前講座、ホームページなどを活用した情報発信により、特別史跡彦根城跡はもとより市内に現存する文化財に対する理解の向上をめざします。</p> <p>伝統芸能および伝統芸道の保存と継承を支援するとともに、彦根城博物館の能舞台および木造復元棟を活用して能・狂言の公演、茶の湯体験などを実施することにより、文化や歴史の魅力の発信力強化をめざします。</p> <p>地域の歴史や文化財について、地域の市民団体や大学などの主体的な活動と一層連携して情報収集や課題への対処に取り組んでいきます。</p> <p>市内の文化財の保管の基本方針・取扱基準を定め、収納スペース確保のため計画的な課題解決の推進をめざします。</p> <p>彦根城博物館施設適正管理計画に基づく施設・設備の整備や改修を進め、文化財の適切な保存と活用をめざします。</p>								
総合計画指標名	単位	R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課	
市指定文化財の 件数(累計)	件	目標値	-	90	91	91	92	文化財課
		実績値	89	88	88			
		進捗	-	97.8%	96.7%			
彦根城博物館来 館者の満足度	%	目標値	-	90.0	90.0	90.0	90.0	彦根城博物館
		実績値	90.0	84.5	85.7			
		進捗	-	93.9%	95.2%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

令和4年度に策定した「国宝・重要文化財（建造物）彦根城天守ほか6棟保存活用計画」に基づき、天守の耐震補強工事および国宝・重要文化財建造物防災設備整備工事実施設計を進めました。

「特別史跡彦根城跡整備基本計画」の改定について検討を進めました。

「彦根市国指定名勝庭園保存管理計画・整備基本計画」の改定について、検討を進めました。

彦根藩資料調査研究会の共同研究「殿様の日常生活」、井伊家伝来美術品各分野の基礎調査、彦根藩大久保家文書等の古文書の目録作成を実施しました。展示については、特別展・企画展・特別公開・テーマ展により、館蔵品を含め、彦根藩や彦根地域の歴史文化を伝える資料を紹介しました。教育普及活動については、教室や講座を実施しました。また、能舞台を用いたイベント等の開催のための充実を行ったほか、ホームページやX（旧Twitter）を用いてタイムリーな情報発信を行うことで、展示や博物館施設の魅力を発信しました。

開国記念館での展示や出前講座の実施、啓発パンフレットの発行や文化財説明板の設置を行うとともに、ホームページや『広報ひこね』による情報発信など文化財の啓発に努めました。

スライディングウォール改修等のリニューアル工事実施の影響により、令和3年度まで毎年開催していた能・狂言の公演は実施できなかったものの、木造棟を用いて小学校向けに茶道体験教室を実施し、伝統文化の魅力を発信と伝承に努めました。

滋賀県立大学と市で荒神山古墳群の共同調査や現地説明会、調査報告会を実施しました。

現在、民具や古文書等は調査の上で希少性や重要性により収集の判断をしています。文化財保管の基本方針・取り扱い基準の素案の検討を進めました。

各部署が個別に収集・保管を行っている状況です。

彦根城博物館施設適正管理計画に基づき、銅製の樋と冠木門瓦塀屋根の改修を行い、展示品や収蔵物の適切な保存に努めました。

文化財の指定件数については、未指定文化財の調査を継続的に実施し、その結果に基づき順次指定を行っています。令和5年度には、追加の指定にまでは至らず、指標の目標は達成できませんでした。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>建造物の公開活用を進めるためには、保存活用計画の策定が必要であるとともに保存修理に時間を要することとなります。各種計画に基づき、着実に進める必要がありますが、令和5年度については概ね計画どおりに事業が進捗しております。</p> <p>「彦根博物館来館者の満足度」が目標値を下回ってしまったことについては、能舞台を活用して毎年度開催していた能や狂言といった伝統芸能の公演を開催することができなかったことや、リニューアル工事に伴う休館等が影響したものと考えられますが、令和4年度に比べると1.2%満足度が上昇しました。</p> <p>市の厳しい財政状況の中で、目標値には到達しないものの、目標値に近い形で、文化財指定件数、館満足度もあったことから、上記の評価としました。</p>
今後の方針		<p>文化財の保護に関しては、所有者やその他の市民の理解と協力が不可欠であり、今後も文化財の調査研究を進めるとともに、普及啓発を積極的に行います。併せて、文化財の活用も推進します。</p> <p>特別史跡彦根城跡については、今後の保存と整備に向けた計画の見直しを進め、文化財としての価値を更に高めるための取組を推進するとともに、名勝庭園を含めた保存修理を継続して行い、良好な形で後世に残していけるような取組を行います。</p> <p>能舞台の積極的な活用やおもてなしの空間と位置付けたミュージアムショップの充実を目指してリニューアル工事を進め、来館者の満足度を高めます。</p> <p>ホームページや（旧Twitter）を用い、博物館に訪れたいくなるような興味を引くタイムリーな情報発信に努めます。</p> <p>限られた予算の中で、テーマ展・企画展などの開催や、能舞台の貸館事業として、能・狂言の公演の実施などにより、彦根の歴史・文化の魅力発信を行います。</p> <p>彦根城博物館施設適正管理計画の見直しを行い、空調をはじめ老朽化した施設の全面改修を行うことにより、文化財の保存と文化財の魅力発信の両立を図ります。</p>

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 文化財の保存と活用

担当課：文化財課、都市計画課、彦根城博物館

1-1	取組内容	国宝の天守をはじめ、彦根城内の櫓や名勝庭園、歴史的建造物、史跡など指定文化財の公開活用に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		城内の各重要文化財等は、一部を除き公開活用を実施しています。しかし、その他の指定文化財等は個人所有もあり公開活用に至っていません。	建造物の公開活用を進めるためには、保存活用計画の策定が必要であるとともに保存修理に時間を要します。	保存修理が完了した建造物は、積極的な公開活用を行います。また、未整備の建造物は、特別公開を実施しながら順次整備に努めます。
1-2	取組内容	歴史的建造物をはじめとする指定文化財の保存修理に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		歴史的建造物の多くは、適切な維持管理がされず老朽化が進んでいる建造物もあります。	個人所有者の文化財建造物は、計画的な保存修理の実施が困難となっています。	国・県補助金の確保に努め、指定文化財所有者と連携し計画的・効率的な保存修理に努めます。
1-3	取組内容	観光客だけでなく住民の使いやすさにも配慮し、文化財の価値を損ねることのない合理的な修復や整備に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		個人所有の文化財の修復では、生活などに支障を来さない範囲を確認したうえで、文化財価値を損ねないように努めています。	個人所有者の多くは、高齢化が進むなど、適切な整備が困難となっています。	文化財価値を損ねることのない整備には、必要に応じ文化財保護審議会や県・文化庁と協議を行い、活用がしやすくなるように努めます。
1-4	取組内容	社会の変化やニーズの多様性を踏まえて文化財の活用方法を検討し、文化財に親しみを持てる機会を増やし、地域住民と文化財の距離を縮めることに努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		既往の調査に基づき、指定等の措置により散逸防止、保存に努めています。	市内全域において未指定文化財の総合的把握調査が実施できていません。	旧彦根城下だけでなく市域全体の文化財の掘り起こしを行い、それらの情報発信も積極的に行います。
1-5	取組内容	史跡や建造物、絵画、彫刻、古文書などの未指定文化財の調査を進め、将来に残すべき指定文化財の増加に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		重要遺跡の範囲確認調査や開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査や市史編纂に伴う調査、国県からの調査依頼等に伴う調査等を実施してきました。	市内全域において未指定文化財の総合的把握調査が実施できていません。	文化財の保存活用に係る地域計画の策定も視野に入れ、未指定文化財の把握を行い、地域特性を示す文化財について指定し、その価値の保存に努めます。
1-6	取組内容	開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査と遺跡の保護に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査（記録保存調査）を実施しています。	開発事業者と協議を行いますが、工法の変更等による遺跡の保護につながる事例が少ないです。	開発事業者と積極的に保護のための協議を行い、遺跡の保護を図ります。

1-7	取組内容	歴史民俗資料や美術工芸品、古文書などの調査を進め、散逸防止・保存に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	既往の調査に基づき、指定等の措置により散逸防止、保存に努めています。彦根藩および彦根地域関係の美術工芸品と古文書の所蔵者からの依頼や情報提供に応じ、調査を実施しています。	市内全域において総合的把握調査が実施できていません。古文書の調査については、調査資料の分量が多く、調査完了までに時間がかかっています。	文化財の保存活用に係る地域計画の策定も視野に入れ、総合的に把握し、重要性を啓発するとともに地域特性を示すものについて指定等の措置を講じます。目録採録方法の簡易化などによる作成時間の縮減をはかり、計画的に調査を進めていきます。	
1-8	取組内容	文化財の収集・収蔵方針および収蔵スペース確保の検討を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	民具や古文書等の文化財については、調査の上で希少性や重要性により選択的に収集の判断をしています。博物館・文化財課ともに収蔵庫の資料収蔵スペースが不足しています。	文化財を保管する所属である博物館、文化財課などの関連部署で、収集・収蔵の基本方針を定め、かつ収蔵スペース確保に向けた具体的方策を打ち出す必要があります。	新たな収蔵スペースの確保に努めるとともに地域特性に応じた資料収集の判断基準の見直しを行います。博物館、文化財課などの関連部署で、収蔵スペース確保に向けた協議を行います。	
1-9	取組内容	共同研究の彦根藩資料調査研究会の実施および彦根藩史料叢書の刊行により、彦根藩に関する資料の研究を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根藩資料調査研究会の共同研究「殿様の日常生活」の研究会を4回実施し、基本資料の分析を行い、成果を公開シンポジウム「殿様と家臣たちの日常」と常設展で公開しました。彦根藩史料叢書「侍中由緒帳18」を刊行しました。	共同研究の成果を文化観光関連事業に具体的に展開する必要があります。	基本資料の分析を進め、内容を正確に把握し、殿様（彦根藩主）の日々の行動を具体的に明らかにしていくとともに、彦根の文化観光の取組に対し、研究成果から情報提供を行います。原稿作成を着実に進め、令和6年度に「侍中由緒帳19」の編集を行い、令和7年度に刊行します。その後、刊行計画により続巻を刊行していきます。	
1-10	取組内容	特別展・企画展・テーマ展等の展示会および常設展にて文化財の公開を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	収蔵品を基本とした常設展に加え、大名と菓子や、江戸時代の天文学、井伊家伝来資料と災害との関わりなど、調査研究をもとに、井伊家資料を活かしつつ、広く時代の特徴をとらえるテーマの展示会を開催しました。	観光客の多い博物館であることから、展示会は、市民および観光客双方に向けて発信できるテーマを設定とする、または、発信のターゲットのバランスを考慮したテーマ設定をする必要があります。	通常の年は限られた予算の中での創意工夫をおこない、記念の年などには大々的なテーマとするなど、メリハリのある展示計画を作成し、開催していきます。	
1-11	取組内容	博物館資料を安全に収蔵・展示するために能舞台の公演時に館内へ外気が入らないようにするなど館内の空気環境の維持を行いつつ、伝統芸能の公演などによる彦根城表御殿能舞台の活用を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	能舞台は江戸時代に建てられた現存施設であることから、有効利用を積極的に行えるよう外気の入り込みを限りなく少なくする、スライディングウォールの改修を行いました。	江戸時代に建てられた由緒ある能舞台を活用し、伝統芸能に触れてもらえるよう自主事業として毎年開催していた能・狂言であるが、彦根市の財政状況が厳しいことから開催ができなくなっています。	今後は、単独での自主事業の開催を目指すだけでなく、多方面との共催や貸館事業としてほんもの伝統芸能が開催できるよう働きかけを行っていきます。	

2. 特別史跡および名勝の保存整備
担当課：文化財課

	取組内容	特別史跡彦根城跡の石垣や木造橋、山道などの修復・保存整備に努めます。		
2-1	現状	特別史跡内各所で石垣の崩落、木造橋の腐朽、山道の路面の劣化が進行しています。	課題	観光客の動線を確保した上で、特別史跡内全体を計画的に整備していく必要があります。
	今後の方針	専門委員会により特別史跡の整備基本計画を策定し、計画的な整備に努めます。		
	取組内容	天守や櫓など建造物の耐震・防災対策に努めます。		
2-2	現状	天守は、耐震改修事業に着手しています。また、防災対策は、天守を中心に防災設備等の実施設計等を進め、対策に取り組んでいます。	課題	高石垣の上にある建造物は、石垣の耐震対策が確立されていないことから、建造物の耐震対策が困難となっています。
	今後の方針	国の動向や他城との情報交換などを注視するとともに、新たな技術が確立された際には、対策を進めます。		
	取組内容	特別史跡彦根城跡の公有地化に努めます。		
2-3	現状	特別史跡彦根城跡において、史跡になじまない施設については順次公有化を進めています。	課題	史跡を開発等から守り、適切に維持管理するため、早期の公有地化を進める必要があります。
	今後の方針	保存整備および有効活用を図るため、公有地化を促進します。		
	取組内容	名勝玄宮楽々園の建造物の保存整備と復元整備に努めます。		
2-4	現状	玄宮園内の木造橋をはじめ各建造物の老朽化が進んでいます。楽々園では、建造物の復元整備を休止しています。	課題	名勝としての保存活用計画や整備基本計画を策定した上で計画的に整備を進める必要があります。
	今後の方針	専門委員会を設置し、保存活用計画や整備基本計画の策定作業を進め、文化庁との協議のついで緊急性のあるものから順次整備を進めます。		
	取組内容	名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園の保存整備に努めます。		
2-5	現状	建造物の修繕および草刈り、枯れ木伐採の維持管理を行っています。	課題	名勝としての保存活用計画や整備基本計画を策定する必要があります。また、限られた人員、財源の中で優先順位をつけ進める必要があります。
	今後の方針	名勝玄宮楽々園の整備を優先しながら、文化庁との協議を進め、専門委員会を設置し保存活用計画および整備基本計画の策定を図ります。		
	取組内容	文化財の修復や整備に市民が参加できる仕組みづくりに努めます。		
2-6	現状	木俣屋敷のボランティア清掃を実施しています。	課題	維持管理としての草刈り清掃にとどまり、文化財の本質的な価値に直接関わることができない仕組みづくりが必要です。
	今後の方針	庭園整備や建造物の修復に関し、専門家の意見を聞きながら市民が参画できる仕組みづくりに努めます。		

3. 文化財保護意識の向上および教育普及・広報

担当課：文化財課、彦根城博物館

3-1	取組内容	文化財を守るだけでなく、文化財によりまちを守るため地域の市民団体や大学などとの連携に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	令和4年度より滋賀県立大学と市で荒神山古墳群の共同調査をスタートしました。	共同調査についての情報発信や、市民・地域への周知が不足しております。	共同調査に関する情報発信を積極的に行うとともに、市民や地域を巻き込んだ形での共同調査を進めます。	
3-2	取組内容	文化財に対する理解と認識を深めるため、展示や出前講座などを開催するとともにメディアを活用した啓発、文化財説明板の設置に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	開国記念館での展示や出前講座の実施、啓発パンフレットの発行や文化財説明板の設置を行い、文化財の啓発に努めております。	コロナ禍ということもあり、近年対面での講座や歴史探索ウォークが十分に実施できておりません。	講座や歴史探索ウォーク等、対面での啓発事業を復活させ、更なる文化財に対する理解と認識を深めていただけるよう啓発を進めます。	
3-3	取組内容	インターネットなどを活用し、国内外への情報発信に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根城公式ホームページや市ホームページ、またSNS等により情報発信をしています。	世界中に情報発信できるような多言語対応が十分ではありません。	国内への情報発信の充実に努めるとともに、多言語での情報発信が可能となるよう対応を進めます。	
3-4	取組内容	博物館での歴史・美術講座、古文書教室、子ども向け教室の開催などにより、歴史・文化に親しむ機会の提供を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	学芸員による歴史・美術講座、古文書教室、および小学生を対象とした歴史・文化の体験教室「キッズサマースクール」、「茶の湯体験」を実施しています。	歴史・美術講座の受講者が固定化傾向にあります。また、キッズサマースクールでは、歴史や美術の内容を小学生向けに平易に説明することに努めていますが、子どもの発達段階に応じたきめ細やかさが十分ではありません。	講座テーマの工夫による新たな受講者の開拓や、キッズサマースクールでの小学生への説明方法の工夫を行い、参加者が彦根の歴史・文化に親しみ、より深く学べるように努めます。	
3-5	取組内容	彦根城博物館の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信・広報誘客などに努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	ホームページで展示内容やイベントの開催情報の提供を行っているほか、(旧Twitter)を用いて、展示の見所や庭園の様子など、多様な情報を紹介しています。	博物館法の改正により資料の電磁的記録の公開を進める必要があるほか、(旧Twitter)のフォロワー数が2,200人を超えましたが、内容によりアクセス数にばらつきがあります。	効果的で関心を引くデジタル資料の公開方法を研究する必要があるほか、(旧Twitter)ではアクセス数が伸びるツイートの内容や方法を検討するとともに、タイムリーな情報提供に努める必要があります。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志萱 昌貢
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-1	歴史・伝統・文化
施策	3-1-3	景観形成の推進

12年後の姿	
<p>本市の景観は、歴史など地域ごとの景観特性や夜間における景観形成などを生かして、まとまりと調和のとれた地域固有の良好な景観になっています。</p> <p>景観まちづくりでは、地域住民や各種団体などと連携して、大切な景観を守り育てる社会になっています。</p> <p>彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)の重点区域である彦根城下町区域では、計画の着実な推進により、歴史的風致を醸成する環境になっています。</p> <p>地域の景観的特性を踏まえた屋外広告物の表示または掲出を促進することで、市民の共有資産である本市の景観を保全・育成し、次世代につなげられる環境になっています。</p> <p>彦根城の資産を取り巻く良好な周辺環境の向上をとおして、市民の歴史まちづくり活動および空き町屋の活用推進の機運が醸成されるようになっています。</p>	

4年後の目標	
<p>現行の彦根市景観条例、彦根市景観計画および彦根市屋外広告物条例の改定を進め、良好な景観形成のさらなる向上をめざします。</p> <p>周知啓発や活動の支援などを通して、市民、事業者、各種団体が取り組む景観まちづくり活動の連携および拡大をめざします。</p> <p>彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく施設整備を進めるとともに、空き町屋の利活用の推進につながる活動支援の強化をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
景観形成地域・地区の指定件数(累計)	件	目標値	-	5	5	7	7	建築指導課
		実績値	5	5	5			
		進捗	-	達成	達成			
景観条例、景観形成基準および屋外広告物許可基準の改定(累計)	件	目標値	-	0	1	1	2	建築指導課
		実績値	0	0	0			
		進捗	-	達成	未達成			
市民の景観まちづくり活動の支援数(累計)	件	目標値	-	2	3	3	4	建築指導課
		実績値	2	2	2			
		進捗	-	達成	66.7%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
歴史まちづくり取組件数(累計)	件	目標値	-	28	28	29		文化財課
		実績値	26	28	28			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>現行の彦根市景観条例の一部改正、彦根市景観計画の改定ならびに彦根市屋外広告物条例の一部改正に向けて、彦根市景観審議会において意見を聴くとともに、検討した各素案について意見公募の実施ならびに説明会を開催するなど円滑な改定に向けて取り組みを進めました。</p> <p>住民や学生が取り組む景観まちづくり活動に対して助言や協力を行いました。</p> <p>彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく事業として、空き町屋の利活用の推進に取り組む組織(小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム)に対し継続して支援を実施しました。</p>

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	<p>歴史まちづくりでは、歴史的風致維持向上施設の整備に関する事業として、歴史的なまちなみ(芹橋二丁目地区)における防災広場整備、地域住民が主体となり取り組む歴史まちづくり活動の支援ならびに伝統工芸継承を支援する事業などに取り組みました。</p> <p>景観形成の推進に係る施策では、目標値の達成を満たしていない指標もありますが、彦根市景観計画の改定に際し、市民意識調査も踏まえ内容を整理するとともに、彦根市景観条例ならびに彦根市屋外広告物条例の一部改正の各素案と合わせ意見公募や説明会を実施するなど、取り組みが着実に進めることが出来ていることから、上記の評価としました。</p>	
今後の方針	<p>良好な景観の形成を図るため、彦根市景観条例、彦根市屋外広告物条例の一部改正ならびに彦根市景観計画の改定を円滑に進めます。</p> <p>歴史まちづくりは、様々な関連事業の継続した取り組みが大切であるとともに、周知啓発などとともに市民への歴史まちづくり機運の醸成に取り組みます。</p>	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 良好な景観形成

担当課：建築指導課

1-1	取組内容	<p>現行の彦根市景観条例の施行および彦根市景観計画の策定から、これまでの取組に対する課題の整理を進めます。</p>		
		現状	課題	今後の方針
	彦根市景観条例の一部改正および彦根市景観計画の改定の内容を取りまとめ、各素案に対して意見公募ならびに説明会を実施しています。	景観関連施策の改定作業について、連携して進めて行く必要があります。	彦根市景観計画の改定案を景観審議会ならびに都市計画審議会に諮るとともに、関連条例の一部改正に向けて円滑に取り組み、スムーズな移行ができるよう、周知啓発に取り組みます。	
1-2	取組内容	<p>景観条例において、事前届出制の規定を新たに設けるなどの改定を図ります。</p>		
		現状	課題	今後の方針
	計画の初期段階で景観に係る助言・指導が行えるよう、事前協議制度の整備に向けて、彦根市景観条例の一部を改正する条例素案を取りまとめ、意見公募ならびに説明会を実施しています。	景観関連施策の改定作業について、連携して進めて行く必要があります。	彦根市景観条例の一部改正に向けて円滑に取り組み、スムーズな移行ができるよう、周知啓発に取り組みます。	

1-3	取組内容	景観計画において、景観重点地区の拡大および景観形成基準の見直しなどの改定を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		景観計画区域内の重点地区（景観形成地域）の拡大を進めるため、彦根市景観計画の改定素案を取りまとめ、意見公募ならびに説明会を実施しています。	景観関連施策の改定作業について、連携して進めて行く必要があります。	彦根市景観計画の改定案を景観審議会ならびに都市計画審議会に諮るとともに、スムーズな移行ができるよう、周知啓発に取り組めます。
1-4	取組内容	歴史的建造物等が多く残るなど、景観の向上が求められる地区の維持・保全・育成に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		景観に寄与する歴史的建造物等が、老朽化などの影響により滅失化が進んでいます。	歴史的景観を先導する歴史的建造物の数は、社会的な環境の変化など様々な影響から、減少してきており、これらの周辺景観の特徴が薄れてきています。	特徴ある歴史的景観の維持・保全および育成が図れるよう、市民や団体の皆さんとともに景観まちづくりを推進します。
1-5	取組内容	保全・育成を目的とした指定制度や支援制度の充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		良好な景観形成の核となる重要な建築物等について、景観重要建造物として指定できる制度があり、現在18件の指定を指定しています。	景観重要建造物の修理に対する支援制度が充実していないことなどもあり、指定件数が伸び悩んでいます。	景観重要建造物の指定制度の周知啓発に努めるとともに、財政状況も踏まえ、利用しやすい支援制度の整備を検討していきます。

2. 屋外広告物からの景観向上
担当課：建築指導課

2-1	取組内容	現行の彦根市屋外広告物条例の制定からこれまでの取組に対する課題の整理を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根市屋外広告物条例に基づき、良好な景観保全に繋がる屋外広告物の創出を進めています。	市条例の施行以降、適正な屋外広告物の増加が進みましたが、未申請や是正改修が必要な屋外広告物に対する対応が課題です。	彦根市屋外広告物条例の一部改正の作業と並行して是正指導に継続して取り組みます。
2-2	取組内容	彦根市屋外広告物条例において、景観計画の改定内容に沿って地域区分および許可基準の改定を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		良好な景観保全に繋がるよう彦根市屋外広告物条例の一部を改正する条例素案を取りまとめ、意見公募ならびに説明会を実施しています。	景観関連施策の改定作業について、連携して進めて行く必要があります。	彦根市屋外広告物条例の一部改正案に伴う規制基準について、景観審議会に諮るとともに、スムーズな移行ができるよう、周知啓発に取り組めます。

3. 歴史都市景観の維持・保全

担当課： 建築指導課、文化財課、都市計画課、住宅課

	取組内容	歴史都市景観の維持・保全に関する課題の整理を進めます。		
3-1	現状		課題	今後の方針
	彦根市景観計画に基づき、城下町景観形成地域において良好な景観の形成の推進を図っています。		歴史的景観の核となる建築物の解体が進むなど、景観の維持・保全が難しくなっています。	歴史都市景観を守るため市民やまちづくり組織とともに、良好な景観の形成に寄与する建築物の利活用の推進を図れるよう、周知啓発に努めます。
	取組内容	歴史都市景観の保全・育成または創造に向けた制度との連携を図ります。		
3-2	現状		課題	今後の方針
	景観計画に基づき、城下町景観形成地域において、良好な景観形成の推進を図っています。		彦根城の世界遺産登録に向け、緩衝地帯の位置づけがされている地域において、きめ細やかな景観誘導が必要です。	彦根市景観条例、彦根市屋外広告物条例の一部改正ならびに景観計画の改定など、景観形成の向上を図る誘導施策の整備に取り組みます。
	取組内容	空き町屋の利活用に対する支援などを図ります。		
3-3	現状		課題	今後の方針
	空き町屋の利活用を進めるため、町屋バンクへ登録する制度や支援する補助金制度（彦根市空き家対策総合支援事業補助金等）があります。		空き町屋を含む空き家は、所有者の状況、立地条件や周辺環境など取り巻く事情が様々あることから、利活用の対応が難しいところがあります。	空き町屋を含む空き家の利活用を推進するため、現在の補助事業や町屋バンク、空き家バンクの周知ならびに相談体制の充実を図るなど取り組みます。

4. 歴史まちづくりの推進

担当課： 建築指導課、文化財課、都市計画課、道路河川課、観光交流課、彦根城博物館学芸史料課、地域経済振興課

	取組内容	彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく各施策の実施を進めます。		
4-1	現状		課題	今後の方針
	同計画に基づき、関係各課が主体となり歴史まちづくりに関連する施策について、事業を推進しています。		歴史まちづくり事業では、多様な取り組みの推進により、効果が期待できますが、その推進に係る事業費の確保等に課題があります。	同計画に基づき、彦根城を中心とした歴史的風致を後世に伝えるため、市、市民や関係団体等と協働して取り組みを推進していきます。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	観光文化戦略部次長	氏名	山岸 将郎
-------	----	-----------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-1	歴史・伝統・文化
施策	3-1-4	文化・芸術の振興

12年後の姿	
<p>本市の文化芸術振興の基本的な方向性を明確にし、伝統文化の継承と発展や市民の主体的な文化芸術活動の支援を図ることにより、美術展覧会等への出品や文化祭行事への参加意欲が高まっています。さらには彦根からの文化の発信に取り組むことにより、“彦根らしい”新たな文化を創出し、市民の文化資質が向上され、地域への誇りと愛着がより一層高まっています。</p> <p>市民の文化・芸術活動が社会的に評価される場づくり、また、文化芸術活動が社会で喜ばれる場づくりが進み、文化・芸術の重要性が社会的に高まっています。</p> <p>子どもたちをはじめ市民が上質な文化芸術に触れ、多面的な交流を広げることにより、文化芸術活動の振興と文化をリードする人材が育成されています。</p> <p>ひこね市文化プラザ等の文化施設が、機能の充実と地域の特性等を踏まえた魅力ある自主事業の実施により、市民が親しみやすく利用しやすい施設になり、市民のニーズに応じた状況となっています。</p> <p>文化芸術への入り口として親しみやすく利便性のある新たな媒体を活用しつつ、本物の良質な芸術に触れあう機会や発表する場所の提供を継続していくことで、市民の文化活動の変化に対応し地域に根差した振興が推進されています。</p> <p>複数の大学の存在や今に残る城下町の風情など文化と教養に富んだ地域の特性から、まち全体の景観と文化的資産を生かした文化・芸術の振興が図られ、市民に受け入れられています。</p> <p>先人の残した偉大な功績をあらゆる機会を通じて市の内外に発信することで、彦根独自の文化を育み広く後世に伝えていく状況になっています。</p> <p>図書館が所蔵する貴重な郷土資料等を有効活用するため、適切に保存、管理されるとともに、新たな資料を収集し、それらの閲覧や展示等ができるようになっています。</p>	

4年後の目標								
<p>市民の自主的な創作活動を促進するため、市民に浸透している美術展覧会や文化祭、市民文芸作品募集などの事業を継続して実施します。また、継続実施にあたっては、次世代の文化芸術活動を担う人材の育成も念頭に見据えながら、美術展覧会への出品数や市民文芸作品の応募点数、文化祭協賛事業数が増加するよう、市民の活動実態に合わせた出品分野の拡大や高校や大学などの教育機関に対する情報発信に努めるとともに、鑑賞・観覧されることで、より創作意欲が高まるよう美術展覧会等への来場者の増加を図り、事業内容が充実することをめざします。</p> <p>文化・芸術活動を推進する場を継続的に提供できるよう、施設の整備と文化芸術事業の充実をめざします。</p> <p>ICT技術等を活用した新たな表現や発表の媒体を研究し、今後の整備にむけて検討をはじめ、実用化されることをめざします。</p> <p>井伊直弼が研鑽(さん)した茶の湯のころなど、彦根独自の文化の掘り起こしと各施策への浸透に向け、理念や方針等を確立することをめざします。</p> <p>貴重な郷土資料の適切な保存、管理および新たな資料の収集に努めるとともに、それらの公開を通じて新たな地域文化が創出されることをめざします。</p>								
総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
美術展覧会出品数	件	目標値	-	375	400	425	450	文化振興課
		実績値	368	303	286			
		進捗	-	80.8%	71.5%			
春・秋市文化祭協賛行事数	件	目標値	-	71	74	77	80	文化振興課
		実績値	68	75	72			
		進捗	-	達成	97.3%			
文化施設の稼働率(文プラ)	%	目標値	-	62.0	63.0	64.0	65.0	文化振興課
		実績値	61.4	63.0	61.2			
		進捗	-	達成	97.1%			
文化施設の稼働率(みずほ)	%	目標値	-	32.0	33.0	34.0	35.0	文化振興課
		実績値	31.4	56.6	45.2			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

美術展覧会の出品数や市民文芸作品の応募点数については、減少傾向となっているとともに、春と秋の文化祭協賛事業数については、概ね横ばい傾向にあります。若年層の興味関心を喚起するとともに、美術展覧会等の情報発信を継続して行い、市民等に対して普及啓発を図っていきます。

ICT技術の活用については、市民文芸作品の応募方法として電子申請を追加するとともに、子ども文芸作品については、市内小中学校の学習者用端末からの応募を可能としています。

彦根独自の文化の掘り起こしについては、令和5年4月1日より、「井伊直弼公の功績を尊び茶の湯・一期一会の文化を広める条例」を施行しており、今後、条例の理念・目的を達成できるよう施策等を推進していきます。

彦根市や隣接する地域に関する資料や郷土誌を積極的に収集し保存、公開に努めています。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		各施設の稼働率は未達成の施設もありますが、概ね目標値に近い形となっています。また、ICT技術の活用や、「井伊直弼公の功績を尊び茶の湯・一期一会の文化を広める条例」の施行など、新たな取組を実施しているところですが、美術展覧会への出品数や市民文芸作品の応募点数については、減少傾向となっており、次世代教育をはじめとした普及啓発に対しては、より一層注力する必要があります。全般として未達成の指標についても、高い進捗率となっていることから、上記の評価としました。
今後の方針		教育機関への働きかけや情報発信、ひこね市文化プラザやみずほ文化センターの指定管理者による自主事業の充実を図ることにより、文化芸術に対する理解を促進していきます。また、美術展覧会や市民文芸作品をはじめとした文化芸術活動の場を提供することにより、本市における文化振興の取組を継続していきます。今後、SNS(交流サイト)を活用した情報発信を行い、若年層を含めた市民等に向けて認知度を向上させることや、出品数の増加等につなげていけるように努めるとともに、事業の見直しについて、引き続き検討します。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 文化芸術環境の整備

担当課：文化振興課

1-1	取組内容	文化芸術振興の拠点機能を充実させるため、ひこね市文化プラザにおいては指定管理者による各種事業を実施し、市民が利用しやすい施設の管理運営を進めます。コンサートなどの一般鑑賞型事業および講座・講演の生涯学習型事業において、各界の第一人者を招いて各種事業を進めます。みずほ文化センターでは、従来から実施している自主事業に加え、同一の指定管理者による施設の管理のメリットを生かした事業の実施を進めます。また、地域の文化振興を図るため、高宮地域文化センターにおいては、サークル活動などへの支援に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		ひこね市文化プラザ、みずほ文化センターともに、施設の利用状況は概ね良好に推移しています。高宮地域文化センターの利用状況は昨年度比で増加傾向にあります。	指定管理者の自主事業については、一層の集客を図っていく必要があります。高宮地域文化センターのサークル活動は年々減少傾向にあります。	新たな指定管理者の公募において、より魅力的な事業を実施しやすいよう、市からの指定事項を減らし、企画の自由度を高められるような仕様書の修正等を行います。高宮地域文化センターのサークル活動の支援を行います。

2. 市民の主体的な文化芸術活動の推進

担当課：文化振興課、図書館

2-1	取組内容	文化芸術活動に取り組む市民が、日頃の活動の成果を発表するとともに、それらを気軽に鑑賞できる機会を提供するため、春と秋の文化祭の開催や市民文芸作品の募集、美術展覧会の開催を進めます。さらに、ひこね市文化プラザ指定管理者においては、市民参加による手づくり第九演奏会やプラザフェスティバルなどを開催するほか、彦根ゆかりのアーティストによる演奏会など、文化芸術活動に取り組む市民への積極的な支援・協力を進めます。また、舟橋聖一文学賞等を公募・選考し、受賞者を決定し受賞録の作成等を進めます。また、舟橋聖一文学賞等を選考し、受賞者を決定し、受賞録の作成等を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	美術展覧会の出品数等は減少傾向にあるとともに、春・秋の文化祭の協賛事業数は概ね横ばいの傾向にあります。指定管理者による市民参画型事業については、継続して実施しています。また、舟橋聖一文学賞においては、舟橋聖一の文学の世界に通ずるすぐれた作品を表彰するとともに、舟橋聖一顕彰青年文学賞においては、青少年の教育文化活動の振興のため全国から作品を募集し優秀作品の表彰を行っています。	減少傾向にある美術展覧会の出品数や、春・秋市民文化祭協賛行事数を増加させていく必要があります。また、舟橋聖一文学賞および舟橋聖一記念文庫の全国に向けた効果的なPRが必要です。	教育機関への働きかけや、情報発信を通して、若年層に対して、文化芸術に関する啓発を図っていきます。また、舟橋聖一文学賞ならびに青年文学賞事業を継続するとともに、故舟橋聖一氏の顕彰方法について検討を重ねていきます。	

3. 地域資料の収集、整理、保存および公開

担当課：図書館

3-1	取組内容	彦根市および隣接する地域(旧彦根藩領域)に関する資料を優先的に収集するとともに、自治会等が刊行する郷土誌なども積極的に収集し、それらの整理、保存、公開に努めます。また、所蔵資料のうち貴重な絵図等をデジタル化し、保存と活用に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	資料収集要領に基づき、彦根市および隣接する地域資料を収集し、整理・保存・提供しています。また、所蔵している一部の絵図をデジタル化し、保存と活用に努めています。	古文書や郷土資料などの知識を必要とすることから司書の人材育成を行う必要があります。	彦根城博物館の学芸員と連携するなどし、在籍する司書のスキルアップを図る必要があります。	

外部評価実施年度	R5	R6	R7	R8
----------	----	----	----	----

評価責任者	役職	観光文化戦略部次長	氏名	山岸将郎
-------	----	-----------	----	------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-2	観光・スポーツ
施策	3-2-1	観光の振興

12年後の姿	
国内外に魅力的な世界遺産の城下町として本市が広く認知されています。 周辺エリアを含め様々な観光資源を活用した観光コンテンツが充実した周遊・滞在・宿泊型の観光地となっています。 観光による経済効果が地域の活性化・好循環を生み出すとともに、観光客と市民の双方にとって満足度の高い持続可能で健やかな彦根の観光の姿が形成されています。	

4年後の目標								
彦根城や彦根城博物館など拠点となる施設の魅力向上や、食や歴史、文化、自然、景観など本市が有する様々な観光資源を活用した魅力ある観光コンテンツの創出などを行うとともに、戦略的かつ積極的な情報発信といった取組を進め、国内外からの観光客数の増加や観光客の満足度向上をめざします。								
総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市内観光入込客数	人	目標値	-	2,031,250	3,152,800	3,456,400	3,760,000	観光交流課
		実績値	3,152,800	2,404,430	2,692,746			
		進捗	-	達成	85.4%			
外国人観光入込客数	人	目標値	-	36,250	57,500	78,570	100,000	観光交流課
		実績値	93,774	10,689	66,421			
		進捗	-	29.5%	達成			
観光客満足度(日本人)	-	目標値	-	5.85	5.90	5.95	6.00	観光交流課
		実績値	5.78	6.27	6.12			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
観光入込客数	人	目標値	-	3,430,000	3,540,000	3,650,000		観光交流課
		実績値	3,073,300	2,404,430	2,692,746			
		進捗	-	70.1%	76.1%			
観光消費額	億円	目標値	-	184	192	200		観光交流課
		実績値	158	117	141			
		進捗	-	63.6%	73.4%			
外国人観光客数	人	目標値	-	94,000	97,000	100,000		観光交流課
		実績値	85,328	10,689	66,421			
		進捗	-	11.4%	68.5%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

コロナ禍を脱却しつつあり、目標は達成できなかったものの、市内観光入込客数は少しずつ回復してきております（参考/令和元年度：3,152,800人、令和2年度：1,454,600人、令和3年度：1,542,521人）。観光消費額でも改善の傾向はあるものの、目標値は達成できませんでした（参考/令和元年度：161億円、令和2年度：79億円、令和3年度：67億円）。 インバウンドプロモーションの効果や、入国制限等の撤廃、円安需要もあり、外国人観光入込客数は目標値を達成できました。 令和元年度策定の総合戦略上では、コロナ禍の見込がしにくい状況であり、3指標とも目標を下回る結果でしたが、令和3年度策定の総合計画では、目標は3指標のうち2指標達成しており、残り1つの市内観光入込客数は、前年度実績値を30万人弱上回っており、概ね進捗できたものと考えています。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		令和5年度においては、新型コロナウイルスが2類から5類に引き下げられたことや、外国人観光客の水際対策が緩和されたことから、インバウンドも含めた観光客数は戻りつつありますが、コロナ禍回復1年目や、団体行動を控えるなどの新たな生活様式に伴い、市内観光入込客数や観光消費額では目標を達成することができませんでした。一方で、観光客満足度(日本人)や、円安でのインバウンド需要等により外国人観光客については、総合計画での目標を達成しています。令和元年度策定の総合戦略上では、コロナ禍の見込がしにくい状況であり、3指標とも目標を下回る結果でしたが、令和3年度策定の総合計画では、目標は3指標のうち2指標達成しており、残り1つ市内観光入込客数は、前年度実績値を30万人弱上回っており、概ね進捗できたものと考えて上記の評価としました。
今後の方針		「彦根城世界遺産登録」、「国民スポーツ大会」および「全国障害者スポーツ大会」の開催等を契機とし、受入環境整備と誘客に向けた取組を行ってまいります。また、観光客満足度(日本人)では目標値を達成できておりますが、これを一過性のものとせず、引き続き観光客の方々に満足いただけるよう取組を進めてまいります。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 観光資源の活用

担当課：観光交流課、文化財課、彦根城博物館、都市計画課、交通政策課、エンタテインメント課

1-1	取組内容	観光客にとって付加価値のある満足度の高い観光地となるよう、彦根城や彦根城博物館をはじめとする拠点となる施設の魅力向上や受入環境の整備、体験事業、特別公開など文化資源の新たな活用を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根城や彦根城博物館などにおいて、メタバース上での公開やお土産NFT販売なども含め、様々な形で文化資源の活用に取り組んでいます。	豊富な文化資源を誘客につなげるための取組や、それらを行うために必要となる施設の改修などが必要です。また、メタバースやNFT等新たな技術を活用しながら文化施設の高付加価値に取り組む必要があります。	施設の計画的な修繕を進め、必要な改修を実施するほか、史料の研究を進めるなど、文化観光に資する情報を提供し、文化資源の新たな活用を進めます。また、メタバース等新たな取組について、わかりやすい情報発信を行い、観光客への普及啓発に努めます。
1-2	取組内容	彦根城の世界遺産登録に向けた取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		滋賀県と彦根市で協議会を設置し、価値の証明や保存管理、機運醸成に取り組んでいます。	機運醸成について市内でも地域的な偏りがあります。また、保存管理のための事業展開を強化する必要があります。	機運醸成については、より多様な形での情報発信を図り、保存管理については、計画的に実施し、効率化を図ります。
1-3	取組内容	彦根城や旧城下町エリアだけでなく、荒神山、中山道、佐和山、琵琶湖その他の本市が有する食、歴史、文化、自然、景観、ひこにゃんなど様々な観光資源および地場産品の活用を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		ひこにゃんについては、コラボイラスト等新イラストの追加や無償化実証実験の継続実施のほか、令和5年10月からは特別派遣の制度を開始し、活用拡大を図っています。	ひこにゃんを含め、様々な観光資源のさらなる活用拡大が必要です。	ひこにゃんの商標無償化実証実験の結果を検証し利用拡大に向けた見直しを図り、積極的な派遣など活用拡大の取組むほか、その他観光資源の活用方法を検討してまいります。

1-4	取組内容	多様な観光コースの開発や自転車を活用した観光の取組を推進することで、観光客の市内周遊を促し、観光客の滞在時間の延伸や宿泊客数の増加を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	レンタサイクル事業の実施により周遊を促すほか、市内周遊モデルコースを各種パンフレット等で紹介しました。	レンタサイクル事業の支出が収入を上回る状況があるほか、市内周遊を促して市内滞在時間を延伸させる取組が必要です。	レンタサイクル事業は、収支状況が改善しないため令和5年度で廃止しました。今後は文化財等を活用した市内周遊の新たな取組を検討してまいります。	
1-5	取組内容	都市計画マスタープランおよび都市交通マスタープランに沿った機能整備を行い、市民や観光客等の利便性・満足度の向上を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	各種道路整備やパーク・アンド・バスライド社会実験、グリーンスローモビリティ社会実験を踏まえ、本格導入に向けての検討を進めているほか、湖東圏域公共交通活性化協議会において、公共交通利用者の利便性・満足性向上に繋がる事業を検討・実施しています。	観光客の自家用車利用率が高い状況にあり、自動車から公共交通への交通手段の転換が課題となっています。また、この転換につながる具体的な取組みが必要となっています。	パーク・アンド・バスライド＋グリーンスローモビリティの本格実施等についての具体的な取組みを進め、公共交通への転換につながる機能整備を進めます。また、市民や観光客、または将来における公共交通の利用者が快適・便利に移動できるまちを目指し、研究を進めます。	

2. 国際観光の振興

担当課：観光交流課

2-1	取組内容	案内看板・パンフレット・ガイドの多言語対応、キャッシュレス化・公衆無線LANの充実など、外国人観光客の受入体制および受入環境を整備し、国際観光都市をめざします。		
	現状	課題	今後の方針	
	市内観光案内所や彦根城等で公衆無線LANを運用しているほか、市内観光施設で多言語での音声ガイドを設置しました。	パンフレット等の多言語化やキャッシュレス化など、外国人観光客の受入体制・受入環境が十分ではありません。	パンフレット等の多言語化を実施するなど、外国人観光客の受入体制および受入環境の整備を進めます。	
2-2	取組内容	海外広報活動を行っている独立行政法人国際観光振興機構や(公社)びわこビクターズビューロー等の宣伝事業に積極的に参加することにより、海外における本市の知名度向上に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	海外広報活動時に本市のPRをしていただくため、(公社)びわこビクターズビューロー等に対してパンフレットやPR動画等の提供を行いました。	様々な団体との連携により、海外における本市の知名度を向上させる必要があります。	海外広報活動を行う各団体との連携をさらに進めます。	

3. イベントの充実

担当課：観光交流課

3-1	取組内容	アフターコロナにおける観光に対するニーズの変容も見据え、安全・安心な集客方法や滞在型・体験型観光につながるような市域に広く点在する様々な観光資源を活用した仕組み・仕掛けづくりの視点を意識しながら、関係団体等と連携して魅力のある彦根ならではのイベントの充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	城まつりを開催したほか、鳥人間コンテストやご当地キャラ博など様々なイベントの実施に対して、あらゆる形で補助を行いました。	各種イベントの担い手不足など、様々な課題があります。	開催効果や持続可能性を鑑み、各イベントの在り方を検討したうえで、魅力あるイベントの充実に努めます。	

4. 広告宣伝の充実

担当課：観光交流課、エンタテインメント課

4-1	取組内容	SNS等WEB媒体も積極的に活用しながら、ターゲットを意識した戦略的なプロモーションの展開に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		国内外に向けて各種広告宣伝・誘客プロモーションを実施したほか、各種SNS等を通じてタイムリーな情報発信を行っています。令和5年度は、ひこにゃんのInstagramの開設やYouTubeの本格運用を開始しました。	様々な媒体を活用した広告宣伝や、SNSによるタイムリーな情報発信に取り組み、効果的なプロモーションを実施する必要があります。	様々な形での広告宣伝や各種キャンペーンへの参加・出展、SNS等を通じた効果的な情報発信を行ってまいります。各種SNSのフォロワー数の増加を図り情報発信力の強化を図るとともに、海外向けの情報発信の取組についても強化してまいります。
4-2	取組内容	映画、テレビ番組等の誘致および撮影支援などフィルムコミッションの取組を積極的に展開し、映像を通じて彦根市の自然・歴史・文化遺産等を広く発信することにより、観光誘客や知名度の向上に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和5年度のロケ支援実績は45件で前年度比1件増、うち映画については6件で前年度比2件増となりました。	さらなるロケ誘致に向けてロケ地情報の発信やロケ支援体制を整備するとともに、観光誘客に繋げられるよう、作品とタイアップしたキャンペーンの実施等に取り組む必要があります。	市内のロケ地情報や協力事業者、エキストラ等のデータベースを整備するとともに、公開される作品とタイアップしたキャンペーン等の実施を進めます。

5. 広域観光の推進

担当課：観光交流課

5-1	取組内容	「国宝城郭」、「日本遺産」、「国認定・広域観光周遊ルート」、「戦国武将・石田三成」、「庭園」、「街道」、「伝統産業・伝統工芸」、「世界遺産」など、地域資源を活用した明確なテーマやストーリーに基づく広域連携の推進と観光周遊ルートのブランド化など、広域観光を推進します。		
		現状	課題	今後の方針
		湖東圏域や長浜・米原を含めた地域、さらには国宝城郭都市など、それぞれの地域での協議会において広域連携に取り組んでいます。	周遊観光への誘客を推進する取組が必要です。	より連携を深め、広域の魅力発信や観光資源の掘り下げを行ってまいります。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	スポーツ部次長	氏名	宮永 幹雄
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-2	観光・スポーツ
施策	3-2-2	スポーツの振興

12年後の姿

市民一人ひとりが、身近にスポーツを楽しむことができ、生涯を通じて健康で心豊かな生活が送れるよう、市民主体の自立した活動を促進するとともに、スポーツ活動への支援を行うことで、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめるまちになっています。

4年後の目標

令和7年(2025年)には滋賀県で本市を主会場として国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催され、スポーツへの関心が高まる契機となることから、より多くの市民が「する」、「みる」、「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画できるよう、地域、各種スポーツ団体や関係機関と連携し、スポーツの力で人と人がつながり、地域交流を広げることで、元気なまち、笑顔があふれるまちの実現をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
地域スポーツイベントの参加者数	人	目標値	-	14,374	20,449	21,024	21,600	スポーツ振興課
		実績値	11,279	12,342	14,666			
		進捗	-	85.9%	71.7%			
社会体育施設の利用者数	人	目標値	-	52,401	107,661	107,721	107,800	スポーツ振興課
		実績値	33,915	49,513	226,532			
		進捗	-	94.5%	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
スポーツ大会の参加人数	人	目標値	-	2,580	2,680	9,880		スポーツ振興課
		実績値	2,280	2,000	17,173			
		進捗	-	77.5%	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

地域スポーツイベントの参加者数については、ひこね元気フェスタが廃止されたことや、彦根シティマラソンの参加者数が想定よりも減少となったことから、R5は目標未達成となりました。

社会体育施設の利用者数は、令和4年12月にプロシードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）の供用を開始したことにより、大きく増加しました。

プロシードアリーナHIKONEを使用した大規模大会やイベントの利用があり、スポーツツーリズムの拠点として機能しています。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		令和4年12月にプロシードアリーナHIKONEが供用を開始したことで、社会体育施設の利用者数およびスポーツ大会の参加人数が大きく増加しています。 地域スポーツイベントの参加者数のR5実績は、目標未達成となったものの、前年度より増加しましたことから、上記の評価としました。
今後の方針		令和7年度に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、市民のスポーツに対する関心も高まっていることから、プロシードアリーナHIKONEを会場とする各種大会や地域スポーツイベントを通じてスポーツの振興を図ります。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. スポーツ・レクリエーションの促進

担当課：スポーツ振興課

1-1	取組内容	社会体育関係団体活動支援事業として、彦根市スポーツ協会に市民スポーツ大会の開催委託、各種大会参加助成等を行います。また、彦根市スポーツ少年団に所属団体活動助成や各交流大会の助成、彦根学童野球連盟に親善友好都市である高松市の少年野球チームとの交流大会参加を助成します。		
		現状	課題	今後の方針
		新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた大会については、おおむね再開されています。	少子化が進む中、スポーツ少年団の維持が難しくなっています。	子どもにとって魅力あるスポーツ活動となるよう、各団体と連携をとりながら、助成を行います。
1-2	取組内容	スポーツ行事開催および開催支援事業として、学区スポーツ大会を開催し、またシティマラソンを開催する彦根市シティマラソン実行委員会に補助金を交付します。		
		現状	課題	今後の方針
		新型コロナウイルス感染症の影響により、ロードレースの中止が続いていた彦根シティマラソンを4年ぶりに開催しました。	全国的に市民マラソン大会の参加者数が減少しています。	彦根市シティマラソン実行委員会と連携して、参加者のニーズを取り込み、参加者数を維持します。

2. スポーツ・レクリエーションの振興

担当課：スポーツ振興課

2-1	取組内容	生涯スポーツ管理運営事業として、スポーツ推進委員を設置し、各種スポーツ・レクリエーション大会を開催するほか、市が実施するスポーツ大会で協力した運営を行います。また、彦根市スポーツ推進計画に基づき、スポーツのまちづくりを進める会の運営を行います。		
		現状	課題	今後の方針
		45名のスポーツ推進員を設置し、各種大会を開催することでスポーツの振興を図っています。	地域によりスポーツ推進員を推薦することが難しくなっています。	各種大会の実施を通じて、スポーツ振興の重要性を認知していただき、スポーツ推進員の定員確保に努めます。

3. 競技力の向上

担当課：スポーツ振興課

3-1	取組内容	社会体育関係団体活動支援事業として、第79回国民スポーツ大会において、本市出身選手が活躍することをめざし、彦根市スポーツ協会に競技スポーツ選手育成強化事業の委託を行うことで、ジュニア期における競技人口の拡大と育成強化を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		陸上競技、ハンドボール、弓道、なぎなたの4種目合わせて、102回延べ2,892人の参加がありました。	現在対象としている4種目以外の種目についても、競技人口の拡大と育成強化を図る必要があります。	国民スポーツ大会開催までは、現在の4種目を対象に事業を行います。また、大会後の事業対象種目について検討していきます。
3-2	取組内容	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会で開催予定の正式競技種目を対象とし、各競技、講師を選定し、年10回程度の教室を開催します。		
		現状	課題	今後の方針
		陸上競技、ハンドボール、弓道、なぎなたの4種目合わせて、102回延べ2,892人の参加がありました。	現在対象としている4種目以外の種目についても、競技人口の拡大と育成強化を図る必要があります。	国民スポーツ大会開催までは、現在の4種目を対象に事業を行います。また、大会後の事業対象種目について検討していきます。
3-3	取組内容	生涯スポーツ管理運営事業として、本市にゆかりのあるトップアスリートの称賛、ひこねスポーツ賞表彰を実施します。		
		現状	課題	今後の方針
		国際大会に出場する1名と全国大会に出場する1団体を対象に激励を行いました。また、11人、1団体を対象に彦根スポーツ表彰を行いました。	より市民に事業が認知されるよう、周知を行う必要があります。	市民の関心が高い選手のパブリックビューイング実施等により、スポーツに対する市民の関心と意欲を高め、スポーツ振興を図ります。

4. スポーツ施設の充実と適切な維持管理

担当課：スポーツ振興課

	取組内容	社会体育施設管理運営事業として、安全快適に使用してもらうため各社会体育施設の日常点検および社会体育施設適正管理計画に基づいて必要な修繕を行いながら、市民に幅広く利用いただける施設となるよう努めます。		
4-1	現状	武道場、稲枝地区体育館、夜間照明設備を安全快適に使用していただけるよう管理しています。	課題	各施設とも老朽化が進んでいることから、計画的な修繕が必要です。
	今後の方針	委託先とも連携して日常点検を行うとともに、社会体育施設適正管理計画に基づく修繕を行います。		
	取組内容	令和4年度(2022年度)中に彦根市スポーツ・文化交流センターが供用開始となる予定であり、適切に管理運営していくとともに、他のスポーツ施設充実へ研究を重ねていきます。		
4-2	現状	令和4年12月にプロシードアリーナHIKONE(彦根市スポーツ・文化交流センター)の供用が開始されました。	課題	施設は一定の稼働率を維持していますが、一部稼働率の低い諸室があります。
	今後の方針	指定管理者とともに、各種団体と連携し全体的な稼働率の向上に努めます。		

5. スポーツツーリズムの推進

担当課：スポーツ振興課

	取組内容	彦根市スポーツ・文化交流センターは令和4年度(2022年度)中の竣工・供用開始に向けて取り組んでおり、完成後は、競技力の向上への取組、スポーツによる健康・体力づくりや健康寿命の増進を図ります。また、文化施設による講座等を通じての学習・教養の場として様々な人が集い、スポーツと文化がつながる「まちなか交流の拠点」、湖東定住自立圏のスポーツツーリズムの拠点としての運営を進めます。		
5-1	現状	供用開始以降、各種スポーツで利用されているほか、文化施設で講座等が実施されています。	課題	指定管理者が実施する講座には、さらなる集客の余地があります。
	今後の方針	指定管理者と連携し、市民からのニーズをくみ取ることで、「まちなか交流拠点」としての機能を果たします。		
	取組内容	スポーツツーリズムの推進に合わせて、スポーツ人口の増加、若者を呼び込む仕組みや人材確保の構築に努めます。		
5-2	現状	全国規模の大会の実施や大規模なイベントでの利用により、市外からの利用者呼び込んでいます。	課題	全国規模の大会等の利用が一定数あるが、施設の認知が十分でない部分があります。
	今後の方針	指定管理者と連携し、利用しやすい適切な管理運営や情報発信を行うことで、各種イベントの誘致を図ります。		
	取組内容	eスポーツを推進し、彦根市スポーツ・文化交流センターで大規模なeスポーツ大会や地域に根差した大会を継続して開催し、eスポーツの拠点施設になるよう進めていきます。また、eスポーツを通じたまちづくりや地域活性化への取組に努めます。		
5-3	現状	プロシードアリーナHIKONEを会場にeスポーツイベントが開催されました。	課題	大規模なeスポーツ大会の誘致には多額の予算が必要になります。
	今後の方針	先進地のeスポーツの振興事例等を基に、地域活性化につながる施設活用の研究を進めます。		

6. 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進

担当課：国スポ・障スポ総務課、国スポ・障スポ競技課

	取組内容	両大会開催に向けた諸準備を行う彦根市実行委員会の活動を事務局として推進します。また、本大会やリハーサル大会の観戦や応援、本市開催競技の体験イベント等への参加、花いっぱい運動やクリーンアップ運動の展開を促進することで様々な形でスポーツに親しみ、その活動を通じて交流の輪を広げるきっかけとなる大会とします。		
6-1	現状	彦根市実行委員会において、ボランティアの募集を開始するほか、リハーサル大会にかかる情報発信を行いました。	課題	両大会の延期や中止、縮小開催が続いたこともあり、市民参画について、情報が不足しています。
	今後の方針	佐賀県内の先催市から情報収集を行い、効果的な手法についてさらなる検討を行います。		

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	産業部次長	氏名	橋本 邦彦
-------	----	-------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-3	産業
施策	3-3-1	農林水産業の振興

12年後の姿	
<p>需要の変化に対応した農産物の生産力向上を図るため、麦・大豆作の本格化と、収益性の高い園芸作物の作付け面積拡大が行われ、学校給食をはじめ地産地消の取組と農業者の所得向上が実現されています。</p> <p>IoTやAI(人工知能)等の先進技術を活用したスマート農業による新たな農業技術が用いられ、農業従事者の労働力軽減や、多様な経営を実践する新規就農者の確保・育成が実現されています。</p> <p>持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保と、農地の集積・集約化の加速、経営発展の後押しや円滑な経営継承が図られることで、本市農業の生産基盤が強化されています。</p> <p>農村の特性を生かした景観の形成と、自然環境の保全が集落ぐるみで行われ、農業が持つ多面的機能が維持されています。</p> <p>林地台帳の活用、森林環境譲与税による所有者、境界の明確化、所有者の意向確認が行われ、間伐作業等の森林管理が適正に行われています。</p> <p>森林が持つ多面的機能の維持・向上を図るため、森林環境譲与税を活用し、今まで管理されていない森林の整備を森林組合等との連携により進め、団体の運営基盤が強化されることで森林整備が持続的に行われています。</p> <p>滋賀県や彦根市漁業協同組合連合会など関係機関と協力し、琵琶湖の漁業の魅力の発信や新規漁業就労者の育成を図られ、担い手の確保がなされています。</p> <p>水産物に関する市の新たな特産品の開発、販売路線の確保がなされ、漁業者の経営基盤の安定が実現されています。</p>	

4年後の目標	
<p>ほ場の適正管理や農地の集積・集約化を加速させ、生産コストの縮減を図り、土地利用型農業の基盤強化を図ります。また、米・麦・大豆と園芸作物を組み合わせせた農業経営の複合化を進め、担い手の経営体質が強化されるようめざします。</p> <p>日本型直接支払制度を有効に活用することにより、農地・農村の環境保全と担い手の負担軽減を図ります。</p> <p>関係機関と連携し、新規就農者への相談業務や情報提供を行うことに合わせ、彦根市農業の魅力を全国へ情報発信し、市外からの就農希望者も誘致することで、優れた経営感覚を持つ多様な担い手の確保をめざします。</p> <p>森林所有者をはじめ、森林組合、造林公社、滋賀県などの機関と連携を図り、伐採適齢期を迎えた森林のうち、所有者の意向確認が取れるなど実現が有力な森林の適正な管理をめざします。</p> <p>滋賀県、彦根市漁業協同組合連合会など関係機関と連携を図り、県域での新規漁業就労者への支援を共有し、担い手の確保をめざします。</p> <p>彦根市漁業協同組合連合会などと協力し、水産物に関する市の新たな特産品の開発を行い、販売をめざします。</p> <p>地元産魚貝類の販売店や飲食店等を増やす取組を進め、消費の拡大をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
「地産地消の店」認証件数	店	目標値	-	35	36	37	38	農林水産課
		実績値	34	34	32			
		進捗	-	97.1%	88.9%			
担い手への農地利用集積率	%	目標値	-	72.0	74.0	76.0	78.0	農林水産課
		実績値	66.1	70.0	76.4			
		進捗	-	97.2%	達成			
森林の間伐面積	ha	目標値	-	3	11	19	28	農林水産課
		実績値	0	11	12			
		進捗	-	達成	達成			
市内漁港における水産物の陸揚金額	千円	目標値	-	14,000	15,000	16,000	17,000	農林水産課
		実績値	11,000	6,431	4,618			
		進捗	-	45.9%	30.8%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
新規就農者数(累計)	人	目標値	-	2	3	3		農林水産課
		実績値	0	1	1			
		進捗	-	50.0%	33.3%			
法人経営体数(累計)	人	目標値	-	25	25	26		農林水産課
		実績値	23	24	25			
		進捗	-	96.0%	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

ほ場の適正管理や農地の集積・集約化を図るため地域計画の作成に取り組み、担い手への農地利用の促進を図りました。また、彦根市農業再生協議会において、水稻から麦、大豆などへの作付転換や園芸作物などの作付拡大による農業経営の複合化を進め、担い手の経営体質の強化を図りました。

日本型直接支払制度〔環境保全型農業直接支払（環境こだわり米）、多面的機能支払（農村まるごと保全）〕により農業者、農村集落の活動を支援し、農地、農村の環境保全を進めました。

滋賀県等と協力し新規就農者への相談業務を行ったほか、市ホームページやSNSを活用し彦根市の農業者を紹介し、当市の魅力ある農業のPRを行いました。

森林の適正な管理については、森林組合、造林公社、滋賀県などの機関と連携を図り、森林境界の確認や間伐を実施するなどし、森林の適正な管理を進めています。

彦根市漁業協同組合連合会と協力して、市の新たな水産特産品(スッポン)の開発を支援し、販売をめざしています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等による、イベントの縮小や販売店・飲食店の需要低下を受け、各漁協組織の活動低下と、漁業従事者の漁獲量減少が続いています。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>市内漁港における水産物の陸揚金額については、依然として漁業者の担い手不足や、新型コロナウイルスによる影響も残り湖魚の需要が減少傾向にあることなどから目標値を大きく下回りましたが、他各項目においては概ね達成していることから、上記の評価としました。</p>
今後の方針		<p>滋賀県やJA東びわこ、農業者、その他農業関係団体と協力し、水稻から麦、大豆などへの作付転換や園芸作物などの作付拡大による農業経営の複合化を進め、担い手の経営体質の強化を図ります。</p> <p>農地の集積・集約化や認定農業者・新規就農者・集落営農などの担い手を育成・確保のため、農業集落ごとに将来の農地利用をまとめた地域計画(旧：人・農地プラン)の作成を進める他、引き続き、市ホームページやSNSを活用し彦根市の農業者を紹介し、当市の魅力ある農業のPRを行います。</p> <p>森林の適正な管理については、私有林人工林が多い地域の森林所有者に森林の整備について意向調査を行い、引き続き関係機関とも協力し、森林の適正な管理を進めます。</p> <p>引き続き、関係機関と連携を図り、県域での新規漁業就労者への支援を共有し、担い手の確保をめざします。市民の水産業および湖魚への関心が高まるよう各漁業組織等が実施するイベントを積極的に支援・周知するとともに、地元産魚貝類の販売店や飲食店等を増やすことで、地産地消の拡大に繋がります。また、水産特産品(スッポン)については、安定した運営が行えるよう、支援を継続します。</p>

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 生産基盤の強化と地産地消の推進

担当課：農林水産課

1-1	取組内容	主食の米をはじめ、麦・大豆等の土地利用型農業を継続しながら、非主食用米や園芸作物などの作付拡大を推進し、JA等の関係機関と連携して農業者の所得向上を図ります。また、令和2年(2020年)6月に改訂した湖東圏域地産地消行動方針により、学校給食をはじめとする地産地消を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	彦根市農業再生協議会において非主食用米や園芸作物などの作付拡大を推進しています。また、小学校自校給食への地場農産物の提供を行っています。	給食用食材は、非常に高い安全性と調理のし易さが必要です。	引き続き、関係者と調整しながら、非主食用米や園芸作物などの作付拡大の他、「地産地消の店」の認証店舗を増やします。また、地場農産物の学校給食への提供を進めます。	
1-2	取組内容	認定農業者、新規就農者、集落営農組織などの担い手を育成・確保するために、農地の集積・集約化を加速させ、担い手の経営安定を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
	農業者の大部分を第2種兼業農家が占め、また高齢化が進んでいます。	農地の集積・集約化や認定農業者・新規就農者・集落営農などの担い手を育成・確保が必要です。	関係機関や地域と協力し、地域計画の作成を進め農地の集積・集約化を図ります。また、魅力ある市の農業のPRを引き続き行います。	

2. 森林整備の推進

担当課：農林水産課

2-1	取組内容	森林所有者をはじめ、森林組合、造林公社などの関係団体において、伐採適齢期を迎えた森林が間伐作業等により適正に管理されるよう努めます。		
		現状	課題	今後の方針
	一部地域では森林組合による間伐が行われているものの、私有林人工林の大半は適切な整備がされていない状態です。	所有森林の所在や隣地との境界が分からない方も多いため、森林所有者に所在や境界を示し、整備の必要性を明示することが必要です。	私有林人工林が多い地域を優先に、境界明確化を進めていくとともに、森林所有者に森林の整備について意向調査を実施します。	

3. 水産業の振興

担当課：農林水産課

3-1	取組内容	漁業者や漁業組織が実施するイベント等を積極的に支援し、地元産魚貝類の販売店や飲食店の周知に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
	漁獲量の減少に伴う生産・出荷額の減少や、漁業者の高齢化により漁業従事者が減少しています。またスッポン養殖等の新規事業は収益確保には至っていません。	水産業の維持発展のためには、漁業者の経営安定と担い手の確保が必要です。またスッポン養殖等の新規事業については、軌道に乗るまで継続した支援が必要です。	湖魚が地元産魚貝類として認識されるよう各漁業組織等が実施するイベント等を、県等と協力しながら積極的に支援します。またスッポン事業等の新規事業においては、安定した運営が行えるよう、行政が継続して支援します。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	産業部次長	氏名	橋本 邦彦
-------	----	-------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-3	産業
施策	3-3-2	商業・工業・サービス業の振興

12年後の姿	
地域住民のライフスタイルの創造に貢献する産業を育むとともに、住民の生活とともにある産業を市民とともに育み、便利で活力のある商店街の振興を通じ、「住んでよし」のまち、魅力的な産業の集積化を進め「働いてよし」のまち、観光拠点である彦根城や地域資源を生かし、国際観光地にふさわしい都市イメージの形成、集客交流の魅力づくりを進め、「訪れてよし」のまちになっています。	

4年後の目標	
商店街の空き店舗が増加するなど中心市街地の空洞化が懸念される中、都市機能の増進や経済活力の向上を図るため、都市形成の観点から中心市街地活性化計画の策定の検討を進めます。 ICTを活用した企業家育成、地元中小企業・個人事業者の支援を実施し、空き店舗等を活用したIT産業の集積化をめざします。 地場産業の活性化を図るため「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「海外展開」の取組を支援し地場産業の発展をめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
中心市街地における新規出店者数	件	目標値	-	4	6	8	10	地域経済振興課
		実績値	-	6	8			
		進捗	-	達成	達成			
企業立地促進助成措置件数(累計)	件	目標値	-	93	96	98	101	地域経済振興課
		実績値	86	95	96			
		進捗	-	達成	達成			
地場産業の生産額	百万円	目標値	-	33,218	33,550	33,885	34,224	地域経済振興課
		実績値	32,241	29,931	31,667			
		進捗	-	90.1%	94.4%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
企業立地促進助成措置件数(累計)	件	目標値	-	92	95	98		地域経済振興課
		実績値	83	95	96			
		進捗	-	達成	達成			
彦根仏壇職人等後継者育成事業補助者数(累計)	人	目標値	-	25	27	29		地域経済振興課
		実績値	17	17	17			
		進捗	-	68.0%	63.0%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

銀座街の活性化を図るため、毎月1回、地元や有志の方で開催されている銀座街の再生についての懇談会に参画しました。また、銀座のまち歩き等のイベントにも参画し、商店街の活性化に努めています。 本市も出資し産官学で構成するテレワークオフィスの運営企業により、地元企業のICT化支援等について検討が進められています。 一部の地場産業を除き生産額は増加傾向にあるものの、依然急激な円安や原材料等の高騰による影響があり、「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「海外展開」に取り組む組合に対して補助金による支援を行っているところですが、目標数値を達成できていません。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>中心市街地における新規出店者数、企業立地促進助成措置件数(累計)は目標値を達成しました。</p> <p>企業立地については、国や県、関係団体と連携を図り、企業への情報提供等や、助成による支援を行っているところです。</p> <p>地場産業の生産額については、バルブは公共事業が順調であり、船用弁の伸びが大きく過去2番目の生産額であったことや、ファンデーションについても円安の影響により海外生産から国内生産に切り替えるところもあり回復傾向であるものの、仏壇については、年々減少傾向で厳しい状況が続いており、目標数値を達成できませんでした。</p> <p>彦根仏壇職人等後継者育成事業補助者数については、彦根仏壇事業共同組合が仏壇技術伝承塾を開講し、人材の発掘と育成に取り組まれています。新規就業者の雇用には至っていません。</p> <p>目標値が達成出来ていないKPIも一部ありますが、その中で地場産業の生産額は実績値が、前年度に比べて大きく上昇していることから、上記の評価としました。</p>
今後の方針		<p>空き店舗の解消等の課題解決に取組む商店街に引き続き補助を行い、中心市街地活性化基本計画の策定に向けて、地域とともに今後のまちづくりの方向性を検討していきます。</p> <p>企業立地については、引き続き情報の取得に努め、企業誘致に取り組んでいくほか、既存企業の支援を行います。</p> <p>地場産業についても「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「海外展開」に取り組む組合に対する補助金の支援を引き続き実施します。</p>

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 企業立地・産業集積の促進

担当課：地域経済振興課

1-1	取組内容	彦根市企業立地促進条例に基づき、事業所等の新設、増設および市内移転の積極的な奨励に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	企業動向等の情報収集に努め、立地に係る情報提供を行うとともに、彦根市企業立地促進条例に基づき、事業所等の新設、増設および市内移転を行った企業に対し、助成を行っています。	用地がない中で、生産拠点や調達先などの国内への回帰のほか、国産品への切り替えの動きが表れている各企業に対して、どう企業立地に結びつけるかが課題です。	引き続き立地に係る情報の取得に努め、企業誘致に取り組んでいくほか、既存企業の支援を行います。	
1-2	取組内容	産官学金が連携し、人材育成、新しい地域産業づくり、企業移転を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	産官学金が連携し、令和4年5月に人材育成、新しい地域産業づくり、企業移転促進の拠点としてテレワークオフィスを開業しました。	シェアオフィスの利用企業が市内へ進出し、新たな企業を誘致するという流れの創出が課題となっています。	引き続き宣伝活動等を行い、利用数の促進を図り、人材育成、新しい地域産業づくり、企業移転の拠点となるよう取り組んでいきます。	

2. 商店街の活性化に向けた連携促進と将来ビジョンの策定支援

担当課： 地域経済振興課、都市計画課

2-1	取組内容	商店街の活性化に向け、各商店街が連携する取組および将来ビジョン策定を支援するとともに、中心市街地活性化基本計画の策定を検討します。		
		現状	課題	今後の方針
		商店街が、将来に向け持続的に発展していくための新たな取組を支援しています。各商店街の活性化や課題解決に向けた取組に対し、必要に応じて市も参加し、商店街向け補助を実施しています。	ほとんどの商店街で、集客力の低下、空き店舗の増加や後継者不足が依然として課題となっています。また、支援に必要な継続的な予算の確保も必要です。また、建物や設備の老朽化も懸念されており、修繕・撤去にかかる費用の確保も必要です。	課題解決に取組を行う商店街に、必要な支援ができるよう引き続き補助を行います。地域とともに今後のまちづくりの方向性を検討していきます。

3. 中小小売商業サービス事業者の育成

担当課： 地域経済振興課

3-1	取組内容	商工業者、商工会議所、商工会、金融機関、行政などの連携体制のもと、経営診断・相談・指導の充実、各種助成制度に関する情報提供を図るなど、観光関連事業者や飲食サービス事業者も含む中小小売サービス事業者の経営基盤の強化を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		経済には賃上げなどの前向きな動きが見られるものの、物価高騰やゼロゼロ融資の返済本格化など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しくなっています。	中小企業が環境変化に的確に対応出来るよう支援を行う必要があります。	引き続き、彦根商工会議所、稲枝商工会が行う公益性の高い各種事業に対して補助を行い、地域における商工業の総合的な改善発達を図ります。

4. 地場産業の振興

担当課： 地域経済振興課

4-1	取組内容	地場産業の活性化を図るため、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」に基づき、「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「国際化(海外展開)」の4つの視点から実践的で即効性のある取組の支援に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		地場産業の活性化を図るため「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「海外展開」に取り組まれたバルブに対して補助を行いました。	「人材の確保・育成」については、後継者不足の問題が大きくなってきています。	引き続き支援を行い、地場産業の発展をめざしていきます。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	産業部次長	氏名	橋本 邦彦
-------	----	-------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-3	産業
施策	3-3-3	創業・新産業創出の推進

12年後の姿	
産官学金の連携により、創業希望者が創業しやすい環境になっています。 首都圏および都市部から多くの創業希望者が移り住み、新しい産業が生まれています。	

4年後の目標	
市役所中央町別館をシェアオフィス、コワーキングスペースとして整備し、創業や新産業創出の拠点とすることをめざします。 関係機関との連携により、長期有給インターンシップで、学生が地域事業所および誘致企業との実装を通して、具体的な社会課題の解決に取り組み、創業へのマインドを育てることをめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
創業支援等事業 計画における累 計起業者数	人	目標値	-	128	139	149	160	地域経済振興課
		実績値	97	157	177			
		進捗	-	達成	達成			
中央町テレワーク オフィスにおける 県外の累計利用企 業数	社	目標値	-	3	4	5	6	地域経済振興課
		実績値	-	5	5			
		進捗	-	達成	達成			
長期有給イン ターンシップの 参加学生数	人	目標値	-	10	15	20	25	地域経済振興課
		実績値	-	1	0			
		進捗	-	10.0%	未達成			
長期有給イン ターンシップの 受入企業数	社	目標値	-	7	9	11	13	地域経済振興課
		実績値	-	1	0			
		進捗	-	14.3%	0.0%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
起業者数(累計)	人	目標値	-	119	134	149		地域経済振興課
		実績値	74	157	177			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>本市やテレワークオフィス運営会社のホームページ、SNS等により宣伝を行っており、徐々に利用企業数および利用者数を伸ばしている状況です。</p> <p>コロナウイルスの影響が落ち着き、各企業で通常通りのインターンシップが実施されていることから、長期有給インターンシップへの参加する学生がなく、彦根商工会議所が実施されていた事業が中止されました。</p>
--

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		商工会議所・商工会等が相談指導事業、創業・起業塾事業等を実施しており、起業者の増加につながっていることや、テレワークオフィスの県外利用企業数については、SNS等の宣伝活動により、目標値を達成しましたが、長期有給インターンシップの事業が中止となり、目標を達成できなかったことから、上記評価としました。
今後の方針		創業や新産業創出の拠点であるテレワークオフィスにおいて、新産業創出推進に対する取組みを強化する必要があることから、今後も引き続き産官学金が連携し、取組みを進めていきます。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 創業支援

担当課：地域経済振興課

1-1	取組内容	創業支援等事業計画に基づき、創業の支援に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		創業支援等事業計画に基づき相談窓口を設置しているほか、商工会議所・商工会等が実施する相談指導事業、創業・起業塾事業等を受けられた創業者に対し認定を行っています。	更に創業者数を増やしていくために、創業しやすい環境を整えていくことが課題です。	引き続き、商工会議所・商工会等と連携しながら創業の支援に努めます。

2. 新産業創出推進

担当課：地域経済振興課

2-1	取組内容	中央町別館をシェアオフィス、コワーキングスペースとして整備を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和4年5月に中央町別館の整備を完了しテレワークオフィスとしてオープンしました。	令和6年度はシェアオフィス(契約制オフィス)は満席の予定ですが、その他スペース、単発利用の企業が少ないことが課題です。	引き続き宣伝活動等を行い、利用数の促進を図り、創業や新産業創出の拠点となるよう取り組んでいきます。
2-2	取組内容	シェアオフィス利用企業を首都圏および都市部から誘致し、創業やIT関連を中心に、若者にとって魅力的な新産業創出に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		利用企業数の伸びには課題があるものの、シェアオフィスの主な利用企業は都市部から誘致しています。	単発利用等の企業数の伸び悩みが課題であり、利用企業が市内へ進出し、また新たな企業がシェアオフィスを利用する循環を創出するのが課題です。	引き続き宣伝活動等を行い、利用数の促進を図り、創業や新産業創出の拠点となるよう取り組んでいきます。
2-3	取組内容	長期有給インターンシップの促進により、学生の起業マインドの醸成を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		コロナウイルスの影響が落ち着き、各企業で通常通りのインターンシップが実施されていることから、長期有給インターンシップへの参加する学生がなく、事業が中止されました。	学生の起業マインド醸成のために必要な施策の検討が必要です。	商工会議所・商工会等が実施する相談指導事業、創業・起業塾事業等を市内大学向けにPRするなど、学生の起業マインド醸成つなげる取り組みを実施します。

外部評価実施年度	R5	R6	R7	R8
----------	----	----	----	----

評価責任者	役職	産業部次長	氏名	橋本 邦彦
-------	----	-------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-3	産業
施策	3-3-4	就労機会・就労環境の充実

12年後の姿	
<p>関係機関との連携や産官学の連携による雇用の促進に向けた施策や就労意欲の向上への取組により、安定した勤労者の雇用が図れています。また、市内で学んだ学生が、就職後も市内に定着することにより、地域力が向上しています。</p> <p>中小企業従業員や事業主の福利厚生への充実に向けた取組により、勤労者福祉が向上されています。</p> <p>国の法律や施策について、周知・啓発を行うことで、市民が健康で豊かな生活を送るために必要な時間を確保し、多様な働き方・生き方が選択できる社会が形成されています。</p>	

4年後の目標	
<p>関係機関との連携、産官学の情報共有により、就労対策や自立に向けた取組、事業者に対しての雇用条件改善などの啓発、市内大学生の市内就職を推進することで、企業、事業所における雇用の拡大と安定をめざします。</p> <p>1事業所では実施が困難である中小企業の従業員に対する福祉厚生事業を彦根市・愛知郡・犬上郡の広域エリアでスケールメリットを生かした事業展開を進めることで、中小企業で働く人々が安心して働ける環境づくりをめざします。</p> <p>働き方改革関連法など労働関係法令などの遵守を事業者に啓発することで、一人ひとりが自分らしい働き方、生活ができるような職場環境の向上をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数(累計)	箇所	目標値	-	110	113	116	120	地域経済振興課
		実績値	101	125	134			
		進捗	-	達成	達成			
市内3大学新卒者の市内就職者数	人	目標値	-	46	49	52	55	地域経済振興課
		実績値	26	25	42			
		進捗	-	54.3%	85.7%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
有効求人倍率(彦根管内)	率	目標値	-	1.5	1.5	1.5		地域経済振興課
		実績値	1.72	1.36	1.20			
		進捗	-	90.7%	80.0%			
福祉の職場説明会参加者のうち就職に結びついた人数	人	目標値	-	12	12	12		高齢福祉推進課
		実績値	5	5	7			
		進捗	-	41.7%	58.3%			
ひとり親家庭が就職に有利な資格等を取得する際に係る費用助成対象者数(累計)	人	目標値	-	39	45	52		子育て支援課
		実績値	21	36	37			
		進捗	-	92.3%	82.2%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>彦根商工会議所が事務局の彦根地区雇用対策協議会で企業人事担当者に対して、人権やハラスメント、男女共同参画をテーマとした雇用管理研修や「離職防止・定着率上昇」をテーマに研修会を開催し、職場環境の向上に努めました。また、市内大学生に対する就活フェアを実施しました。彦根市、愛知郡および犬上郡内に事業所を有する中小企業に従事する勤労者および事業者で構成する彦根地域勤労者互助会を通じて、福利厚生事業等に取り組み、中小企業で働く人々が安心して働ける環境づくりに努めました。</p> <p>福祉の職場説明会についても、本市プロシードアリーナで2回開催し、来場者向けの勧奨についても近江鉄道駅に開催ポスターの掲出を行いました。参加者数が伸びなかったこともあり目標値を達成できませんでした。</p> <p>ひとり親家庭が就職に有利な資格等を取得する際に係る費用助成対象者数については、令和5年度に補助金を交付した実績は1件で、累計が37件であり、目標値を達成することはできませんでした。</p>

施策全体の総括評価

評価	B 期待通り(標準)
<p>評価の説明</p>	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数は目標値を達成したものの、市内3大学新卒者の市内就職者については、就活フェア等を開催しましたが目標値を達成できませんでした。また、雇用状況は持ち直しの動きが広がりつつあるものの、業種間ではらつきもあり、有効求人倍率も目標値を達成できていません。</p> <p>福祉・介護施設の人材確保・定着の推進について、求職者と事業所のマッチングの機会として、職場説明会をプロシードアリーナHIKONEでの開催に向けて、新たに近江鉄道駅に開催ポスターを掲出し来場者誘致を試みましたが来場者が伸びず、目標値を達成できませんでした。</p> <p>令和5年度の補助金の支給実績は実績値が37件であり45件の目標値を達成することはできませんでした。講座受講後に補助金を支給する自立支援教育訓練補助金について令和5年度開始時に対象講座の指定をされていた6件のうち、講座受講後に補助金を交付した実績は1件であり、申請者が講座を指定しても修了まで到達されない事例がありました</p> <p>KPIのほとんどが、目標達成できなかったが、目標達成に向けた取り組みが着実に進められていることや実績値も一部を除き上昇していることから、上記評価としました。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>市内大学生の市内就職者数については、関係機関との連携や産官学との連携による雇用の促進に向けた取組等を実施し、市内就職者の増加を目指します。</p> <p>福祉・介護職の人材を確保するため、マッチングの機会として引き続き職場説明会の開催するとともに、介護サービス事業所の業務改善に関する研修や業務の実態に沿った研修を行います。また、SNSを活用する等多くの人に関心を持っていただくことで人材確保につなげていきます。</p> <p>ひとり親家庭が就職に有利な資格等を取得する際に係る費用助成対象者数については、引き続き、児童扶養手当の手続き等の際に就労状況の確認を行い、資格取得が必要な方に対して、補助金の案内をしていきますが、申請者が受講修了までの見通しを立てた上での講座の指定につながるような相談対応を行います。なお資格取得に加えてプログラム策定等の就労相談を実施し、多様な働き方・生き方の実現を目指します。</p>

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 雇用環境の充実

担当課：地域経済振興課

	取組内容	民間事業者の開発する土地情報等の把握に努めるなど新たな企業立地を促進するとともに、企業立地促進条例に基づく助成措置により既存企業の設備投資を促進することで、雇用機会の拡充を進めます。		
1-1	民間事業者の開発する土地情報等の把握に努め適宜土地の照会を行っています。また、企業立地促進条例に基づく助成措置を実施し雇用機会の拡充を進めています。	現状	課題	今後の方針
		紹介可能な用地が現状ほぼないことが課題です。		引き続き民間事業者の開発する土地情報等の把握に努め、新たな企業立地を促進していきます。

1-2	取組内容	就労の促進と安定を図るため、関係機関や団体等の連携、産官学の情報共有を図るとともに、事業所に対して雇用条件の改善などの啓発を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根地区雇用対策協議会や公共職業安定所が実施する研修会などを広報やホームページを通して各事業所に周知しています。	市内事業所の雇用条件改善に向け、研修会等の参加者をいかに増やしているかが課題となっています。	引き続き市内事業所に対し、関係団体の実施する各種研修会などの情報提供に努めます。	
1-3	取組内容	新卒者を含む若年者や外国人住民等の就労の促進と安定のため、関係機関や団体等の連携、産官学の情報共有を図り、就労対策や自立に向けた取組を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根地区雇用対策協議会の実施する研修会や、学生と企業の参加するイベント等を支援しています。	外国人住民の就労の促進と安定のための事業が不足しています。	関係団体の実施する研修会やイベントについて、外国人住民を対象とした事業の実施を要望していきます。	
1-4	取組内容	関係機関との連携により優良従業員表彰を行い、就労意欲の向上を図るとともに、障害者雇用推進事業所表彰を実施し、障害者雇用の促進と就労の安定を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根商工会議所・稲枝商工会と連携し、障害者雇用への理解を広め、障害者雇用の促進と就労の安定を図るため、彦根地域障害者雇用推進事業所表彰を実施しています。	従業員の就労意欲の向上と、障害者雇用の促進に取り組む必要があります。また、段階的に引き上げられている障害者の法定雇用率等についても、市内企業に周知する必要があります。	引き続き、市内事業者に対し、障害者雇用への理解を広め、障害者雇用の促進していきます。	
1-5	取組内容	市内高等学校、市内・県内大学および県外大学における滋賀県出身者等の新卒者の市内企業への就職を促進するため、学校、市内企業、関係機関、関係団体等による連携、産官学の情報共有を強化し、合同企業説明会等、本市への定着者の増加に向けた取組を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根地区雇用対策協議会等の関係団体が実施するセミナー等を支援しています。	市内大学卒業者の市内企業への就業者数は目標値を下回っています。	市内の高校や大学に対しての、市内企業の情報提供を推し進めます。	

2. 勤労者福祉の充実

担当課：地域経済振興課

2-1	取組内容	勤労者福祉施設の利用促進を図るため、講座内容等の充実や施設の整備に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根勤労福祉会館の一般貸館事業は令和4年度と比較して、貸館回数が前年度比106%、使用料は前年度比114%と増加しました。	一般貸館事業の使用回数および使用料ともに、コロナ前の水準まで回復しましたが、飲食提供事業の売上はコロナ前の水準を回復していません。	施設の整備や講座内容の充実を推し進め、利用者数の増加に努めます。	
2-2	取組内容	勤労者福祉の増進を図るため、中小企業の従業員と事業主の福利厚生事業の充実および彦根地域勤労者互助会への加入促進により自立化に向けた取組の支援に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根地域勤労者互助会の加入事業所数は令和5年度末で340事業所となっており、若干減少傾向にあります。	事業所数の減少により会費収入が減少傾向にあります。	彦根地域勤労者互助会のPRに加えて、新規事業の創出による加入促進を進めます。	

3. 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現

担当課：地域経済振興課、関係課

3-1	取組内容	働く人々の健康が保持され、自己啓発や地域活動への参加のための時間を持てる豊かな生活を実現するため、関係機関との連携を図りながら事業所への啓発を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根地区雇用対策協議会等の関係団体が実施するセミナー等を支援しています。	市も主体的に働き方改革関連法や労働関連法令を事業者に周知する必要があります。	市のホームページや広報等の媒体を利用して、事業者への啓発を進めていきます。
3-2	取組内容	だれもが意欲と能力を生かして、様々な働き方や生き方が選択できる社会を実現するための取組の支援に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		コロナ禍を経てテレワークやリモートワークといった新しい職場環境が広がりつつあります。	事業者に対し、様々な働き方についての周知・啓発をしていく必要があります。	市のホームページや広報等の媒体を利用して、事業者への啓発を進めていきます。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志萱 昌貢
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-1	環境形成
施策	4-1-1	持続可能な都市形成

12年後の姿	
<p>地域特性を生かしたまちづくりが進むことで、北部では、彦根城を中心とした市街地のブランド力が向上し、質の高い都市が形成されています。中部では利便性がさらに向上することで、住みやすい都市が形成されています。南部では自然と田園環境が保全されていることで、安心して住み続けられる地域が形成されています。</p> <p>都市基盤の整備が進み、都市としての防災機能が向上することで、安全・安心のレベルの高い都市が形成されています。</p> <p>コンパクトシティへの取組を推進し、JR4駅を中心とした公共交通と連携したまちづくりが進むことで、都市部においては利便性の維持向上につながり、農村部においては自発的なまちづくりによりコミュニティ維持への取組が進み、定住の促進による持続可能な都市が形成されています。</p> <p>災害リスクの低い宅地開発が進むことで、より安全な土地利用が進み安心して住むことができる都市が形成されています。</p> <p>地籍調査事業を実施することで、境界紛争の未然防止、土地取引、公共事業、災害復旧の円滑化、固定資産税の適正化を図ることができ、効率的に都市が形成されています。</p>	

4年後の目標	
<p>彦根駅周辺では彦根城の世界遺産登録と相まって、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくり(ウォークアブル)を推進することで、生活しやすく観光客にとっても魅力的な都市環境の形成を進めるとともに、都市機能の集約や居住の誘導などによって中心市街地として活性化された都市形成をめざします。</p> <p>南彦根駅周辺では、彦根市スポーツ・文化交流センターなどと連携した都市環境の整備を進めるとともに、都市機能の誘導やさらなる居住の誘導によって利便性が向上した都市形成をめざします。</p> <p>河瀬駅周辺では、自然豊かな荒神山もあることから、それらの玄関口にふさわしい環境整備や、河瀬公園をはじめとする住環境の整備によって自然と調和した地域形成をめざします。</p> <p>稲枝駅周辺では、西側地区での持続可能な地域形成に寄与するための拠点づくりを進めるとともに、駅西口へのアクセス道路の一刻も早い整備によって、田園環境と共生した地域形成をめざします。</p> <p>郊外部となる農村部においては、農業を積極的に展開していくという農業振興地域や市街化を抑制すべき市街化調整区域という性格に整合した上で、集落型の地区計画を策定するなどコミュニティ維持への取組による安心して住み続けられる地域づくりをめざします。</p> <p>既存建築物の耐震化を進めるとともに、銀座街についてもまちづくりの方向性を示し、本市の特色である歴史的なまちなみの保存と調和した防災広場や防災公園の整備によって、防災機能が向上した都市形成をめざします。</p> <p>宅地開発において、災害リスク情報と連携しながら、より安全な宅地形成をめざします。</p> <p>地籍調査を継続して推進および実施し、さらなる調査済みの区域を拡大することで、効果的な都市形成をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市街化区域における居住誘導区域内の人口密度*	人/ha	目標値	-	40.5	40.5	40.5	40.5	都市計画課
		実績値	40.5	41.2	40.9			
		進捗	-	達成	達成	0.0%	0.0%	
市街化調整区域における地区計画制度を利用したまちづくりの箇所数(累計)	箇所	目標値	-	1	1	2	3	都市計画課
		実績値	0	1	1			
		進捗	-	達成	達成			

*令和12年(2030年)には人口密度が35.7人/haとなることが予測されます。これを施策の展開により現状維持まで引き上げることを目標とします。

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
居住誘導区域内の人口密度	人/ha	目標値	-	40.5	40.5	40.5		都市計画課
		実績値	40.5	41.2	40.9			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

都市計画マスタープラン、都市交通マスタープラン、立地適正化計画が計画期間の中間年となり、上位計画である総合計画との整合を図り、見直しを行いました。

彦根駅周辺では、世界遺産登録に向け歴史環境保全のため、特別用途地区における建築物の制限に関する条例により適切な土地利用を誘導しています。また、駅前お城通りのウォークアブルの推進に向け未来ビジョンとなる「ひこね共創ビジョン」に基づき、その実現に向けた準備を進めています。その他、都市再生整備計画に基づく各種都市基盤施設の整備を進めました。

南彦根駅周辺では、都市再生整備計画に基づく都市基盤施設の整備を進めており、彦根市スポーツ・文化交流センターの整備を中心とした第1期計画の事業評価を実施するとともに、(仮称)図書館中部館の整備を中心とした第2期計画を策定しました。

河瀬駅周辺では、駅周辺の歩道整備や河瀬公園の整備を進め、事業を完了しました。

稲枝駅周辺では、駅西口へのアクセス道路の整備を引き続き進めるとともに、西側地区において地区計画による民間開発が進むエリアと土地利用が見込まれるエリアの市街化区域編入協議を進めました。

郊外部となる農村部のまちづくりにおいては、下石寺町地区において、コミュニティ維持の取り組みとして、集落型の地区計画の策定に向け、地元自治会と調整を進め、計画原案の申出に至りました。

既存建築物の耐震化を進めるとともに、銀座街についてもまちづくりの検討を継続しています。また、防災機能向上のため、芹橋二丁目防災広場の整備を進めるとともに京町公園の全面供用を開始しました。

宅地開発において、法改正等に伴い災害リスクの高いエリアにおける開発行為を規制するため、基準書(開発許可制度の取扱い基準、開発行為に関する技術基準)を改定し、その周知を行いました。

地籍調査においては、令和3年度から石寺町下石寺地区(全3工区)に着手しており、令和5年度は、第1工区の一部において、地籍図原図作成、地籍測定、地籍図および地籍簿の作成等を実施しました。また、第1工区の一部および第2工区の一部において、測量を実施しました。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		各種施策により市街化区域における居住誘導区域内の人口密度は、一定の水準を維持しており、前年度からほぼ横ばいで目標値以上となりました。 また、本市2例目の市街化調整区域における地区計画制度を利用したまちづくりとなる下石寺町地区地区計画の原案の申出があったことから、都市計画決定に向け手続きを進めています。 これらのことから上記の評価としました。
今後の方針		市街化区域における居住誘導区域においては、より一層の人口減少と中心市街地の空洞化が懸念されることから、立地適正化計画によるコンパクトシティの実現に向けた各種施策を展開し適切な土地利用を進めていきます。 市街化調整区域においてはコミュニティ維持による安心して住み続けられる地域づくりをめざし、集落型の地区計画策定に向け、運用基準の周知を図ります。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 土地利用の誘導をはじめとする各種都市計画の適切な見直し

担当課：都市計画課

取組内容	持続可能な都市を形成するため、都市計画マスタープランに基づく各種都市計画の見直しを進めます。		
	現状	課題	今後の方針
1-1	都市計画マスタープランに基づく適切な土地利用に努めており、将来を見据えた用途地域の変更、特別用途地区や地区計画の新規決定など各種都市計画を見直しています。また、それら都市計画の見直しにおいては、都市計画審議会を開催し、審議を繰り返しながら実施しています。	都市交通マスタープラン、立地適正化計画などの関連計画と整合を図りつつ、各施策の進捗を検証し、見直し、改善を行う必要があります。	中間見直し後のマスタープランによって各種都市計画を進めます。また、都市交通マスタープラン、立地適正化計画などの関連計画との整合を図り一体的な進行管理を行います。

2. 都市再生整備計画に基づく各事業の推進

担当課：道路河川課、市街地整備課、都市計画課

2-1	取組内容	彦根駅や南彦根駅を中心とした都市再生整備計画に基づく道路・公園等の都市基盤整備を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根駅周辺地区（計画期間令和6年度まで）、南彦根駅周辺地区（第2期計画期間令和10年度まで）の2地区において都市基盤整備に取り組んでいます。	南彦根駅周辺地区においては、第1期計画が完了し、事後検証の結果、賑わい環境に対する市民不満足度の改善など目標とする指標がおおむね達成されましたが、更なる賑わい創出のため、策定した第2期計画に基づき、（仮称）図書館中部館の整備を含めた都市基盤整備の推進が求められています。	彦根駅周辺地区については、完了年度が迫っているため、確実に事業を進めます。南彦根駅周辺地区においては、事業評価分析のフォローアップを実施のうえ、策定した第2期計画において（仮称）図書館中部館など都市基盤整備を進めます。

3. 官民連携まちなか再生推進事業

担当課：都市計画課

3-1	取組内容	コンパクトシティの取組をさらに推進させるため、彦根駅から彦根城にかけての道路や広場、公園などの公共の空間を人中心の空間に転換し、民間投資を促しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根駅周辺地区のウォークアブル推進に向け未来ビジョンを策定し、駅前お城通りの道路空間再編の検討を進めています。	沿線の事業者や住民の機運醸成のほか、道路管理者（滋賀県）ならびに彦根駅西口広場再整備との調整が必要となっています。また、事業実施に必要な財源の確保が課題となっています。	道路空間利活用の社会実験実施に向けて、道路管理者（滋賀県）との情報共有し、併せて財源確保に努めます。また、社会実験実施により、市民の機運醸成を図っていきます。

4. 公共交通の利用促進

担当課：交通政策課

4-1	取組内容	コンパクトシティを推進する上で不可欠な公共交通によるネットワークの強化を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		路線バスと予約型乗合タクシー（愛のりタクシー）を併用して移動需要に応じた路線・ダイヤ編成を行い、移動支援の充実、都市・地域核（JR4駅）での乗り継ぎ強化等により、公共交通ネットワークの強化、利便性向上を図っています。	市内の一部に公共交通空白地域が存在するため、予約型乗合タクシー（愛のりタクシー）を拡充するとともに、交通弱者のために交通結節点（鉄道駅）でのバリアフリー化を推進する必要があります。また、観光客に対して公共交通での市内アクセス性向上や観光地（彦根城等）の回遊性の充実が必要です。	公共交通空白地域の移動支援策（愛のりタクシーの路線延伸や新たなモビリティの導入など）を検討します。また、誰もがJR4駅にアクセスできるよう支援するとともに、JR南彦根駅でのエスカレーター設置により、交通結節点の機能強化を図ります。既存路線バスを活用したパーク・アンド・バスライドの実現や、彦根城周辺を巡回する路線の再編成（路線の見直しや新たなモビリティの導入など）を検討し、回遊性の向上を図ります。

5. 歴史まちづくりの推進
担当課：建築指導課、文化財課、都市計画課

5-1	取組内容	彦根市歴史的風致維持向上計画の推進と各施策の実施を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	平成30年3月に国の認定を受けた「彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に基づき、各事業を推進しています。	歴史的な価値を生かした経済活動の活性化によって、歴史的風致の風化や滅失を防ぐ効果が求められています。また、その事業推進において事業費の確保等で課題があります。	彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）の円滑な事業進捗が図れるよう進捗管理等に取り組みます。また、彦根城を中心とした歴史的風致を後世に伝えるため、市民や関係団体等と協働して取り組みを推進していきます。	

6. 彦根城の世界遺産登録の推進と緩衝地帯のまちづくり
担当課：文化財課、建築指導課、都市計画課

6-1	取組内容	世界遺産登録に向けた各種取組と、緩衝地帯である旧城下町地域を含む周辺地域の歴史的・文化的な環境の保全を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	緩衝地帯内全域を景観計画の重点地区（景観形成地域）に位置づけ、歴史的景観との調和を推進できるよう計画の改定を進めています。また、歴史的な価値の調査研究や彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）に基づく各事業の取り組みを推進するとともに、特別用途地区の設定により、歴史環境を保全し、歴史都市としての魅力の向上を図っています。	世界遺産のまちにふさわしい土地利用の誘導、環境の保護等、市民の更なる機運醸成が課題です。	今後も取り組みを継続するとともに、市民の機運醸成を図っていきます。また、彦根市景観計画の改定案を景観審議会ならびに都市計画審議会に諮るとともに、スムーズな移行ができるよう、周知啓発に取り組みます。	

7. JR稲枝駅周辺整備事業
担当課：市街地整備課

7-1	取組内容	JR稲枝駅西口広場から市道芹橋彦富線までの市道新設を行うことで、アクセスの向上と周辺住宅地の交通安全を確保します。		
	現状	課題	今後の方針	
	アクセス道路の整備に向けて、用地取得を進めており、併せて必要な埋蔵文化財発掘調査を行っています。	埋蔵文化財発掘調査や保存に期間を要すること、道路整備に必要な事業費の確保が課題となっています。	埋蔵文化財発掘調査が完了した区域より道路整備を進めていきます。	

8. 銀座街のまちづくりの検討および中心市街地の活性化
担当課：地域経済振興課、都市計画課

8-1	取組内容	銀座街のまちづくりの検討を進め、それを中心とした中心市街地活性化基本計画の策定の検討を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	銀座の活性化のために有志が集まり、話し合いをする場が継続されており、様々な企画が実施されています。	共同ビルの老朽化や空き店舗の増加、高齢化・後継者不足、商店街の活力低下など多くの課題が残っています。また、支援に必要な事業費の確保が課題となっています。	継続して地域と共に今後のまちづくりについて検討していきます。	

9. 既存建築物耐震化促進事業

担当課：建築指導課

9-1	取組内容	多くの方が利用する建築物や避難路沿道の建築物等の所有者が行う耐震診断の支援に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された建築物は、現行の耐震基準を満たさない恐れがあり、既存建築物の耐震化を推進しています。	多くの方が利用する建築物や避難路沿道の建築物等が地震で倒壊した場合に生じる人的被害、経済的被害の抑制が課題となっています。	今後も継続して、建築物の耐震化の必要性を周知するとともに、多くの方が利用する建築物や避難路沿道の建築物等の所有者が行う耐震診断を支援し、耐震化の促進を行っていきます。	

10. 空き家等対策事業

担当課：住宅課、都市計画課

10-1	取組内容	空き家対策を進めるとともに、特に旧城下町地域でのコンパクトシティと連携した空き家、空き地の利活用の促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、住民等から情報提供があった管理不全な空き家等について助言・指導等を行っています。併せて、空き家の利活用を目的とした補助事業を行っています。	空き家については、対象となる建物および所有者の状況、立地条件や周辺の環境等、空き家を取り巻く事情は種々様々であることから、一律での対応が難しい状況です。また、厳しい財政状況の中、補助事業等の予算の確保が難しい状況です。	現在行っております補助事業や小江戸ひこね町屋情報バンク、彦根市空き家バンクの周知を行うとともに相談体制の充実を図り、これらの事業を有効に活用しながら、特に空き家の多い旧城下町地域での利活用の促進を行っていきます。また、民間事業者との連携による利活用の検討や効果的に是正を促せる新たな補助事業の検討を行っていきます。	

11. 都市公園の整備

担当課：都市計画課

11-1	取組内容	防災機能を有し、市民のスポーツや憩いの場として整備する河瀬公園や(仮称)稲枝公園など、都市計画公園の整備を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	河瀬公園は、整備が一部完了して部分供用を開始しました。稲枝公園については、都市計画決定し基本設計が完了しています。	市民のニーズが高期中、整備の推進には、事業費の確保が課題となっています。	河瀬公園については、供用を開始し、市民の憩いの場として適切な管理・運営に努めます。稲枝公園は、地域の意見を聞きながら策定した基本設計を基に、公園整備を進めていきます。	

12. 良好な宅地形成

担当課：都市計画課、危機管理課

12-1	取組内容	宅地開発指導における各種基準や要綱に基づき、安全な宅地の形成につながるよう開発事業者へ指導を行い、良好な宅地形成に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	開発行為に関する技術基準に沿った許可事務を行っています。	開発事業者が、事業計画地の選定において、災害リスクを十分に把握していただくことが課題となっています。	災害リスクの開示とその周知に努め、今後も取り組みを継続していきます。	

13. 地籍調査事業

担当課：建設管理課

13-1	取組内容	土地に係るトラブルの未然防止、土地取引や公共事業の円滑化、早期の災害復旧などに役立て、市土の有効利用と保全を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	年次的かつ計画的に調査を進めています。	計画的な調査を進めるには、事業費の確保が必要です。	事業費の確保に努め、計画的に調査を進めます。	

外部評価実施年度	R5	R6	R7	R8
----------	----	----	----	----

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志萱 昌貢
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-1	環境形成
施策	4-1-2	公共交通ネットワークの充実

12年後の姿	
<p>多くの市民に予約型乗合タクシーが認識され、日常の移動手段になっています。 彦根城周辺地域では公共交通機関の利便性が向上し、路線バスやその他のモビリティの利用者が増加することで、渋滞が抑制される交通環境になっています。 公共交通機関に関する情報発信が充実することで、鉄道、路線バス、予約型乗合タクシーがシームレスに連携し、利用できる環境になっています。 鉄道駅に接続する二次交通を充実させることで、駅周辺が人々でにぎわうまちになっています。 自動運転車等の新たなモビリティを活用することで、高齢者が自由に移動できる環境になっています。</p>	

4年後の目標	
<p>彦根城周辺地域で、路線の新設・増便を行い、路線バスの強化をめざします。 予約型乗合タクシーの存続を図るため、1便当たりの乗車人数(乗合率)を向上させ、効率的な運行をめざします。 路線バスについては、ICカード利用の啓発とバスロケーションシステムの導入、予約型乗合タクシーについては、キャッシュレス決済への対応、WEB予約システムの改善などを行い、さらに利便性の向上をめざします。 駅のバリアフリー施設の維持・管理を継続するとともに、路線バスのバリアフリー車両への更新を進め、だれもが快適に利用できる公共交通環境をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
湖東圏域の地域公共交通利用者数	万人	目標値	-	230	235	241	247	交通政策課
		実績値	233	212	227			
		進捗	-	92.2%	96.6%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
路線バス年間利用者数	人	目標値	-	860,000	880,000	900,000		交通対策課
		実績値	852,792	720,322	735,811			
		進捗	-	83.8%	83.6%			
予約型乗合タクシー乗合率	人/便	目標値	-	1.74	1.80	1.86		交通対策課
		実績値	1.46	1.51	1.53			
		進捗	-	86.8%	85.0%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>路線バスが全線乗り放題となる利用啓発の取り組みや、予約型乗合タクシーの複数人予約割引ならびにWEB予約システムの使い方を周知する出前講座等を実施し、回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから脱することができず、目標値を達成できませんでした。 彦根城周辺地域の路線バスについては、現状を維持しつつ運行しています。予約型乗合タクシーの乗合率については、向上傾向にあります。 「湖東圏域地域公共交通計画」を策定し、併せて彦根駅周辺を巡回するバス路線の検討、既存の予約型乗合タクシー松原線の路線延伸を検討しました。また、路線の見直しとともに、予約型乗合タクシー停留所の新設(1箇所)・移設(1箇所)も実施しました。 近江鉄道線においては、令和6年4月より、上下分離方式での運行が開始されます。また、ICOCAによるキャッシュレス決済の導入に向けた具体的な検討を行いました。 運用を行っている路線バスにおけるICカード決済や予約型乗合タクシーのWEB予約システムについては、周知と利用促進を続けています。予約型乗合タクシーにおけるキャッシュレス決済の導入につきましては、検討段階です。 バリアフリー施設の維持・管理については継続して実施しており、路線バスのバリアフリー車両への更新については、現有車両の老朽化に伴う車両更新時にノンステップ化を図っています。</p>
--

施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明	各公共交通の利用者数は、コロナ禍により令和2年度に大きく減少したものの、現在は概ね回復傾向にあります。総合計画の指標である湖東圏域の地域公共交通利用者が目標を達成できなかったこと、総合戦略の指標である路線バス年間利用者数、予約型乗合タクシー乗合率ともに目標を下回る実績であったことから、上記評価としました。	
今後の方針	<p>目標値を達成できるよう潜在的な需要を掘り起こすことが必要であり、これまで公共交通を利用する機会がなかった、または少なかった層へ向けて利用促進の取り組みを引き続き行います。また、様々な交通課題を総合的に解決するため、令和5年度に策定した公共交通計画に示した具体的施策や政策目標の実現に向けて、取り組みを進めていきます。</p> <p>鉄道駅を結節点とただれもが使いやすい公共交通環境の構築に向けて、現在検討中のサービスやモビリティについて、引き続き導入に向けた取り組みを進めていきます。</p> <p>予約型乗合タクシーについては、利用者の伸びとともに行政負担額が増加するため、今後も持続可能な公共交通機関としての効率的な運行が行えるよう、乗合率を向上させる取り組みを検討します。</p>	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 公共交通の利用促進

担当課：交通政策課

1-1	取組内容	コンパクトシティを推進する上で不可欠な公共交通によるネットワークの強化を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	路線バスと予約型乗合タクシー（愛のりタクシー）を併用して移動需要に応じた路線・ダイヤ編成を行い、移動支援の充実、都市・地域核（JR4駅）での乗り継ぎ強化等により、公共交通ネットワークの強化、利便性向上を図っています。	市内の一部に公共交通空白地域が存在するため、予約型乗合タクシー（愛のりタクシー）を拡充するとともに、交通弱者のために交通結節点（鉄道駅）でのバリアフリー化を推進する必要があります。また、観光客に対して公共交通での市内アクセス性向上や観光地（彦根城等）の回遊性の充実が必要です。	公共交通空白地域の移動支援策として、愛のりタクシーの路線延伸や新たなモビリティの導入などを検討します。また、誰もがJR4駅にアクセスできるよう支援するとともに、JR南彦根駅でのエスカレーター設置により、交通結節点の機能強化を図ります。既存路線バスを活用したパーク・アンド・バスライドの実現や、彦根城周辺を巡回する路線の見直しや新たなモビリティの導入などを検討し、回遊性の向上を図ります。	

2. 鉄道の利用促進

担当課：交通政策課

2-1	取組内容	鉄道駅からの二次交通の利便性を向上させ、鉄道の利用促進を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
	二次交通については、JR線との乗継ぎを考慮したダイヤ設定を行っています。	二次交通の便の数の少なさや、始発が遅く終発が早いダイヤが課題となっています。	鉄道のダイヤ改正に合わせて、乗継に支障のない二次交通のダイヤ設定を行うなど、関係機関と協議を進め、随時見直しを行います。	
2-2	取組内容	近江鉄道線については、滋賀県と沿線5市5町で連携し、駅周辺のまちづくりを進めるとともに、通勤・通学を目的とした利用や、沿線住民・観光客の利用促進を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
	近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会において、各種利用促進策の取組を実施しています。また、令和6年4月より上下分離方式での運行が開始されます。	幅広い利用者層を獲得するため、ICカード決済の導入などが課題となっています。	引き続き、県や沿線他市町とも連携し、利用促進に努めます。また、ICOCAによるICカード決済の早導入が円滑に進むよう、関係各団体と連携して働きかけていきます。	

3. 路線バスの運行

担当課：交通政策課

3-1	取組内容	運行事業者への補助制度等による、路線バスの運行を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市内のバス路線を維持するため、運行事業者へ補助金を支出しています。	人件費をはじめとする運行経費の増加により、補助金額の増額が課題となっています。	他市の先進地事例を参考に運行事業者と連携し、効率的な路線バスの運行を目指します。
3-2	取組内容	路線の新設や新たなモビリティの運行を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		バス路線の見直しを行い、彦根市中心部（彦根城周辺）を循環する路線を新設します。また、グリーンスローモビリティの社会実験を行い、活用策の検討に取り組んでいます。	新設する路線の効果について、検証が必要です。また、グリーンスローモビリティなど新たなモビリティについては、既存のバス路線と整合性のあるルート設定が課題です。	路線の見直しを引き続き行っていくとともに、既存のバス路線とグリーンスローモビリティなどの新たなモビリティを組み合わせた、より効果的な運行を目指します。
3-3	取組内容	ICカードの利用促進を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		路線バスにおいて、ICカード決済を導入しました。	近江鉄道線については、今後、ICOCAによるICカード決済が導入される予定ですが、予約型乗合タクシーについては、導入が進んでいないため、乗り継ぎが不便です。	路線バスについてはICカードでの利用方法を引き続き周知し、近江鉄道線についてはICOCAによるICカード決済の導入が円滑に進むよう関係各団体と連携して働きかけ、予約型乗合タクシーについては、ICカード決済の実現に向けMaaSへの取り組みを強化していきます。
3-4	取組内容	バスロケーションシステムの導入を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		バスロケーションシステムについては、令和4年8月より湖国バスが運行する路線バスの位置情報を表示するシステム「バスココクル」が導入されています。	バスココクルの周知ならびにシステムの改良について、引き続き運行事業者と連携していくことが課題です。	バスココクルの更なる利便性向上のため、周知を行うとともに、運行事業者と連携していきます。

4. 予約型乗合タクシーの運行

担当課：交通政策課

4-1	取組内容	路線バスが運行していない地域での予約型乗合タクシーの運行を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		予約型乗合タクシーの路線は、バス路線のない地域を中心に設定しています。	路線や停留所に関する要望が増加・多様化しています。また、利用の増加に伴い、運行補助費額が拡大しています。	地域のニーズに合わせて、停留所新設等の検討・実施を継続します。併せて、行政負担を軽減させるための乗合率の向上や、利用者の利便の向上が図られるような路線・エリア割りや料金体系、運行・予約システム等の検討も行っていきます。

4-2	取組内容	予約型乗合タクシーの乗合率向上のための広報等を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		乗合利用への契機となるよう、複数人予約割引制度を設けています。	乗合率については、未だ低い状況です。	今後も引き続き、周知チラシや乗り方講座、時刻表等において複数人予約割引の広報を強化し、乗合率の向上を図ります。また、複数人予約割引制度の適用範囲拡大など、積極的な乗合利用の促進に繋がる仕組みを検討します。
4-3	取組内容	予約型乗合タクシーに関する情報発信や、乗り方講座などの利用促進を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		公共交通に関するニュースレターを年2回作成するほか、地域からの要請に応じて乗り方講座を実施しています。	乗り方講座の実施件数に、年度により増減があります。	今後も引き続き、ニュースレターの作成を継続するほか、乗り方講座の周知啓発を強化し、講座の開催回数・参加人数の増加を目指します。
4-4	取組内容	だれもが気軽に予約型乗合タクシーを利用できるよう、WEB予約システムの導入および導入後の機能改善を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		WEB予約システムを導入し、運用しています。	WEB予約の利用は増加傾向にありますが、継続して周知啓発を進める必要があります。	予約型乗合タクシーの運行事業者とも連携しつつ、より一層の利便性向上・効率的な運行に繋がるよう、WEB予約システムの改善に努めます。
4-5	取組内容	予約型乗合タクシーへのキャッシュレス決済の導入を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		キャッシュレス決済の導入に向けて、運行事業者とともに実施に向けた検討を行っています。	予約型乗合タクシーは、一般タクシー車両を使用し、予約があったときだけ愛のりタクシーとなるため、すべての車両に機材を乗せる必要があります。予約型乗合タクシーは、湖東圏域で運行しているため、4町との調整が必要であり、財政面で非常に困難です。	引き続き、キャッシュレス決済導入に向けての研究・検討を続けます。

5. 鉄道駅のバリアフリー施設の維持・管理

担当課：交通政策課

5-1	取組内容	定期的に保守点検を行いながら、設置後の年数や老朽化度合いを見極め、計画的に更新を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		策定した彦根市駅舎関連施設等適正管理計画に基づき、バリアフリー施設の維持管理を行っています。	バリアフリー施設の維持管理に必要な予算の確保が課題となっています。	今後も引き続き、彦根市駅舎関連施設等適正管理計画に基づき、バリアフリー施設の計画的な維持管理と必要に応じた施設の更新に努めます。
5-2	取組内容	南彦根駅へのエスカレーター設置に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		エスカレーター設置に向けて、鉄道事業者と事前協議を行っています。	エスカレーター設置の調査検討に必要な予算の確保が課題となっています。	今後も引き続き、エスカレーター設置の調査検討等に必要な予算の確保に努めるとともに、バリアフリー施設の充実を目指します。

外部評価実施年度	R5	R6	R7	R8
----------	----	----	----	----

評価責任者	役職	市民環境部次長	氏名	綾木 陽一
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-1	環境形成
施策	4-1-3	生活環境・自然環境の保全と創出

12年後の姿	
<p>豊かな自然の保全や美化活動が積極的に行われることで、琵琶湖周辺では美しいヨシ原や松林が広がり、湖や自然が地域住民や観光客に親しまれるまちになっています。</p> <p>身近な山や川で、生きもの調査や自然観察会が行われることで、自然を大切に作る心が醸成されるようになっています。</p> <p>家庭では、ごみの適正処理や生活排水による水の汚れ防止など環境に配慮した行動が日常的に行われることで、多くのホテルが飛び交う良好な環境になっています。</p> <p>事業活動においては、環境法令が順守され、近隣への配慮が行われるなど、より良い環境をつくるための取組が進められるようになっています。</p>	

4年後の目標								
<p>教育機関や事業者、地域と連携して、自然環境や野生動植物の調査・情報収集を図り、水環境の保全・回復をめざします。</p> <p>本市を特徴づける琵琶湖やヨシ群落などを活用したエコツーリズムの推進をめざします。</p> <p>自然観察会等を通じて、生きものや環境の大切さを学ぶ機会を提供し、環境に関する意識の醸成をめざします。</p> <p>滋賀県などと連携して特定外来生物の調査・駆除を行うとともに、新たな外来種侵入の未然防止をめざします。</p> <p>滋賀県などと連携した環境リスクのモニタリングによる環境の把握と結果の公表、速やかな注意喚起をめざします。</p>								
総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
ナガエツルノゲイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所	箇所	目標値	-	16	14	12	10	生活環境課
		実績値	20	19	18			
		進捗	-	未達成	未達成			
ホテルの確認場所数(町数)	町	目標値	-	49	51	52	53	生活環境課
		実績値	39	39	56			
		進捗	-	79.6%	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>県および琵琶湖に面する市町等で構成する琵琶湖外来水生植物対策協議会において、外来水生植物に関する広域的な対応を行っています。協議会では、巡回、監視、駆除等を行っており、過去の最大生育面積からは減少させることができている。また、市では農業部局と連携し、農業者への注意喚起等を行っています。</p> <p>ホテルの確認場所数の把握について、指標が「確認場所数」であり、ホテルが生息していても把握できていないために実績に反映できないという曖昧な部分があるため、広報ひこねやFMひこねのほか、SNS等を活用し、広く市民に確認情報の提供を呼び掛けました。</p>

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>これまでから把握しているナガエツルノゲイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所の他、新たな生育箇所の情報が入った際には、滋賀県の担当課と情報共有し対応していますが、駆除困難箇所があったため目標値の達成には至りませんでした。</p> <p>一方で、ホテルの確認場所数については、令和5年度には民間の生活情報誌「こんきくらぶ」にホテル調査を取り上げていただき、その結果、多くの方からホテルの確認情報が寄せられ、目標を達成することができたことから、上記の評価としました。</p>
今後の方針		<p>本市の自然環境に誇りをもって保全に取り組み、また、市としてエコツーリズムを推進していくうえでは、市民のみならず、市外の方へも本市の良好な自然環境をPRしていくことは大切であると考えており、今後も関係機関や関連団体と連携し、市内の良好な自然環境の保全と市内外へのPRに取り組んでいきます。</p>

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 琵琶湖をはじめとする水環境の保全

担当課：生活環境課

1-1	取組内容	教育機関や事業者、地域と連携して、琵琶湖や琵琶湖につながる河川などの保全・回復を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
	環境保全指導員と連携し、ホタル地図作成や市内河川の水質調査を行っています。油流出等の水質事故発生時には県と連携し対応しています。	特にありません。	水質調査を継続し、事故等発生時には影響を最小限に抑えるため、迅速に初期対応を行います。	

2. 野生動植物の保全・再生

担当課：生活環境課

2-1	取組内容	滋賀県や大学、環境関連団体などと連携して、貴重な野生動植物の分布や生態について調査・情報収集に努めるとともに、法令などに基づき適正な保全・再生に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
	市内の自然環境の調査については関連団体に委託し、その結果を自然紹介マップとしてとりまとめ、市民の方にも周知をしています。	特にありません。	市内各所の調査を継続し、結果をマップに落とし込み、市内外の方にも市の自然環境の魅力を伝える取組を継続していきます。	
2-2	取組内容	地域の歴史・風土を象徴する神社・寺院の社そう林や樹齢の古い大きな樹木など、緑のシンボルとして長く親しまれている保存樹・保存樹林について、地域と連携して保全・維持管理に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
	彦根市には11の樹木と3カ所の樹林を保存樹木等として指定しています。また、それらの維持管理に補助を行っています。	特にありません。	市内の主な樹木は指定できているものと思われるため、樹木の健康状態の維持を支援し、指定後の補助制度を周知していきます。	

3. 貴重な自然と触れ合う機会の創出

担当課：生活環境課

3-1	取組内容	自然観察会やエコツアーなどを通じて、生きものや環境の大切さを学ぶ機会の提供を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
	自然観察会については、関連団体に委託して実施しています。また、小学生向けに出前講座を実施しています。	コロナ禍において、各種イベントの参加者が大きく落ち込みましたが、近年の参加者数は回復傾向にあります。	各イベントの参加者も回復傾向にあるため、自然観察会等を継続し、自然に親しむ機会の提供を行っていきます。	
3-2	取組内容	市民や市民団体と連携して、城山や佐和山など身近な里山において定期的な自然観察会を行い、市民や観光客の環境に関する意識の醸成を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
	自然観察会については、関連団体に委託して実施しています。また、市内の自然を紹介するパンフレットを作成しています。	特にありません。	自然観察会のほか、パンフレットの作成やホームページを活用し、環境意識の醸成を図っていきます。	

4. 外来種対策の推進

担当課：生活環境課、農林水産課

4-1	取組内容	滋賀県や大学、環境関連団体などと連携して、ナガエツルノゲイトウなど特定外来生物の分布状況について調査し駆除を行うとともに、新たな外来種が侵入しないよう未然防止に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		外来水生植物の生息情報は県に集約し、広域的な対応を行っています。また、市民からの目撃情報をもとに、防除の対応を行っています。	外来種は繁殖力が強く、拡大するスピードが早いため、市の環境部局のみでの対応には限界があります。	国が改定した特定外来生物被害防除方針に基づき、県や土地等の管理者とも連携しながら対策を進めます。
4-2	取組内容	外来種に関する正しい知識の普及啓発や外来種による生態系への影響の防止に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		外来水生植物については、農業部局と連携し、農業者や関係機関への注意喚起を行っています。また、HPに情報を掲載し、市民周知を図っています。	目撃情報は多く寄せられますが、駆除には土地等の管理者や関係機関の協力が必要となります。	市民等への啓発を継続し、駆除については、関係者の協力を得ながら実施していきます。

5. 環境リスクのモニタリング

担当課：生活環境課

5-1	取組内容	大気環境や河川、地下水、土壌などの環境リスクについて、滋賀県と連携したモニタリングの実施とホームページでの結果の公表を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市独自の調査を行い、結果は「彦根市の環境」として公表しています。また、滋賀県の担当課と連携し、工場立入りや公害対応を行っています。	特にありません。	環境リスクについてのモニタリングを継続し、結果を公表することで、市民への啓発を図ります。
5-2	取組内容	ホタルの生息状況について、環境保全指導員などと連携してモニタリングを行い、水辺環境の把握に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市内河川の水質測定を行っている環境保全指導員と連携し、市民に情報提供を求めています。	ホタルの指標について、生息していても把握できていないため、実績に反映できないという曖昧な部分があります。	広く情報提供を求めることで、正確な目撃情報が得られるほか、自然環境の保全に目を向けるきっかけとなることから、市民への周知を進めます。
5-3	取組内容	高濃度のPM2.5や光化学スモッグが発生した場合の速やかな注意喚起を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		滋賀県から発生のお知らせがあった場合、市の情報配信システムを使用し、市民に情報提供を行います。	特にありません。	近年、発生は確認されていませんが、発生時は速やかに注意喚起を行います。

6. 都市公園などの整備・管理の推進

担当課：都市計画課

6-1	取組内容	市民ニーズなどを踏まえ、新たな公園の整備や既存公園の適切な管理運営、また、防災公園などとしての機能の充実・強化を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	新たな公園整備や既存公園の改修の際には、防災機能を取り入れた公園整備を行っています。	新たな公園整備や既存の公園の改修にあたっては、事業費の確保が課題となっています。	事業費の確保に努めるとともに、今後も取組を継続します。	
6-2	取組内容	市民や事業者などと連携した公園の管理運営を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	対象となる公園の89%について、市民の参画により維持管理を行っています。	高齢化による担い手不足を理由に維持管理を辞退される自治会が出てきています。	行政が維持管理を行うことにより費用の増加が予想されるため、公園の必要性や在り方について整理を行ったうえで、市民参画の維持管理が継続できるよう、公園の統合や廃止についても検討を進めていきます。	

7. まちなかの緑の保全・創出

担当課：都市計画課

7-1	取組内容	市民や事業者などと連携して街路樹や社寺林などまとまった緑を保全するとともに、まちなかの緑化に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
	市内公園内の樹木や街路樹については、事業者へ委託し維持管理を行い、まちなかの緑を保全しています。	落ち葉による周辺住民からの苦情や、老木の倒木対策が求められています。	引き続き、市民の協力を得ながらまちなかの緑を保全するとともに、老木の健全度調査や樹木の更新について検討を行います。	
7-2	取組内容	一般住宅や工場、事業所の緑化推進に向けた啓発に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
	開発行為の際には、開発行為に関する技術基準に沿って、緑地等を設けるよう指導しています。	特にありません。	今後も取組を継続します。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	市民環境部次長	氏名	綾木 陽一
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-1	環境形成
施策	4-1-4	低炭素社会・循環型社会の構築

12年後の姿	
<p>家庭や工場、事業所において、節電や節水など温室効果ガス削減に向けた行動が日常的に行われるようになっていきます。</p> <p>省エネルギー型の家電・設備や断熱化、再生可能エネルギーの導入が進み、温室効果ガスの排出の少ないエコな住宅や事業所の多いまちになっていきます。</p> <p>ごみの分別・減量化やリサイクルの取組が進み、ごみの排出量の少ないまちになっていきます。</p> <p>地産地消やグリーン購入など、環境負荷の少ない食品や製品の選択が積極的に行われるようになっていきます。</p> <p>環境学習の場の提供が行われることで、市民一人ひとりの意識が向上し、漂着ごみ対策等に積極的に協力するようになっていきます。</p> <p>新ごみ処理施設において、ごみ焼却時に発生するエネルギーが回収され、余剰電力や熱が地元や周辺地域の施設で活用されるようになっていきます。また、環境学習機能を備えた施設として、ごみ減量や地球温暖化防止等の情報提供や教育など、環境啓発の役割を担うようになっていきます。</p>	

4年後の目標	
<p>市民や事業者における節電や節水、省エネルギー型・高効率型の家電や設備の使用など、市民や事業者の環境に配慮した行動の推進をめざします。</p> <p>太陽光発電など再生可能エネルギーの導入や、環境に配慮してつくられた電気の利用促進をめざします。</p> <p>食品ロス削減につながる取組について情報発信し、関係機関との連携による制度の普及や有効活用取組推進をめざします。</p> <p>ごみ減量の啓発に努め、集団資源回収の支援や、各種リサイクル法などの周知による3Rの取組強化をめざします。</p> <p>琵琶湖の漂着ごみの削減に向けた体制の構築を検討し、また、ポイ捨ての防止や持ち帰りなどの啓発による漂着ごみ削減をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
地域の温室効果ガス(CO2)排出量	万t	目標値	-	82.8	81.7	80.6	79.5	生活環境課
		実績値	86.2	76.6	73.9			
		進捗	-	達成	達成			
市民1人1日当たりのごみ等発生量	g/人・日	目標値	-	837	826	815	804	生活環境課
		実績値	880	824	792			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>低炭素社会の構築について、本市の温室効果ガス排出量を経年で見た場合、エコな製品や省エネの取組の広がりにより、排出量は年々減少していますが、国が目指す脱炭素社会の実現に向けては、更なる取組とより高い目標設定が求められています。令和5年度は、緑のカーテンの普及やライトダウンの取組などを通じて周知・啓発を行いました。</p> <p>循環型社会の構築について、本市のごみの発生量は減少傾向にありますが、更なる削減のためには、市民にとってよりわかりやすい工夫した情報発信と取組の強化および継続が求められます。令和5年度は、簡易生ごみ処理の普及事業やリサイクル奨励金の交付のほか、出前講座やSNSなどを通じたごみの削減と資源化に関する周知啓発などを行いました。</p>
--

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	<p>低炭素社会の構築について、リフォーム事業や省エネの周知・啓発により現状の目標値を達成することができました。また、循環型社会の構築についても、食品ロスやごみ減量に関する各種普及、啓発事業を行った結果、現状の目標値を達成することができたことから、上記の評価としました。</p>	
今後の方針	<p>低炭素社会の構築について、現状の目標値は達成しているものの、2050年のカーボンニュートラルに向けては、更なる取組が必要となります。</p> <p>循環型社会の構築について、ごみ削減をさらに推進するため、出前講座の対象者や内容を随時見直し、より効果的な啓発となるよう検討します。</p>	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 環境に配慮した行動・活動の推進

担当課：生活環境課

1-1	取組内容	「COOL CHOICE(クールチョイス)」や「“しがCO2ネットゼロ”ムーブメント」の実現に向けた取組を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市としてもクールチョイスに賛同登録していることを市HPに掲載し、周知を図っています。	特にありません。	滋賀県内の温暖化対策を進めるため、県と県内市町で構成する「県市町CO2ネットゼロ研究会」で情報を共有し、今後も周知・啓発を行っていきます。	
1-2	取組内容	市民の節電や節水など環境に配慮した行動の促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	8月の電気使用安全月間に合わせて、節電の取組がCO2の削減にもつながることを広報に掲載し周知を図るなど、啓発を行っています。	効率的、効果的な方法での啓発が課題となっています。	イベントの開催や啓発月間などの機会をとらえて周知を図っていきます。	
1-3	取組内容	事業者の環境に配慮した事業活動やフロン類の適正管理等の促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	滋賀県の担当課とともに実施している工場立入り時に、設備の管理や環境配慮への取組状況の確認を行っています。	特にありません。	滋賀県の担当課と連携し、事業者の取組状況等の確認を継続します。	

2. エネルギーの有効利用

担当課：生活環境課

2-1	取組内容	省エネルギー型・高効率型の家電や設備の購入促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	高効率給湯機等の設置について、市のリフォーム事業の対象としています。	補助金等を拡充し、支援を拡大する場合は、さらなる財政負担が発生することが課題となります。	県のリフォーム事業では国庫補助が活用されており、補助単価が高く、市民も利用可能な制度であるため、周知し、導入促進を図っていきます。	
2-2	取組内容	太陽光発電など再生可能エネルギーの導入促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	太陽光発電設備の設置について、市のリフォーム事業の対象としています。	補助金等を拡充し、支援を拡大する場合は、さらなる財政負担が発生することが課題となります。	県のリフォーム事業では国庫補助が活用されており、補助単価が高く、市民も利用可能な制度であるため、周知し、導入促進を図っていきます。	
2-3	取組内容	電力自由化に伴い、環境に配慮してつくられた電気の利用促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	エコな電気契約の推奨などについて、現在のところ取組を行っていません。	燃料価格高騰の影響により電気料金が高騰する可能性がある中、通常よりも高くなる電気契約を推奨することが難しい状況にあります。	太陽光発電設備の設置については市や県のリフォーム事業の対象になっているため、それらを活用し、エコな設備の導入を促していきます。	

3. 食品ロスの削減
担当課：生活環境課

3-1	取組内容	「NO-FOODLOSSプロジェクト(食品ロス削減国民運動)」や宴会の食べ残しを減らす「3010運動」、「三方よし!!でフードエコ・プロジェクト」を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		食品ロス削減月間や年末の宴会シーズンに合わせ、広報、ホームページ、ラジオ等にて食品ロス削減を呼びかけているほか、窓口にてチラシを配布しています。	特にありません。	イベントなどの啓発の機会をとらえ、周知を図っていきます。
3-2	取組内容	滋賀県が進める「三方よしフードエコ推奨店」認定制度の情報を発信し、認定や利用の呼びかけに努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市ホームページにて制度説明および募集案内を掲載しています。	令和5年度の新規登録事業者数は3件ありましたが、さらなる周知が必要であると考えられます。	県の担当課と可能な限り連携し、さらなる周知を図っていきます。
3-3	取組内容	賞味期限の近い防災備蓄食品について、フードバンクへの寄付や肥料にするなど有効活用を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		賞味期限間近の備蓄食については、防災啓発のため、市内の団体等に、広報ひこねで周知の上、無償で配布しています。	災害に備え、計画的に備蓄食の整備を行っているため、年次的に、賞味期限を迎えてしまう備蓄食が一定数あります。	近年は、賞味期限間近の備蓄食は、すべて配布できている状況にあります。今後とも、食品ロスにせず、防災啓発に資するよう、有効活用を図っていきます。

4. プラスチックごみの削減
担当課：生活環境課

4-1	取組内容	使い捨てのプラスチック容器・包装・製品の使用を減らし、マイバッグやマイ箸、マイボトルの普及啓発を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		マイバッグの持参については広く浸透してきています。	マイバッグ以外の使い捨てプラスチック容器など、啓発すべき重点項目や啓発方法が課題となっています。	滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会の指針にも注視しながら周知・啓発を図っていきます。
4-2	取組内容	化石由来プラスチックから再生プラスチックやバイオプラスチックなどへの転換促進を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		容器包装プラスチックはリサイクルへ、硬質プラスチックは埋立ごみに分別しています。	さらなる資源化に向けて分別、資源化の周知を図っていく必要があります。	現在計画されている1市4町の広域新ごみ処理施設では、容器包装プラスチックと硬質プラスチックを一括回収して資源化する方針としています。

5. 3Rの取組強化

担当課：生活環境課、清掃センター

5-1	取組内容	市民や事業者への啓発に努め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動の実践を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和5年度は、事業系ごみの分け方・出し方についての冊子を更新し事業者へ配布しています。また、出前講座の実施やSNS等での情報発信を行っています。	さらなるごみの減量に向けてごみを出さない手法や分別、資源化の周知を図っていく必要があります。	出前講座の開催拡大のほか、広報やSNS等の各種媒体を利用しながら、より効果的な周知方法を検討していきます。
5-2	取組内容	集団資源回収の支援を進めるとともに、市民意識の啓発や各種リサイクル法などの周知に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		資源回収の実施団体に対して奨励金を交付しています。また、雑がみ回収袋を配布する等により、リサイクルの啓発を進めています。	集団回収量が減少傾向にある一方で、その利便性から店舗回収量が増加してきています。	資源回収できる拠点や機会が増えるよう、引き続き奨励金の交付を行うとともに、回収店舗の情報等について、出前講座等の機会を利用して、さらなる周知を図ります。

6. 漂着ごみ対策の推進

担当課：生活環境課

6-1	取組内容	関係機関や大学、地域住民などと連携して、琵琶湖の漂着ごみについて調査・情報収集を行い、漂着ごみ削減に向けた体制の構築に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		漂着ごみの原因となる河川のごみについて、河川沿いの事業所（店舗）に協力いただき、定点観測を開始しています。	令和4年度から観測を開始したため、漂着ごみの内容や傾向を把握するためには、今後も継続して観測する必要があります。	漂着ごみの組成調査を行い、漂着ごみに対する有効な対策を検討します。
6-2	取組内容	漂着ごみの原因となるごみのポイ捨てを防止し、散在性ごみの発生を減らすようごみの持ち帰りなどの啓発を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		滋賀県主催の「びわ湖を美しくする運動」に共催し、湖岸清掃を行ったほか、滋賀大学学生自主企画プロジェクトへの後援および参画により、環境学習企画への支援を行っています。	本市が参画できる環境美化イベントが定期的開催されるとは限らないため、本市独自の取組についても、今後、検討していく必要があります。	本市が参画できる環境美化イベントを積極的に活用するとともに、市ホームページなどの各媒体を用いて啓発を図っていきます。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志萱 昌貢
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-2	都市基盤
施策	4-2-1	住宅施策の推進

12年後の姿	
住宅セーフティネットとして充実を図るとともに、高齢者等に配慮した公営住宅等の質の向上を図り、だれもが安心して暮らすことのできるまちになっています。 空き家の適正管理および有効活用を促進することにより、管理されていない住宅が減り、地域の住環境が良好になっています。 住宅等の耐震性の向上等により、安全な住環境になっています。	

4年後の目標	
住宅セーフティネットの中心的役割を担う公営住宅の計画的なバリアフリー化や長寿命化等のストック改善を進め、高齢者等世帯が安心して住み続けられる環境をめざします。 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「彦根市空家等対策計画」により、管理不全な空き家は初期段階での是正を促し、空き家の利活用や除却等の対策を総合的かつ計画的に実施し、地域の活性化と安全・安心な居住環境の創造をめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
公営住宅等の高齢化対応率	%	目標値	-	56.0	58.0	60.0	62.0	住宅課
		実績値	50.0	58.6	59.9			
		進捗	-	達成	達成			
管理不全な空き家等の是正率	%	目標値	-	60.0	62.0	64.0	66.0	住宅課
		実績値	52.0	69.5	70.4			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
管理不全な空き家等および特定空家等の是正率	%	目標値	-	60	62	64	66	住宅課
		実績値	50	69.5	70.4			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

公営住宅等の高齢化対応率 中藪団地において実施した個別改善工事に伴い、新たに6戸が高齢化対応となり、令和5年度の目標値58.0%に対し59.9%となり、単年度の目標は達成となりました。 今後も計画に沿ったバリアフリー化を実施できるよう、進めていきます。 管理不全な空き家等の是正率 関係法令に基づき、空き家所有者に対し必要な措置について助言・指導を行った結果、30件（前年度27件）の空き家が是正されました。令和5年度の目標値62.0%に対し70.4%となり、単年度の目標は大幅に達成となりましたが、空き家は今後も増え続けていくことが想定されます。
--

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		令和5年度の目標値についてはどちらも達成をできていますが、特に空き家については発生の抑制や空き家バンクの活用について、改善の余地があることから、上記の評価としました。
今後の方針		公営住宅等の高齢化対応率 福祉部門との連携を図りながら、既存の公営住宅のバリアフリー化等を行い、多様なニーズに対応できるよう、進めていきます。 管理不全な空き家等の是正率 データベースを活用し空き家発生の抑制を図るとともに、空き家バンクや補助制度、相談体制の構築を行なうことで利活用を促すとともに、新たな取組として財産管理人制度の活用を検討を行い、地域の活性化や安心して住むことができる住環境を目指していきます。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 既存公営住宅等の有効活用

担当課：住宅課

1-1	取組内容	現公営住宅等を有効活用し、住宅に対する質の向上を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
	既存の公営住宅棟を有効活用するため、予防保全的な修繕による質の向上を図っています。	最新の団地でも建設後20年超経過しており、経年劣化や災害等による緊急修繕を要する事案の増加、設備の老朽化が課題となっています。	定期点検の結果を踏まえ、効果的な維持管理による質の向上や安心できる生活水準の維持に努めます。	

2. 空き家等対策事業

担当課：住宅課、都市計画課

2-1	取組内容	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「彦根市空家等対策計画」の改定を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	令和5年3月に計画を改定しています。	空き家を取り巻く事情は種々様々であることから、変化する空き家の状況や制度等に対応していく必要があります。	変化する空き家の状況や制度等を把握しながら、計画に沿って対策を進めます。	
2-2	取組内容	「空家等対策の推進に関する特別措置法」および「彦根市空き家等適正管理に関する条例」に基づき、空き家所有者等に対し、必要な措置について助言・指導を行うなど、適正な管理の促進に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
	関係法令に基づき、管理不全な空き家への指導を行っており、令和5年度末時点での是正率は70.4%と目標を大きく達成しています。	増え続ける空き家の状況を鑑み、今後も高い是正率を維持していくことの難しさが懸念されます。また、約3割の空き家は是正されていないことから、是正に向けた新たな取組が必要です。	今後も是正率の目標を達成できるよう、空き家発生の抑制を図りながら、助言や指導によって是正を行っていただけない所有者の方には遠方地であっても直接訪問を行い、是正に向けた交渉を行ったり、電気事業者等への照会を行う等、新たな取組を行うとともに、令和5年3月に改定した彦根市空家等対策計画や関係法令に基づき指導を行っていきます。	
2-3	取組内容	地域の拠点施設等として活用できる空き家およびその除却後の跡地の有効活用を支援します。		
		現状	課題	今後の方針
	空き家の利活用を支援する補助金として、「彦根市空き家対策総合支援事業補助金」や「彦根市子育て・若年世帯空き家リノベーション事業補助金」があります。	対象となる建物および所有者の状況、立地条件や周辺の環境等、空き家を取り巻く事情は種々様々であることから、一律での対応が難しい状況です。厳しい財政状況の中、補助事業等の予算の確保が難しい状況です。	空き家の利活用を推進するため、現在行っております補助事業や小江戸ひこね町屋情報バンク、彦根市空き家バンクの周知を行うとともに相談体制の充実を図り、これらの事業を有効に活用しながら、支援を行っていきます。また、除却後の跡地については防災面での活用をはじめ、民間活用や自治会等による利活用の可能性について検討していきます。	

2-4	取組内容	彦根市空き家バンクによって、空き家の活用促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	平成30年度の開設から令和5年度末時点までの彦根市空き家バンクによる成約件数は43件です。	物件の掲載数や成約件数のさらなる向上を図るため、空き家バンク制度の周知や、利活用を行いたい方を制度へ繋げる仕組づくりが必要です。	物件掲載および成約につながるよう、空き家バンク制度についてより一層の周知活動や相談体制の充実、また事務局と緊密な連携を図ります。	
2-5	取組内容	空き家のデータバンクの構築を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	実態把握調査の結果を統合型GIS上に反映し、指導対象の空き家を管理するためのデータベースを作成しています。	空き家を取り巻く環境や状況は、時間の経過とともに変化することから、最新データへの更新をどのようにしていくかが課題です。	空家対策を推進する上で必要となる情報を継続的に蓄積・管理できる仕組みを構築し、効果的な対策を行うための基礎資料として活用を図っていきます。	
2-6	取組内容	旧城下町地域でのコンパクトシティと連携した空き家、空き地の利活用の促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、住民等から情報提供があった管理不全な空家等について助言・指導等を行っています。 併せて、空き家の利活用を目的とした補助事業を行っています。	空き家については、対象となる建物および所有者の状況、立地条件や周辺の環境等、空き家を取り巻く事情は種々様々であることから、一律での対応が難しい状況です。また、厳しい財政状況の中、補助事業等の予算の確保が難しい状況です。	現在行っております補助事業や小江戸ひこね町屋情報バンク、彦根市空き家バンクの周知を行うとともに相談体制の充実を図り、これらの事業を有効に活用しながら、特に空き家の多い旧城下町地域での利活用の促進を行っていきます。 また、民間事業者との連携による利活用の検討や効果的に是正を促せる新たな補助事業の検討を行っていきます。	

3. 安全で快適な住まいづくり

担当課：住宅課

3-1	取組内容	高齢者や障害のある人等が安心して暮らせる住まいづくりのため、福祉部門との積極的な連携を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	現在、公営住宅の入居を希望する方の中には高齢者が多く、福祉部門との関係を継続しています。	空き状況に応じて新規の募集を行うことや、計画的にバリアフリー化を行うことから、すべてのニーズに応えることは難しい状況です。	今後も可能な限り行える支援策を提供し、高齢者・障がい者等に対し幅広く支援を提供できるよう、福祉部門との緊密な連携を継続します。	
3-2	取組内容	彦根市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の改善整備を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根市公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全的な修繕工事を順次進めています。	住宅ストック活用状況の変化や財政状況により、計画どおりに整備が進められない可能性があります。	令和7年度の計画中間見直し（予定）等、本市の財政状況や整備の進捗に従って適宜見直しを図りながら改善整備を進めます。	

4. 既存建築物耐震化促進事業

担当課：建築指導課

4-1	取組内容	住宅の耐震性を向上させるため、耐震診断および耐震改修を支援します。		
		現状	課題	今後の方針
		昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された住宅は、現行の耐震基準を満たさない恐れがあります。	地震時の倒壊により人的・経済的な被害の発生が懸念されるなか、高齢者世帯等の増加により住宅の耐震化への費用負担が課題です。	住宅の耐震化の重要性を周知するとともに、耐震診断や耐震改修に係る費用への支援を行い、住宅の耐震化を進めます。
4-2	取組内容	倒壊による被害が道路にまでおよび恐れのあるブロック塀等の撤去・改修を支援します。		
		現状	課題	今後の方針
		地震時の倒壊により被害が道路にまで及ぶおそれのあるブロック塀等が多数あります。	地震時の倒壊により人的被害の発生が懸念されるなか、ブロック塀に対する安全性の認識不足および撤去、改修に係る費用負担が課題です。	ブロック塀等に対する安全点検等の周知を図るとともに、撤去や改修に係る費用への支援を行い、ブロック塀等の倒壊に伴う被害の低減対策を進めます。

5. 狭あい道路整備事業

担当課：建築指導課

5-1	取組内容	複数の建築物が立ち並ぶ幅員1.2メートル以上4メートル未満の道路について、生活の利便性、住環境の向上等を図るため、4メートルへの拡幅を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市内には、4メートルに満たない道路（狭あい道路）が多数あります。	沿道関係者全員の事業実施に対する合意形成およびのど元敷地所有者の隅切り用地提供への同意が課題です。また、厳しい財政状況の中、補助事業等の予算確保が難しい状況です。	狭あいな生活道路の解消について、沿道関係者へ周知を図るとともに、事業内容に合意が得られた路線には狭あい道路整備事業を適用するなど本市の財政状況を踏まえ、実状に合わせた事業を推進します。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	上下水道部次長	氏名	福井 圭輝
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-2	都市基盤
施策	4-2-2	上下水道の整備・充実

12年後の姿	
水道	水道事業の理念である「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する」ために、いかなる時も市民生活に支障が出ないよう、安定した給水を行っています。 災害に強いライフラインの構築をめざし、管路や施設の耐震化を進めています。
下水道	下水道の整備は概ね完了していますが、引き続き山間地などの地形や他企業の埋設物などにより整備が困難な土地への普及に努めます。なお、これらの地域については、下水道整備に要する費用や時間などを考慮し、合併処理浄化槽を活用するなど柔軟な手法により市域全域での汚水処理の普及に取り組んでいます。 下水道施設の計画的な維持管理を着実にを行い、河川や琵琶湖の水質保全に寄与することにより、市民が快適に生活できる住みやすいまちづくりに取り組んでいます。
共通	万が一の災害発生時には、水道事業震災対策マニュアル、下水道事業業務継続計画に基づき、一日も早いライフラインの復旧に取り組んでいます。 水道料金・下水道使用料等の徴収率の向上をめざし、未収金対策を実施しています。 水道・下水道両事業の経営計画に基づき持続可能な健全経営に努めています。

4年後の目標								
水道	災害に強い水道の構築のため、水道管路の耐震化率の向上をめざすとともに、浄水施設の強靱化に努めます。							
下水道	公共下水道事業による一般的な地域の整備の概成をめざします。また、農業集落排水施設は接続先である滋賀県が進める彦根南第2幹線の工事完了予定の令和9年度(2027年)より接続に着手します。							
総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
水道管路の耐震化率	%	目標値	-	17.4	18.2	19.1	19.5	上水道工務課
		実績値	14.6	16.8	20.6			
		進捗	-	96.6%	達成			
公共下水道普及率	%	目標値	-	88.8	90.0	91.5	93.0	下水道建設課
		実績値	85.1	87.1	88.8			
		進捗	-	98.1%	98.7%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

水道管路の耐震化につきましては、令和5年度より電子データを基にした配管図より管路延長を計測しているため、実績値が大きくなり達成となったものと考えられます。 公共下水道事業による一般的な地域の整備の完成をめざし、未普及地域の整備に取り組んでおり、遅れが生じているものの目標に向け前進しています。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	「水道管路の耐震化率」につきましては、令和5年度に電子データを基にした配管図より管路延長の修正を行ったため予定以上の進捗になった。「公共下水道普及率」は、若干の遅れが生じているものの目標に向け前進していることから、上記の評価としました。	
今後の方針	どちらの事業も重要なライフラインに関わることから、補助金等予算や人員の確保に努めるとともに、新たな発注形態の検討にも取り組んでいきます。	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 安全で良質な水道水の安定供給

担当課：上水道工務課

1-1	取組内容	安全な水道水を供給するため、水源の水質監視の強化に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	毎日検査、中央監視操作および現地点検により水質監視を行っています。	水質監視を行う施設の経年劣化に伴い、機器類が故障したり不具合が生じたりします。	定期的な整備や故障した部分を修繕することにより対応します。	
1-2	取組内容	安全で良質な水道水を供給するため、水質管理体制の充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	毎日検査および水質自動監視装置により水質を管理しています。	水質に精通した技術職員が退職したり異動すると、水質の管理体制が維持できないことが課題です。	専門知識を要する検査については、令和6年度より委託を実施し水質管理体制の充実に努めます。	

2. 公共下水道の整備

担当課：下水道建設課、上下水道総務課、農林水産課、生活環境課

2-1	取組内容	市街化区域の未普及地域の整備を重点的に推進し、その他の未普及地域は市域全体のバランスを考慮しながら整備を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市街化区域では野田山町、高宮町に未普及地が存在しています。	広大な未普及地の解消には、相当の事業費と時間を要するため、効率的な整備が求められます。	国や県に対し支援を求めるとともに、計画的に管渠整備を進め、早期の未普及地解消に努めます。	
2-2	取組内容	処理場の老朽化が進行する農村下水道(農業集落排水)について、公共下水道への接続ができるよう管渠の整備を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	滋賀県が整備する幹線管渠が未完であることから、現段階で管渠整備に着手することができません。	未普及解消と並行して管渠整備に取り組む必要があり、事業費の確保と整備時期の整理が必要です。	県と幹線管渠の完成時期について情報を共有し、速やかに切替が進められるよう国の支援を求めながら計画的に管渠整備を進めます。	
2-3	取組内容	流域下水道管理者である滋賀県に対して、流域管渠整備の早期完成および汚水量に応じた浄化センターの適正な整備の要請に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	農業集落排水を接続する幹線管渠が県により整備が進められています。また、浄化センターでは、汚泥処理方法について基本方針が検討されています。	人口の減少が進む中、持続可能な運営を見据えた施設建設と運転が求められます。	県に対し幹線管渠の完成時期や浄化センターの運営方針等について情報共有に努め、引き続き適正な整備を要請します。	
2-4	取組内容	山間地などの地形や他企業の埋設物などにより整備が困難な地域、人口の減少が著しい地域については、下水道整備に要する費用や時間、維持管理労力などを考慮し、合併処理浄化槽を活用するなど柔軟な汚水処理手法の検討を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	滋賀県の汚水処理構想では、市域全域が公共下水道による処理区域となっています。	持続可能な運営に向け、効率的な汚水処理手法を計画する必要があります。	次期汚水処理構想や事業計画の変更時には、最適な汚水処理手法を選択できるよう、立地等諸条件の整理を進めていきます。	

3. 水洗化の普及促進

担当課：上下水道業務課

3-1	取組内容	下水道施設が有効に活用され、下水道の施設運営を健全なものにするために、水洗化(下水道への接続)の普及促進に努め、水洗化率の向上を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		下水道整備が完了している地域内において、下水道未接続の家屋が存在しています。	下水道への接続工事費用は個人負担となるため、経済的理由で接続が進まないことが課題です。	水洗化普及員による普及促進や各種啓発活動を引き続き行います。
3-2	取組内容	事業所排水対策等を行い、悪質流入水を排除し、処理負荷の低減に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		下水道に油類や重金属類等が流入すると、下水処理に影響が生じます。	油類や重金属類等の流入により下水道の処理機能に支障をきたし、管渠清掃等の維持管理費の増加をまねくことが課題です。	事業所から排出される下水の水質検査を実施し、基準値を超過した事業所には改善等の指導を行います。

4. 維持管理体制の充実

担当課：上下水道業務課、下水道建設課、上水道工務課、農林水産課

4-1	取組内容	公共下水道施設の長寿命化に努め、その機能を十分に発揮させるとともに、宅内排水設備の計画確認、検査と併せ、不明水の解消に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市域には旧規格のマンホール蓋が存在しています。	旧規格の蓋が多数存在しており、事業費の確保等計画的に更新を進める必要があります。	設置環境により優先順位を整理し、毎年度着実に更新を進めます。
4-2	取組内容	水道水の安定供給を図るため、水道施設の整備更新(耐震化)に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		中期経営計画に基づき、浄水施設および管路を更新(耐震化)しています。	急に設備や機器類が故障したり、突然漏水が頻繁に生じる管路が発生したり、想定以上に施設の劣化が進むことがあります。	部分的な修繕を施し施設の長寿命化を図ったり、更新順序を再検討するなどして整備更新に努めます。
4-3	取組内容	上下水道施設および農業集落排水の機能を安定的に維持するため、管理体制の充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		【水道】勤務時間外の漏水や水質不良等に対応するため、緊急連絡体制として輪番制で自宅待機者を設定し、突然の通報に対応しています。 【下水】農業集落排水の処理施設の老朽化が進んでおり、機器更新の必要性が高くなっています。	【水道】職員の異動に伴い、漏水修繕など経験の少ない職員が緊急対応することになり、現場での判断が困難となっています。 【下水】公共下水道への切替を見据えた計画的な機器更新が求められます。	【水道】外部団体による研修に参加したり、実際の漏水現場での修繕を通じて技術力を高め、管理体制の充実に努めます。 【下水】公共下水道への切替について、関係部局間で情報共有を行い、効率的な運営に努めます。

5. 効率的な経営の推進、経営の健全化

担当課：上下水道総務課、上下水道業務課

取組内容		彦根市水道事業ビジョン・水道事業第3期中期経営計画・公共下水道事業第6期経営計画の着実な推進とともに、上下水道両事業の地方公営企業としての健全な経営に努めます。		
5-1	現状	課題	今後の方針	
	<p>【水道】経常収支比率は100%を上回っており、健全性を維持できています。</p> <p>【下水】第6期経営計画に基づき、積極的な下水道整備を実施するとともに、持続可能な下水道事業の運営に取り組んでいます。</p>	<p>【水道】増大する更新需要に対応するための人員体制の整備、資金の確保が課題です。</p> <p>【下水】下水道事業については、平成16年度以降使用料改定を行っておらず、適正な使用料を検討していく必要があります。</p>	<p>【水道】維持経費の削減等による効率的な事業運営に努めます。</p> <p>【下水】次期（第7期）経営計画の開始年度である令和8年度を目標に使用料の改定を実施する方針で検討を進めます。</p>	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志萱 昌貢
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-2	都市基盤
施策	4-2-3	公園緑地の整備

12年後の姿	
地域防災への活用等公園の多面的な利用を考慮して都市公園の整備や既存公園等の適切な管理運営に取り組むことで、市民が安全で安心して暮らす、緑豊かなまちになっています。 緑を守り、つくり、つないで育てることで、市民生活に豊かさが感じられる環境が整っています。	

4年後の目標	
現在進めている国民スポーツ大会主会場に隣接する金亀公園や彦根市スポーツ・文化交流センターに隣接する福満公園の再整備をはじめ河瀬公園や京町公園の整備を完成させることで、防災機能のレベル向上と緑豊かなまちをめざします。 JR稲枝駅西側において地域から要望されている(仮称)稲枝公園について、官民連携事業としての検討や防災機能を有する公園として、早期完成をめざします。 行政と市民が協働し、公園緑地の適切な管理運営によって豊かさの向上をめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市民1人当たりの都市公園面積	m ²	目標値	-	13.08	13.08	14.63	14.63	都市計画課
		実績値	12.97	13.06	13.15			
		進捗	-	99.8%	達成			
市民による公園管理の進捗状況	%	目標値	-	92.0	92.0	93.0	94.0	都市計画課
		実績値	90.0	89.0	89.1			
		進捗	-	96.7%	96.8%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

都市公園の整備について、金亀公園に防災機能を有した四阿、河瀬公園にはソーラータイプの照明灯を整備しました。福満公園は再整備、京町公園は施設整備が完了し、防災機能を有した公園として全面供用を開始しました。 稲枝駅西側地区に整備予定である地区公園については、防災機能を有する公園として、地元と協議を重ねながら、基本設計を行い、併せて、都市計画公園として都市計画決定を行いました。 その他の開発公園のような小規模な公園に対し、市民（自治会等）が維持管理に参画し、その割合は89.1%となっています。
--

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		都市公園整備について、京町公園は整備が完了し、全面供用を行うことができました。また、河瀬公園の整備については令和6年度の完成予定から前倒して整備を進めることができ、市民1人当たりの都市公園面積の目標を上回ることができました。 新たな開発公園の増加や、高齢化による担い手不足を理由に公園の維持管理を辞退する自治会がある中、市民（自治会等）による公園の維持管理を継続することができました。 これらのことから、上記の評価としました。
今後の方針		防災機能のレベル向上と緑豊かなまちづくりに寄与できるよう、都市公園の整備を引き続き行うとともに、早期の完成を目指します。 引き続き、市民（自治会等）に公園管理への参画を促すことに加え、公園の必要性やあり方について検討し、統廃合を含め、維持管理しやすい公園となるよう検討していきます。 ふるさと納税および企業版ふるさと納税の活用やネーミングライツなどの歳入確保について検討し維持管理費の捻出に努めます。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 都市公園の整備

担当課：都市計画課

1-1	取組内容	すでに整備中の都市公園においては計画通りに整備が進むよう補助金の活用などを行い、早期完成に努めます。(国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会主会場隣接公園としての金亀公園の再整備、彦根市スポーツ・文化交流センターに隣接する福満公園の再整備、防災機能を有する河瀬公園の整備、防災公園としての京町公園の整備)		
		現状	課題	今後の方針
		国庫補助金に加え、民間の助成金を活用するなど、概ね予定どおり進めています。	特にありません。	整備が残る金亀公園は、令和6年度完了を目指し事業を推進します。他の公園については整備をすべて完了しました。
1-2	取組内容	計画中の公園については、市民ニーズへの適応や来訪者との交流につながる整備計画となるよう施設内容等の検討を行います。また、整備・運営の手法についてはPFI事業をはじめ、整備・運営のコスト縮減が図れるよう努めます。((仮称)稲枝公園の整備)		
		現状	課題	今後の方針
		地元と協議を重ね、市民ニーズに沿った基本設計を行っています。	稲枝公園はコロナ禍により、PFIによる整備が厳しい状況となりましたが、可能性のある金亀公園での検討を行います。	引き続き、民間事業の可能性を含め、整備・運営のコスト縮減が図れる手法を模索しながら整備を進めていきます。

2. その他の公園等の整備

担当課：都市計画課、市街地整備課、道路河川課

2-1	取組内容	宅地開発による公園の整備については、良好な住環境の確保のため適切に配置するとともに、住民の身近な公園として整備されるよう開発事業者と協議調整に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		開発行為に関する技術基準に沿った協議調整を行っています。	開発行為により、小規模な公園が整備され、維持管理の負担が増えています。	開発地に隣接する公園との統合や既存公園の利活用につながる取り組みを積極的に進めていきます。
2-2	取組内容	市街地では歩行者の利便に即する広場や休憩スポットを整備することで、憩いの場の提供を進めます。(彦根駅西口広場の改修、各所休憩スポットの整備)		
		現状	課題	今後の方針
		各所休憩スポットの整備は、都市再生整備計画に基づく都市基盤整備として概ね予定通り取り組んでいます。なお、彦根駅西口広場の改修については、賑わい創出のための関連事業と連携するため、計画を再検討することとしています。	利用者や事業者との合意形成や、整備に必要な予算確保、ウォーカル推進関連事業と整合を図ることが課題となっています。	引き続き、関係機関との合意形成を図り、事業費の確保に努めながら整備の実施につなげます。

3. 既存公園等の適切な管理運営
担当課：都市計画課

3-1	取組内容	行政と市民が協働し、公園緑地の維持管理が図れるよう、緑地保全と緑化推進の啓発に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		対象となる公園の89%について、市民の参画により維持管理を行っています。	高齢化による担い手不足を理由に維持管理を辞退される自治会が出てきています。	行政が維持管理を行うことにより費用の増加が予想されるため、公園の必要性や在り方について整理を行ったうえで、市民参画の維持管理が継続できるよう、公園の統廃合や廃止についても検討を進めていきます。
3-2	取組内容	行政が管理する公園施設については、適切な点検を行うとともに、必要に応じて施設の更新等に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		毎年、夏と冬の2回の定期点検を行い、点検結果に応じた修繕など適切な対応を行っています。	財源不足により、修繕程度にとどまっており、施設更新まではできていません。	国の補助金・交付金等を活用し、適切な施設更新ができるよう検討していきます。
3-3	取組内容	公園の管理・運営や街路樹管理について、指定管理者制度の拡充や包括的民間委託を検討します。		
		現状	課題	今後の方針
		民間事業者にヒアリングを行い管理運営の手法について検討を行っています。	官民連携の実現には、市場性の確認および参入事業者の発掘が課題となります。	採用自治体の例を参考に、事業者への積極的な声掛けなどを行い、官民連携実現に向け、引き続き検討していきます。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	建設部次長	氏名	西嶋 紳浩
-------	----	-------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-2	都市基盤
施策	4-2-4	道路の整備

12年後の姿	
<p>歩行者や自転車が安全で安心して利用できる通行空間を含めた道路の整備をすることにより、市民生活や経済活動、観光交流において、だれもが快適で円滑な移動環境が確保され、良好な都市空間になっています。</p> <p>道路の主要構造物である橋梁の適切な維持管理により、利用するだれもが安全で安心して通行できるようになっています。</p> <p>歩道のバリアフリー化や電線類の地中化を図る必要がある路線の整備を推進することで、災害時における通行の確保や良好な景観形成、だれもが安全で安心して移動ができる歩行空間が確保されています。</p>	

4年後の目標	
<p>道路交通の円滑化や良好な都市空間の形成を図るため、幹線市道や都市計画道路の計画的かつ効率的な整備をめざします。</p> <p>橋梁の修繕工事を進め、だれもが安心して通行ができるよう橋梁の適切な維持管理をめざします。</p> <p>歩道のバリアフリー化や電線類の地中化を推進し、災害時における通行の確保や良好な景観形成、だれもが安全で安心な歩行空間の確保をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
道路整備率(幹線市道、都市計画道路)	%	目標値	-	31.2	43.8	43.8	66.2	道路河川課
		実績値	26.2	31.2	34.5			
		進捗	-	達成	78.8%			
橋梁長寿命化修繕率	%	目標値	-	10.7	13.9	23.8	27.5	道路河川課
		実績値	3.3	7.0	7.4			
		進捗	-	65.4%	53.2%			
重点地区における歩道のバリアフリー化整備率	%	目標値	-	64.1	67.0	69.8	72.7	道路河川課
		実績値	55.5	66.4	66.4			
		進捗	-	達成	99.1%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>道路整備率(幹線市道、都市計画道路)について、(都)立花船町線(460m)や(都)松原町大黒前鴨ノ巣線(1200m)の整備を進めたほか、尾末町2号線(260m)の整備を完了しました。</p> <p>橋梁長寿命化修繕率について、「彦根市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき1橋(中藪橋)の修繕を行いました。</p> <p>重点地区における歩道のバリアフリー化整備率について、彦根駅周辺地区の(都)立花船町線(460m)の整備を進めました。</p>
--

施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明	<p>道路整備率(幹線市道、都市計画道路)について、尾末町2号線の道路整備を完了したほか、(都)立花船町線や(都)松原町大黒前鴨ノ巣線の整備について、完了に向け継続的に整備を進めています。</p> <p>橋梁長寿命化修繕率について、予防保全の措置を講ずることが望ましい橋梁の修繕を行いました。が、予算の関係上、計画通りの修繕が行えず目標値には至りませんでした。</p> <p>重点地区における歩道のバリアフリー化整備率について、継続的に整備を進めている状況です。</p> <p>各事業の進捗状況から上記評価としました。</p>	
今後の方針	<p>道路整備(幹線市道、都市計画道路)について、計画通りに事業が進むよう優先性を鑑みながら効率的に整備を進めます。</p> <p>橋梁長寿命化修繕について、計画的に整備を行えるように事業費の確保に努めます。</p> <p>重点地区における歩道のバリアフリー化を進めるとともに効率的に整備を進めます。</p>	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 幹線道路の整備促進

担当課：道路河川課、市街地整備課

1-1	取組内容	都市内交通の円滑な処理や広域幹線道路との連携による都市間交通の円滑化など、市民生活、経済活動、観光交流における都市の基盤として道路の整備を進めます。また、道路整備にあわせ、歩行者や自転車が安全で安心して利用できる通行空間を確保し、移動動線のネットワーク化を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	「彦根市道路整備プログラム」に基づき道路整備を進めています。	計画的かつ効果的に事業を進めるには、事業費の確保が必要です。	事業費の確保に努めます。	

2. 橋梁の適切な維持管理

担当課：道路河川課

2-1	取組内容	橋梁の定期的な点検を行うとともに、彦根市橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事により、道路を利用するだれもが安心して通行ができるよう、適切な維持管理を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	「彦根市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の修繕を進めています。	計画的かつ持続的に事業を進めるには、事業費の確保が必要です。	事業費の確保に努めます。	

3. 歩道のバリアフリー化

担当課：道路河川課、市街地整備課

3-1	取組内容	だれもが安全で安心して通行できる歩行空間の確保を図るため、計画的に効果的な歩道のバリアフリー化を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	「彦根市交通バリアフリー基本構想」に基づきバリアフリー化を進めています。	計画的かつ効果的に事業を進めるには、事業費の確保が必要です。	事業費の確保に努めます。	

4. 電線類の地中化

担当課：道路河川課、文化財課

4-1	取組内容	災害時における通行の確保や良好な景観形成、だれもが安全で安心な歩行空間を確保するため、電線類の地中化を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	「彦根市道路整備プログラム」に基づき道路整備を進めています。	計画的かつ効果的に事業を進めるには、事業費の確保が必要なほか、参画企業や地域住民の理解を得ながら事業を進める必要があります。	事業費の確保に努めます。また、伝統的建造物群保存地区については、防災計画の策定と併せて地中化工事を進めます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	危機管理課長	氏名	尾田 豊
-------	----	--------	----	------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-3	安全・安心
施策	4-3-1	危機管理対策の推進

12年後の姿	
市民一人ひとりの防災意識と地域防災力を高め、だれもが安全で安心して暮らし続けることができる災害に強いまちになっています。	

4年後の目標	
市民の防災意識が向上するよう取組を実施し、地域における「共助」の重要な担い手となる自主防災組織の活動カバー率の向上をめざします。	
自然災害など様々な危機事象に迅速かつ的確に対応するため、災害時応援協定の充実をめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
自主防災組織活動カバー率	%	目標値	-	82.8	85.5	88.2	90.8	危機管理課
		実績値	74.4	78.1	79.3			
		進捗	-	94.3%	92.7%			
各種団体等との災害時応援協定締結数(累計)	件	目標値	-	59	61	63	65	危機管理課
		実績値	48	67	68			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
自主防災組織活動カバー率	%	目標値	-	76.7	77.2	77.6		危機管理課
		実績値	74.2	78.1	79.3			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

「自主防災組織活動カバー率」は、年次的に上昇しているものの、滋賀県平均、全国平均を下回っており、総合計画の目標値の達成に向けては、自主防災組織結成に向けた行政の積極的な取組みと地域の意識醸成が必要であると考えています。総合計画のもう一つの指標である「各種団体等との災害時応援協定締結数」については、年度により偏りはあるものの、順調に伸びており、すでに目標を達成しています。
--

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		「自主防災組織活動カバー率」については、目標達成のために更なる取組みの強化が必要となり、「期待をやや下回る」状況にあるものの、「各種団体等との災害時応援協定締結数」については、順調に数を増やしており、すでに目標を達成していることから、上記の評価としました。
今後の方針		自主防災組織の結成促進に向けて、自治会長等合同説明会や広報ひこねでの特集など、様々な機会を捉えて組織の必要性や設置方法等の説明を行っていきます。また、補助金制度の周知や出前講座、リーダー研修会などを通じて、結成促進のほか、既存組織の強化も行い、地域コミュニティにおける「共助」の担い手である自主防災組織の拡充に努めます。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 危機管理対策の強化

担当課：危機管理課

1-1	取組内容	関係機関との連携を図り、彦根市地域防災計画、彦根市水防計画、彦根市国民保護計画、彦根市新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づく、危機管理対策の強化を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		各種計画に規定する役割を果たすべく、各課に修正依頼を行ったうえで、修正を行い、配布を行うことで認識を深めています。	人事異動や新規職員採用等で、毎年度それぞれの所属における役割等の確認が必要となります。	防災訓練や避難所開設運営訓練、緊急初動対策チーム要員の任命などの機会を通じて、災害時等に果たすべき役割の確認を行っていきます。
1-2	取組内容	民間の協力を得ながら災害等の応援協定の充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		災害時応援協定締結団体は、順調に増加しており、現在において、令和7年度目標を達成しています。	順調に推移しているものの、締結のカテゴリに偏りがあり、有事に備え、様々な分野で、協定を広げていく必要があります。	今後とも、必要な協定の締結を進めていきます。
1-3	取組内容	非常用備蓄品の整備を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		非常用備蓄品に関しては、備蓄10年計画に基づき年次の整備に努めてはいるが、粉ミルク・液体ミルクを除き年度目標に達していません。	財政状況などにより、計画に基づく整備が難しくなる場合があります。	今後とも、計画に基づき、整備を進めていきます。

2. 情報の収集および伝達体制の充実

担当課：危機管理課

2-1	取組内容	災害等発生時に備えて庁内関係課および各関係機関と連携を図り、迅速かつ正確な情報収集の体制整備に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		庁内においては、彦根市職員災害時初動マニュアルを整備し、庁内および関係機関に関しては、毎年度防災訓練を実施しています。	近年の災害事案を踏まえて、災害発生時における庁内および関係機関との連携や情報共有体制を検証する必要があります。	現実的な災害発生状況を想定し地域の特性に着意した防災訓練やその他の訓練等を通じて、迅速かつ正確な情報収集および伝達体制の整備強化に努めます。
2-2	取組内容	総合情報配信システム、全国瞬時警報システム(Jアラート)および同報系屋外放送設備等を活用した市民への緊急情報の伝達手段の拡充のほか、市民防災マニュアルや防災ハザードマップ等による予防対策の充実を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		総合情報配信システムのほか、様々な媒体での情報発信を行うほか、同報系屋外放送設備の整備を年次的に進めています。	要配慮者や在留外国人などの情報弱者に配慮した伝達手段の機能強化が求められています。	同報系屋外放送設備の整備を年次的に進めるほか、複数の手段を有機的に組み合わせたシステムの構築を図り、効果的な情報伝達手段の拡充を図ります。

3. 防災力・減災力の向上

担当課：危機管理課

3-1	取組内容	市民の防災意識や地域防災力・減災力の向上を図るため、広報紙や防災講習会等を通じて、地域が主体となった講座や訓練などの取組が進むよう、市民への意識啓発や自主防災組織活動への支援を行うとともに、「共助」の重要な担い手となる自主防災組織の結成促進に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		自主防災組織活動カバー率は、年次的に伸びていますが、滋賀県平均、全国平均よりも低い状況にあります。	自治会員の高齢化などによる担い手不足や、本市の災害被害が少ないことなどにより、県・国平均まで伸びません。	様々な機会を捉えて組織の必要性や設置方法等の説明を行うほか、補助金制度の周知や出前講座、リーダー研修会等を通じて、組織の拡充に努めます。

4. 要配慮者支援体制の推進

担当課：社会福祉課、危機管理課

	取組内容	災害の影響を受けやすい要配慮者の安全を確保するため、必要に応じて迅速かつ的確に福祉避難室や福祉避難所の開設・運営を行います。		
4-1	現状		課題	今後の方針
	令和4年度から、自治会や自主防災会、福祉サービス事業所、市社協、行政が一体となり、災害発生から自主避難所、福祉避難所の開設・運営までの一連の流れを想定したワンパッケージでの訓練を市内6小学校区で実施しています。		要配慮者を支える仕組みづくりには、地域の理解と協力が必要であることから、「防災力の向上」のための取組を、地域全体に広げようとするのが課題です。	令和4年度から5年間をかけて、市内17小学校区においてワンパッケージでの訓練を実施し、この訓練を行った自治会・自主防災会には各小学校区のモデル地区となっただき、このモデル地区の取組が、同じ小学校区内の他の自治会・自主防災会に広げようとするのが課題です。
4-2	取組内容	要配慮者にかかる地域での支援体制を充実させるため、災害時避難行動要支援者制度の登録推進、および関係各課と連携して災害時要援護者個別支援計画の作成に努めます。		
	現状		課題	今後の方針
	登録状況は、前年度に比べて、登録者数は増加していますが、登録率は減少しています。また、ワンパッケージでの訓練を実施した地域で、計画の作成を進めています。		登録においては地域とのつながりや、本制度のメリットの周知が課題です。また、計画の作成では、入り口部分の対象者の抽出・選定方法を明確にすることが課題です。	ワンパッケージでの訓練を通じ、要支援者本人だけでなく地域に対し、同制度の啓発を進めます。また、関係各課と連携して計画を作成する優先順位をルール付けし、計画作成を進めます。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	消防本部次長	氏名	茶木 嘉樹
-------	----	--------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-3	安全・安心
施策	4-3-2	消防・救急体制の充実

12年後の姿	
消防力の強化と火災・救急・救助体制の充実を図るとともに、火災予防の推進、広域的な連携や消防団員の確保・教育に取り組むことで、市民が安心して暮らせる「災害に強いまち・安全なまち」になっています。	

4年後の目標	
<p>消防職員に対して専門的な教育訓練を実施し、職員の知識および技能の向上をめざします。</p> <p>消防団の装備の充実等を図るとともに、多様な人材の消防団への参加を促し、魅力ある消防団づくりをめざします。</p> <p>設置義務化されている住宅用火災警報器の取り替えを含む全戸設置に向け、積極的な啓発を推進し、住宅火災による死傷者の減少をめざします。</p> <p>令和元年(2019年)中の救急出場5,911件について救急救命士の乗車率は100%ですが、うち認定救命士の乗車率は79.7%となっていることから、認定救命士の乗車率向上をめざします。</p> <p>通信指令業務において、隣接消防本部と広域的な連携に取り組み、持続可能な通信指令体制をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
消防団員数	人	目標値	-	490	500	515	525	消防総務課
		実績値	468	447	445			
		進捗	-	91.2%	89.0%			
住宅用火災警報器の設置率	%	目標値	-	85.0	86.0	87.0	88.0	予防課
		実績値	82.3	85.4	86.5			
		進捗	-	達成	達成			
認定救命士の全救急出場件数に対する乗車率	%	目標値	-	85.0	87.5	90.0	92.5	警防課
		実績値	79.7	86.7	88.6			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>消防団員数は、機能別消防団員等の確保により、増員に取り組んでいるものの、思うような確保につながらず、基準値をも下回り、目標値を達成できませんでした。</p> <p>住宅用火災警報器の設置率は、市のHPをはじめ様々な広報媒体を活用し、また、訓練指導などあらゆる機会をとらえ実施した住民広報の啓発成果により、微増ではありますが、着実に増加しています。</p> <p>認定救命士の乗車率は、年間計画により認定救急救命士の養成を行い、延べ10隊の救急隊のうち9隊に複数の認定救命士を配置したことにより、着実に上昇しています。</p>

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		「住宅用火災警報器の設置率」と「認定救命士の乗車率」の2つの計画指標は、目標を達成することができましたが、「消防団員数」については漸減傾向にあり、目標を達成できていないことから、更なる取組を検討する必要があります。しかし、消防団員の減少を前年度比2名減と低く抑えられたことから、上記の評価としました。
今後の方針		消防団員の確保は、消防力の強化・向上に直結するため、取組を強化する必要があります。本市独自の消防団員確保対策について検討します。 住宅用火災警報器の設置率については、各種広報や防火・防災訓練指導時の啓発および福祉部局や民生委員児童委員と連携するなど引き続き設置等の推進を図ります。計画的に年間3名の認定救命士を養成し、全救急隊に3名以上の配置を目指します。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 消防職員教育

担当課：消防総務課

1-1	取組内容	滋賀県消防学校や消防大学校に入校し、最新の知識や高度な技術・技能の習得を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		安全な災害現場活動および消防行政の推進のために必要となる、最新の知識と技術・技能の習得を目的として、職員に対して消防学校や消防大学校等での専門教育や各種研修を受講させています。	社会環境や住民の生活様式が日々変化し、多様化していく中で、隊員が具備すべき技術や知識についても常に変化しており、常に隊員のスキルの向上が求められています。	職員に対して、今後も計画的かつ継続的に研修等を受講させ、新たな知識および技術を習得させるとともに、受講後の内部伝達の実施により、隊としての活動能力の向上を目指します。
1-2	取組内容	救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		第5次彦根市救急高度化推進計画に基づき新規に救急救命士を養成するとともに、既資格保有者に対しても医療機関と連携し技術および知識の維持・向上を目的に研修を実施しています。	救急救命士の救急車乗車率の向上のため、これまで有資格者を主に専任救急隊員として配置してきましたが、有資格者の充足に伴う配置の閉塞感と併せて専任救急隊員の高齢化が進んでいます。	救急救命士の能力維持のため、今後も継続して、救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練を継続するとともに、救急救命士の新陳代謝を図るため資格保有者の救急隊以外への新たな配置について検討します。

2. 消防施設・設備の整備

担当課：消防総務課、警防課

2-1	取組内容	消防署や分団車庫については、彦根市消防施設等適正管理計画に基づき、適切な維持管理や更新を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		高機能消防通信指令装置の部分更新、消防本部庁舎の整備（非常用発電設備改修に係る実施設計、トイレ・浴室改修、救急資機材庫設置）、消防団第3分団車庫（詰所）建設工事を行い、計画的な維持管理を進めています。	各消防庁舎は、建築からの経過年数により、劣化等が進行している状況です。	安全性および経過年数等を考慮し、優先順位の高いものから更新整備等を進めます。
2-2	取組内容	消防防災活動に必要な施設・資機材等の整備を推進するとともに、感染症対策など職員が安全で安心して効率的に業務が遂行できる環境づくりに努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		消防水利設置計画を見直し、必要な地域への消防水利の設置に努めています。全ての事案で感染症対策を講じた活動を実施し、全署で仮眠室の個室化を完了しています。	防火水槽用地や、水道配管の敷設がない地域への、消防水利の設置が困難です。未知の新興感染症に対して、予め準備することは困難です。	水利データの解析等、随時計画を見直しながら、適正な配置となるよう整備を進めます。感染症対策に関する情報を積極的に収集し、早期に対策を検討します。

3. 消防団の充実

担当課：消防総務課

3-1	取組内容	市内事業所や大学等と連携しながら、多様な人材を活用し、消防団員の確保を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		市内3大学の学園祭に出店し、消防職員、地元消防団員、サンフラワーズで、延べ来場者約800名に対して団員確保の広報活動を実施しています。	消防団員の加入促進対策を実施していますが、消防団員の入団にはなかなか結びついていません。	女性消防団員や学生消防団員と連携し、中高生を対象に消防団の魅力やPRし、今後の入団促進につながる活動を検討します。
3-2	取組内容	消防団員の教育訓練を進めるとともに、消防団の装備の改善や団員の処遇の改善に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		県消防学校での各教育に派遣しています。雨具、活動服および防火衣を年次計画により順次更新しています。	教育訓練、装備や処遇の改善を実施していますが、複雑多様化する災害に対応する訓練や資機材について今後も引き続き検討が必要です。	大規模地震や風水害に必要な資機材について協議し、配備計画や訓練内容について検証します。
3-3	取組内容	消防団活動への理解や加入促進を図るため、多様な媒体を活用し、積極的に情報発信を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市ホームページ、広報ひこね、ポスター、地元FMラジオ等を活用し、情報を発信しています。	情報を発信していますが、閲覧数等は伸び悩んでおり、消防団員の入団に結びついていません。	若者の意見を取り入れ、消防団と連携し、また、消防団員が主体となり魅力ある情報を発信します。
3-4	取組内容	彦根藩町火消し「彦根鳶」の文化を保存・継承し、防火広報活動等への活用を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		消防団活動の一環として彦根藩町火消し「彦根鳶」を文化遺産として長く継承するとともに、はしご登り演技を披露することにより広く市民の防火意識の高揚を図ることを目的として広報活動を行っています。	はしご乗り手構成員の高齢化が進んでいます。	各分団に新たなはしご乗りの募集を依頼し、構成員の若返りを図ります。

4. 火災予防対策の推進

担当課：予防課

4-1	取組内容	火災件数および火災による死傷者の減少をめざすとともに、高齢化社会に対応した安全な地域社会づくりに向け、市民・事業者等を含めた防火体制の推進に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		消防本部管内での令和5年中の火災件数は35件（前年比5件減）、火災による死者数は0人（前年比3人減）、負傷者は5人（前年比3人減）です。	住宅用火災警報器の未設置世帯への設置推進および老朽化した住宅用火災警報器の維持管理や機器本体交換の啓発を図る必要があります。	自治会や民生委員等福祉関係者と連携し、火災予防啓発や住宅用火災警報器の共同購入・取付支援等を行い、高齢化社会に対応した防火対策を推進します。

5. 事業所等の防火管理の徹底

担当課： 予防課

5-1	取組内容	事業所等の利用者等の安全確保を図るため、消防用設備等の未設置等、重大な消防法令違反がある事業所等に対しては、消防法上の権限を適切に行使し、徹底した是正指導を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		重大な消防法令違反対象物については、違反対象物公表制度を運用するとともに、違反処理を行っていることから減少しています。	長期未査察の防火対象物が生じないように計画的な査察体制を確立するとともに、違反処理が行える査察員の育成を図る必要があります。	査察員の育成強化を図るとともに計画的かつ効果的な査察体制を確立し、重大な消防法令違反については、確実に違反処理を行い徹底した是正指導を推進します。

6. 認定救命士の養成

担当課： 警防課

6-1	取組内容	認定救命士になるためには、医療機関で行う気管挿管実習が必須であり、医療機関等の協力のもと、年間3名の養成を目標に取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和6年3月31日現在、25名の認定救命士が延べ10隊の救急隊に配置されており、9隊には複数名の認定救命士が配置できています。	救急救命士の高齢化等により、今後は認定救命士の救急隊以外への登用が見込まれ、養成と離隊のバランスを調整する必要があります。	計画どおり年間3名の認定救命士を養成し、まずは各隊に2名、最終的には全隊に3名を配置することで、認定救命士の乗車率100%を目標とし、救命率の向上を目指します。

7. 通信指令業務の広域的な連携

担当課： 通信指令課

7-1	取組内容	隣接消防本部との通信指令業務に関する広域的な連携協力の事前協議を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		隣接消防本部との連携協力は、当初計画していた整備施設が使用できなくなったほか、人員効果、経済効果が見込めないことから、事前協議を終了しています。	通信指令業務の広域的な連携協力で、人員・経費等の効果を得るためには県下消防本部が広域的に連携協力することが必要です。	通信指令業務の広域的な連携協力については、滋賀県下消防本部全体での協議を促します。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	建設部次長	氏名	西嶋 紳浩
-------	----	-------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-3	安全・安心
施策	4-3-3	水害・土砂災害対策の推進

12年後の姿	
公共下水道(雨水対策)事業や普通河川整備計画に基づく河川、水路の整備を行うとともに、適切な維持管理により浸水被害が軽減され、安全で安心して暮らせる環境になっています。 急傾斜地崩壊危険区域における対策施設の整備促進により家屋の保全を図り、土砂災害による被害を軽減し、安全で安心して暮らせる環境になっています。	

4年後の目標	
雨水公共下水道事業や普通河川整備計画に基づく計画的な河川・水路整備の取組を進め、雨水対策の整備率向上をめざします。 急傾斜地崩壊危険区域における保全家屋対策整備に向けての取組を進め、保全対策の整備率向上をめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
雨水対策の整備率	%	目標値	-	41.9	44.5	45.5	47.4	道路河川課
		実績値	5.0	32.6	33.0			
		進捗	-	77.8%	74.2%			
急傾斜地崩壊危険区域における保全対策の整備率	%	目標値	-	20.0	20.0	20.0	23.3	道路河川課
		実績値	3.3	20.0	66.7			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

雨水対策の整備について、浸水対策下水道事業として進めている猿ヶ瀬排水区の幹線(34m)の整備を行いました。 急傾斜崩壊危険区域における保全対策について、滋賀県施行による正法寺地区での整備が完了し、次期整備予定地の実施に向けた調査等の準備を進めています。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		雨水対策については、猿ヶ瀬排水区の整備を進めていますが、用地の制約など限られた条件下での工事となり、また、施工区間によっては、特殊工法を用いる必要があるため進捗に遅れが生じ、一部完成した区間はあるものの、目標値に達しませんでした。 急傾斜崩壊危険区域における保全対策については、令和5年度に滋賀県施行の正法寺地区での整備が完了し、目標値に至りました。また、次期整備予定地である鳥居本町での整備に向けて、測量調査や予備設計業務を進めています。 各事業の進捗状況から上記評価としました。
今後の方針		浸水対策については、事業用地の確保に努め、計画通りに整備が進むように効率的な整備に努めます。 急傾斜崩壊危険区域における保全対策については、鳥居本町での整備が計画通りに進むように順次作業を進めるとともに、滋賀県が施行する東沼波地区での整備が準備されます。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 浸水対策下水道事業

担当課：道路河川課

1-1	取組内容	近年の気候変動による局地的集中豪雨や、宅地開発などによる著しい市街化の進展により、特に市街化区域(公共下水道計画決定区域)においては、道路冠水や床下浸水の頻度が増していることから、浸水対策下水道事業による雨水対策を進めます。また、新たに彦根市雨水管理総合計画を策定し、効率的かつ経済的な雨水対策を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		「彦根市雨水管理総合計画」の策定を進めるとともに、猿ヶ瀬排水区の整備を進めています。	近年、集中豪雨による道路冠水や浸水被害が相次いでいることから、浸水対策が急務となっています。	計画的に事業を進め、浸水被害の軽減に努めます。

2. 急傾斜地崩壊対策事業

担当課：道路河川課

2-1	取組内容	急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域の保全や対策工事は、土地の所有者や管理者、占有者が行うことが原則ですが、個人での実施が困難な場合、要綱に基づく採択条件との整合を図り、公共事業(県施行または県補助金による市施行)による対策を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域の安全対策を進めています。	近年、甚大な土砂災害が全国的に発生していることから、急傾斜地の安全対策が急務となっています。	計画的に事業を進め、土砂災害の軽減に努めます。

3. 河川新設改良事業(普通河川整備・調整池の維持管理)

担当課：道路河川課

3-1	取組内容	近年の気候変動による局地的集中豪雨により、河川の溢水が生じており、安全で安心できる生活環境の確保を図るため、普通河川整備計画に基づく河川整備を図ります。また、雨水対策を目的とした調整池の適切な維持管理に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		大黒川の河川改修をはじめ、八坂町の調整池の改修を行っています。	国等の財政的支援はなく、市単独費で事業を進める必要があります。	事業費の確保に努めます。

4. 情報の収集および伝達体制の充実

担当課：危機管理課

4-1	取組内容	災害等発生時に備えて庁内関係課および各関係機関と連携を図り、迅速かつ正確な情報収集の体制整備に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		庁内においては、彦根市職員災害時初動マニュアルを整備し、庁内および関係機関に関しては、毎年度防災訓練を実施しています。	近年の災害事案を踏まえて、災害発生時における庁内および関係機関との連携や情報共有体制を検証する必要があります。	現実的な災害発生状況を想定し地域の特性に着意した防災訓練やその他の訓練等を通じて、迅速かつ正確な情報収集および伝達体制の整備強化に努めます。
4-2	取組内容	総合情報配信システム、全国瞬時警報システム(Jアラート)および同報系屋外放送設備等を活用した市民への緊急情報の伝達手段の拡充のほか、市民防災マニュアルや防災ハザードマップ等による予防対策の充実を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		総合情報配信システムのほか、様々な媒体での情報発信を行うほか、同報系屋外放送設備の整備を年次的に進めています。	要配慮者や在留外国人などの情報弱者に配慮した伝達手段の機能強化が求められています。	同報系屋外放送設備の整備を年次的に進めるほか、複数の手段を有機的に組み合わせたシステムの構築を図り、効果的な情報伝達手段の拡充を図ります。

外部評価実施年度	R5	R6	R7	R8
----------	----	----	----	----

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-3	安全・安心
施策	4-3-4	生活者の保護・安全対策の推進

12年後の姿	
最新の消費生活情報の発信や啓発活動により、自立した消費者を育成し、市民が安全で安心な消費生活を送れるようになっていきます。 警察・行政・地域・事業者が連携した取組として、防犯情報の発信や啓発活動により市民の防犯意識を高めるとともに、自主防犯活動など地域の取組に支援を行うことにより、犯罪が発生しにくい環境になっています。	

4年後の目標	
消費生活相談員による消費生活講座の実施やSNSを活用した消費生活情報の発信により、消費者被害の減少をめざします。 消費生活相談員が消費者被害の相談業務にあたり、被害の回復・問題の解決をめざします。 防犯啓発活動、防犯パトロール活動、通学見守り活動などの自主的な地域安全活動の取組を支援するとともに、警察・行政・地域・事業者が連携して防犯活動に取り組むことにより、犯罪件数の減少をめざします。 防犯情報のメール配信や自治会内、周辺への防犯灯の設置などの取組により、犯罪の発生しにくい環境が整備されることをめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
消費生活講座参加者数	人	目標値	-	330	340	350	360	生活環境課
		実績値	325	14	304			
		進捗	-	4.2%	89.4%			
刑法犯認知件数	件	目標値	-	520	490	460	430	まちづくり推進課
		実績値	607	616	686			
		進捗	-	未達成	未達成			
彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数(累計)	件	目標値	-	18,350	19,350	20,350	21,350	まちづくり推進課
		実績値	15,089	17,266	17,891			
		進捗	-	94.1%	92.5%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
彦根市内犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯認知件数)	件	目標値	-	60.4	58.2	56.0		まちづくり推進課
		実績値	67.0	55.1	61.4			
		進捗	-	達成	未達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

指標のうち、消費生活講座参加者数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、講座を順調に再開・実施しましたが、指標の目標値を達成できませんでした。 刑法犯認知件数については、令和4年に引き続き、令和5年においてもその数が増加しており、指標の目標値を達成できませんでした(なお、滋賀県全体の数も増加しています。) 彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数は、登録を呼びかける広報や、住民の防犯意識の高まりにより令和4年度に比べ約600件増加していますが、指標の目標値は達成できませんでした。 彦根市内犯罪率については、令和5年の刑法犯認知件数の増加に伴い、令和4年と比べて増加し、指標の目標値を達成できませんでした。
--

施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明	消費生活講座の参加者数について、昨年度と比較して実績値は向上したものの目標を達成できなかったこと、刑法犯認知件数について、滋賀県全体における刑法犯認知件数の増加傾向も受けて目標を達成できず、また彦根市内犯罪率の指標の目標値も達成できなかったこと、さらに彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数が指標の目標値を下回る実績であったことから、上記評価としました。	
今後の方針	消費生活講座のほか、特に住民向けのイベントなどの周知・啓発のための取組を強化する必要があり、防犯の分野については、警察と防犯自治会各支部と連携し、新たな取組の検討を行います。 彦根市メール配信システム(防犯情報)の登録については、目標値を達成できるよう、周知する機会やその方法についてさらに工夫できることを検討し、取組が可能なものから順次実施します。 防犯自治会各支部のなり手不足の課題など、今後の持続可能な組織運営についても検討します。	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 消費者保護の充実

担当課：生活環境課

1-1	取組内容	消費生活上のトラブルや苦情の解決のため、消費生活相談員が相談業務にあたり、被害の回復や問題の解決を進めます。また、必要に応じて、国民生活センターや滋賀県消費生活センターなどとも連携を図り、解決を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	彦根市消費生活センターにおいて、有資格者の相談員2名により助言や関係機関のあっせんを行っています。 相談件数 558件		特にありません。	継続した消費生活相談体制を構築するため、消費生活相談員の雇用確保と、各種研修を通じた資質向上を図ります。

2. 消費生活情報の提供

担当課：生活環境課

2-1	取組内容	消費生活において確かな選択や判断ができる消費者を育成・支援するため、未成年者や高齢者まで幅広い年代を対象に、出前講座や広報、SNS等を活用して、消費生活に関する正しい知識の普及や情報の提供を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	出前講座の開催に加え、若者向けにはSNS等での発信、高齢者向けにはチラシ・ステッカーの配布を行い、啓発を行っています。		消費生活に関する正しい知識や情報の更なる普及のため、継続的な啓発が必要です。	講座の開催をチラシ配布等により積極的に案内して参加者数の増員を図るとともに、SNS等を活用し、幅広い年代を対象に知識の普及や情報の提供を行い、消費者トラブルの防止を図ります。

3. 地域安全活動の推進

担当課：まちづくり推進課、学校教育課、子ども・若者課

3-1	取組内容	警察・行政・地域で組織する犬上・彦根防犯自治会の活動を通じて、地域と関係機関が一体となり、効果的な防犯活動の推進を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	年度当初に決定した事業計画に基づき、警察・行政・地域の防犯自治会各支部と連携して防犯活動を実施しています。	住民向けの周知・啓発の取組の強化が課題です。	特に啓発イベントについては、警察・行政・地域の防犯自治会各支部が個別で行うよりも合同で行う方が効果が高いので、合同で行うことができるものを検討し、実施します。	
3-2	取組内容	防犯パトロール活動、通学見守り活動等の自主的・主体的な地域安全活動の促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	年度当初に決定した事業計画に基づき、警察・行政・地域の防犯自治会各支部と連携して地域安全活動を実施しています。	活動を行う役員の高齢化と、なり手の確保が課題です。	活動を行う役員のなり手を今後も継続して確保するためのより良い方策について、犬上・彦根防犯自治会の各支部と検討を行います。	
3-3	取組内容	広報紙発行や防犯グッズ配布等の街頭啓発などによる地域安全意識の高揚を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	年度当初に決定した事業計画に基づき、広報紙発行や防犯グッズ配布等を用いた街頭啓発を行っています。	住民向けの周知・啓発の取組の強化が課題です。	特に街頭啓発について、防犯グッズ配布と併せて行う効果的な催しを検討し、実施します。	
3-4	取組内容	不審者情報のメール配信などによる情報共有を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	目標値には届きませんでした。令和4年度に比べ、彦根市メール配信システム(防犯情報)の登録者数は増加しています。	引き続き、目標値を達成するための新たな周知方法などの検討が課題です。	目標値を達成するため、周知する機会やその方法についてさらに工夫できることを検討し、取組が可能なものから順次実施します。	

4. 防犯施設の整備充実

担当課：まちづくり推進課、建設管理課

4-1	取組内容	道あかり事業や防犯灯の設置補助など防犯施設の整備充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	自治会等が設置するLED防犯灯の設置補助事業については、継続して実施することで年々その設置数が増えており、効果を発揮しています。	補助金の交付額に限りがあり、自治会等からの全ての補助要望に応えることができない場合があることが課題です。	現状は活用できるものはありませんが、国・県の補助金・交付金等で活用できるものがないか、引き続き情報収集を行います。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志萱 昌貢
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-3	安全・安心
施策	4-3-5	交通安全対策の推進

12年後の姿	
<p>市民の主体的な交通安全啓発が行われることで、一人ひとりの交通安全意識がさらに向上しています。ドライバー、歩行者がそれぞれ交通ルールを守って通行することで、交通事故件数が少なくなっています。</p> <p>高齢者が運転しなくても生活できる環境を作ること、高齢者ドライバーに原因する事故が少なくなっています。</p> <p>子どもに早い段階でルールを守って通行することを教えることで、子どもの事故が少なくなっています。</p> <p>高齢者に対する交通安全啓発を行うことで、高齢者の事故が少なくなっています。</p> <p>通学路や未就学児が集団で移動する経路について、子どもたちが安全に通行することができるようになっていきます。</p>	

4年後の目標	
<p>彦根交通安全協会など、住民の自発的な啓発活動を行う関係機関と連携し、歩行者やドライバーなどへの啓発を進め一人ひとりがルールを守って通行することをめざします。</p> <p>子どもや高齢者を対象にした交通安全教室を開催することで、交通安全に関する知識の普及をめざします。</p> <p>広報ひこねや彦根市ホームページなどを通じて、交通安全に関する情報を発信して広く市民への啓発を進め、事故のないまちをめざします。</p> <p>高齢者の運転免許証の自主返納を支援し、高齢者事故の防止をめざします。</p> <p>通学路や未就学児が集団で移動する経路の安全を確保し、事故防止をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
交通事故による死傷者数	人	目標値	-	274	232	195	164	交通政策課
		実績値	391	257	204			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>交通安全対策の取組状況は、交通安全教室を37回開催しています。また、高齢者運転免許証の自主返納支援制度の実際の利用者数は311人で、前年度と比較すると約5%減少しました。また、子どもの移動経路交通安全プログラムにおいては、通学路合同点検にともなう対策作成会議の開催を行い、関係機関とともに通学路や未就学児が集団で移動する経路について検討しました。</p> <p>取組の結果として、令和5年度の交通事故発生件数は162件で前年度より53件、大幅に減少しました。</p>
--

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		交通安全教室の実施回数および参加者数はともに増加。関係機関とともに子どもの移動経路交通安全点検や、街頭啓発、高齢者の運転免許証自主返納支援制度の周知を行い、交通事故による死傷者数は目標値を上回る実績であったことから、上記評価としました。
今後の方針		交通安全対策は即効性がないため、湖東圏域の中心都市として、各世代に応じた広域的な取組の促進を継続的に行います。また、交通安全意識の普及には、行政、警察、関係機関だけでは困難であるため、市民の自主的な取組に繋げていけるよう、本市の交通環境の特性を捉えながら、指導者の育成に努めていきます。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 交通安全運動の推進

担当課：交通政策課

1-1	取組内容	交通安全運動の機会を捉え、彦根警察署、彦根交通安全協会など関係機関と連携して、交通安全思想の普及・啓発を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		国や県で決められた運動期間を中心に、関係機関や関係団体と連携し、沿道での交通安全の呼び掛けや、広報ひこねへの啓発記事掲載等を行いました。また、団体からの依頼に応じた出前講座を行っています。	交通事故発生件数、負傷者数ともに昨年と比較すると減少傾向にあるので令和6年度以降も継続して減少することが望ましいです。	交通安全意識の普及徹底を図るため、本市における交通事故の傾向を把握しながら、各年代への交通ルールの徹底や、交通安全マナーの向上を図り、これに即応した交通安全運動を展開していきます。

2. 交通安全教室の開催

担当課：交通政策課

2-1	取組内容	子どもや高齢者を対象にした交通安全教室を開催し、歩行時や自転車乗車時等の交通安全に関する知識の普及を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		交通安全教室の状況は、未就学児や児童は、直接出向き警察とともに横断歩道の渡り方や自転車の乗り方など年齢に応じた体験学習を実施することができましたが、高齢者は、団体からの依頼があったものの新型コロナの感染拡大前と比較すると参加人数が減少しています。	高齢者に対する交通安全のアプローチ方法の検討が必要と考えています。	交通安全教室の開催について、特に高齢者を含めた対象層に対する周知を行います。また、子どもや高齢者への交通安全教育を積極的に実施し、年齢に合わせた参加・体験型指導方法でより分かりやすい指導を実施していきます。

3. 運転免許証の自主返納の支援

担当課：交通政策課

3-1	取組内容	運転免許証を返納した後で、公共交通機関を気軽に利用できる環境をつくるため、路線バスや予約型乗合タクシーの回数券を交付するなどにより、運転免許証自主返納の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		運転免許証の自主返納者を対象に、湖東圏域公共交通活性化協議会において、公共交通機関の回数券9千円分を交付する支援制度を令和5年度中まで実施しています。	令和6年度以降においては、回数券交付に代わる移動支援制度の検討が必要です。	新たな形での支援制度を検討するとともに、公共交通機関の利用促進も併せて実施します。湖東圏域地域公共交通計画に基づき、免許返納者の移動を、公共交通機関の維持と利便性促進という観点からも支援します。

4. 公共交通の利用促進
担当課：交通政策課

4-1	取組内容	過度な自動車依存を是正し、交通事故防止を図るため、公共交通機関の利便性向上や公共交通に関する情報発信などによる利用促進を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	小学校における交通環境学習や、主に高齢者を対象とする予約型乗合タクシーの出前講座など、幅広い層への利用啓発を行っています。	自動車に頼らず誰もが移動しやすいまちづくりのためには、公共交通機関の利便性向上および利用啓発について継続して実施する必要があります。	湖東圏域地域公共交通計画に基づいて運行する路線バスと予約型乗合タクシーについて、路線やダイヤの見直しなど、利便性向上に努め、自動車に頼らない安心安全な移動を支える手段としての公共交通網の充実を目指します。出前講座や授業など現地に出向いての啓発と、情報誌の作成や路線図・時刻表の全戸配布などの手段を併用し、より広範囲への情報発信に努めます。	

5. 交通安全施設整備の促進
担当課：道路河川課

5-1	取組内容	歩行者や車両の安全を確保するため、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を進め、また、自治会等からの地域における危険箇所の交通安全対策の要望に対して、関係機関と協議、検討のうえ、安全施策を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を進めています。	交通安全施設数は年々増え続け、老朽化した施設の改修・修繕費用の確保が必要です。	自治会等からの要望を受け交通安全施設の整備を進めるとともに、併せて老朽化した施設の更新を進めていきます。	

6. 通学路等の安全対策の促進
担当課：学校教育課、幼児課、交通政策課、道路河川課

6-1	取組内容	小・中学校の通学路や未就学児が集団で移動する経路について、定期的に関係団体とともに点検を行い、「彦根市子どもの移動経路交通安全プログラム」を策定するとともに、計画的な安全対策を行い、その効果の検証を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	通学路における危険箇所の情報を各小・中学校、自治会等から集約し、年に1度、市内小・中学校の通学路を学校、教育委員会、警察、道路管理者が合同点検ならびにその対策案作成会議を実施し、通学路の改善を図っています。また、未就学児が日常的に集団で移動する経路においては、警察、関係機関とともに危険箇所の点検を行っています。	全国的に登校中の児童を巻き込んだ悲惨な事故が多発しており、通学路の安全対策は喫緊の課題であることから、通学路における信号機や道路標識、横断歩道など、交通安全施設の維持・拡充と未設置箇所への早期設置が急がれます。	周辺環境や交通事情の変化もあることから毎年各施設に危険箇所の照会を行い、対策後の検証を行います。また、計画的な整備を進めるために、国庫補助金を活用し、予算の確保に努めるほか、通学路における信号機設置の基準を見直し、積極的に施設整備を進めていただけるよう引き続き県公安委員会に要望していきます。今後も引き続き、未就学児から中学生までを対象として安全対策を実施し、小・中学校の通学路および未就学児集団移動経路の安全確保に努めます。	

外部評価実施年度	R5	R6	R7	R8
----------	----	----	----	----

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	5	政策推進のための取組
分野	5-1	市民協働・地域コミュニティ
施策	5-1-1	情報発信の充実

12年後の姿

デジタル技術を活用し、市政情報を正確かつ迅速に発信しています。
 市政情報の発信の一部を市民が担うなど、市民や市外住民からの共感が得られる情報発信が行われる状態になっています。

4年後の目標

広報ひこね掲載情報を、WEB環境で閲覧する人の増加をめざします。
 市民が作成した記事などを積極的に発信することをめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
WEB版広報ひこね 閲覧数	回	目標値	-	2,200	2,500	2,750	3,000	広報戦略課
		実績値	408	1,737	1,702			
		進捗	-	79.0%	68.1%			
市民作成記事の 広報ひこね掲載 数(累計)	件	目標値	-	3	6	9	12	広報戦略課
		実績値	0	0	1			
		進捗	-	0.0%	16.7%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
オープンデータ種 類数	種類	目標値	-	70	85	100		情報政策課
		実績値	25	129	180			
		進捗	-	達成	達成			
ポータルサイトア クセス数	数	目標値	-	1,640	1,760	1,880		情報政策課
		実績値	1,244	1,111	575			
		進捗	-	67.7%	32.7%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

WEB版広報ひこね閲覧数については、目標値を達成できませんでした。
 市民作成記事の広報ひこね掲載については、目標達成には至っていませんが、令和5年度から市民作成記事の掲載をスタートしました。
 オープンデータ種類数については、増加傾向であり、目標を達成しております。
 ポータルサイトアクセス数については、オープンデータの管理を令和5年5月1日より、彦根市ホームページから、滋賀県が推奨するオープンデータ管理サイトへ一元化を図り、その外部管理サイトへのリンク先を市のホームページに掲載する対応を行っております。外部管理サイトの件数は把握不可であり、彦根市ホームページからのリンク数のみを計上しているため、実績値としては大きく減少しております。

施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明	広報ひこねにかかる指標はいずれも目標値を達成できませんでしたが、WEB版広報ひこねを見やすく再編集した上で、SNSを活用して周知を図るなど、WEB環境で閲覧する人が増えるよう工夫しました。また、市民の積極的な情報発信につながるよう、広報ひこねにおいて市民作成記事の掲載を開始しました。 各種工夫はしたものの、オープンデータ種類数を除いて、いずれも目標値に達しておらず、今後もそれぞれの取組を更に推進する必要があることから、上記評価としました。	
今後の方針	WEB版広報ひこねを周知するため、SNSを活用した情報発信を行います。 行政からの情報発信に留まらず、市民による地域の魅力発信など、市民の共感を得られる市政情報の発信を行うため、広報ひこねに市民作成記事を定期的に掲載します。 オープンデータについて各所属への説明会を実施し、オープンデータ種類数の増加を図るとともに、ホームページ等で周知を行います。	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 広報活動推進事業

担当課：広報戦略課

1-1	取組内容	広報ひこね(紙媒体)の発行においては、正確な市政情報の発信に加え、市民のニーズを捉えた記事構成により、幅広い層の手に取ってもらえる情報媒体としての定着を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	市民のニーズを捉えたテーマの記事作成を行っています。	幅広い層の手に取ってもらえる記事作成が課題です。	他市の事例も参考に、写真やイラストを多く使い、より「読んでみたい」と思うデザインの記事作成を目指すことで課題解決を図るとともに、ノウハウの習得と継承を図ってまいります。	

2. 民間広報媒体活用事業

担当課：広報戦略課

2-1	取組内容	プレスリリース配信サービスなど民間の広報媒体を活用し、全国へ向けた情報発信を図ります。地域の情報誌などの活用により、幅広い層への情報発信を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	民間のプレスリリース配信サービスおよびラジオ放送の活用による情報発信を行っています。	ラジオ放送の視聴者層を意識した市政情報の選定が課題です。	担当課との連携によって市政情報の選定能力の向上を図り、より効果的な情報発信を行います。	

3. インターネットによる市政情報発信事業

担当課：広報戦略課

3-1	取組内容	市ホームページに加え、SNSや動画配信サービスなど新たな情報発信ツールを効果的に活用し、タイムリーでターゲットを絞った情報配信を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	市ホームページに加え、各種SNSを活用してタイムリーな情報発信を行っています。	ターゲットに合った情報発信が課題です。	各種SNSの特徴を研究し、タイムリーでターゲットに合う情報発信を行います。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	5	政策推進のための取組
分野	5-1	市民協働・地域コミュニティ
施策	5-1-2	シティプロモーションの推進

12年後の姿	
彦根市シティプロモーション戦略に沿った市民の主体的なシティプロモーション活動を推進することで、 市民がまちに誇りと魅力を感じ、 市民が当事者意識をもってまちの課題解決に向けた取組に参画し、 市民の熱(まちへの誇りや行動・実績)が市内外や世界に発信され、共感や憧れを獲得する。 といったシティプロモーションのサイクルが効果的に展開しています。 その結果として、まち全体の価値が高まり、定住・移住が促進され、世界遺産にふさわしいまちとして、国際的に存在感のある都市・彦根が具現化されています。	

4年後の目標	
彦根市シティプロモーション戦略推進委員会による取組を進め、同戦略に沿ったシティプロモーション活動に参画する市民の増加をめざします。 市民のクラウドファンディング活用を支援・促進し、市民の主体的で独創的な取組の増加をめざします。 庁内各部署で連携して、交流人口の増加から関係人口の増加を経て、定住人口の増加に至る流れを創出することをめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
彦根市シティプロモーション戦略に沿った活動に参加する市民の延べ人数	人	目標値	-	1,000	1,500	2,000	2,500	広報戦略課
		実績値	411	1,677	1,578			
		進捗	-	達成	達成			
市内のクラウドファンディング活用支援数	件	目標値	-	3	4	5	6	広報戦略課
		実績値	0	3	3			
		進捗	-	達成	75.0%			
移住施策による市外からの移住者数	人	目標値	-	42	49	56	63	企画課
		実績値	21	42	46			
		進捗	-	達成	93.9%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
市民の推奨意欲	ポイント	目標値	-	5	10	25		広報戦略課
		実績値	-0.1	20.8	15.5			
		進捗	-	達成	達成			
市民の参画意欲	ポイント	目標値	-	-10	0	5		広報戦略課
		実績値	-16.6	9.0	15.6			
		進捗	-	達成	達成			
市民の感謝意欲	ポイント	目標値	-	62	65	65		広報戦略課
		実績値	57.2	67.7	53.8			
		進捗	-	達成	82.8%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

10月に開催した「ひこねいる文化祭」に多くの市民の方が来場されたことから、彦根市シティプロモーション戦略に沿った活動に参加する市民の延べ人数については、継続して目標を達成することができました。 市民の推奨意欲・参画意欲・感謝意欲の実績値については、アンケートの実施方法が、令和4年度までは、抽出した1000名を対象とした郵送による書面アンケートでしたが、令和5年度は不特定多数を対象としたWEBアンケートに変更したため、前年とは単純に比較できませんが、市民の感謝意欲については、目標を達成できないという結果になりました。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		「ひこねいる文化祭」の開催、「ひこねいるカルタ」の寄贈や「ロケ地マップ」の作成、市民ライターによる魅力発信など、多様な視点で幅広く彦根の魅力を発信する機会を創出しました。 参画意欲が上昇したことについて、まちづくりの担い手となりうる人が増えている、市民のまちづくりに対する意識が高まったと捉えることができます。 全体の半数以上の指標で目標を達成していることから、上記評価としました。
今後の方針		彦根市シティプロモーション戦略推進委員会が運営するSNS等で、シティプロモーション活動に取り組む団体や個人の活動の魅力を紹介することで、市民の感謝意欲が高まるように取り組みます。 これまでよりさらに幅広い市民参加によるオール彦根でのシティプロモーションを実現することで、彦根市全体の価値の向上を目指します。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. シティプロモーション推進事業
担当課： 広報戦略課

1-1	取組内容	彦根市シティプロモーション戦略に沿って、官民協働によるシティプロモーション活動を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		活動に参加する市民の人数や市民の参画意欲、推奨意欲の数値については目標値を達成しています。	市民有志を中心とする活動のため、持続可能な運営形態の確保が課題です。	戦略に沿った取組を持続可能な形で運営することで、シティプロモーション活動に参画する市民の裾野を広げることを目指します。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	5	政策推進のための取組
分野	5-1	市民協働・地域コミュニティ
施策	5-1-3	地域コミュニティの強化・担い手育成

12年後の姿	
自治会やNPO、ボランティア団体等との連携した取組により、地域で抱える問題は、そこに住む住民自らが解決し、住み良い環境を築き上げようとする自治意識が高まっています。 自治意識の高まりにより、身近な地域活動やボランティア活動への参加者が増加し、地域の中での住民同士の今まで以上のつながりや異なる地域同士のつながりが生まれた、住み良いまちになっています。	

4年後の目標								
中間支援組織によるコミュニティ活動に関する情報の集約や提供、各種相談への対応、各団体間の交流促進等を実施することで、コミュニティ活動の活性化や担い手の育成をめざします。 美しい行為をした市民から地域通貨「彦」の寄附による応援を受けようとする団体数を、現在よりもさらに増加させることで、地域のさらなる活性化をめざします。								
総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
美しいひこね創造活動登録団体数	団体	目標値	-	142	143	144	145	まちづくり推進課
		実績値	139	140	137			
		進捗	-	98.6%	95.8%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

地域コミュニティ活動に関する各種相談への対応については、令和5年度も「市民活動相談窓口業務」をひこね市民活動センターに委託して実施し、活動の活性化につなげることができました。 指標である「美しいひこね創造活動」の登録団体数について、登録団体になることの利点(寄附を受けた地域通貨「彦」を換金することができる)も含めて事業の周知に取り組んではいるものの、前年度よりも登録数が減少しました(主な要因は、登録団体の解散)。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	指標である「美しいひこね創造活動」の登録団体数が令和4年度よりも減少しており、目標値を達成できていませんが、概ね9割以上の進捗率であるため、上記評価としました。 「美しいひこね創造活動」の令和5年度の登録団体数は、登録団体自体が解散したことにより、減少しました。	
今後の方針	「美しいひこね創造活動」の団体登録について、引き続き周知を行います。なお、現在同事業については見直しを行っており、見直し内容に応じた地域コミュニティ活動の活性化策を検討します。 地域コミュニティ活動に関する相談を受けるため、引き続き市民活動相談窓口を設置します。 「地域コミュニティの強化・担い手育成」に係るより良い制度を検討するため、前年度に引き続き、地域活動やボランティア活動に関するニーズについて調査・検討します。	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 地域コミュニティ活動の促進

担当課：まちづくり推進課、企画課、広報戦略課

1-1	取組内容	市民が主体的にまちづくりに取り組めるような基盤を充実するため、美しいひこね創造活動を促進し、コミュニティ意識の高揚を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	令和4年度に比べると、活動の登録者数(個人)および登録団体数ともに減少しました。	活動の規模が縮小してきていることが課題です。	活動の登録者および登録団体が増えるようさらに周知を行い、地域コミュニティ活動の活性化に取り組みます。	

1-2	取組内容	自治会等の地縁型組織が主体的に行うコミュニティ活動を支援し、地域活動の促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	自治会等の活動支援に関する補助事業(まちづくり推進事業総合補助金)については、令和5年度は、全体の約85%の単位自治会および連合自治会が申請(単位自治会が325団体、連合自治会が20団体の計345団体のうち、294団体が申請)され、地域活動の促進に効果を発揮しています。	補助事業が自治会等にとって利用しやすく、よりニーズに沿ったものにするため、適宜見直しを行うことが課題です。また、限られた予算で効果的な支援を行うことが必要です。	自治会等へのアンケートを行うことで意見や要望を集約し、支援施策への反映を行います。また、国・県の補助金・交付金等でさらに活用できるものがないか、引き続き情報収集を行います。	
1-3	取組内容	NPO、ボランティア団体等の積極的な活動を促進するため、個人や団体の自主性を尊重しながら、活動を支援します。		
	現状	課題	今後の方針	
	美しいひこね創造活動の制度の範囲内で、個人や各団体の活動に対する支援を行っています。	NPO、ボランティア団体等の活動支援の方法や内容に関するニーズの把握が課題です。	NPO、ボランティア団体等の活動支援のニーズを把握し、ニーズを踏まえた施策の検討を行います。	
1-4	取組内容	多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応するため、自治会、NPO、ボランティア団体、さらに企業、大学等が連携した取組により、地域の課題解決に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	中間支援組織(ひこね市民活動センター)等と連携し、市民自治について考える、市民向けの学習会を実施しました。	学習会を継続して実施することが課題です(学習会を通じて市民の自治の意識を高め、実際に地域の課題解決につなげる力を育てる必要があります。)	学習会の効果を高めるためにも、可能なものについては他の関係機関と積極的に連携して実施します。	

2. コミュニティ活動促進体制の整備

担当課：まちづくり推進課、企画課、広報戦略課、社会福祉課

2-1	取組内容	市ホームページやSNS等を活用し、コミュニティ活動にかかる情報提供に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市ホームページと市公式LINEを用いて、コミュニティ活動(市民向けの学習会)に係る情報提供を行いました。	内容の更新や、情報提供の回数が少ないことが課題です。	掲載内容について検討した上で、内容の更新や、情報提供の回数を増やします。	
2-2	取組内容	中間支援組織との連携により、NPO、ボランティア団体等の市民活動団体が活動しやすい環境整備に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市民活動相談窓口の業務を中間支援組織(ひこね市民活動センター)に委託し、NPO、ボランティア団体等の市民活動団体が相談できる環境の整備を行いました。	対面相談の日数が限定されているため、対応可能な相談件数に限りがあることが課題です。	市民活動相談窓口の周知をさらにしながら、取組を継続します。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	5	政策推進のための取組
分野	5-2	行財政基盤
施策	5-2-1	交流人口・関係人口増加策の推進

12年後の姿	
観光や通勤、通学などで本市を訪れる人が、本市に興味を持ち、ふるさと納税などを通じて本市と関わるようになり、最終的には移住し、シティプロモーション推進活動などにも関与することで地域コミュニティの活性化にも寄与しています。	

4年後の目標	
庁内における推進体制を構築し、庁内各部署で連携して交流人口の増加から関係人口の増加を経て、定住人口の増加に至る流れを創出することをめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市内観光入込客数	人	目標値	-	2,031,250	3,152,800	3,456,400	3,760,000	観光交流課
		実績値	3,152,800	2,404,430	2,692,746			
		進捗	-	達成	85.4%			
ふるさと納税寄附者数	人	目標値	-	7,000	7,500	8,000	8,500	地域経済振興課
		実績値	6,718	24,261	32,416			
		進捗	-	達成	達成			
移住施策による市外からの移住者数	人	目標値	-	42	49	56	63	企画課
		実績値	21	42	46			
		進捗	-	達成	93.9%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
ふるさと納税寄附者数	人	目標値	-	7,000	7,500	8,000		地域経済振興課
		実績値	3,843	24,261	32,416			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>コロナ禍を脱却しつつありますが、市内の観光入込客数について目標値を達成することができませんでした。徐々に増えつつありますが、基準値の令和元年までは回復していない状況です（参考/令和2年度：1,454,600人、令和3年度：1,542,521人）。</p> <p>ふるさと納税寄附者数については、令和元年の基準値の約5倍になり、大きく目標を上回っております。</p> <p>移住施策による市外からの移住者数については、総合戦略の指標（累計）では達成しておりますが、総合計画の指標（単年）では目標を達成できませんでした。しかし、昨年度より移住者数は増加しており、一定評価できると考えています。</p>

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	交流人口および関係人口としても目標値を達成することができませんでした。ふるさと納税寄附者数が大幅に増加するなど、本市に興味を持つ人等が増加していることにより上記評価としております。	
今後の方針	各種取組を引き続き実行するとともに、各種取組担当課が連携を行うことで、交流人口、関係人口、また移住希望者等に対して一体的に本市をアピールすることができるよう進めていきたいと考えています。 移住希望者に向けた情報発信を強化することにより移住者確保へ繋げていきます。	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 推進体制の整備

担当課：企画課、関係課

1-1	取組内容	交流人口の増加から定住人口の増加に至る流れを、関係課で連携しながら、全庁的に取り組んでいくため、推進体制の整備を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	関係人口や交流人口、定住人口の増加施策については、各担当課が実施しており、情報共有を図っているところです。	交流人口から定住人口に至るまでの流れを共有し、連携していますが、明確な体制作りまでには至っていません。	交流人口から定住人口までの各種増加策について引き続き実施するとともに、各担当課と連絡をとりあうことで、共通認識に努めます。	

2. 観光の振興(交流人口の増加策)

担当課：観光交流課、関係課

2-1	取組内容	施策3-2-1「観光の振興」に基づき取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	施策3-2-1「観光の振興」に基づき、様々な取組を進めています。	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるなかで、各目標値に対する実績値が伸び悩んでいます。	国スポ・障スポ開催や世界遺産登録を見据えて、関係各所と協力・連携しながら、様々な取組を進めてまいります。	

3. 関係人口の増加策

担当課：企画課、地域経済振興課、働き方・業務改革推進課、広報戦略課、関係課

3-1	取組内容	ふるさと納税：寄附者のニーズに合う彦根市独自の魅力的な返礼品の拡充を行うとともに、ネット広告をはじめ、様々な手法を用いたPRを行い、より多くの方にご寄附をいただけるよう取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	ネット広告をはじめとしたPRの効果もあり、目標値を上回ることが出来ました。	ふるさと納税を通じた関係人口の増加を図るために、継続寄附者のつなぎとめと、新規寄附者の獲得が課題です。	ふるさと納税の寄附者を増やすために、より魅力的な返礼品の充実と積極的なPRに努めます。	
3-2	取組内容	企業版ふるさと納税：企業にとって魅力的な彦根市独自の地方創生事業を構築し、地方応援税制いわゆる「企業版ふるさと納税」制度を活用した寄附をいただくことで、歳入の確保とともに地方創生の一層の推進に努めます。また、寄附いただいた企業や広報活動等を通じてご縁があった企業と継続した関係を築き、関係人口の増加に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
	本市が制度対象となった令和2年度以降、企業18社から、累計4,700万円以上のご寄附をいただき、各種事業に活用しています。(5年度末時点)	文化財保護や教育、子育て支援、スポーツ・文化交流施設運用の4種類しか選択できないため、今後、より企業の特徴に沿った魅力的な寄附募集事業を立案する必要があります。	他自治体では実施していない本市独自の事業を創出し、対象事業や寄附額を増やすように取り組んでいきます。	
3-3	取組内容	シティプロモーションの推進：施策5-1-2「シティプロモーションの推進」に基づき取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	活動に参加する市民の人数や市民の参画意欲、推奨意欲の数値については目標値を達成しています。	市民有志を中心とする活動のため、持続可能な運営形態の確保が課題です。	戦略に沿った取組を持続可能な形で運営することで、シティプロモーション活動に参画する市民の裾野を広げることを目指します。	

4. 若者の定住・移住の促進(定住人口の増加策)

担当課：企画課、関係課

4-1	取組内容	施策2-1-6「若者の定住・移住の促進」に基づき取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	移住施策による移住者数は増加しているものの、市内3大学新卒者の市内就職者数は目標を達成できませんでした。	特に、若者の市内への就労支援について、取組を強化する必要があります。	移住施策を所管する企画課と雇用対策を担当する地域経済振興課において連携し、情報発信等に注力していきます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	5	政策推進のための取組
分野	5-2	行財政基盤
施策	5-2-2	広域連携の推進

12年後の姿

広域連携を推進することで、行政機能の強化と行政サービスの向上を図るとともに、住民の生活に必要な機能を確保し、定住人口の確保と圏域内外の交流人口が増加し、彦根市を含め活気あふれる圏域となっています。

4年後の目標

各分野における広域連携の取組を推進し、圏域の活性化を図るとともに、圏域外から人を呼び込み、定住人口の確保と交流人口の増加をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
湖東圏域の人口	人	目標値	-	155,660	155,583	155,507	155,428	企画課
		実績値	156,157	154,475	153,662			
		進捗	-	99.2%	98.8%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
湖東定住自立圏人口	人	目標値	-	155,660	155,583	155,507		企画課
		実績値	156,346	154,475	153,662			
		進捗	-	99.2%	98.8%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

各分野における広域連携の取組を継続して実施し、圏域の利便性や活性化を図りました。KPIに設定している湖東圏域の人口については、達成率98.8%と未達成となっています。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		目標人口に達しなかったものの、湖東圏域の連携・協力は継続して実施しており、圏域の活性化および魅力向上を進めることができました。 高島市との基幹業務システムの共同利用について、予定通りに実施することができました。 ごみ処理の広域化についても協議を進め、現行の分別方法等の相違についても調整を行いました。
今後の方針		広域連携の取組で実施している湖東定住自立圏の取組につきましては、次年度からの計画となる第4期共生ビジョンを今年度中に改定する予定です。この改定の中で実施内容の検討を行い、DX人材の育成・確保等の取組を検討し、更なる圏域の活性化をすることで、定住人口の確保と交流人口の増加に繋がります。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 医療体制等の連携および強化

担当課：健康推進課、高齢福祉推進課、病院総務課

1-1	取組内容	彦根市立病院において、産科医師・助産師等の人材確保および施設設備・医療機器の整備を図るとともに、病病連携・病診連携を推進し、診療体制の維持に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		限られた医療資源の中、計画的な施設設備更新および医師等の人員確保に取り組み、中核病院としての役割を果たせるよう、診療体制整備に努めています。	移転新築後20年以上を経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。また、医師等の医療人材の安定的な確保が課題となっています。	引き続き、計画的・年次的な施設設備の保全・更新および医師等の人員確保・タスクシフトの推進等による診療体制の充実に取り組めます。
1-2	取組内容	圏域内の医療や保健・福祉等の関係者が情報を共有し、各医療機関等の役割分担と連携を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		健康づくり推進協議会、保健衛生連絡調整会議、胃がん・大腸がん精度管理委員会を開催し、情報共有するとともに、乳幼児健診やがん検診の役割分担を図っています。	小児科医の減少による、乳幼児健診の集団健診が困難となってきている。また、がん検診としての胃内視鏡検査において、実施可能医療機関が少ない状況です。	4か月児健診を医療機関委託としたが、他の集団健診への出務医師の確保を図る。また、令和6年度より内視鏡検査ができる医療機関と契約した。今後も受診希望数を勘案し、新規医療機関を継続して調整します。
1-3	取組内容	在宅医療を推進するための多職種連携の拠点施設である医療福祉推進センターにおいて、医療機器の貸出し、在宅医療福祉職の人材育成・連携強化、訪問看護の充実、在宅リハビリテーション等の事業を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		在宅医療福祉職応援事業として彦根愛知犬上介護保険事業者協議会に委託しています。関係機関と連携をしながら在宅医療・介護連携の推進について、1市4町で取組を検討、協議して進めています。	コロナ禍の中で、在宅医療が進んだ部分はありますが、医療と地域のシームレスな他職種連携については、実施できない状況が課題です。	各職種の現状や課題について把握し、多職種間で共有した上で、在宅医療・介護連携推進に向けた取組について検討します。
1-4	取組内容	医師会・薬剤師会の参画を得て、彦根休日急病診療所運営委員会を設置し、日曜日・祝日・年末年始の診療等体制の維持を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		新型コロナウイルス感染症により、休日急病診療所は市立病院等と連携を図り、発熱(感染症)に特化した診療・検査体制をとっています。	出務医師の負担軽減と新型コロナウイルス感染症が5類移行したが、診療体制について医師会等の調整が必要です。	出務医師の負担軽減として外部医師(人材紹介)の活用を行うとともに、5類移行後の診療体制について、引き続き関係機関と調整を図ります。
1-5	取組内容	将来にわたり看護師を安定的に確保していくため、看護師養成のための教育体制の整備も含め、看護師確保対策を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		毎年度、看護師の正規職員退職者が一定数あり、都度、新卒等採用により補充を行っているが、近年は補充が追い付かず、看護師の正規職員数が減少傾向にあり、会計年度任用職員の雇用により看護職の総数の確保に努めてはいるものの、減少傾向に歯止めがかからない状況となっています。	今後、看護師の人員減少が更に進むことで、看護師一人当たりの業務負担が増加し、そのことが更なる離職につながる懸念されます。	看護実習等の人的交流を実施するほか、入職前インターンシップや1年目職員のミーティングの場の確保や異動ヒア等を実施し、夜間看護補助者(会計年度任用職員)の配置による夜勤業務の負担軽減など、看護師確保と離職防止の両面から対策を講じます。

1-6	取組内容	圏域内の病院の協力を得て、日曜日・祝日・年末年始等の診療を行う病院群輪番制・小児救急医療体制および歯科医師会の協力を得て、年末年始期間の在宅当番制歯科診療体制の維持を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		病院群輪番制による救急医療は市立病院の負担が増加している。また、小児救急医療体制において、小児科医の不足により救急医療体制の維持が難しくなっている。在宅当番制歯科については、12/30～1/3までの期間となっています。	夜間や日曜日など、救急対応医師の不足により、市立病院への負担が増加。大学医局からの小児科医引き上げにより、これまでの小児救急医療体制の維持が難しくなっています。	県、病院群救急担当者を交えた調整会議を開催し、輪番制を見直す。小児救急医療体制については、引き続き、県・保健所・医療機関・行政による協議を行います。
1-7	取組内容	圏域内における発達障害のある子どもの早期発見・早期支援の充実と、公益財団法人豊郷病院での発達障害外来、小児科外来の安定的な運営のための対策を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		本市における発達障害のある子どもの早期発見・早期支援については、4か月児・10か月児健診において対応しています。	小児専門医不足は、全国的な課題となっており、本市においても小児専門医の確保が課題となっています。	定住自立圏域において豊郷病院での小児科医確保の継続と、本市においても各種事業において、小児専門医の負担軽減を図るため協議を行います。

2. 障害者(児)福祉サービスの充実

担当課： 障害福祉課、発達支援センター

2-1	取組内容	障害のある人や子どもが地域で安心して暮らせるように、障害のある人や子どもに対する相談支援をはじめ、様々な事業を広域的に実施し、サービス基盤の強化と、サービス内容の充実を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		圏域内1市4町において、障害のある人への相談支援や就労支援、虐待対応など10事業を共同で、専門的・継続的に実施しています。	特に重度障害のある人のサービスが限定されたり、サービス利用増に対して相談支援体制が充足していない課題があります。	圏域内での課題解決に向けた協議検討を引き続き行い、連携と共同を強化し、地域課題解決のための取組をより効果的に推進します。

3. 次世代育成支援の強化

担当課： 子ども・若者課、幼児課

3-1	取組内容	子育て支援の方策および施設機能等の情報交換を通じて、連携した広域実施の検討・協議を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		広域事業の在り方等について合意形成を図った。また、子育て情報誌を各市町へ配布するなど、子育て情報の広域提供を行いました。	コロナ以降は書面会議となっている。子育て支援情報の提供についてはより入手しやすくなるような工夫が必要です。	会議の在り方について検討するとともに、子育て情報の広域提供について、情報を入手しやすい環境の確保に努めます。
3-2	取組内容	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的に、地域において依頼会員と提供会員の組織化を図り、有償による一時預かり育児サービスの提供を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		活動件数は延べ件数でカウントしているため増減はあるものの、登録会員数には大きな変化は見られません。	安定的、継続的にサービスを提供できるよう登録会員の増加を図る必要があります。	圏域内の住民に積極的にPRし、ファミリー・サポート・センターの内容、利用方法を周知し、登録会員が増加するように努めます。

3-3	取組内容	保護者が就労しているなど、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育することにより、安心して子育てができる環境整備を引き続き進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		病児・病後児保育事業については、藤野こどもクリニックに業務委託し、1市4町の圏域で事業を実施しました。利用定員6名。	新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されて以降、利用者は大きく増加し、令和4年度の535人に対し令和5年度は951人でした。このことに伴い、利用定員超過による利用の断り件数が増加しました。	風邪や感染症が流行する季節に利用希望が集中することから、基本的な予防対策を、各園を通じて細目に通知し予防に努めるほか、申込集中時の受入を引き続き検討します。
3-4	取組内容	支援者の資質向上やボランティアの育成を図るため研修や養成講座を開催し、広域での人材育成を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		子育てサポーター養成講座を年に1回、スキルアップ研修を年に2回開催。令和5年度の子育てサポーター養成講座は15名受講されました。	子育てサポーター養成講座の受講者は去年は男性が少なかったです。男女ともに受講者を増やすことが必要だと考えています。	子育てサポーターの周知を広く行い、養成講座の受講者の増加に努めます。

4. 圏域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実

担当課：図書館

4-1	取組内容	ネットワークの構築にあたり、一定水準の図書館サービスの確保を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		湖東定住自立圏の形成に関する協定に基づき、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の4町と連携しながら、ネットワークの構築の検討を行っています。	有効なネットワークを構築していくためには、1市4町の各図書館が一定のサービス水準を保つことが必要となります。	拠点図書館としての中央館の整備については延伸となりましたが、市内の図書館体制の複数館化とともに連携を進める必要があります。
4-2	取組内容	圏域独自の相互貸借、レファレンス事例のデータベース化と共有、多文化・障害のある人・高齢者サービスへの取組、広域利用への取組、職員研修・交流会・学習会の実施、図書館間の定期的な情報提供、図書館行事の共同開催およびレファレンス処理の相互依頼を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		1市4町の図書館長による定期的な会議により、相互間の連携と情報共有を行っています。	本市の図書館体制に地域的な偏在があることから、圏域内の他自治体との相互利用が進んでいません。	引き続き、定期的に相互間の連携と情報共有を図ります。また、図書館職員の資質向上に向け、1市4町の合同職員研修および交流会を実施します。

5. 人材の育成

担当課：学校支援・人権・いじめ対策課、人権政策課、広報戦略課、子ども・若者課

5-1	取組内容	彦根市子どもセンターの天文講座等の事業を推進することにより、科学への探究心を育む事業展開を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		星空教室(年間10回)、ジュニア天文体験(年間3回、小学1~3年生対象)、天文クラブ(通年参加全10回、小学4~5年生対象)を開催。他、夏休みや春と秋のイベントの際には来館者に天文台の公開を行っています。	施設管理側に天文に関する専門知識を持つ者がおらず、遠方からのボランティア講師が主体となって事業を行っている。天体望遠鏡やプラネタリウムが古くなっており、使用頻度に対し整備費がかかります。	使用の少ないプラネタリウムの活用については廃止も含めて検討する。一方、星空教室自体は人気の講座であり、今後も継続する。星空教室から天文クラブへの参加につなげ、子どもたちの天文への興味・探求心を高めていきます。

5-2	取組内容	グローバル社会に対応する人材を育成するため、児童生徒の海外派遣や姉妹都市交流、校外学習を継続実施するとともに、多文化共生社会を築くための国際理解教育を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		渡航費等の高騰により、中学生の北米派遣を中止しました。 国際理解教育については、1市4町の保育園と幼稚園、小・中学校および高校等からの依頼に応じて、講師を派遣しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて以降、教育機関からの講座依頼の数が以前まで回復していません。	姉妹都市に関する情報を中学生に伝える機会が少なくなっています。また、派遣に関しては、渡航費の高騰により、参加者が限られてしまうことから、公教育としての本事業の在り方を見直す必要があります。 国際理解教育については、4町からの利用が少ないことが課題です。	各学校における、姉妹都市交流に関するパネル展示の実施など、市内児童生徒への姉妹都市や姉妹校に関する周知と、オンライン交流についての事業の検討を進めます。 国際理解教育については委託先と連携し、利用が増えるよう、効果的な周知・啓発を行います。
5-3	取組内容	圏域にある宿泊研修施設を活用して、豊かな人間性や社会性を育む体験活動事業を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		圏域内の自然体験施設を活用し、小中学生を対象に森林に関わる体験活動事業を実施しています。	子どもたちが事故や怪我をすることなく、安心して体験学習を行えるように、安全への配慮が最大限に求められます。	圏域内の施設の認知度向上を図るとともに、安全に配慮した魅力ある体験活動の提供により参加者の増加を目指します。

6. 学校給食センターの運営と給食の提供

担当課：学校給食センター

6-1	取組内容	彦根市、豊郷町および甲良町が連携を図りながら、学校給食センターの円滑な運営を進め、子どもたちの心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養う給食の提供を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		学校給食センターの管理運営を行い、栄養バランスに配慮した、安全で安心な学校給食を日々提供しています。	食材価格の高騰や供給に不安がある状況下で、いかに食材を安価で安定的に仕入れできるかが課題である。	農業関係者や食材の納入業者と連携し、食材の安定的な供給を受けるとともに、地域食材についても積極的に採用していきます。

7. 圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保

担当課：地域経済振興課

7-1	取組内容	滋賀県が策定した地域未来投資促進法に基づく基本計画に則り、各市町で制度化されている企業立地支援事業を継続実施することにより、圏域における産業振興と雇用の創出・確保を図ります		
		現状	課題	今後の方針
		各市町で制度化されている企業立地支援事業について、本市では実績があるものの、4町では実績がないのが現状です。	コロナが五類感染症移行したことで、景気は持ち直してきたものの、物価上昇等、依然経済情勢が不安定な中で、どのように企業の投資を促進していくかが課題です。	各市町で企業立地支援事業を継続実施し、圏域における産業振興と雇用の創出・確保を図ります。
7-2	取組内容	担当職員のスキルアップのための研修や、1市4町が連携した施策の検討を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		担当者のスキルアップを図るため、1市4町の担当職員を対象に起業家教育等について研修を実施しました。	各市町において企業立地支援事業の実施状況にばらつきがあり、1市4町が連携した施策の検討が難しいことが課題です。	引き続き研修を行い、情報および意見交換を行いながら、1市4町が連携した施策の検討を図ります。

8. 観光振興および交流促進

担当課：観光交流課

8-1	取組内容	地域交通を活用した周遊事業など、環境に優しい滞在型観光商品の造成を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		1市4町で構成する「びわこ湖東路観光協議会」において、レンタサイクル等を活用した周遊企画を実施しました。	彦根周辺の市町を含め、広域に連携をしながら、様々な角度から魅力的な滞在型観光商品の造成を図る必要があります。	広域で連携を行い、より魅力的な周遊事業等を実施してまいります。
8-2	取組内容	WEB媒体等を活用した広告掲出や観光キャンペーンへの参加等を通じて、地域の魅力を発信し、誘客促進を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		JR東海媒体を活用した様々な広告展開を実施したほか、様々な観光キャンペーンへの出展を通して本市の魅力を発信しました。	あらゆる手法により、本市の魅力を発信し続ける必要があります。	引き続き各種キャンペーンへ参加するなど、本市の魅力を発信してまいります。
8-3	取組内容	圏域特有の文化を体験できる受け入れ体制の整備を行い、体験交流の魅力を発信し、地域文化の再確認と再発見、さらなる交流人口の増加を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		多言語音声ガイドを継続して実施したほか、カラム選手権大会に対して補助金を交付するなど、文化資源を活かす取組を行いました。	豊富な文化資源を誘客につなげるための取組が必要です。	市内に多く存在する文化資源の掘り下げを進めるとともに、新たな活用を進めます。
8-4	取組内容	JR琵琶湖線や近江鉄道の駅を起点としたレンタサイクルの整備を推進し、観光客の利便性の確保を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		JR彦根駅前やJR河瀬駅前、市内観光駐車場において、レンタサイクルの拠点を設け、運営しました。	レンタサイクル事業を実施するにあたり、支出が収入を上回る状況があります。	レンタサイクル事業は令和5年度をもって終了となりました。
8-5	取組内容	「国宝城郭」、「日本遺産」、「国認定・広域観光周遊ルート」、「戦国武将・石田三成」、「庭園」、「街道」、「伝統産業・伝統工芸」、「世界遺産」など、地域資源を活用した明確なテーマやストーリーに基づく広域連携の推進と観光周遊ルートのブランド化など、広域観光を推進します。		
		現状	課題	今後の方針
		国宝城郭都市観光協議会やびわ湖近江路観光圏活性化協議会において、各種テーマに基づいた事業を実施し、広域観光を推進しました。	彦根周辺の市町も含めた周遊観光への誘客を推進する取組が必要です。	より連携を深め、広域での魅力発信や観光資源の掘り下げを行ってまいります。

9. スポーツを通じた地域活性化

担当課：スポーツ振興課、新市民体育センター整備推進室

9-1	取組内容	彦根市スポーツ・文化交流センターの整備を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和4年12月にプロシードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）の供用が開始されました。	永く市民に利用していただくため、施設の機能を良好な状態に保つ必要があります。	指定管理者と連携し、適時適切な維持管理に努めます。

9-2	取組内容	彦根市スポーツ・文化交流センター整備完了後、当該施設を活用したスポーツツーリズムの推進等に取り組み、圏域内外の交流人口増加を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	全国規模の大会の実施や興行での利用により、市内だけでなく市外からの利用者も呼び込んでいます。	全国規模の大会や興行での利用が一定数あるが、施設の認知が十分でない部分があります。	指定管理者と協力して、利用しやすい適切な管理運営や情報発信を行うことで、各種イベントの誘致を図ります。	

10. 環境の保全

担当課：生活環境課

10-1	取組内容	圏域の水路や河川、ひいては近畿の水がめである琵琶湖の水質保全のために、行政区域を越えた河川流域での取組を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	各市町がそれぞれの行政区域内で、公害事故等の対応を行っています。	行政区域を越えた取組として、広域での自然観察会や環境サロン等を実施していますが、市町間で環境に関する情報の共有が十分にできていません。	圏域内市町のほか、圏域を管轄している滋賀県湖東環境事務所とも協力し、圏域内の水質保全に取り組めます。	
10-2	取組内容	環境保全に関する学習会やイベント等での啓発活動を行い、環境保全意識の醸成を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	圏域で実施するイベントとして緑のカーテン栽培講習会を開催しています。また、圏域内で活動する団体に自然観察会等の開催を委託しています。	圏域で実施するイベント等について、近隣4町においてもさらなる周知を図る必要があります。	圏域内で活動する団体と協力し、広域でのイベント等の開催を行っていきます。	

11. ごみ減量・リサイクルの推進およびごみ処理の広域化

担当課：生活環境課

11-1	取組内容	圏域におけるごみの処理と減量の方向性を明確にするため、一般廃棄物処理基本計画の統合を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	令和4年3月に彦根愛知犬上地域一般廃棄物処基本計画（令和4年7月改訂）を策定し、構成市町でごみ分別方法の方向性を定め、減量目標を設定しています。	今後、新ごみ処理施設の供用開始までにごみ処理手数料の有料化の有無等を構成市町で統合する必要があります。	新ごみ処理施設のごみ処理方式がまだ検討中である中で、構成市町で有料化等について協議を行っていきます。	
11-2	取組内容	新ごみ処理施設での処理量削減に向けて、生ごみや古紙等資源ごみのリサイクルを進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	簡易生ごみ処理普及啓発の市民団体への委託や、古紙等に対するリサイクル奨励金の交付など、ごみの削減と市民意識の向上につながるよう啓発に取り組んでいます。	市民によって生活様式や意識に差異があり、一律に取り組んでいただくには課題があります。	時代や生活様式に合わせた取組を模索し、様々な方法を広く啓発していきます。	

11-3	取組内容	ごみ処理の広域化に向けて、各市町の廃棄物の分別方法等の統一に向けた検討を進めるとともに、住民への啓発を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		広域の新ごみ処理施設の供用開始に向けて、圏域の部会で分別方法の検討を行い、プラスチック類は分別・資源化する方針等を決定しています。	施設供用開始までに各市町で、具体的な収集・運搬の方法等を定め、住民に十分周知する必要があります。	新ごみ処理施設のごみ処理方式がまだ検討中であり、その状況と合わせて、具体的な分別方法等について定め、啓発していきます。

12. 消防および救急搬送能力の向上
担当課： 警防課

12-1	取組内容	常備消防業務の広域的な実施や消防施設の充実を行うことで、消防および救急搬送能力の向上を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根市、犬上3町で効率的な消防対応体制、救急搬送体制を確保していますが、近年は夏季や年末年始等に救急要請が集中する傾向が見られます。	救急需要は右肩上がりに増加しており、救急要請が集中した場合、救急車が不足する恐れがあります。	救急件数の推移を注視し、適切な時期を見据えた救急隊の増隊について検討を進めるほか、更なる救急車の適正利用の呼びかけや、県の#7119事業の実現に向けて取り組みます。

13. 火葬場の運営管理支援
担当課： 生活環境課

13-1	取組内容	災害に強く環境負荷の低い施設として改築整備した圏域の火葬設備の適切な運営管理の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		平成27年度の改築整備以降、彦根愛知犬上広域行政組合において、円滑に運営管理が行われています。	火葬場の運営は数値目標をもつことに馴染まないため、特に課題はありません。	故人の尊厳が守られ誰もが安心して利用できる施設として、1市4町が引き続き負担金を拠出し、運営管理を行っていきます。

14. 地域公共交通の活性化
担当課： 交通政策課、市街地整備課

14-1	取組内容	湖東圏域の1市4町で湖東圏域公共交通活性化協議会を組織し、共通課題の解決に向けた調査研究、より効果的・効率的な公共交通網の整備について、関係市町をはじめ、企業や商店街、観光地等の各種関係機関と連携した取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		湖東圏域公共交通活性化協議会において、1市4町の自治体、交通事業者、住民等が湖東圏域の公共交通について協議を行っています。	商店街や観光地等との連携については、不十分です。	グリーンスローモビリティ運行の検討や湖東圏域公共交通活性化協議会を中心に、幅広い分野の関係機関との連携に取り組みます。
14-2	取組内容	コミュニティバス運行事業者を支援し、地域住民の生活に密着した路線バスの運行を維持、改善し、利用者の増加を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		路線バスの運行を維持するため、運行事業者へ補助金を交付するとともに、ダイヤの見直しや時刻表の作成および配布など、利用促進に努めています。	路線バス利用者数の増加を図るとともに、運行にかかる経費を削減するための取組が必要です。	運行事業者と連携し、さらに利便性と効率性の高い運行を目指します。

14-3	取組内容	公共交通空白地域解消等のため実施している予約型乗合タクシーの運行を継続し、通院手段等の地域住民の生活に必要な公共交通の効率的な確保を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	地域のニーズに合わせ、停留所や路線の見直しを継続して行っています。	利用者は増加傾向にありますが、1便あたりの乗車人数（乗合率）が低く、経費が増大しています。	行政負担に直結する、乗合率の向上を促す取組を進めるとともに、エリアや料金体系など適切な受益者負担のあり方や利便性の向上について検討を進めます。	
14-4	取組内容	JR稲枝駅前広場を整備するとともに、既存幹線道路からのアクセス道路の整備を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	東西駅前広場はR3年に完成し、現在は西口へのアクセス道路である都市計画道路稲枝西口停車場線の整備を進めています。	軟弱地盤対策には多くの事業費が必要になるため、財源確保が課題になります。	コスト縮減と財源確保に努め、文化財調査が完了した部分から道路整備を進め、早期完了を目指します。	
14-5	取組内容	彦根駅東口の駅前広場に接続する都市計画道路を整備し、周辺地域からの公共交通の乗入に伴う結節点機能を高めるとともに、各種公共施設の整備を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根駅東口駅前広場につながる都市計画道路古沢安清線の一部が未整備となっています。	古沢安清線は県が管理する安清跨線橋に高架接続する計画であり、事業実施には県と連携して取組む必要があります。また、整備には多くの事業費を要するため、財源確保が必要となります。	県と課題共有し、未整備事業については、都市計画道路整備事業として実施できるよう、財源確保に努めます。	

15. 地産地消の推進

担当課：農林水産課

15-1	取組内容	生産者と消費者をはじめ関係機関が連携し、地産地消の取組を積極的に展開するために、地産地消の行動方針に基づき広報啓発等を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	1市4町で構成する湖東圏域地産地消推進協議会を開催し圏域での連携を図るとともに、地産地消PRパンフレットを配布し広報啓発を行っています。	地産地消について、消費者への効果的な周知の方法の検討が必要です。	協議会を通じ、各機関での取り組みや情報の共有を図るとともに、パンフレット配布や農産物販売店との協力を進めるなどし、今後も取組を継続します。	
15-2	取組内容	野菜や果樹などの生産基盤を生産者等が整備するために必要な施設や機械、生産資材等の導入の支援を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	野菜や果樹栽培のための施設整備に関する補助金交付を行うなどし、支援を進めています。	市単独の金銭的支援では限界があることや、生産技術支援にあたって一定の知識を要することが必要です。	国、県の補助事業を活用することや、各機関の専門員等と連携を図り、今後も取組を継続します。	
15-3	取組内容	圏域で生産された農産物の消費拡大を図るため、生産や出荷の体制整備やブランド化に向けた活動の支援を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根梨を例として、圏域での農産物の新たなブランド化に向けてJA東びわこなど関係機関と協力し、検討しています。	栽培に当たっては農業用施設や機械の導入が不可欠であることや、生産技術の習得が容易でないことなどが課題です。	引き続きJA東びわこ等関係機関と協力続けることや、市ホームページやSNSでの周知による支援を継続します。	

15-4	取組内容	圏域内での地元農産物の消費拡大を図るため、圏域内流通や活用を促進し、販路拡大に向けた活動の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		地元農産物の生産・保存に必要な機械や施設の導入を支援して、学校給食などに提供することで、圏域内流通や活用を促進し、販路拡大に向けた活動を支援しています。	生産者と消費者がともに地産地消のメリットが得られることを訴求する流通対策が求められています。	引き続き1市4町での協議会を通じ、圏内での地元農産物の販売店や流通状況などの情報共有を図り支援の検討をしていきます。

16. 職員の人材育成および交流

担当課：人事課

16-1	取組内容	市町合同による研修や、各市町が独自実施する研修への相互参加を行い、職員の人材育成および交流を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		課長補佐級以上の管理職を対象とする「管理職研修」に加え、令和5年度は各部局から選出された課長補佐級職員を対象に「DX推進リーダー育成研修」を1市4町合同で実施しました。	研修がマンネリ化しないよう、内容や手法を適宜見直ししていく必要があります。	時代の変化やニーズに合わせて、内容や手法の見直しを図りながら、引き続き1市4町で合同研修を実施していきます。

17. 自治体システムの共同化

担当課：情報政策課

17-1	取組内容	高島市との次期基幹業務システムの共同利用に向けた協議および調整を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和4年7月から高島市との基幹系業務システムの共同利用を開始しています。	令和7年度に基幹業務システムの標準化システムおよびガバナメントクラウドへの移行が求められています。	適切に標準化システムおよびガバナメントクラウドへの移行を実施できるよう移行作業を進めます。

外部評価実施年度	R5	R6	R7	R8
----------	----	----	----	----

評価責任者	役職	人事部次長	氏名	野島 英樹
-------	----	-------	----	-------

政策の方向性	5	政策推進のための取組
分野	5-2	行財政基盤
施策	5-2-3	行財政改革の推進

12年後の姿	
<p>経費の削減や事業の選択と集中を行うとともに、ふるさと納税制度やいわゆる企業版ふるさと納税制度などを活用した自主財源の確保などを積極的に行うことによって、健全な財政基盤を確立しています。</p> <p>効率的・効果的な行政体制の整備や各種手続のオンラインによる申請を推進することで、質が向上された市民サービスになっています。</p> <p>市民の参画と協働によるまちづくりを推進することで、行政需要への多様な主体の参画を促し、役割分担が最適なものになっています。</p> <p>施設の老朽化への対応として、彦根市公共施設等総合管理計画に基づき、公共建築物の総量の見直しを実施する等により、安全・安心な公共施設マネジメントになっています。</p>	

4年後の目標	
<p>市が支出する補助金・交付金については、行政が関わる必要性や経費負担のあり方を厳格に評価し、見直しを行うとともに、受益者負担の適正化をめざします。</p> <p>企業版ふるさと納税の取組を進め、魅力ある地方創生事業を立案することで、広く企業の寄附の募集をめざします。</p> <p>働き方・業務改革を推進し、職員の就労満足度を向上させるとともに、市民サービスの充実をめざします。</p> <p>電子申請や支払いのキャッシュレス化、RPAやAI-OCRの導入等のデジタル化を推進し、市民サービス向上・業務効率化のための施策の推進をめざします。</p> <p>わかりやすい情報提供・情報発信を行うとともに、積極的な情報公開に努め、透明性の高い行財政運営をめざします。</p> <p>市民との協働による市政の推進に努め、多様な主体との連携により最適な市民サービスの提供をめざします。</p> <p>各施設について策定した個別施設計画に基づき適切な維持補修を行うことで、施設の長寿命化を図り、施設の維持管理経費を抑えるとともに、財政需要の平準化をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
実質公債費比率	%	目標値	-	18.0未満	18.0未満	18.0未満	18.0未満	財政課
		実績値	7.3	6.9	7.6			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
公共建築物の総延べ床面積の削減率(累計)	%	目標値	-	1.25	1.30	1.35		働き方・業務改革推進課
		実績値	1.07	3.65	3.95			
		進捗	-	達成	達成			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>市民会館の廃止などにより公共建築物の総延べ床面積の削減率は、当初の目標値を達成しています。一方で、新たな行政需要によりスポーツ・文化交流センター等の建設による床面積の増加もあり、更なる削減が必要となっています。</p> <p>歳出については、一件査定方式により必要性を判断した上で、事業の廃止・見直し・延伸等を図りながら、削減を図るとともに、歳入については、企業版ふるさと納税やネーミングライツなどの広告収入の推進等により、財源確保に努めています。なお、実質公債費比率以外の健全化判断比率(令和4年度)については、将来負担比率は56.1%(前年度比 8.8%)、実質赤字比率と連結実質赤字比率は決算が黒字のため数値は「-」となりました。</p> <p>DX人材の育成を図りながら、行政手続きの電子申請をはじめ、DXの推進による業務の効率化を推進することにより、市民サービスの向上と職員の負担軽減に取り組んでいます。</p>
--

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	公共建築物の総延べ床面積の削減率については、当初目標値を達成したものの、新たな施設建設に伴い、更なる削減が必要なこと、また、指標には直結しない他の施策についても、取組は進んでいるものの、現時点では成果が飛躍的に上がっているとまでは言えないことから、上記の評価としました。	
今後の方針	目標値の達成如何にかかわらず、計画期間の令和7年度までに延床面積削減の具体的な道筋を引き続き検討します。 指標には直結しない他の施策についても、現在の取組を一步一步着実に実行し、実績を積み重ねていくことで、将来あるべき姿に近づけていきたいと考えています。	

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 第5次彦根市行政改革大綱および彦根市行政改革大綱実施計画の進捗管理
担当課：働き方・業務改革推進課

1-1	取組内容	令和元年(2019年)11月に策定した第5次彦根市行政改革大綱に基づき、長期にわたり持続可能な行財政経営基盤を確立した上で、不断の行財政改革に取り組み、市民サービスの質的向上と活力あるまちづくりを進めます。また、令和2年(2020年)3月に策定した彦根市行政改革大綱実施計画については、毎年、フォローアップを行い、全庁あげて改革を行う機運を醸成するとともに、その結果については市ホームページ等で広く公表します。		
		現状	課題	今後の方針
		新たに今後5年間の彦根市行政経営改革プランを令和6年3月に策定済みであり、目標を達成するため実施計画の進捗管理を行い、行財政改革に取り組んでいます。	大型施設建設に伴う公債費増などにより、今後も厳しい財政状況が当面続くため、さらなる財政基盤の確立と効率的・効果的な行政体制の整備が求められています。	健全な財政基盤の確立に向け、特に民間活力の導入や受益者負担の適正化、公共施設の適正化を推し進め、あわせて働き方改革や職員の適正配置、組織の見直し等による効率的な行政体制の整備に取り組めます。

2. 中期財政計画に基づく予算編成
担当課：財政課、働き方・業務改革推進課

2-1	取組内容	【歳入について】 1 市が管理する公有財産の有効活用を図るほか、ネーミングライツの導入など広告料収入の推進を図るなど、新たな財源の掘り起こしに努めます。 2 ふるさと納税および企業版ふるさと納税の制度を活用し、歳入の確保に努めます。 3 民間活力を活用し観覧料等の収入増加を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		令和6年度当初予算編成の歳入については約25億円の一般財源が不足したため、財政調整基金を全額取り崩した上で、さらに特定目的基金の取崩しをもって対応したところです。	歳入についてはふるさと納税をはじめとする寄附金が約1億円伸びているほか、令和6年10月1日から城山観覧料を値上げするなどの対応を実施しているにもかかわらず、決算剰余金に頼った運用をしているのが実情であるため、税収等が落ち込めば現状のサービスを保てなくなります。	歳出削減にも限界があることから、歳入確保に重点を置き自主財源を稼げる体制づくりを推し進め、持続可能な財政運営に向けて取り組んでいきます。

2-1	取組内容	【歳出について】 1 業務の委託化、ICTの活用等により効率化を推進し、時間外勤務の縮減を図ります。 2 特別会計については、独立採算の原則を踏まえ、国等の示す繰出基準内での運営が可能となるような経営に努めます。 3 事業の見直し、経常的経費の縮減を図ります。 4 市単独の補助金等は、公益性や有効性を再検証し、交付目的や交付期間の見直しを図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		令和6年度当初予算編成においては、中期財政計画の取組方針にしたがい、一件査定方式により必要性を判断しました。	令和5年人事院勧告等により人件費が大きく増加するなど、義務的経費の増が深刻な課題です。業務委託化・ICTの活用等は、時間外勤務縮減だけでなく会計年度任用職員を含む職員配置の見直しも含めて評価をする必要があります。補助金等の再検証については、個別の判断が必要です。	一件査定方式により必要性を判断し、事業の廃止・見直し・延伸等を行う予算編成を今後も継続していきます。

3. 人材育成基本方針実施計画に基づく人材育成
担当課：人事課

3-1	取組内容	職員の人材育成については、令和4年(2022年)1月に策定した彦根市人材育成基本方針に基づき、「めざすべき職員像」を実現するため、各種の具体的な取組を進めます。職員のワーク・ライフ・バランスを重視した働きやすい職場環境づくりや行政サービスのデジタル化などの時代のニーズや情勢の変化に対応できるように、基本方針に基づき、さらなる職員の能力や意欲の向上を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		「めざすべき職員像」実現のため、人事制度や職員研修、働きやすい職場づくりに資する様々な取組を実施しながら、人材育成を図っています。	職員のワーク・ライフ・バランスも重視しつつ、複雑多様化する行政需要に的確に対応できるよう、職員をいかに育成し、持続発展可能な組織を築いていくのが課題です。	人事制度や職員研修、働きやすい職場づくりに資する様々な取組について、時代の変化やニーズに合わせて創意工夫を図りながら、人材育成に取り組んでいます。

4. 各施設についての個別施設計画に基づく、適切な施設の維持管理
担当課：働き方・業務改革推進課、(施設所管課)

4-1	取組内容	彦根市公共施設等総合管理計画に基づく対象施設ごとの個別施設計画の策定によって、施設の長寿命化に係る適切な維持補修の経費や実施時期が明らかにされたことから、各施設所管課は同計画に基づき、適切な施設の維持管理に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		当該総合管理計画と個別施設計画の策定後、本計画に基づき、長寿命化を図り、計画的・効率的な改修、更新に取り組んでいます。	将来コスト縮減のため、施設保有量の縮減に取り組む必要があり、平成26年度時点の保有施設延べ床面積に対し、30年後の令和27年度末時点で4.9%削減を目指します。	計画期間の令和7年度までに延べ床面積削減の具体的な道筋を検討します。

5. 行政手続の電子化の推進
担当課：情報政策課

5-1	取組内容	行政手続の電子申請化については、市民が来庁せずに手続ができる利便性の向上、非接触・非対面による新しい生活様式の実践、および窓口対応・入力作業等の省略による職員の負担軽減など、多くのメリットがあることから、全庁をあげて取組の推進を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		155の手続等について電子申請を実施しました。また、施設予約システムの導入や、各種機能追加が可能となるようLINEのリニューアルを実施しました。	電子申請での受付を行っているものの、活用が進まない場合や、運用上電子申請化が困難な手続等があります。	施設予約システム、LINEの活用も含めて、電子申請の利用を促進するとともに、業務の見直し等により一層の電子申請化の拡充を図ります。

6. 業務の自動化・効率化
担当課：情報政策課

6-1	取組内容	RPAやAI-OCR等のデジタルツールを活用し、業務の自動化・効率化を図り、働き方改革を推進することを図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		複数の所属でモデルケースとしてRPAやAI-OCRの本格的な導入を実施し、業務のデジタル化を推進しています。	実施所属が少数であり、今後全庁的に活用を広げていく必要があります。また、実施にあたっては現状の業務の再構築が必要となります。	実施済み所属をモデルケースとして全庁的な活用を推進します。また実施にあたっては業務見直しを併せて実施し、効果的な導入を図ります。

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	5	政策推進のための取組
分野	5-2	行財政基盤
施策	5-2-4	総合計画の推進と社会変化への対応

12年後の姿

総合計画に基づき計画的に行政運営が行われることで、「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち」になっています。
 新たな技術を積極的に取り入れることで、様々な社会の変化に素早く柔軟に対応し、市民生活の維持向上を図ることができる行政になっています。

4年後の目標

前期基本計画に基づく施策の実施により、住みやすいまちづくりを進め、定住人口の増加をめざします。
 市行政のICT化・デジタル化を進め、行政手続や業務の効率化を図り、市民一人ひとりに寄り添った行政サービスを展開することをめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
人口(住民基本台帳人口)	人	目標値	-	113,231	113,223	113,216	113,208	企画課
		実績値	112,928	111,835	111,254			
		進捗	-	98.8%	98.3%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
人口	人	目標値	-	113,231	113,223	113,216		企画課
		実績値	113,073	111,835	111,254			
		進捗	-	98.8%	98.3%			

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、出生数は大幅に減少しました。最近の死亡者数についても増加傾向となっており、目標人数に達することができませんでした。
 市行政については、複数の所属でモデルケースとしてRPAやAI-OCRの本格的な導入を実施することや、市民に対しては155の手続等について電子申請サービス実施するなど、行政手続きのオンライン化や、業務の効率化を図っています。

施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		KPI指標である、人口については98.3%と未達成となっています。転入・転出による社会増減は、41人の減少となったこと、また自然増減では死亡者が1,200人となる等、人口として581人減少しております。 市行政のデジタル化について、積極的に実施するなど市民に対しても行政手続きの簡素化および行政内部の業務の簡素化の推進も実施できています。 以上の事から、KPIとしては減少しているものの、デジタル化については積極的に実施できていることから、上記評価としております。
今後の方針		移住施策や子育て支援施策等の充実や情報発信を図るなど、特に若い世代にとって住みやすいまちづくりを推進し、KPI指標である定住人口の増加を目指します。 市民サービス向上のため、電子申請化の拡充を行います。 RPA、AI-OCR等の導入をしている所属をモデルケースとして、全庁的な活用を推進していきます。

主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 総合計画およびSDGsの推進

担当課：企画課、(関係課)

1-1	取組内容	総合計画の推進のため庁内に部局の枠組みを超えた推進体制を構築し、政策・施策の連携した実施や進捗管理などを進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根市総合政策推進本部設置規程および彦根市総合政策推進協議会設置要綱を作成し、新たな推進体制を構築しています。	総合計画、総合戦略の計画を一体的かつ効率的に推進することにより、今後、新たに課題が出てくる可能性があります。	彦根市総合政策推進本部および彦根市総合政策推進協議会にて計画を推進することで、毎年度、施策や取組を改善していきます。
1-2	取組内容	総合計画にSDGsを関連付け、総合計画の推進が同時にSDGsの推進となることを明確にした上で、総合計画の推進体制を活用しながら全庁的にSDGsの取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		各種施策とSDGsの取組を関連付け、それぞれのゴールとターゲットを意識したうえで、官民ともに連携し取り組むべき課題であることを明示しています。	SDGsについては総合計画の各種施策と関連付けを行っていますが、周知活動は今後も必要です。	広報ひこね等を通じて、SDGsの取組を発信し官民ともに連携し、進めます。
1-3	取組内容	総合計画の修正・更新や進捗等については、すみやかに公表し、市民と共有するよう努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		計画を修正、更新する場合は手続きに則り、改訂しています。また、事業評価結果はホームページ等で公表しています。	全施策の評価をするため、量が多くなります。そのため、より効率的に実施する事が求められます。	総合計画と総合戦略の統合に向けて取組を進めます。
1-4	取組内容	合理的な根拠に基づき政策・施策の評価を行い、PDCAサイクルを着実に回すことで、政策・施策のたゆまぬ改善を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		全ての施策に対して、KPI(重要業績評価指標)を設定し、毎年すべての施策について内部評価を実施し、PDCAサイクルを回し、進捗管理を行っています。	PDCAサイクルを回すにあたり、外部の方の評価を実施する必要があります。また、進捗状況に課題のある施策を中心に効率的に評価を行い、進捗管理をする必要があります。	効率的な評価・進捗管理を行い、PDCAサイクルを着実に回すことで、政策・施策のたゆまぬ改善を図ります。

2. 行政デジタル化の推進
担当課：情報政策課

	取組内容	各種行政手続の電子申請化を進め、市民サービスの向上を進めます。		
2-1	現状		課題	今後の方針
	155の手続等について電子申請を実施しました。また、施設予約システムの導入や、各種機能追加が可能となるようLINEのリニューアルを実施しました。		電子申請での受付を行っているものの、活用が進まない場合や、運用上電子申請化が困難な手続等があります。	施設予約システム、LINEの活用も含めて、電子申請の利用を促進するとともに、業務の見直し等により一層の電子申請化の拡充を図ります。
	取組内容	RPA、AI-OCR等の導入により、業務の自動化・効率化を図ります。		
2-2	現状		課題	今後の方針
	複数の所属でモデルケースとしてRPAやAI-OCRの本格的な導入を実施し、業務のデジタル化を推進しています。		実施所属が少数であり、今後全庁的に活用を広げていく必要がある。また、実施にあたっては現状の業務の再構築が必要となっています。	実施済み所属をモデルケースとして全庁的な活用を推進する。また実施にあたっては業務見直しを合わせて実施し効果的な導入を図ります。
	取組内容	様々なデジタルツールの導入を契機に働き方・業務改革を実現し、本市のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を図ります。		
2-3	現状		課題	今後の方針
	BPR (Business Process Re-engineering) の実施により、複数の所属でモデルケースとしてDXを推進しています。		実施所属が少数であり、今後全庁的に活用を広げていく必要があります。	BPRの手法および各種デジタルツールの使用方法等を全庁的に広めることで、一層のDXの推進を図ります。